

審判システム概念設計書

平成28年6月

特許庁

はじめに

(1) 本書の位置付け

本書は『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』を踏まえ、業務特性や段階的刷新を考慮した個別システムの次期モデルを定めたものであり、個別システム刷新のため設計開発業務を調達するにあたり作成する要件定義書の入力資料として位置付けられる。また、既存システムのシステム構成とのギャップを分析し、移行方針を定めるために作成する『特許庁システム移行方針書』の入力資料として位置付けられる。

個別業務システム概念設計書は以下7冊で構成され、本書は『審判システム概念設計書』を記載する。

- 『方式審査システム概念設計書』
- 『特実審査周辺システム概念設計書』
- 『記録ファイル管理システム概念設計書』
- 『意匠・商標審査周辺システム概念設計書』
- 『公報(編纂)システム概念設計書』
- 『審判システム概念設計書』
- 『登録システム概念設計書』

(2) 本書の利用者及び利用目的

本書は、個別システム刷新に関係するステークホルダ(情報技術統括室職員、特許庁PMO、システム利用者、原課、要件整理支援業者、調達支援業者、設計に関与するステークホルダ、システムインテグレーションベンダ、ハードウェアベンダ、オペレーションベンダ等)向けに作成されたものであり、当該ステークホルダがシステムの構造を標準化するためのルールである『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に準拠した次期モデルを定め、要件定義と移行方針策定の入力資料として利用することを目的とする。

(3) 本書の文書構成

本書は、以下の章から構成される。

1章 システムの概観

審判システムの刷新時点におけるシステムの概観を示す。

2章 サブシステムの定義

審判システムの対象となるサブシステムと想定業務範囲を示す。

3章 データ配置位置の方針

審判システムの刷新時点におけるデータの配置位置の方針を示す。

4章 機能配置の方針

サブシステムの定義、データ配置位置の方針を踏まえて、審判システムの刷新時における機能配置の方針を示す。

5章 アーキテクチャ適用方針

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に基づき、多階層構造の各層におけるアーキテクチャの適用方針を示す。

6章 システム間の連携方法

審判システムの刷新時点におけるシステム間の連携方法を示す。刷新タイミングの違いにより、将来的に外部インタフェースから内部インタフェースに再定義されるケースでは、将来の不要な改造を減らすための考慮点を示す。また、単件リアルタイム化とデータの集中化により、既存システムと比較して共有DBへの設備に対する性能要求に影響を与えるケースに関する考慮点を示す。

7章 個別システム構成図

審判システムの次期モデルとして、個別システム構成図(多階層構造)、個別システム構成図(論理構成)及び個別システム構成図(物理構成)を示す。

別紙1 サブシステム業務範囲一覧 審判システム (2章 サブシステムの定義)

審判システムのサブシステムが担う、具体的な想定業務範囲の一覧を示す。

別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判) (6章 システム間の連携方法)

既存インタフェースに関する、次期モデルで想定される連携方法の整理結果の一覧を示す。

なお、業務要件に応じて決定する内容がある場合、後続工程において決定する事項として記載する。

また、本書の記載内容は執筆時点の業務と機能に基づいており、以下を主な入力資料としている。

- 業務可視化資料(1版)^{※1}
- システム設計書(既存)
- 既存個別システム間インタフェース一覧

※1 業務可視化資料に記載が無い機能は、概念設計書の検討対象となっていないため、後続工程(要件定義、設計・開発)で次期システムへの適用方針を検討する必要がある。

このような章構成とした考え方を以下に示す。

1章では、審判システム刷新時点における当該システムの構造やその他の特許庁システムとの関係の概観を示す。2章では、当該システムを構成するサブシステムと各サブシステムの想定業務を示す。3章以降の内容は、1章及び2章で示したシステムの概観・想定業務を踏まえたものである。

3章及び4章では、各サブシステムの想定業務に基づいて、サブシステム毎にデータ配置位置と機能配置の方針を示す。5章では、各サブシステムの想定業務や、データ配置位置と機能配置から決まる業務特性を踏まえ、システム構造を定型化するためにどのように『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』で定められたルールを適用すれば良いのか、その適用方針を示す。6章では、刷新したサブシステム同士の連携方法及び既存のシステムとの連携方法を示す。

最後に、7章でそれらを踏まえた個別システム構成図(多階層構造・論理構成・物理構成)を示す。

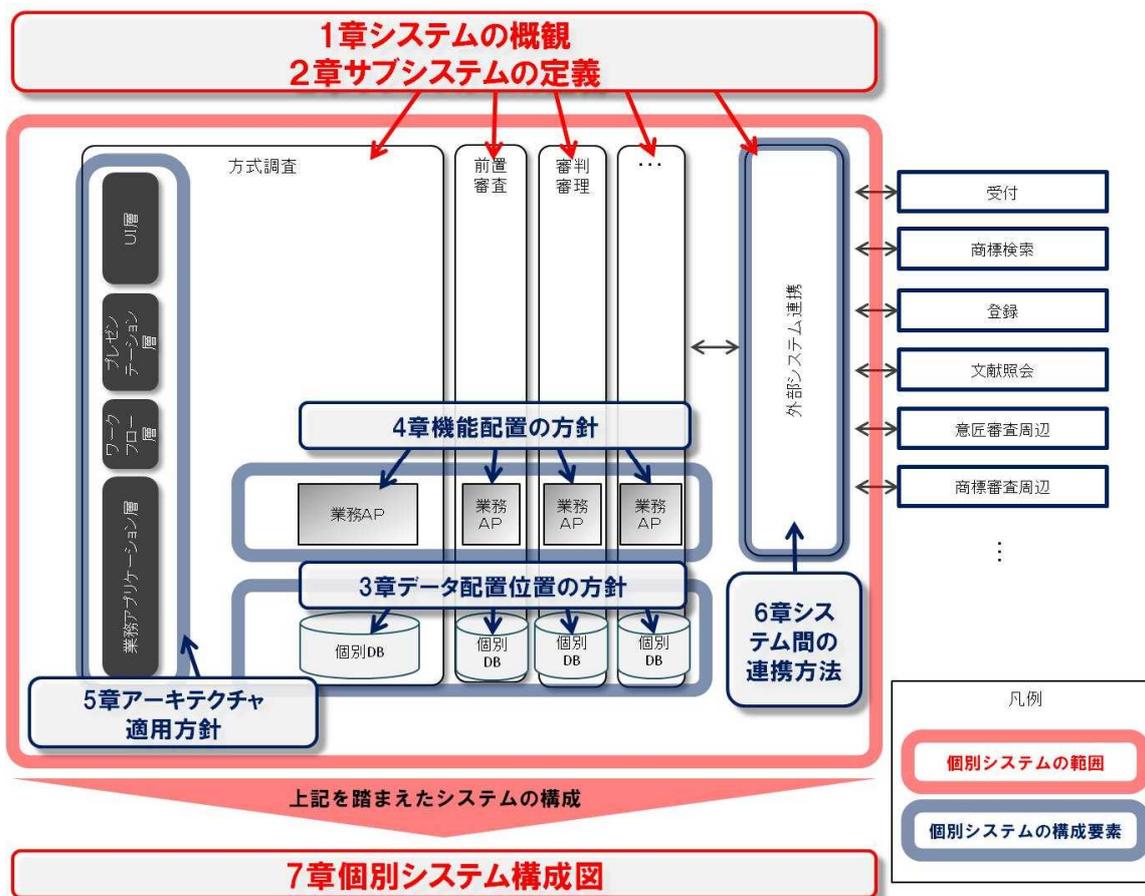


図 (3)-1 章構成の対応関係図

(4) 本書の利用方法

本書の利用者及び利用方法について、以下に示す。

表 (4)-1 本書の利用者及び利用方法

(○:利用する, -:利用しない)

利用者 利用方法	情報技術 統括室	特許庁P MO	システム 利用者, 原課	要件整理 支援業 者, 調達 支援業者	設計に関 与するス テークホ ルダ	システム インテグ レーショ ンベンダ	ハードウ ェア導入 ベンダ	オペレー ションベ ンダ
刷新時のイメージ共有	○	○	○※	○	○	○	○	○
審判システムに関する要件定義のインプット	○	○	○※	○	-	-	-	-
審判システムに関する移行方針策定のインプット	○	○	○※	○	-	-	-	-

※要件定義, 移行方針策定時の資料レビューに関与するために必要

(5) 本書の運用方法

本書の運用方法について、以下に示す。

- ① 運用開始時期
平成28年5月に運用を開始する。
- ② 改定時期
改定する予定はない。
- ③ 整備及び管理
本書の整備及び管理については、特許庁行政文書管理規則に従う。

(6) 本書の記載ルール

本書の記載ルールについて、以下に示す。

- ① 既存システムの表記方法
刷新したシステムと区別するため、既存のシステムを表す場合はシステム名の後ろに“(既存)”をつける。
例:「○○システム(既存)」 …… 既存の○○システム

目次

1. システムの概観	1
2. サブシステムの定義	2
2.1 審判システムの対象となるサブシステム	3
2.2 審判システムにおける各サブシステムの想定業務範囲	6
3. データ配置位置の方針	10
3.1 審判システム刷新時におけるデータ配置位置の方針	11
3.2 データ配置位置に関する留意事項	13
3.2.1 性能に関する留意事項	13
3.2.2 データ更新の順序性に関する留意事項	14
4. 機能配置の方針	15
4.1 基本方針	15
4.1.1 サブシステム分割に伴う機能配置	16
4.1.2 データ配置位置の方針に伴う機能配置	16
4.2 既存システムからの機能配置の見直し	17
4.2.1 サブシステム分割に伴う機能配置	17
4.2.1.1 審判方式調査サブシステムへの機能配置	18
4.2.1.2 前置審査サブシステムへの機能配置	19
4.2.1.3 発送サブシステムへの機能配置変更	20
4.2.2 データ配置位置の方針に伴う機能配置	23
4.2.2.1 事件・書類データ	23
4.2.2.2 特定サブシステム間共有データ	24
4.2.2.3 共通リソースデータ	24
5. アーキテクチャ適用方針	25
5.1 多階層構造の適用方針	26
5.1.1 多階層構造の適用対象	27
5.1.2 アクセスパス	27
5.2 階層ごとの適用方針	29
5.2.1 UI層／プレゼンテーション層	29
5.2.2 ワークフロー層	30
5.2.2.1 BPMSの適用業務	31
5.2.2.2 BPMSの適用方法	33
5.2.2.3 ビジネスプロセスの単位	53
5.2.3 業務アプリケーション層	55
5.2.3.1 サービスの粒度	55
5.2.3.2 サービスインタフェースの粒度	56
5.2.3.3 サブシステム間共通機能	57
5.2.3.4 ビジネスルールの管理	58
5.2.3.5 特許庁開発フレームワーク	61
5.2.4 基盤機能層	62
5.3 審判特有の環境変化に対する考慮点	63
5.3.1 書類のXML化に対する考慮点	63
5.3.2 査定系, 当事者系, 異議申立の事件データへのアクセスに対する考慮点	67
6. システム間の連携方法	69

6.1 内部インタフェース	73
6.1.1 ワークフロー間の連携	74
6.1.2 業務アプリケーション間の連携	75
6.1.2.1 共通リソースデータの取得	75
6.1.3 BRMSへの連携	76
6.1.4 共有DBへの連携	77
6.2 外部インタフェース	78
6.2.1 全体ワークフロー又は個別ワークフローと外部システムとの連携	82
6.2.2 プレゼンテーションから外部システムへの連携	89
6.2.3 業務アプリケーションと外部システムとの連携	92
6.2.3.1 外部システムが保有するデータの参照／更新	92
6.2.3.2 業務アプリケーション(バッチ)間の連携	97
6.2.4 UIから外部システムのクライアントAPへの連携	102
6.2.5 UIから外部システムのサーバAPへの連携	103
6.2.6 外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	104
6.2.7 外部システムから共有DBへの連携	107
6.3 システム間連携における考慮事項	110
6.3.1 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置	110
6.3.2 データウェアハウスシステムとの連携	114
6.3.3 共有DB及び共通リソースデータを保有する個別DBの設備条件への影響	116
6.3.4 単件リアルタイム化の業務上のボトルネックとなるケースと対策	118
6.3.5 共有DBの構築に伴うインタフェースの見直し	120
7. 個別システム構成図	124
7.1 個別システム構成図(多階層構造)	124
7.2 個別システム構成図(論理構成)	125
7.3 個別システム構成図(物理構成)	132

1. システムの概観

最適化計画に示された特許庁システムの課題である「累次の個別システム構築に伴うシステム構造の複雑化」と「データの個別システムへの分散に伴う処理の迅速性低下」に対して、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』では「サブシステム分割」、「多階層構造によるシステム構造の定型化」、「データ集中化」を主とした設計方針を定めている。

これを踏まえて、互いに疎結合化するよう適切な粒度でサブシステムを分割し、審判システムは審判事件、審判中間手続、審判方式調査、前置審査、審判審理、審判訟務・確定、異議申立、異議申立中間手続、異議申立方式調査、異議申立審理、異議申立訟務・確定、共有データベース管理(審判)のサブシステムから構成する。次期システムでは、サブシステム内部の多階層構造による定型化を図り、各層に定める責任分担に合わせて機能を配置する。また、特許庁システム全体で利用する事件・書類データは共有DBに一元管理する。

なお、外部システムとの連携においては、外部システム連携層で新旧アーキテクチャによるインターフェースのギャップを吸収する。

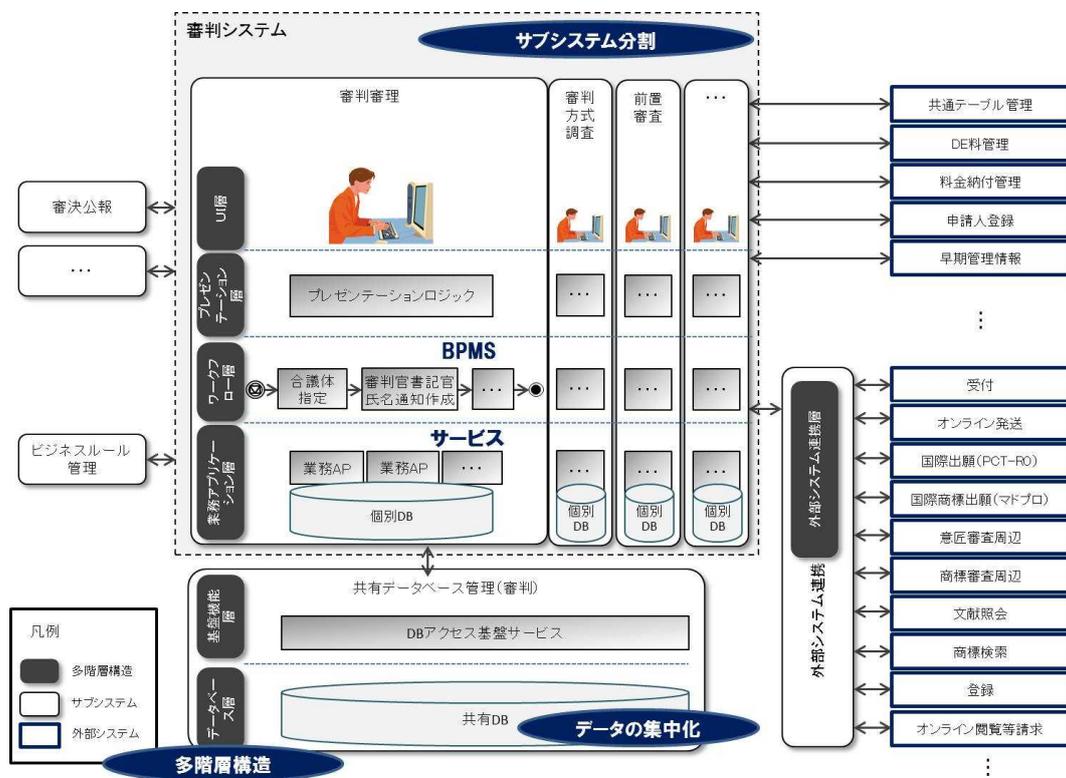


図 1-1 システムの概観

2. サブシステムの定義

本章では、以下を目的とし、審判システムの対象となるサブシステムを定義する。

- 互いに疎結合化するよう適切な粒度でサブシステムを定義し、変更時の影響をサブシステム内に局所化すること。
- サブシステム間の類似機能の重複を排除し、業務的な変化による影響箇所数を削減することでシステムの保守性を高めること。
- 審判システムの要件定義工程の対象となるサブシステムと想定業務範囲を示す。

サブシステム分割は、概念データモデルをベースに特許庁業務で取り扱うデータの更新整合性の観点からデータモデル分析を行い、その結果を用いて同じ目的の業務処理の集合でサブシステムに分割する。

(参考:審判システムに関連する分析結果は本章末を参照、またサブシステム分割の考え方は『データ統合方針書 2.1.4 サブシステム分割』を参照。)

審判システムに関して分析したところ、審判システムを「審判事件」「審判中間手続」「審判方式調査」「前置審査」「審判審理」「審判訟務・確定」「異議申立」「異議申立中間手続」「異議申立方式調査」「異議申立審理」「異議申立訟務・確定」を業務単位としたサブシステムに分割する結果を得た。分析結果は業務システム間の関係が疎となる最小の単位であり、さらに細分化を行った場合は、サブシステムを跨ってデータの参照更新が必要となり疎結合化を阻害するため、細分化を行う場合は法改正も見越した業務の見直しが必要となる。

それに対して、開発の生産性を向上させるために分析結果の分割単位を統合し、1つのサブシステムとすることは、更新整合性を阻害するものではない。

次に、分析結果として得られたサブシステムの統合に関する考察を以下に示す。

なお、サブシステムの統合・分割は、業務要件(将来の環境変化に対する予測も含む)を踏まえて、統合による法域共通の変更に対する効果と、分割による法域固有の変更に対する効果を評価し、高めるべき品質特性(保守性、移植性)を見極めた上で、後続工程(要件定義等)にて最終的に決定するものとする。

業務可視化資料を元に業務の類似性を分析したところ、前置審査など一部の法域固有の業務があるものの、四法間の業務の類似性は高かった。また、既存の審判システムにおける過去の改修の傾向では、法域を跨った政策事項への対応が中心となっていた。業務の類似性と過去のシステム改修の傾向から、サブシステムは四法で統合しておいた方が、保守性の面から望ましいと考えられる。

以上の理由から、審判事件においてはサブシステムは法域で分割せず統合する、すなわち、上述の分析結果のとおりサブシステム分割することが望ましいと考えられる。

なお、特実審査周辺システム概念設計書には前置審査を実体審査サブシステムの業務範囲に含めていたが、以下の理由によりサブシステムとして分割することとした。

前置審査は、特許法第162条で定められているとおり、拒絶査定不服審判請求及び同時にその請求に係る補正があった場合に、審査官によって行われる。例えば、審査差し戻しになった案件を拒絶査定した場合には、前置審査がもう一度行われる、すなわち、一案件に対して複数回前置審査が行われる可能性がある。その場合、出願番号では前置審査のレコードを特定することができず、審判番号で管理する必要がある。そのため、前置審査に係る事件・書類データの主キーは審判番号となり、前置審査は審判事件サブジェクトエリアに属するものとなる。実体審査は出願事件サブジェクトエリアに属するものであるから、両者は属する事件サブジェクトエリアが異なり、サブシステムは分割することが適当である。以上のとおりであるから、前置審査は審判システムの対象となる。

また、既存の審判システムは審判事件の情報を審判システム内に保持しているが、データ統合方針書のデータ集中化の方針に従い、審判マスタは共有データベース(審判)として「共有データベース管理(審判)」サブシステムによって管理される。共有データベース(審判)は次期システム刷新前に構築される予定である。なお、次期システム刷新時点で、共有データベース(審判)が扱うデータは査定系審判のみで、ToBeモデルでは全ての審判事件を共有データベース(審判)で扱うこととする。

2.1 審判システムの対象となるサブシステム

審判システムは、方式審査システム、審査周辺システム及び共有DB管理相当の機能を併せ持つ大規模なシステムである。刷新に当たっては、共有データベース(審判)の構築や、申請書類に電子対応している査定系審判業務のみの刷新等、段階的な刷新を行うことによって、一回あたりの移行内容を小規模・局所化して移行リスクを軽減する。

また、申請書類の電子化に対応していない当事者系審判(※1)と異議申立業務は、査定系審判業務の刷新の際に出た課題を考慮した上で、最適な時期に刷新を実施する。

上記を踏まえ、審判システムの対象となるサブシステムと刷新タイミングを下表に示す。

なお、サブシステムの統合・分割は、業務要件(将来の環境変化に対する予測も含む)を踏まえて、統合による法域共通の変更に対する効果と、分割による法域固有の変更に対する効果を評価し、高めるべき品質特性(保守性、移植性)を見極めた上で、後続工程(要件定義等)にて最終的に決定するものとする。

※1. 申請書類の電子化に対応していない一部の査定系審判業務(マドプロ審判, 再審)を含む。以降、「当事者系」の表現は同様の意味とする

表 2-1 対象のサブシステム

サブシステム	概要説明	刷新タイミング
審判事件	審判事件に振り分けられた書類の受付と、各業務に作業を振り分けを行い、事件全体の管理をする。	次期
審判中間手続	審判事件で提出された、審判請求書以外の各書類の受入と方式調査完了までの管理を行う。	
審判方式調査	審判事件に対して、特許庁に提出された書類について、審判官が内容の審査をする前に、産業財産権法令で定める手続的及び形式的な要件を備えているかの方式調査を行う。 既存の審判システムにおける方式調査業務から方式処分設定業務までが対象となる。	
前置審査	特許出願に対する拒絶査定不服審判の請求と同時に、願書に添付した明細書、特許請求の範囲又は図面について補正があった場合に、その審判請求について審査する。	
審判審理	審判事件に対して、合議体が拒絶査定や補正却下決定の妥当性の判断を行い、審決を下す。 既存の審判システムにおける部門移管業務から「審決書を出してから送達の記録を残す」業務までが対象となる。	
審判訟務・確定	審判官の下した審決や決定に対する訴えの期間管理と、訴えが起こった場合の訟務の管理を行う。また、審決や決定の確定を行う。 既存の審判システムにおける、審決書に対する訴えの訟務を含む、事件の確定までが対象となる。	
異議申立	異議申立書の受入と、各業務への作業の振分を行い、異議申立全体の管理を行う。	次期システム刷新以降
異議申立中間手続	異議申立で提出された、異議申立書以外の各書類の受入と方式調査完了までの管理を行う。	
異議申立方式調査	異議申立に対して、特許庁に提出された書類について、審判官が内容の審査をする前に、産業財産権法令で定める手続的及び形式的な要件を備えているかの方式調査を行う。 既存の審判システムにおける方式調査業務から方式処分設定業務までが対象となる。	
異議申立審理	異議申立事件に対して、合議体が異議申立の妥当性の判断を行い、異議決定を下す。 既存の審判システムにおける部門移管業務から「異議決定書を出してから送達の記録を残す」業務までが対象となる。	
異議申立訟務・確定	審判官の下した異議決定に対しての訴えが起こった場合の訟務の状況の管理と、確定までの期間管理を行い、事件を終結させる。 既存の審判システムにおける異議決定に対する訴えの訟務を含む、事件の確定までが対象となる。	

ToBeの全体システム構成における審判システムのサブシステム対象範囲を次頁に示す。

別紙2-1 全体システム構成図(論理構成)【ToBeサブシステム構成図】

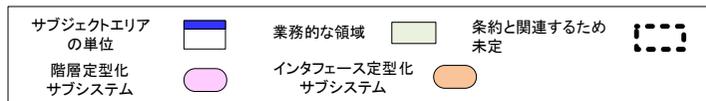
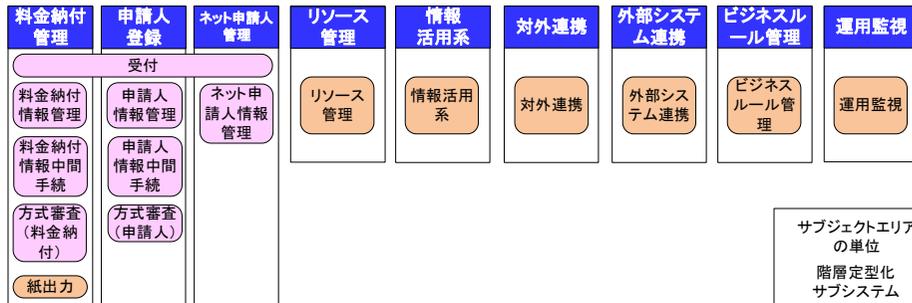


図 2-1 全体システム構成図(論理構成) 出典:『特許庁システム全体システム概念設計書 図 2.2-10』

2.2 審判システムにおける各サブシステムの想定業務範囲

審判システムのサブシステムが担う想定業務範囲を下表に示す。
 想定業務範囲は、業務可視化資料に基づき記載している。

なお、段階的な刷新による移行リスクの軽減のため、次期モデルでは査定系を刷新対象としていることから、サブシステムの業務範囲は査定系を記載する。

また、システムの要件定義は後続工程で決定されるものであり、その要件を制限するものではないが、変更時の影響をサブシステム内に局所化することでシステムの保守性を高める目的により、新たな業務追加や業務の見直しは、当該サブシステムの業務の追加、見直しが妥当であるか検討した上で実施するものとする。

詳細な想定業務範囲については、「別紙1 サブシステム業務範囲一覧」参照とする。

表 2-2 審判システムの業務範囲

サブシステム	想定業務範囲		業務概要
	業務階層	業務	
審判事件	拒絶査定不服審判(特許)	書類受入 (マスタ作成)	審判事件全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスの生成を行う。
	拒絶査定不服審判(意匠・商標)		
	補正却下不服審判(意匠・商標)		
審判中間手続	拒絶査定不服審判(特許)	—	審判中間手続全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスの生成を行う。
	拒絶査定不服審判(意匠・商標)		
	補正却下不服審判(意匠・商標)		
審判方式調査	拒絶査定不服審判(特許)	書類受入 (マスタ作成以外) ～ 方式処分設定 (各種記事更新含む)	審判事件で受け付けた書類に対して、審判官が審査をする前に、産業財産権法令で定める手続的及び形式的な要件を備えているかの方式調査を行う。
	拒絶査定不服審判(意匠・商標)		
	補正却下不服審判(意匠・商標)		
前置審査	拒絶査定不服審判(特許)	全業務	特許出願に対する拒絶査定不服審判の請求と同時に、願書に添付した明細書、特許請求の範囲又は図面について補正があった場合に、その審判請求について審査する。
審判審理	拒絶査定不服審判(特許)	部門移管 ～ 郵便送達情報入力	審査請求がなされた審判事件に対して、審判官により形成された合議体が請求の妥当性の判断と審理を行う。
	拒絶査定不服審判(意匠・商標)		
	補正却下不服審判(意匠・商標)		
審判訟務・確定	拒絶査定不服審判(特許)	確定 (出訴事件簿作成～判決/ 審決確定情報登録含む)	審判官の下した審決や決定に対する訴えの期間管理と、訴えが起こった場合の訟務の管理を行う。また、審決や決定の確定を行う。
	拒絶査定不服審判(意匠・商標)		
	補正却下不服審判(意匠・商標)		

審判システム(既存)が扱っている業務範囲と、刷新時点又はToBeにおける業務範囲との差異は以下のとおりになる。なお、今後の検討により、業務範囲の差異となる可能性があるものも含める。

① 申請人識別番号調査・登録(C系書類)

既存システムでは、C系書類に対する申請人識別番号の調査・登録は、振分システム(既存)で行っている。

次期モデルでは、方式審査システム概念設計時の機能配置の見直しにより、審判方式調査サブシステムの業務範囲とする。

② 機械チェック(審判事件で扱うA系書類)

既存システムでは、審判事件で扱うA系書類に対する機械チェックは、特実方式審査システム(既存)及び意商方式審査システム(既存)で行っている。

次期モデルでは、方式審査システム概念設計時の機能配置の見直しにより、審判方式調査サブシステムの業務範囲とする。

③ 職権訂正(A系書類)

既存システムでは、審判事件で扱うA系(XML)書類の職権訂正は、特実方式審査システム(既存)を利用して業務を行っている。

次期モデルでは、方式審査システム概念設計時の機能配置の見直しにより、審判方式調査サブシステムの業務範囲とする。

④ 前置審査

既存システムでは、前置審査は、特実審査周辺システム(既存)で行っている。

次期モデルでは、サブシステム分割の結果より、前置審査サブシステムの業務範囲とする。

⑤ 前置移管中に発生したA系中間書類の方式審査

既存システムでは、前置移管中に発生したA系中間書類の方式審査は、特実方式審査システム(既存)で行っている。

次期モデルでは、サブシステム分割の結果より、審判方式調査サブシステムの業務範囲とする。

⑥ 発送止め、紙発送

既存システムでは、発送止め及び紙戻しとなった場合の紙出力、紙発送は、審判システム(既存)で行っている。

ToBeモデルでは、サブシステムの定義より、発送サブシステムの業務範囲とする。

(参考) ToBeモデルのサブシステム分割結果

出願事件(特許・実用)

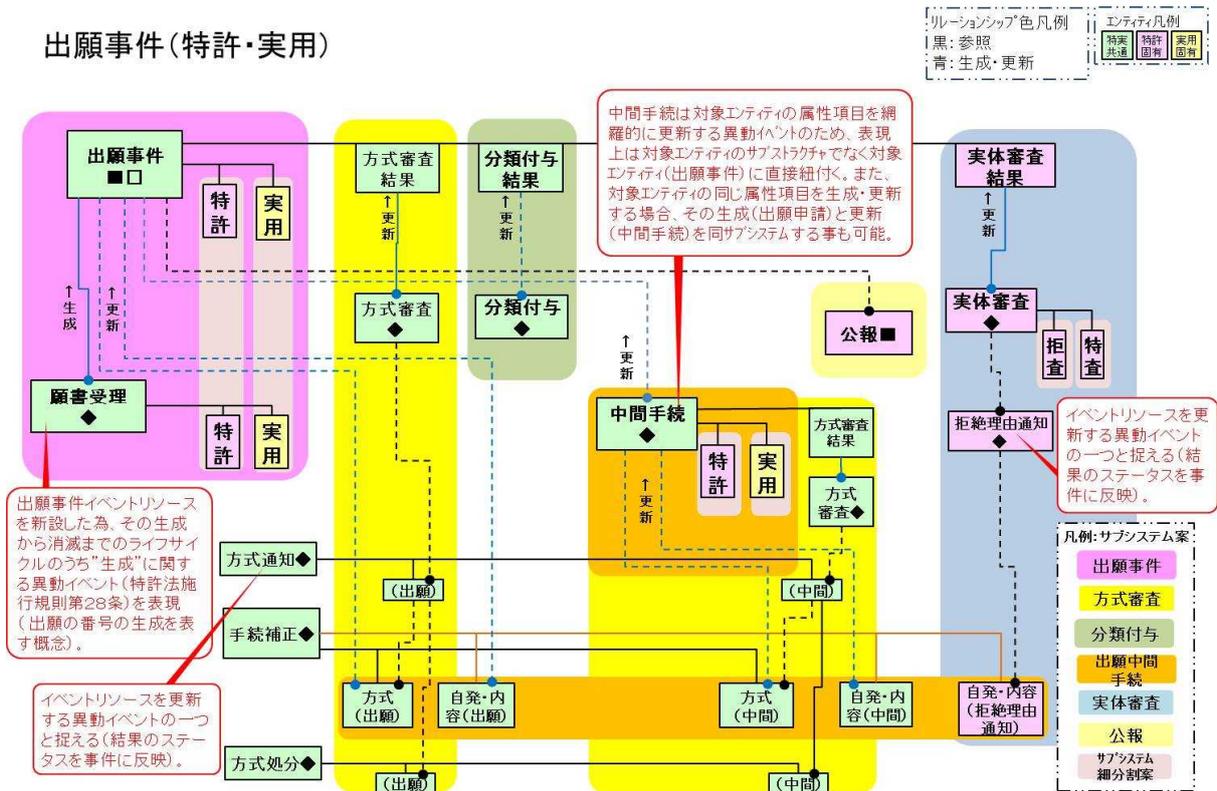


図 2-2 出願事件のサブシステム分割 出典:『データ統合方針書 図 2.1.6.2.1-1』

審判事件(特許・実用)

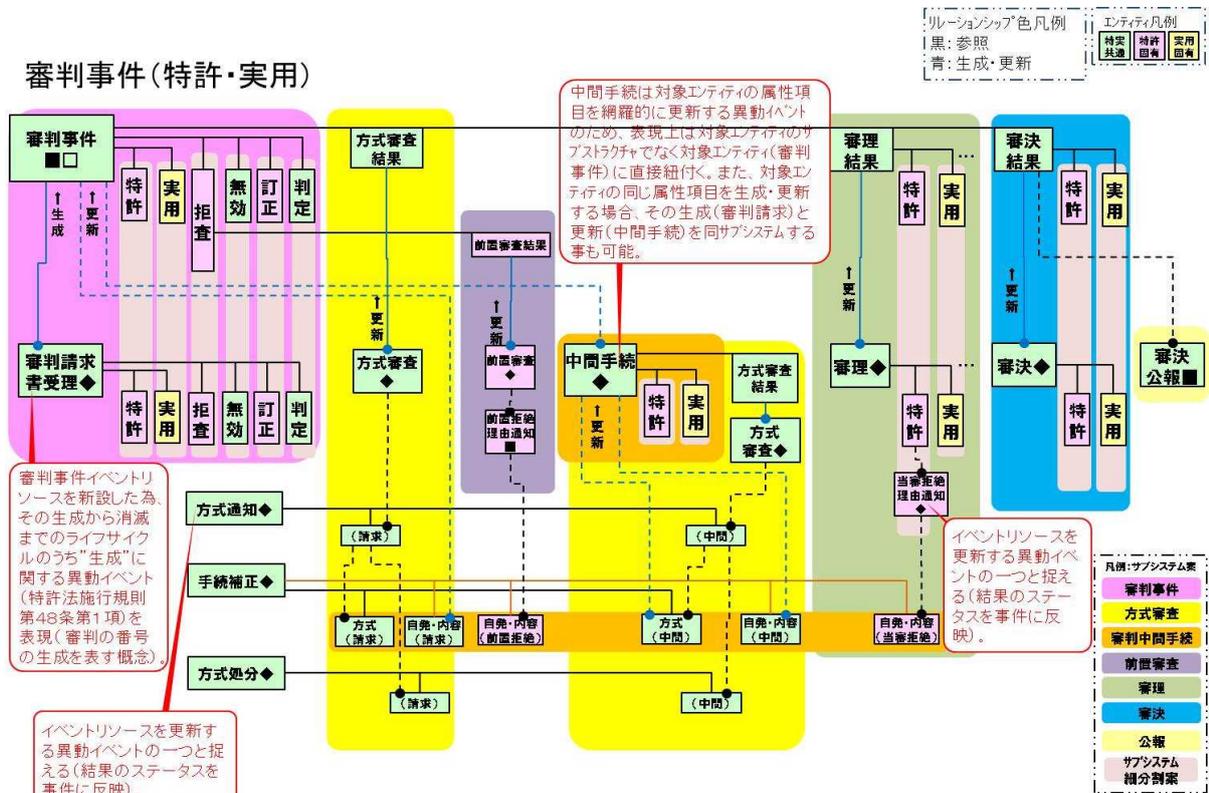


図 2-3 審判事件(特許・実用)のサブシステム分割 出典:『データ統合方針書 図 2.1.6.2.2-1』

審判事件(意匠)

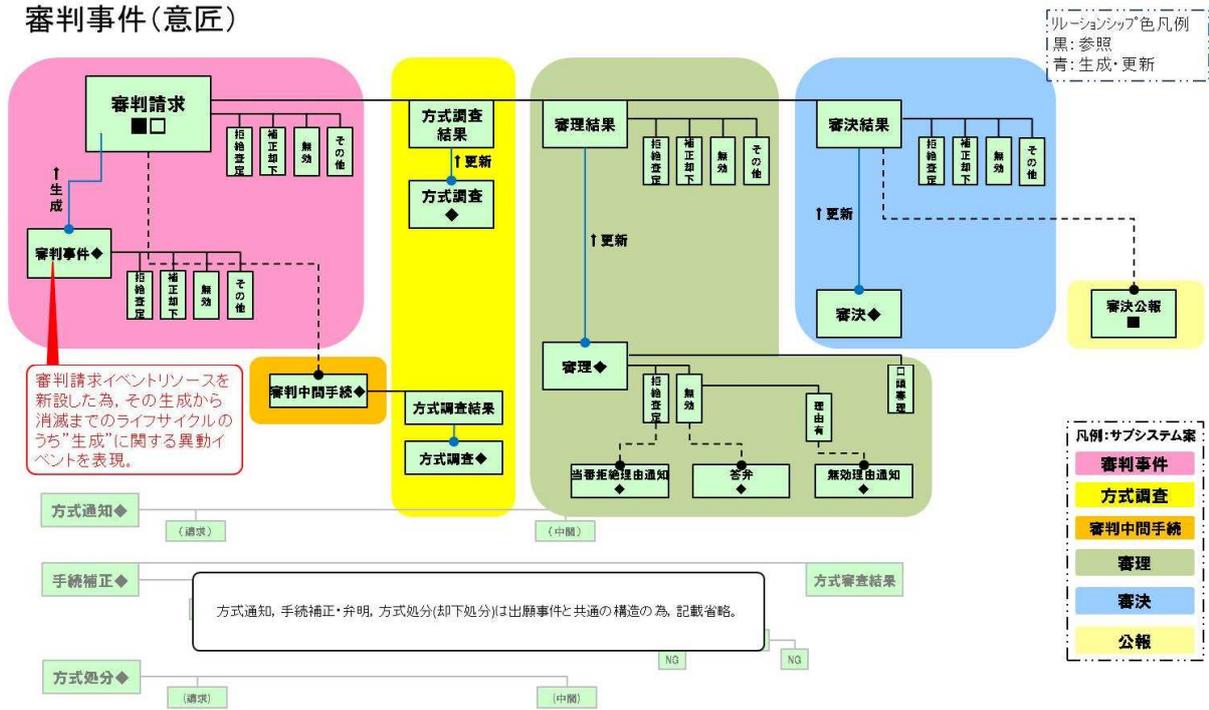


図 2-4 審判事件(意匠)のサブシステム分割 出典:『データ統合方針書 図 2.1.6.3.2-1』

審判事件(商標)

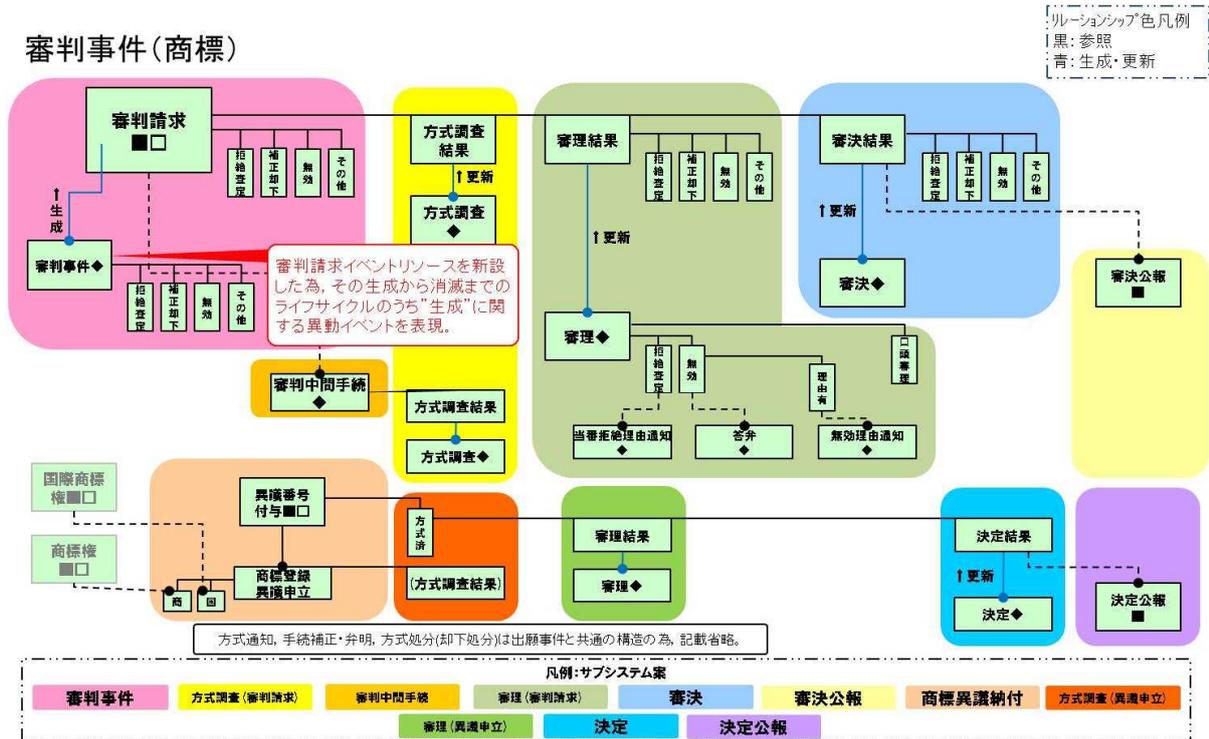


図 2-5 審判事件(商標)のサブシステム分割 出典:『データ統合方針書 図 2.1.6.4.2-1』

3. データ配置位置の方針

本章では、データ集中化による保守性の向上を目的に、審判システムのデータ配置位置の方針を定める。その方針を定めるにあたり、『データ統合方針書』に定義される共有データと個別データの配置位置の方針を以下に示す。

表 3-1 共有データと個別データ 出典:『データ統合方針書 図 2.3.1.1-1』

共有データ／個別データ定義	業務上のライフサイクル	共有範囲	対象データ		管理DB
共有データ ● 複数の業務(サブシステム)から参照・更新されるデータ。 ● 基本的には長期にわたり管理が必要だが、連携等の目的で一過的に共有されるデータも含まれる。	永続的	庁内	①	共通リソースデータ	個別DB
	長期的 (事件の完了及び権利の消滅まで)	特許庁の行政サービスを担う各サブシステム内※1	②	事件・書類データ	共有DB
	一過的	特定サブシステム内	③	特定サブシステム間共有データ	共有DB
個別データ ● 単一の業務(サブシステム)に閉じて使用されるデータ。 ● 個別業務イベントは共有データに比べ一過性が高い。	永続的	個別サブシステム内	④	個別リソースデータ	個別DB
	一過的	個別サブシステム内	⑤	個別業務イベントデータ	個別DB

※1 特許庁の行政サービスとは、特許庁が国民や申請人等に対し提供する各種サービスの事を指し、発明・考案・意匠・商標に対し、権利を与えるかどうかの査定をする出願サービス、査定された権利を原簿に登録し、原簿を維持管理する登録サービス、審判請求に対し、審決をする審判サービス、国際出願制度の手続に対応する国際出願サービスを表す。国際出願サービスは、申請人に対し直接的に結果を提供するものでない為、上記の出願、登録、審判とは区別する。

これを図示すると以下のとおりとなる。

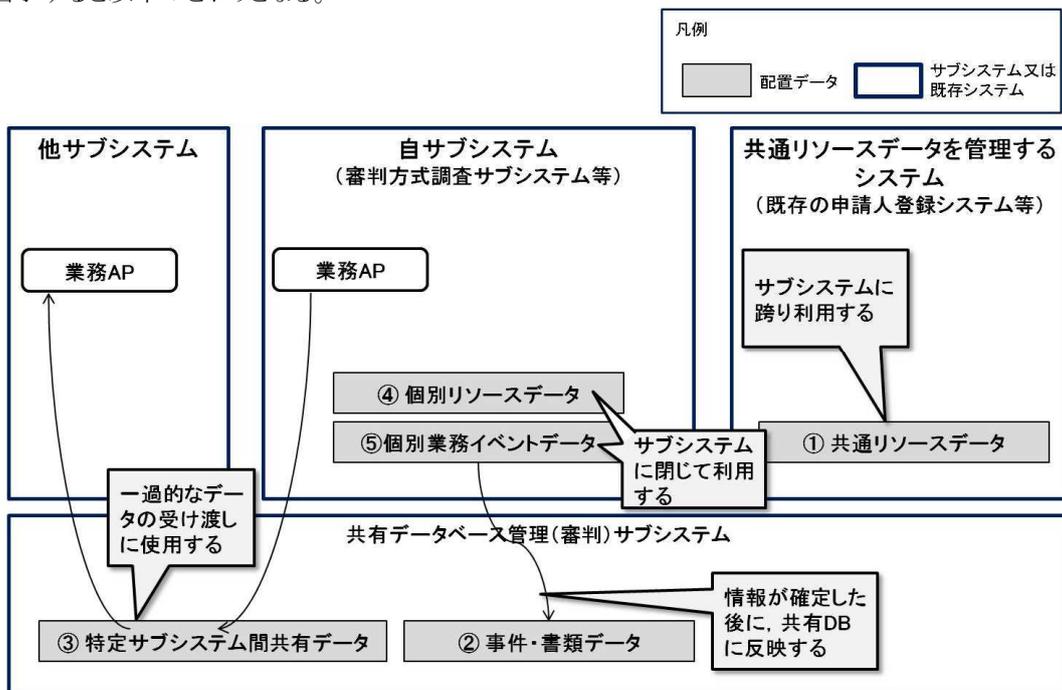


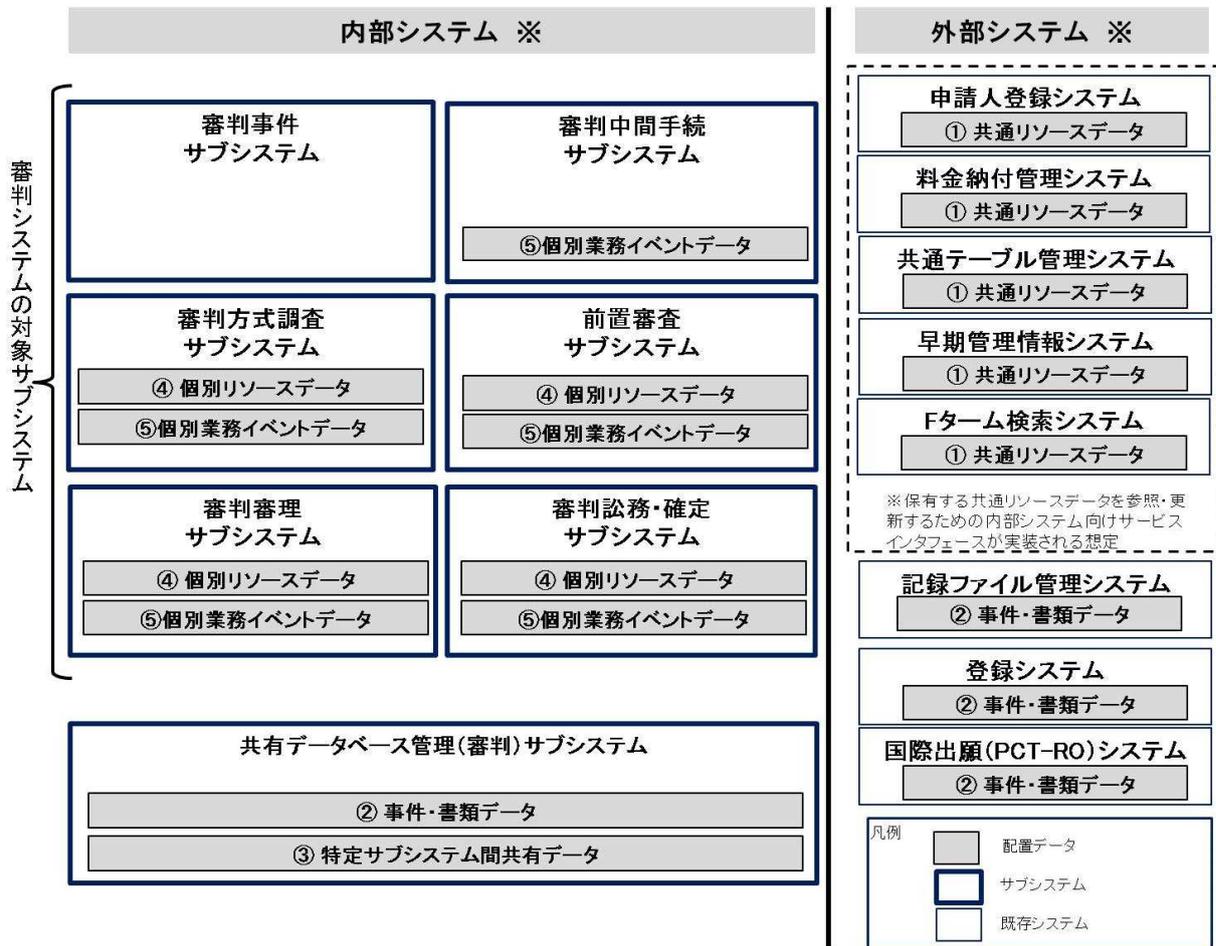
図 3-1 共有データ／個別データの配置位置

3.1 審判システム刷新時におけるデータ配置位置の方針

共有データ／個別データの配置位置方針に準拠し、審判システム刷新時におけるデータ配置位置の方針を定める。

また、特許庁システムは段階的に個別システムを刷新することから、審判システム(既存)刷新時は、事件・書類データ、共通リソースデータを既存システムに配置する場合がある。

以上を踏まえると、審判システム(既存)刷新時におけるデータ配置位置は以下のとおりとなる。



※ 内部システム、外部システムの定義は『用語集』を参照。

図 3-2 審判システムのデータ配置位置

① 共通リソースデータ

共通リソースデータの配置データと配置位置は以下のとおり。

表 3-2 共通リソースデータの配置位置

区分	配置位置	配置データ	
外部システム	申請人登録システム(既存)	申請人情報	申請人住所、氏名等の情報
	料金納付管理システム(既存)	現金管理情報	申請人による料金納付や、方式調査業務での料金徴収、返納等の情報
		予納料金情報	
		電子現金納付管理情報	
		口座振替情報	
	共通テーブル管理システム(既存)	国県名情報	国県名の情報
書類情報		書類名の情報	
職員情報		所属、役職、氏名等の情報	
早期管理情報システム(既存)	早期管理情報	紙申請書類のデータエントリ情報	
F ターム検索システム(既存)	IPC情報	IPC分類表	

② 事件・書類データ

事件・書類データの配置データと配置位置は以下のとおり。

表 3-3 事件・書類データの配置位置

区分	配置位置	配置データ	
内部システム	共有データベース管理(特許実用)サブシステム	出願事件の情報 ^{※1}	特許、実用の出願事件における出願人や請求項数、アクセスコード等の情報や書類データ
	共有データベース管理(審判)サブシステム	審判事件の情報 ^{※1}	審判事件における審判記事や審判請求項記事、審判請求人代理人記事等の情報や書類データ
外部システム	記録ファイル管理システム(既存)	出願事件(意匠商標)の情報	意匠、商標の出願事件における出願人や原出願記事等の情報
	登録システム(既存)	登録事件の情報	特許、登録原簿情報
	国際出願(PCT-RO)システム(既存)	国際出願事件の情報	国際出願事件における公開言語、ISR等の情報や、書類データ

※1 共有データベース(特許実用)に暫定的に重複保持している審判記事、審判請求人代理人等の審判事件の情報は、データ集中化の観点より、ToBeでは共有データベース管理(審判)サブシステムに配置する方針としている。ただし、共有データベース(特許実用)の審判記事を参照しているシステムの審判システム刷新時点の対応状況を考慮して、重複保持の期間を設定するものとする。

③ 特定サブシステム間共有データ

サブシステム間で共有する一過的なデータについて、共有データベース管理サブシステムに配置する。

④ 個別リソースデータ

審判審理サブシステムのみで利用する拒絶適用条文テーブルなど、単一サブシステムに閉じて使用するリソースデータについて、各サブシステムに配置する。

⑤ 個別業務イベントデータ

方式調査中の情報(方式調査結果等)、起案中、決裁中の起案書情報など、単一サブシステムに閉じて使用する一過的なデータについて、業務要件を踏まえて必要なデータを各サブシステムに配置する。

業務遂行中の段階ではサブシステム内に保有し、業務完了によって確定情報となった後、例えば、業務の結果の事件・書類データへの反映など、共有DBに反映が必要なデータは、共有DBに反映する。

3.2 データ配置位置に関する留意事項

3.2.1 性能に関する留意事項

審判システム(既存)が管理していた情報は、システム刷新により共有DBと個別DB(共通リソースデータ)に配置する場合がある。審判システムでは高い性能が求められることから、以下の懸念点がある。

- 段階的刷新であることから、審判システムが他システムに配置されるデータを参照する場合において、他システムが性能に耐える十分な設備を提供できない。
- 特に書類選択一覧表示など多量の情報を複数の共有DB、個別DB(共通リソースデータ)から取得し、画面表示する業務要件において、一覧画面表示処理の性能要件を実現することが難しい。

業務を遂行するために要件を実現することが、本質的であり、その実現に対するリスクを想定した手段を例外的ではあるが定めておくことは、定型化を推進する上で重要となる。したがって、この対策として、事件・書類データ、共通リソースデータを対象としたレプリカデータを、サブシステム内に保有することを例外的に許容する。

データ集中化の考え方より、あくまでもオリジナルのデータに対するレプリカである位置付けから、レプリカデータの利用方法は以下のとおりとする。

- レプリカデータの対象は、処理で使用する項目に限定する。
- 業務APからのアクセスは参照のみとし、更新は不可とする。
- 他サブシステムからの参照は不可とする。
- レプリカデータに対するレプリカデータは作成しない(二次複製不可)。
- 利用目的が終わり次第にコピーしたシステム側で速やかに削除する。

上記のとおり、高い性能が求められる一覧表示画面等の参照系画面のみレプリカデータを利用し、一覧系画面から遷移した先の個別案件を処理する画面等の更新系画面ではオリジナルデータを参照する。それにより、オリジナルデータの更新度が高い状況下において、ユーザが画面上の古いデータを参照し、誤った判断でデータを更新することを防ぐ。

具体例としては、書類選択を行う書類選択一覧画面では、受付番号や書類名等から処理対象を選択することが主な目的であることから、データ鮮度の要件として許容される頻度で最新化したレプリカデータを参照する。その業務選択画面で案件を選択した後に遷移した起案画面では、案件に対する最新のデータに基づいて業務を行う必要があることから、オリジナルデータを参照する。

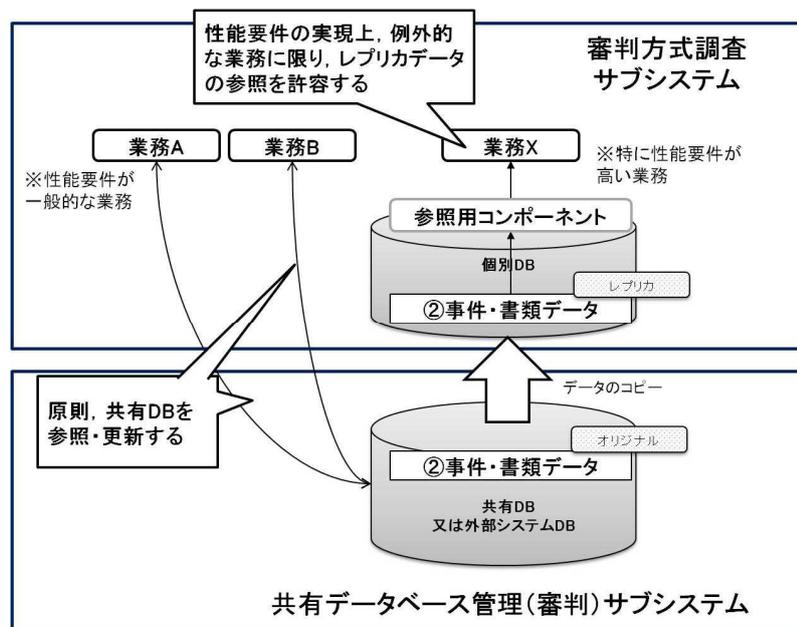


図 3-3 レプリカデータの利用例

なお、共有DB、個別DB(共通リソースデータ)からのデータ取得方法及びレプリカデータを最新化するタイミングについては、後続工程(要件定義、設計・開発)にて業務要件を踏まえて決定する。

3.2.2 データ更新の順序性に関する留意事項

データ配置位置の方針により、複数のサブシステムや外部システムにデータを配置するため、複数の配置データに対する更新の順序性について、特に留意する必要がある。

なお、対処方針の例については、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』の『3.1.2.1.3 データの保護方式』を参照のこと。

一例として、ユーザが起案書を作成すると、その起案書情報を個別DBに更新して、ビジネスプロセスインスタンスのステータスを遷移させ、後続アクティビティである決裁業務にて個別DBから起案書情報を参照する。このケースで個別DBへ更新する前に後続アクティビティを開始した場合に、データ参照時に不整合を起こす可能性がある。

したがって、個別DB、共有DBの更新と外部システムDBの更新依頼を完了した後に、後続アクティビティの開始をすることが留意点となる。

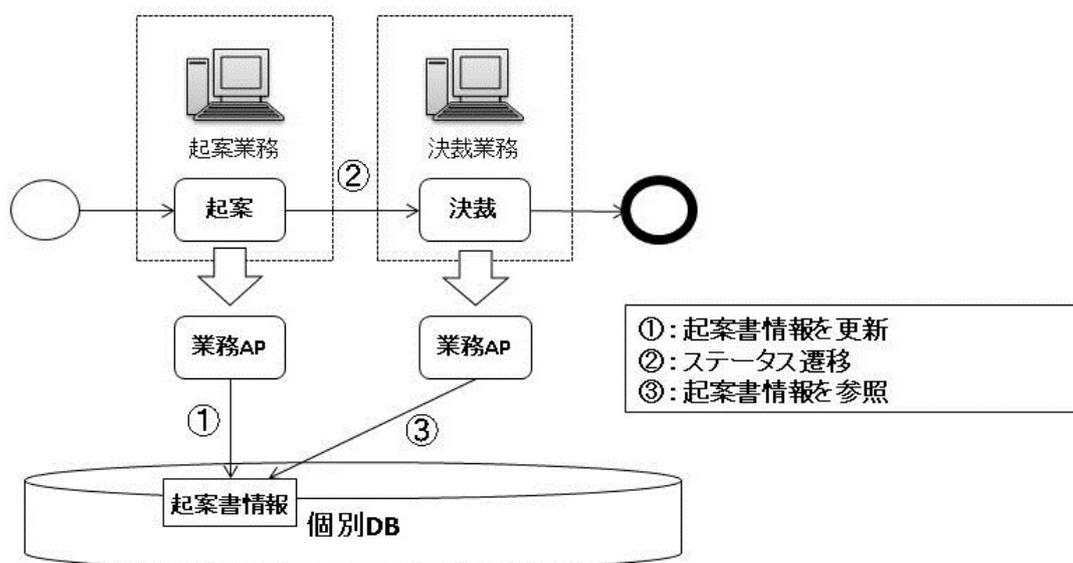


図 3-4 起案から決裁へのデータ更新の流れ

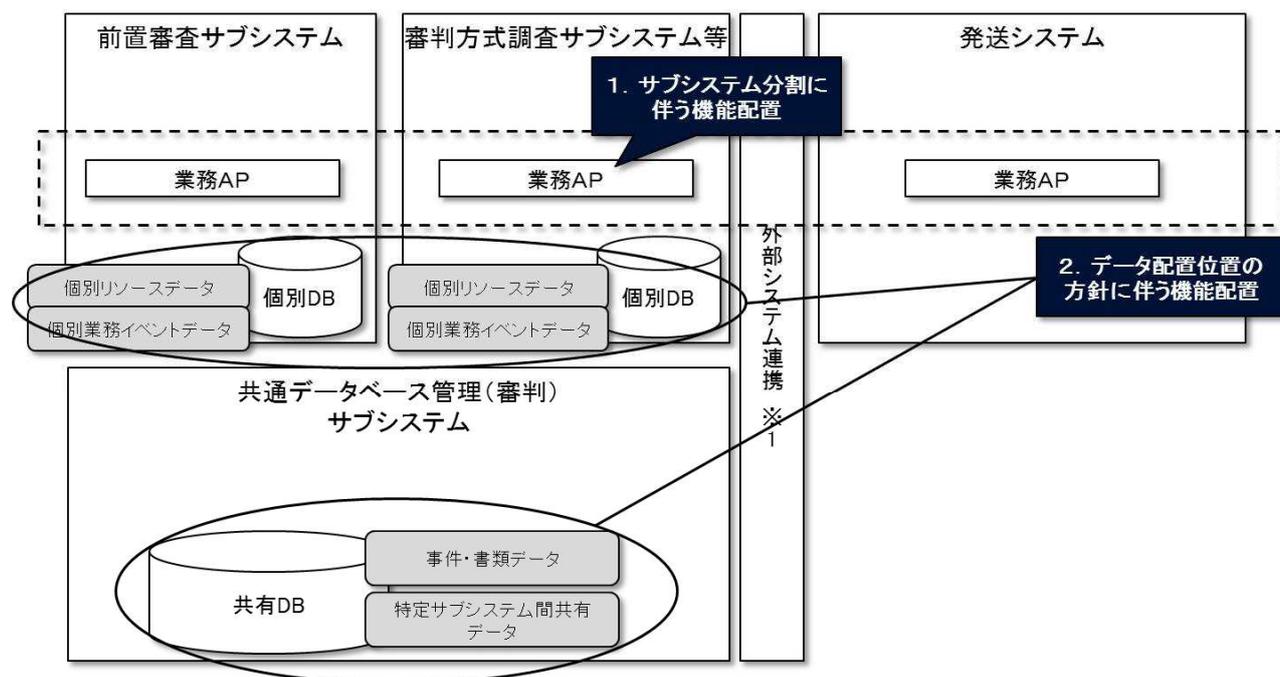
4. 機能配置の方針

本章では、サブシステム分割とデータ配置位置の方針を踏まえて、審判システムの刷新時における機能配置の方針を定める。

4.1 基本方針

機能配置の考え方は以下のとおりとなる。

- ① 「2. サブシステムの定義」に示す業務範囲により、業務を実現する機能の配置先を決定する。
- ② 「3. データ配置位置の方針」により、データに対する参照機能と更新機能の配置先を決定する。



※1 既存システム側の改修によりプロトコル変換等のインタフェースギャップを吸収する必要があるケースでは、外部システム連携を経由せず直接に外部システムと連携する場合もある

図 4-1 機能配置のイメージ

なお、サブシステムにおいては、多階層構造の階層ごとの責任分担に応じて、機能の配置先の階層 (UI層, プレゼンテーション層, ワークフロー層, 業務アプリケーション層) を決定する。これについては、「5. アーキテクチャ適用方針」に記載する。

4.1.1 サブシステム分割に伴う機能配置

「2. サブシステムの定義」に示す業務範囲のうち、システム化の要件が存在する業務を実現する機能をサブシステムに配置する。

なお、段階的な刷新による移行リスクの軽減のため、次期モデルでは査定系を刷新対象としていることから、サブシステムへの機能配置は査定系を記載する。当事者系と異議申立のサブシステムへの機能配置は次期モデル以降の当事者系と異議申立の刷新時に行う。

4.1.2 データ配置位置の方針に伴う機能配置

「3. データ配置位置の方針」に従い、共有DB、個別DBにデータを配置し、それを踏まえてデータの参照機能と更新機能を配置する。データごとの機能配置の方針を以下に示す。

表 4-1 データ配置に伴う機能配置

項番	対象データ	管理DB	配置する機能に関する方針
1	個別リソースデータ	個別DB	サブシステムに保有する個別DBへの参照と更新は、サブシステムに配置する参照機能と更新機能により行う(他のサブシステムに保有する個別DBへの参照と更新はしない。)
	個別業務イベントデータ		
2	事件・書類データ	共有DB	共有DBへの参照と更新は共有データベース管理サブシステムの基盤機能層を経由して行うか、業務APから直接行う。
	特定サブシステム間共有データ		
3	共通リソースデータ	個別DB	共通リソースデータへの参照と更新は、共通リソースデータを保有するサブシステムに配置する参照機能と更新機能を経由して行う。

4.2 既存システムからの機能配置の見直し

基本方針より定義される機能配置と、既存システムの機能配置を比較し、システム刷新時に機能配置の見直しを行う点を示す。

4.2.1 サブシステム分割に伴う機能配置

サブシステム分割により定義したサブシステムが提供する業務範囲と、既存システムが提供する業務範囲を比較し、機能配置の見直しが必要となる業務機能を下表に示す。

なお、配置先は、ToBeモデルのサブシステムで示している。

表 4-2 機能配置の見直しが必要となる業務

項番	対象業務		既存の配置先システム	新規の配置先サブシステム
1	方式調査業務	申請人識別番号調査・登録 (C系書類)	振分システム	審判方式調査サブシステム
2		機械チェック (審判事件で発生したA系 書類)	特実方式審査システム ※1 意商方式審査システム	
3		職権訂正		
4	前置審査業務	前置審査	特実審査周辺システム ※2	前置審査サブシステム
5	前置移管中の 方式審査業務	機械チェック (前置移管中に発生したA 系中間書類)	特実方式審査システム ※1	審判方式調査サブシステム
6	発送業務	発送止め	審判システム	発送サブシステム
7		紙発送(書留以外)		

※1 審判システム刷新時点には、対象業務の機能は方式審査サブシステムに機能配置されている。そのため、審判システム刷新時は方式審査サブシステムの機能配置見直しとなる。

※2 審判システム刷新時点には、対象業務の機能は実体審査サブシステムに機能配置されている。そのため、審判システム刷新時は実体審査サブシステムの機能配置見直しとなる。

4.2.1.1 審判方式調査サブシステムへの機能配置

(1) 振分システム(既存)からの機能配置変更

既存システムでは、C系書類の申請人識別番号調査・登録機能は振分システム(既存)により提供している。C系書類の申請人識別番号調査・登録は、サブシステムの定義では、審判方式調査サブシステムの業務範囲となる。

したがって、C系書類の申請人識別番号調査・登録機能は、審判方式調査サブシステムに機能配置する。

既存システムでは、振分システム(既存)とのインタフェースを利用して機能を実現していることから、そのインタフェースを下表に示す。

表 4-3 機能配置により見直しが必要なインタフェース

項番	既存の対象インタフェース	既存の処理概要	機能配置の見直しが必要となる業務との対応
1	識別番号結果通知データ	申請人及び代理人の識別番号調査結果及び識別番号登録結果の情報を受け取り、既存の審判システムへ通知している。	「申請人識別番号調査・登録(C系書類)」の機能配置先変更に伴い見直しが必要となるインタフェース。 ※表4-2の項番1を参照

なお、申請人登録システム(既存)は、審判システム刷新時に外部システムであるが、保有する共通リソースデータを参照・更新するための内部システム向けサービスインタフェースが実装される想定のため、方式審査と方式調査は、共通リソースデータの参照・更新用サービスインタフェースを共通的に利用する。

(2) 特実方式審査システム(既存)及び意商方式審査システム(既存)からの機能配置変更

既存システムでは、審判事件で扱う書類の方式調査業務での機械チェック及び職権訂正機能は、下図のとおり、特実方式審査システム(既存)及び意商方式審査システム(既存)が機能提供をしている。

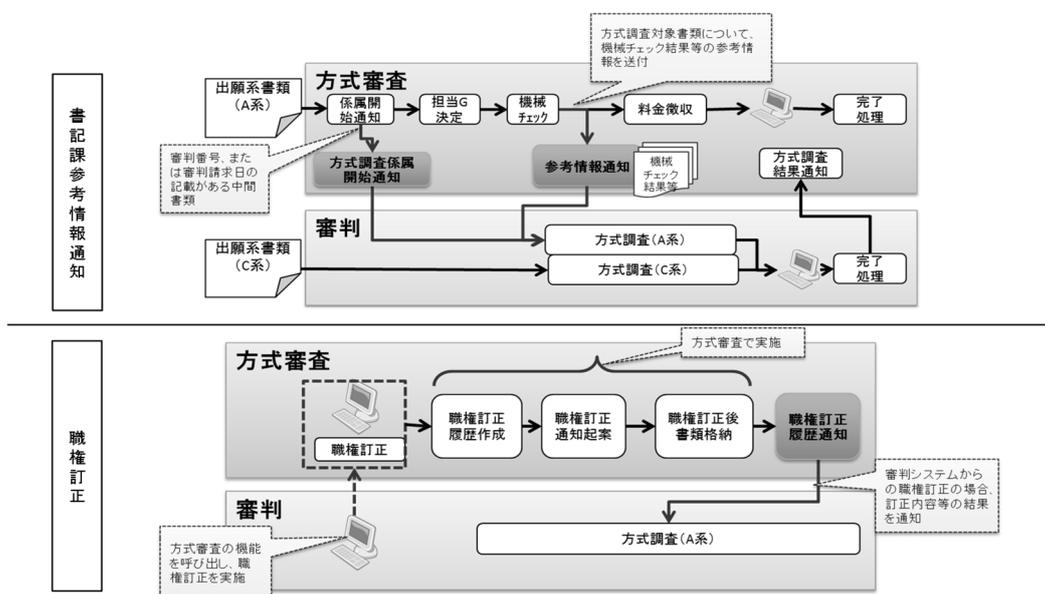


図 4-2 機械チェック、職権訂正の連携概要

審判事件で扱う書類の方式調査は、刷新後の審判システムの業務範囲となるため、審判事件で扱う書類に対する「機械チェック」「職権訂正」の機能は、審判方式調査サブシステムに機能配置する。

同様に、審判事件が扱う書類に対する機能が他システムに配置されている機能である「申請人識別番号調査・登録」「DE料支払通知受入」についても、審判方式調査サブシステムに機能配置する。

既存システムでは、特実方式審査システム(既存)、意商方式審査システム(既存)、DE料管理システム(既存)とのインタフェースを利用して機能を実現していることから、そのインタフェースを下表に示す。

表 4-4 機能配置により見直しが必要なインタフェース

項番	既存の対象インタフェース	既存の処理概要	機能配置の見直しが必要となる業務との対応
1	方式調査係属開始通知	審判に係属する書類について、方式調査への振り分けを通知する際に、機械チェック結果や事件情報等を参考情報として付加している。	「機械チェック」の機能配置先変更に伴い見直しが必要となるインタフェース。 ※表4-2 項番2, 5を参照
2	書記課参考情報通知		
3	方式調査結果通知	方式調査完了時に特実方式審査システム(既存)及び意商方式審査システム(既存)へ通知している。	「職権訂正」の機能配置先変更に伴い見直しが必要となるインタフェース。 ※表4-2 項番3を参照
4	DE料支払通知受入	DE料管理システム(既存)から送信されたDE料支払通知を、特実方式審査システム(既存)、意商方式審査システム(既存)が、審判システム(既存)へ通知している。	
5	職権訂正履歴通知	特実方式審査システム(既存)及び意商方式審査システム(既存)の機能呼び出し、職権訂正を実施し、その結果を審判システム(既存)へ通知している。	

なお、審判システム刷新時点では、意匠・商標方式審査システムは外部システムである。そのため、外部システム連携層でインタフェースのギャップを吸収するか、意匠・商標方式審査システムを改修する対応が必要となるが、詳細は後続工程(要件定義, 設計・開発)で決定する。

また、上表項番4のDE料支払通知受入のインタフェース見直しに伴い、DE料管理システムから特実方式審査システム(既存)、意匠・商標方式審査システム(既存)へのDE料支払通知は、審判事件で扱うA系書類の場合は審判方式調査サブシステムへ通知するインタフェースに変更する必要がある。

4.2.1.2 前置審査サブシステムへの機能配置

既存システムでは、前置審査に関わる機能を特実審査周辺システム(既存)により提供している。前置審査に関わる業務は、サブシステムの定義では、前置審査サブシステムの業務範囲となる。したがって、前置審査サブシステムに機能配置する。

4.2.1.3 発送サブシステムへの機能配置変更

(1) 発送止め

既存システムでは、発送書類の発送止めが必要な場合、審判システム(既存)が提供する機能によりオンライン発送システム(既存)に発送止めを要求している。

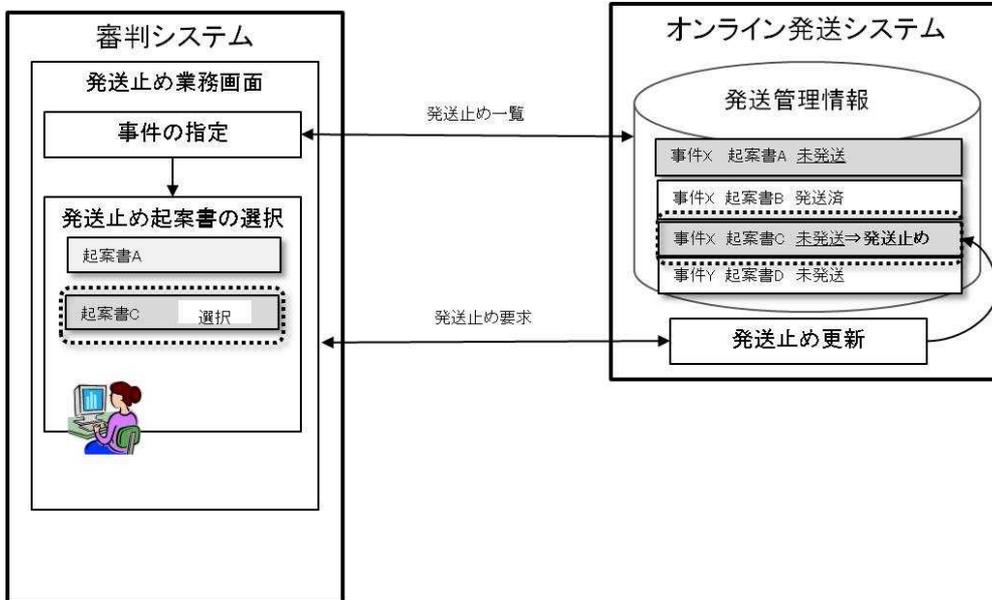


図 4-3 起案書の発送止めの流れ (既存)

発送は、特例法第五条で定められた特定通知の送達を行う業務である。サブシステムの定義より、発送止めは発送サブシステムの業務範囲になる。

したがって、発送止め業務を発送サブシステム(審判システム(既存)刷新時は、オンライン発送システム(既存)となる。)に機能配置する。

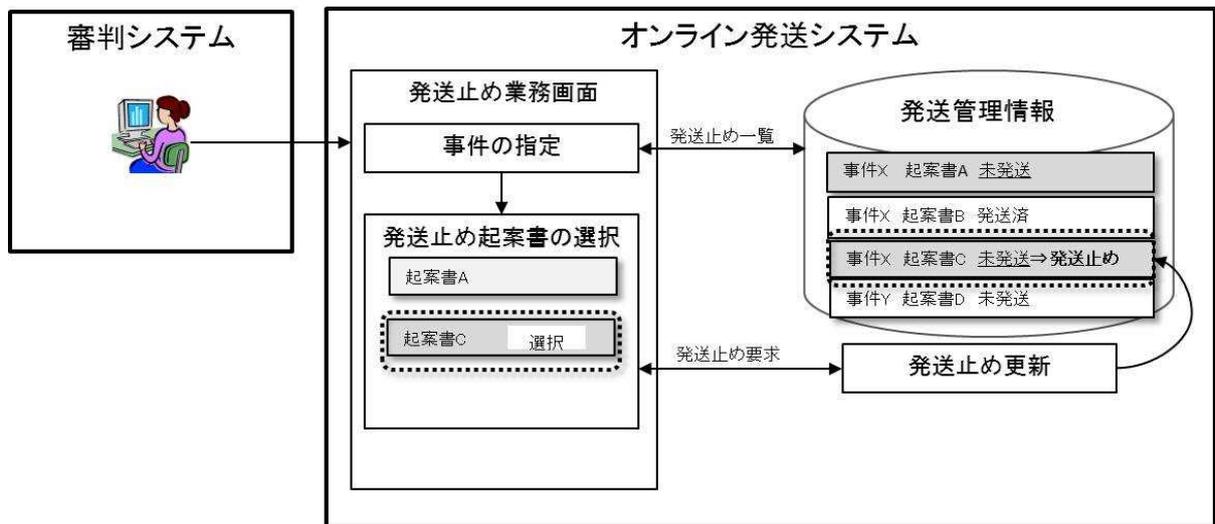


図 4-4 起案書の発送止めの流れ（次期）

既存システムでは、オンライン発送システム(既存)とのインタフェースを利用して機能を実現していることから、そのインタフェースを下表に示す。

表 4-5 機能配置により見直しが必要なインタフェース(対オンライン発送システム)

項番	既存のインタフェース	既存の処理概要	機能配置の見直しが必要となる業務との対応
1	発送止め一覧	オンライン発送システムへ発送要求を行った発送書類について、業務画面より発送書類の選択を行い、発送の中止を要求している。	「発送止め」の機能配置先変更に伴い見直しが必要となるインタフェース。 ※表4-2 項番6を参照
2	発送止め要求		

(2) 紙発送業務

オンライン発送時にユーザによるオンライン受領拒否や、オンライン発送待機期間経過によって紙発送となった場合、既存システムでは、下図のとおり、発送する書類の種類によって紙出力、紙発送を行うシステムが異なっている。

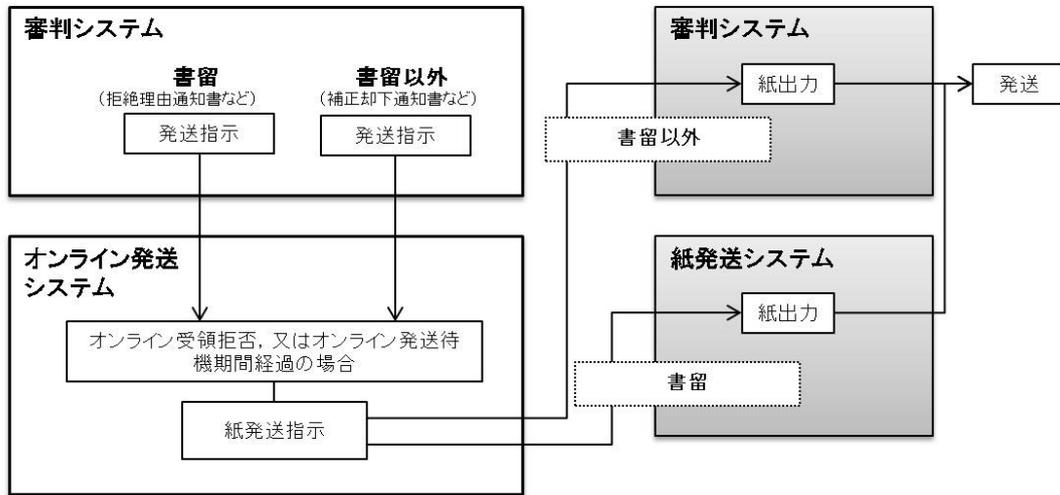
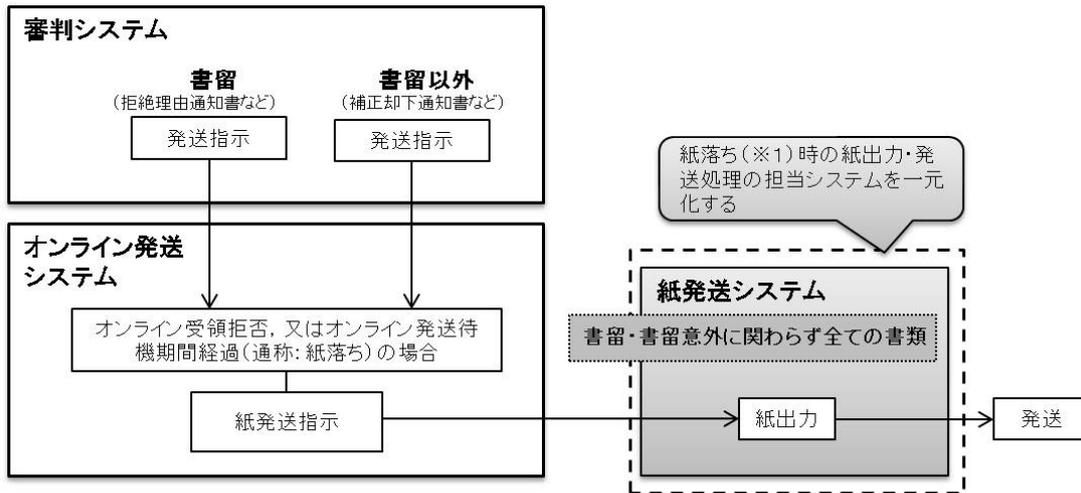


図 4-5 発送指示から紙発送までの流れ (既存)

発送指示を受け出力・発送する業務は発送サブシステムの責務となるため、紙出力、紙発送を行う機能を発送サブシステム(審判システム(既存)刷新時は、紙発送システム(既存)となる。)に集約する。



※1オンライン受領拒否やオンライン発送期間経過に伴う紙発送

図 4-6 発送指示から紙発送までの流れ(次期)

なお、上記案の実現にあたっては、紙発送システム側の改修と、現在紙発送システムで対応していない審判システム固有の紙フォーマットの印刷に対応する必要がある等の課題があるため、詳細は要件定義以降に業務概要を踏まえて決定する。

既存システムでは、オンライン発送システム(既存)とのインターフェースを利用して機能を実現していることから、そのインターフェースを下表に示す。

表 4-6 機能配置により見直しが必要なインターフェース

項番	既存のインターフェース	既存の処理概要	機能配置の見直しが必要となる業務との対応
1	発送通知返還データ	オンライン受領拒否又はオンライン発送待機期間経過により紙戻りとなった書留以外の発送書類を既存の審判システムへ通知する。	「紙発送(書留以外)」の機能配置先変更に伴い見直しが必要となるインターフェース。 ※表4-2 項番7を参照
2	審判戻しデータ		

4.2.2 データ配置位置の方針に伴う機能配置

4.2.2.1 事件・書類データ

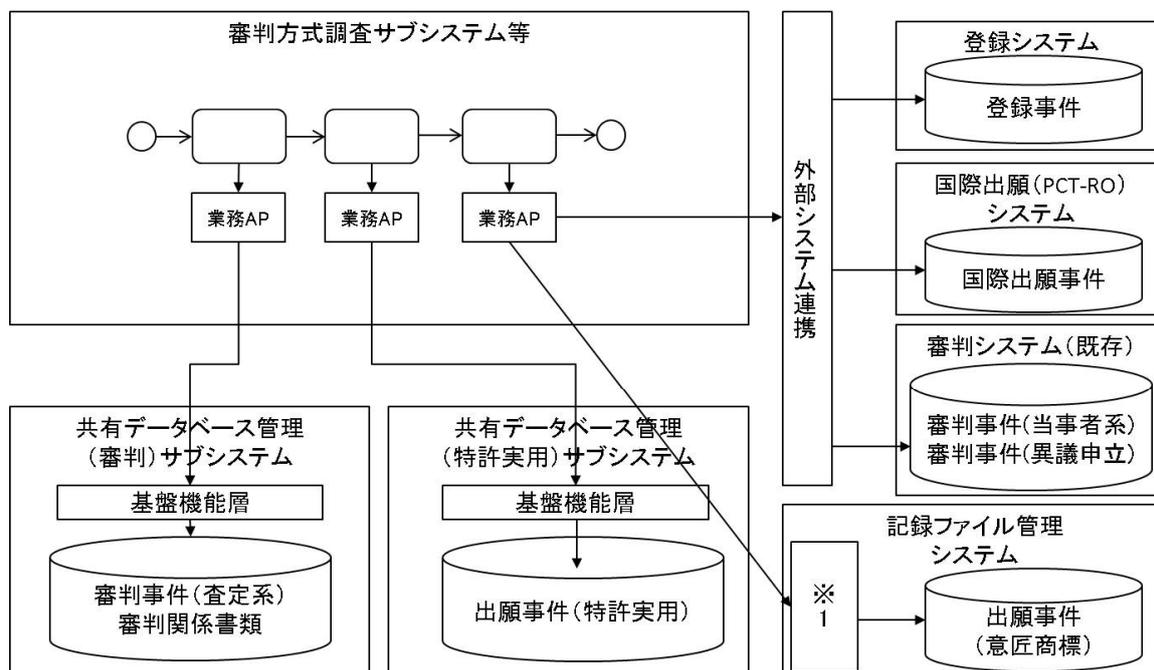
事件データ(審判請求人代理人, 請求項等)や書類データは共有データベースに配置され, 各サブシステムが, 基盤機能層を介して更新・参照するため, 既存システムで業務アプリケーション間の連携により事件・書類データを更新・参照している機能の見直しを行う。

審判システム(既存)刷新時の各事件・書類データの配置先とアクセス方法は以下のとおりとなる。

なお, 段階的な刷新による移行リスクの軽減のため, 次期モデルでは査定系を刷新対象としていることから, 審判システム(既存)の範囲は査定系を対象とする。

- 審判事件(査定系), 審判関係書類は, ToBeアーキテクチャに準拠した共有データベース管理(審判)に配置し, 基盤機能層を介して更新・参照する。
- 出願事件(特許実用)は, ToBeアーキテクチャに準拠した共有データベース管理(特許実用)サブシステムに配置し, 基盤機能層を介して更新・参照する。
- 登録事件, 国際出願事件は, 既存システムに配置し, 外部システム連携サブシステムを介して更新・参照する。
- 出願事件(意匠商標)及び出願書類(意匠商標)は, 既存システムに配置するが, 外部システム連携サブシステムは介さず更新・参照する。
- 審判事件(当事者系)と審判事件(異議申立)は, 既存システムに配置する。当事者系と異議申立の刷新までは, 審判事件(当事者系)と審判事件(異議申立)の参照・更新は外部システム連携層経由で行う。なお, 刷新後の審判システムから審判事件(当事者系)と審判事件(異議申立)へのアクセスは無いため, 上記のアクセスは, 刷新後の審判システム以外の内部システム及び外部システムからのアクセスとなる。

外部システムとの連携は, 「6. システム間の連携方法」に記載する。



※1 システムとしては外部(刷新前)であるが, 事件・書類データの参照/更新については内部システム向けインタフェースが用意される想定。

図 4-7 各事件データの配置先とアクセス方法

4.2.2.2 特定サブシステム間共有データ

事件・書類データ及び共通リソースデータ以外の情報で、サブシステム間で共有する情報となる特定サブシステム間共有データは、共有データベースに配置され、各サブシステムが、基盤機能層を介して更新・参照するため、既存システムで業務アプリケーション間により共有する情報を授受している機能の見直しを行う。

特定サブシステム間共有データの配置先とアクセス方法は以下のとおりとなる。

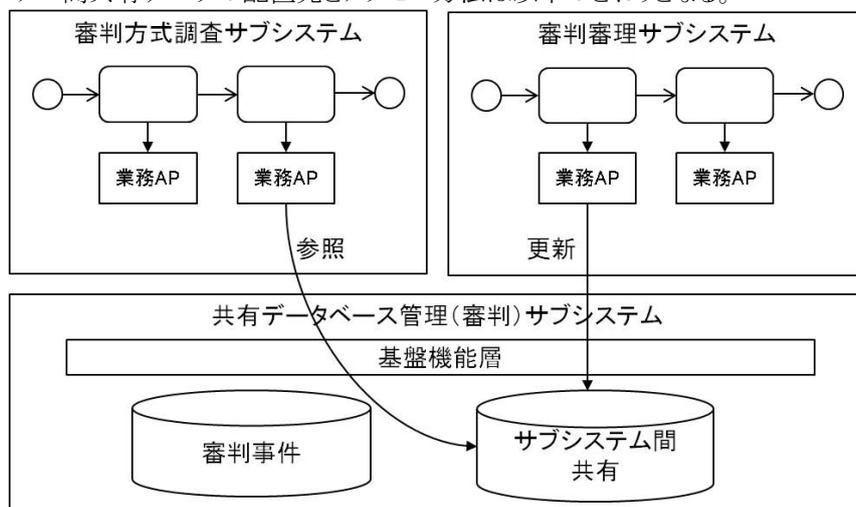


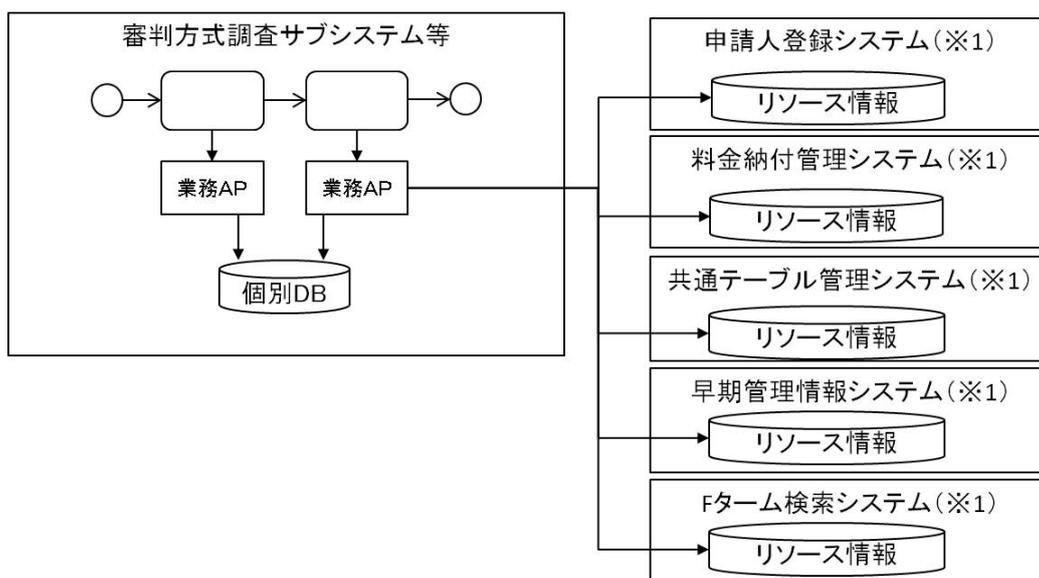
図 4-8 特定サブシステム間共有データの配置先とアクセス方法

4.2.2.3 共通リソースデータ

共通リソースデータは、そのデータを保守するサブシステムに配置され、そのサブシステムが提供するサービスインタフェースを介して更新・参照を行う。このため、既存システムで業務アプリケーション間の連携により共通リソースデータを更新・参照している機能の見直しを行う。

申請人登録システム(既存)、料金納付管理システム(既存)、共通テーブル管理システム(既存)、早期管理情報システム及びFターム検索システムに配置された共通リソースデータは、審判システム刷新時に外部システムであるが、保有する共通リソースデータを参照・更新するための内部システム向けサービスインタフェースが実装される想定のため、データ取得先のシステムが提供する更新・参照のサービスインタフェースを介して更新・参照する。

連携方法については、「6. システム間の連携方法」に記載する。



※1システムは刷新されず、リソース情報にアクセスするインタフェースが提供される。

図 4-9 共通リソースデータの配置先とアクセス方法

5. アーキテクチャ適用方針

審判システムは定型化対象システムであり、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』の定めるルールを適用することにより、システム構造の定型化を実現する。それを踏まえて本章では、審判システムが担う業務特性を考慮し、ルールを適用する際の考え方や、ルールの選択肢が複数ある場合の採用方針など、システムの定型化に効果的なルールの適用方針を示す。

本章の構成を以下に示す。

5.1 多階層構造の適用方針

サブシステム(審判事件、審判中間手続、審判方式調査、前置審査、審判審理、審判訟務・確定)における多階層構造の適用方針及びアクセスパスの適用方針を記載する。

5.2 階層ごとの適用方針

サブシステムを構成する多階層構造の階層ごとに、ルールの適用方針を記載する。また、必要に応じて適用した場合の具体的な業務例を示す。

また、本章では『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に定めるルールのうち、要件定義において、そのまま適用するには複数の解釈があることから設計のバラツキに繋がる懸念があるものや、正しく理解する上で業務観点での補足が必要となるものを対象に記載する。その対象となるルールを下表に示す。

上記の理由より、本章に記載のない事項については、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に従う。

表 5-1 本章の記載範囲

項番	『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 3.ルール(設計指針・推奨・規約・例外・特例)』の目次		本書の記載
1	技術方式のルール		○
2	各要素における個別ルール	インタフェースのルール	○※1
3		UI層及びプレゼンテーション層のルール	○
4		ワークフロー層のルール	○
5		業務アプリケーション層のルール	○
6		外部システム連携層のルール	○※1
7		基盤機能層及びデータベース層のルール	○
8		ビジネスルール管理層のルール	○
9		データ設計に関するルール	—
10		プログラムプロダクトのルール	—
11		文字コードの扱いのルール	—
12		開発言語の選定ルール	—
13		特許庁システムが標準とする非機能要求グレードのルール	—
14		システム機能に関する共通的なルール	—

○:記載する

※1 「6. システム間の連携方法」に記載する。

5.1 多階層構造の適用方針

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』の『表 3.1-1』に示される層の種類及び責務では、多階層構造の層と役割を定めており、そのうち審判システムにおけるサブシステムの対象範囲は、以下のとおりとなる。

表 5-2 多階層構造とサブシステムの範囲

項番	層	役割	審判システムにおけるサブシステムの範囲
1	UI層	ユーザに対して入出力を伴う直接的なインタフェース	○
2	プレゼンテーション層	UI層とワークフロー層・業務アプリケーション層との連携	○
3	ワークフロー層	業務アプリケーションの連携をビジネスプロセスとして管理及び可視化	○
4	業務アプリケーション層	業務処理の実行	○
5	基盤機能層	データベース層へのアクセス	—※1
6	データベース層	特許庁システム全体で共有するべきデータの管理	—
7	外部システム連携層	内部システム(刷新後システム)と外部システム(刷新前システム及び特許庁外システム)間で通信する際のギャップの吸収	—

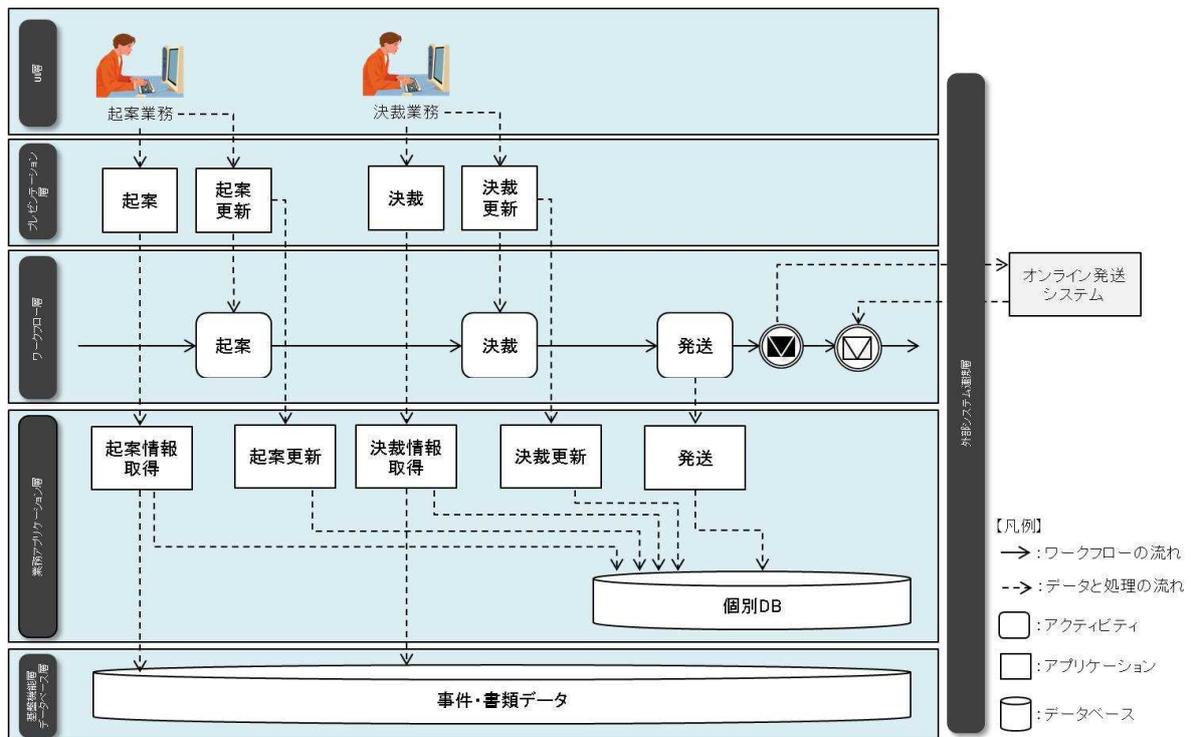
○:対象範囲

※1 基盤機能層は審判システムにおけるサブシステムの範囲外であるが、審判システムの概念設計において、基盤機能層は特に関連性の高い設計要素であるため、本書に記載している。

なお、外部システム連携層に配置する外部互換機能は、システム間の連携の実現のため刷新時に合わせて設計する要素であり、「6. システム間の連携方法」に示す。

● 多階層構造の適用イメージ

審判システムにおいて、上記の多階層構造を適用した場合のイメージを以下に示す。



5.1.1 多階層構造の適用対象

審判システムのサブシステム(審判事件, 審判中間手続, 審判方式調査, 前置審査, 審判審理, 審判訟務・確定)では, 起案や決裁等の画面を有し, さらに起案書の承認や差戻しといった業務フローを有することから, 下表に示す階層におけるシステムの構成要素を必要とするため, それぞれ『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』のルールを適用する。

表 5-3 ルールの適用対象となるサブシステムの階層

項番	層	審判システムのサブシステム				
		審判事件／ 中間手続	審判方式調査	前置審査	審判審理	審判訟務・ 確定
1	UI層	○*	○	○	○	○
2	プレゼンテーション層	○*	○	○	○	○
3	ワークフロー層	○	○	○	○	○
4	業務アプリケーション層	○	○	○	○	○

○:適用する

※ サブシステム間共通機能(マスタメンテ, 照会機能等)と審判番号調査機能を審判事件／中間手続サブシステムに機能配置している。なお, 審判事件サブシステムと審判中間手続サブシステムの両方を対象にする場合は以降, 「審判事件／中間手続」と表記する。

5.1.2 アクセスパス

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』において, 定型化対象となるサブシステム内のシステム構成要素間の原則的アクセスパスは, 以下のとおりに定義しており, これに従う。

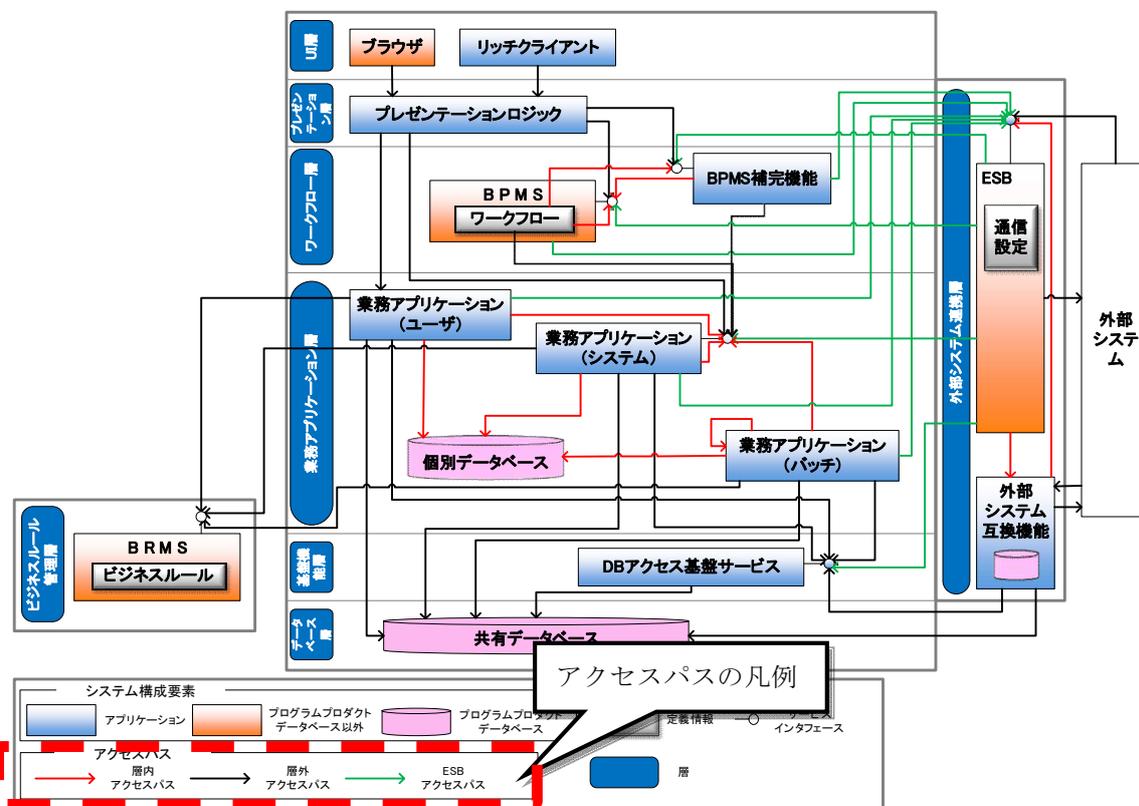


図 5-2 原則的アクセスパス 出典:『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 図 3.1-3』

なお、審判システムには、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』で上記の特例として許容するアクセスパスとして『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に定めている以下のアクセスパスが存在する(下図の特例)。

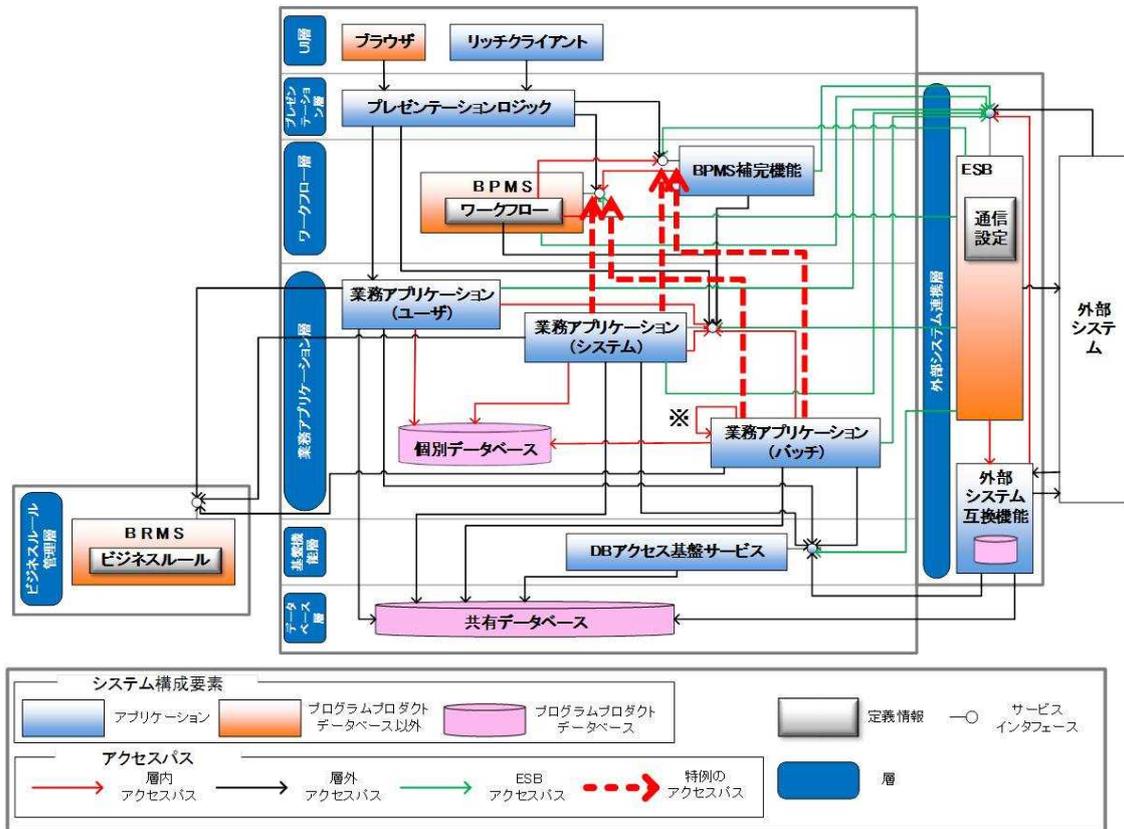


図 5-3 アクセスパスの特例 出典:『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 図 3.1-4』

- 業務アプリケーション(バッチ)からBPMSへのアクセス
(例) 分担変更バッチ処理からBPMSに保有する担当者情報を更新する。

5.2 階層ごとの適用方針

5.2.1 UI層／プレゼンテーション層

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』のルールに準拠し、原則としてクライアント構成は、幅広い環境で動作し、クライアント側への事前配備を必要としない点で保守性や移植性に優れた「ブラウザを用いた構成」を選定する。

ただし、後続工程(要件定義, 設計・開発)の検討において、特殊な外部デバイス制御が必要となる場合、ユーザの操作性要件により「リッチクライアントを用いた構成」が必要となる場合又は業務要件を品質面やコスト面から効果的に実現する上でプログラムプロダクトが必要となる場合には、特許庁と協議の上、必要に応じて「リッチクライアントを用いた構成」を選定する。

(参考) 既存システムにおける外部デバイス制御と使用プログラムプロダクト(OS, ブラウザ, 通信制御を除く)

- 外部デバイス制御 : スキャナによる画像取り込み, プリンタ印刷
- プログラムプロダクト : 画像変換, 帳票作成, SGMLエディタ

その他, 画面設計ルールと帳票設計ルールに関しても『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に従う。

5.2.2 ワークフロー層

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に従い、ビジネスプロセスの表記法としてBPMNを利用し、ビジネスプロセスの実行にはBPMSを利用する。それを踏まえ、ここではBPMSで動作させるビジネスプロセスの対象業務、その実現方法及び業務をビジネスプロセス化する上での分割・統合単位の考え方を示す。はじめに、刷新時におけるビジネスプロセス管理の全体像と、そのうちの本章での記載範囲を以下に示す。

● ビジネスプロセス管理の全体像

査定系審査に関しては、受付システム(既存)にて事件の振り分けを行い、外部システム連携層を経由して審判事件／中間手続サブシステムへ送信する。審判事件／中間手続サブシステムでは、受信した書類データを共有DBに登録し、全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。以降は全体ワークフローの進行状況に応じて、審判方式調査や審判審理などの個別ワークフローへの振り分けを行う。

なお、既存の受付システムは事件の振分を行っていないため、審判システム刷新時に対応が必要となる。対象となるのは出願事件と審判事件の振分で、登録事件の振分は登録システム刷新時に対応される想定である。また、次期モデルにおいての刷新対象の範囲は査定系のみとし、当事者系、異議申立の管理は審判システム(既存)で行う。

● 本章の記載範囲

本章では、査定系審査の審判システムのサブシステム(審判方式調査、前置審査、審判審理、審判訟務・確定)の個別ワークフローを記載し、さらに連携する全体ワークフロー(審判事件、審判中間手続)及び他の個別ワークフローとの連携部分を合わせて記載する。

以下に審判事件／中間手続サブシステムの全体ワークフローと、他の審判システムのサブシステム(審判方式調査、前置審査、審判審理、審判訟務・確定)の個別ワークフローが連携するパターンを例に示す。

なお、次期システムでは、当事者系審査は刷新対象外である。

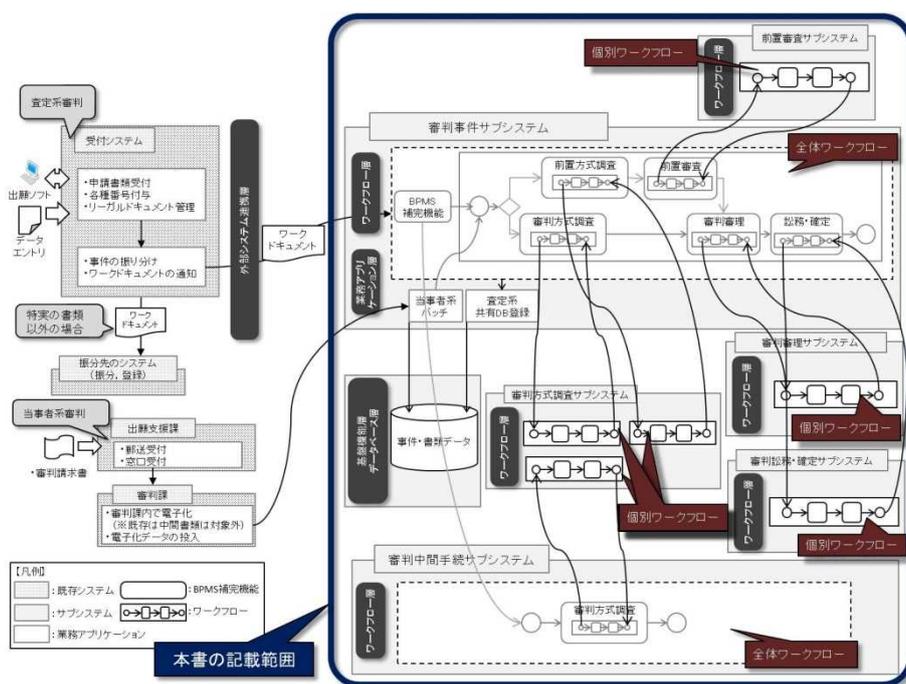


図 5-4 ビジネスプロセス管理の全体像と本書の記載範囲

5.2.2.1 BPMSの適用業務

ここでは、BPMNで記載するビジネスプロセスをBPMSで動作させる上で、適用する対象業務を決定する考え方と、その具体的な業務例を示す。

BPMSで動作させるビジネスプロセスの対象となる業務を以下に示す。

- ① 手作業などで行うシステム化しない業務を除き、システム化する業務を適用候補とする^{※1}
- ② ①の適用候補のうち、業務間の前後関係が存在する業務をBPMSの適用対象とする

※1 上記①は、設計工程における分析レベル以降のBPMNの対象を示しており、システムの業務発見契機となりえない非システム業務を除いているが、要件定義において業務分析やモデリングのため、非システム業務をBPMNで可視化することを縛るものではない。

それぞれの業務例を以下に示す。

- **BPMSの適用候補となるシステム化する業務の例（上記①の例）**

下表に示す業務のうち、業務発見契機となりえないシステム化されない業務を除き、画面やバッチ処理によりシステム化する業務がBPMSの適用候補となる。

表 5-4 業務の区分

区分	内容	例
システム化する業務	人が画面等を利用して行う作業や、システムが行う自動化された作業。	画面による方式調査業務やシステムによる自動方式調査
システム化しない業務	システム化されていない、人がマニュアルで行う作業。	連絡票による個別対応

- **業務間の前後関係が存在する業務の例（上記②の例）**

先行業務として審判書記官が方式調査を行い、後続業務として補正指令書等を起案するなど、業務間の前後関係が存在するアクティビティがBPMS対象となる。

反して、事件担当者の変更を行う上席書記官の権限委譲などのように単体で完結し、業務間の前後関係がない業務はBPMS対象外となる。

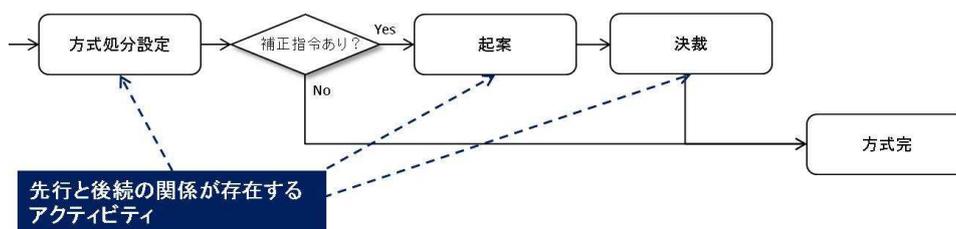


図 5-5 業務間の前後関係が存在する業務

また、ユーザが画面により指示する誤処分再方式業務は、その実施により進行中のビジネスプロセスインスタンスに割り込む。以下の実現例では、ビジネスプロセスインスタンス上で待機状態の案件に対して、画面から誤処分再方式を指示した場合、個別DBの誤処分再方式フラグを更新する。その後、待機判定の個別DB状態確認により、誤処分再方式指示であったら方式処分設定へ遷移させ、方式処分設定を再処理させることができる。

このように、それ自体ビジネスプロセスとして動作させる対象とならない場合にも、実施によりビジネスプロセスの進行状況に影響する可能性がある。

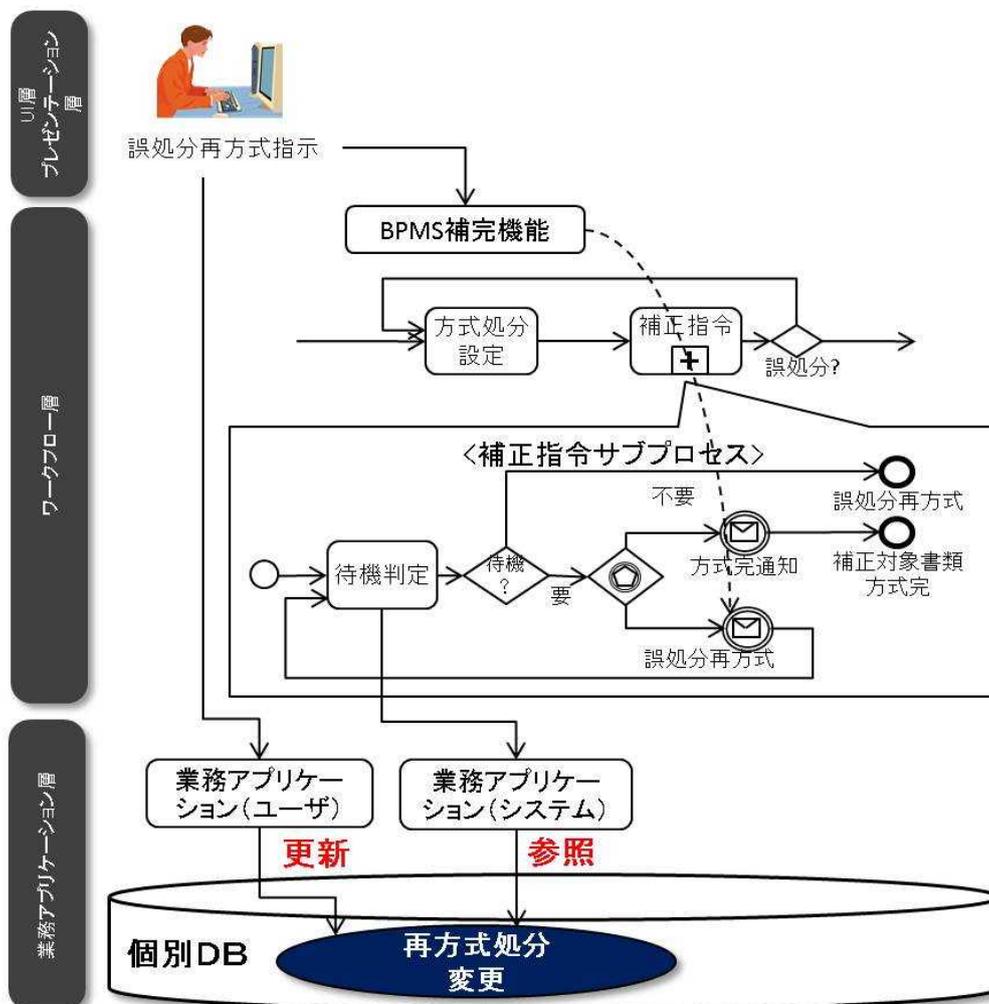


図 5-6 ビジネスプロセスの進行状況に影響する業務

5.2.2.2 BPMSの適用方法

(1) BPMSによるビジネスプロセスの実現

ビジネスプロセス管理の全体像から、ビジネスプロセスにおける先行後続関係を実現するためにBPMSを適用するケースを以下のとおり分類し、それぞれBPMSの適用方法を示す。

表 5-5 BPMSによりビジネスプロセスを実現するケース

項番	ケース	説明
1	同一のビジネスプロセス ^{※1} 内における後続タスクの開始	同一のビジネスプロセスにおいて、定義された前後関係に従い、先行タスクから後続タスクを開始させるケース。
2	サブシステム内における他のビジネスプロセスの後続タスクの開始	サブシステム内において定義された別のビジネスプロセスの後続タスクに対して、先行タスクから開始させるケース。
3	サブシステムにまたがるビジネスプロセスの後続タスクの開始	全体ワークフロー(事件又は中間手続)を経由して個別ワークフローの後続タスクを開始させるケース。
4	サブシステムにまたがる個別ワークフロー間で直接通知し、後続タスクを開始させるケース。	全体ワークフロー(事件又は中間手続)を経由せず、サブシステムをまたがる個別ワークフロー間で直接通知し、後続タスクを開始させるケース。

※1 本章における「同一のビジネスプロセス」は、同一のプールにおけるビジネスプロセスの開始から終了までの一連の流れを指し、複数レーンでビジネスプロセスを連携するケースを含む。

ビジネスプロセス管理の全体像における、上記表のケースの対応箇所は以下のとおりとなる。

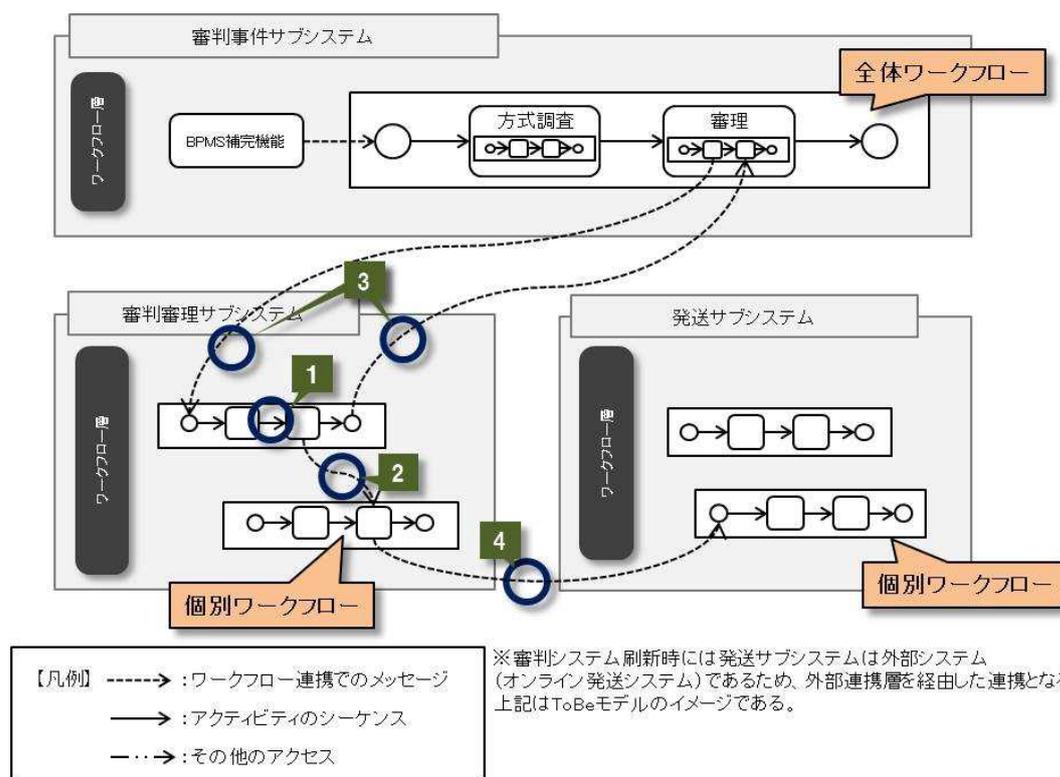


図 5-7 ビジネスプロセス全体におけるケースの対応箇所

前述のBPMSでビジネスプロセスを実現するケースの他に、BPMSのみではビジネスプロセスの実現が困難である場合や、フローが複雑となり可視性が著しく損なわれる場合に対しては、BPMSと業務アプリケーションとの組み合わせでビジネスプロセスを実現する。

審判システムにおいては以下のケースが該当し、それぞれBPMSの適用方法を示す。

表 5-6 BPMSと業務アプリケーションとの組み合わせでビジネスプロセスを実現するケース

項番	ケース	説明
5	予見しないタイミングでビジネスプロセスインスタンスに割り込み	任意のタイミングでビジネスプロセスインスタンスを再処理させるケース。
6	強制的な状態遷移	任意のタイミングでビジネスプロセスインスタンスを強制的に終了させるケース。
7	異なるビジネスプロセスインスタンス間の待機制御	異なるビジネスプロセスインスタンス間で待機制御を行うケース。
8	誤処分再方式によるビジネスプロセスインスタンスの制御	誤処分再方式によりビジネスプロセスインスタンスを制御するケース。

次頁以降に、上記に示したケースについての実現方法を具体的な業務例を用いて説明する。

※BPMS補完機能

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に定めるBPMS補完機能を以下に示す。

出典:『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 3.2.3.3.1 BPMS補完機能で実現する機能』

- BPMS単体で実現できない機能に限り、BPMSと連携し補完する処理を実装すること。
- 業務アプリケーション層の責務となる業務ロジックは持たせず、ワークフロー層の責務として、開始するビジネスプロセスインスタンス又は連携するビジネスプロセスインスタンスの特定やイベント通知の要否判定といった制御を行うこと。

上記ルールのとおり、BPMS補完機能は、BPMS単体ではビジネスプロセスの実現が難しい場合のみ利用し、BPMSの標準機能等により実現が可能な場合は、BPMS単体での連携を原則とする。

BPMS補完機能に関して、サブシステムにまたがるビジネスプロセスインスタンス間の通知において、通知先のビジネスプロセスインスタンスの進行状況等の状態により動的に後続アクティビティを決定するケースがある。また、予見しないタイミングでビジネスプロセスインスタンスに割り込みが発生する場合は、実行アクティビティの位置を予め特定できないことから、通知先を動的に決定することが必要となるケースがある。

例えば、起案書の書類状態確認(期間管理)中となっているプロセスに対し、誤処分再方式の通知は、画面から任意のタイミングで割り込みが発生するため、ビジネスプロセスで表現すると、判定が複雑となり、可視性や保守性が低下する。このようなときに、BPMS補完機能にて異なるビジネスプロセスインスタンス間での実行順序の制御を行う。

以降、説明において不要な場合にはBPMS補完機能に関する説明は省略する。また、要件定義工程においては業務を可視化し、要件を明確化することが主目的であることから、BPMN補完機能を使用せずコールアクティビティ等で表記することを制限するものではない。

- 同一のビジネスプロセス内における後続タスクの開始（表5-5 項番1）

サブシステム内の1つのビジネスプロセス内において、定義されたルートに沿って進行させるケースであり、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に示されるBPMNの記載ルールに則り、先行タスクから後続タスクを開始させる。

機械チェックから方式処分設定までを例に、ビジネスプロセス内で先行タスクから後続タスクを開始させる流れを以下に示す。

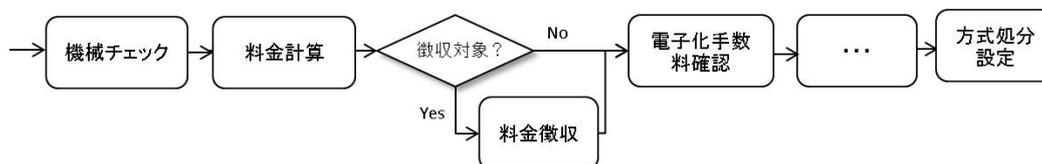


図 5-8 同一のビジネスプロセス内における先行後続の関係

- サブシステム内における他のビジネスプロセスの後続タスクの開始（表5-5 項番2）

先行タスクからメッセージイベントを通知することにより、サブシステム内において定義された別のビジネスプロセスの後続タスクを開始させるケースとなる。

申請書類のビジネスプロセスから起案書のビジネスプロセスを開始させるまでを例に、ビジネスプロセス間の先行後続の関係を以下に示す。

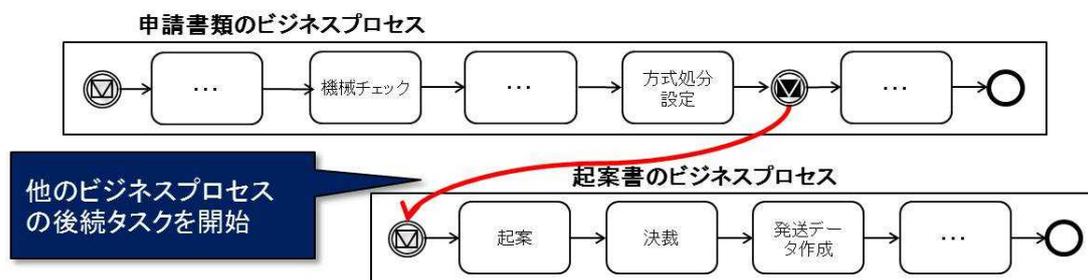


図 5-9 他のビジネスプロセスに対する先行後続の関係

- サブシステムにまたがるビジネスプロセスの後続タスクの開始(全体ワークフローを経由する) (表5-5 項番3)

全体ワークフローに対して、その進行状況に影響する場合、全体ワークフローを経由した連携を行う。全体ワークフローを経由した連携においては、全体ワークフローは、その進行に合わせて個別ワークフローを開始するために通知する。その通知を受けて、個別ワークフローはビジネスプロセスを実行し、主に完了時などの必要なタイミングで全体ワークフローへ通知し、全体ワークフローを再開させる。この連携を組み合わせることにより、サブシステムにまたがるビジネスプロセスの後続タスクを開始する。補正却下不服審判の審判請求書を例に、訟務・確定に遷移するまでのビジネスプロセスの連携方法の実現例を以下に示す。

なお、図はサブシステムにまたがる連携を示すものであるため、全体ワークフロー、個別ワークフローは簡略化して記載している。

- ① 審判請求書の受入通知を契機に、審判事件サブシステムにて審判事件の全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。※1
- ② 審判事件の全体ワークフローより審判方式調査サブシステムへ方式調査の開始が通知され、審判方式調査サブシステムにて方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。
- ③ 方式調査完了の通知を受けて、審判事件の全体ワークフローを後続のステータスへ遷移させる。
- ④ 審判事件の全体ワークフローへの方式調査完了の通知により、審判審理サブシステムへ審判審理の開始が通知され、審判審理サブシステムにて審判審理個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。
- ⑤ 審判審理完了の通知を受けて、審判事件の全体ワークフローを後続のステータスへ遷移させる。
- ⑥ 審判事件の全体ワークフローへの審判審理完了の通知により、審判訟務・確定サブシステムへ訟務・確定の開始が通知され、審判訟務・確定サブシステムにて訟務・確定個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。
- ⑦ 訟務・確定完了の通知を受けて、審判事件の全体ワークフローを後続のステータスへ遷移させる。

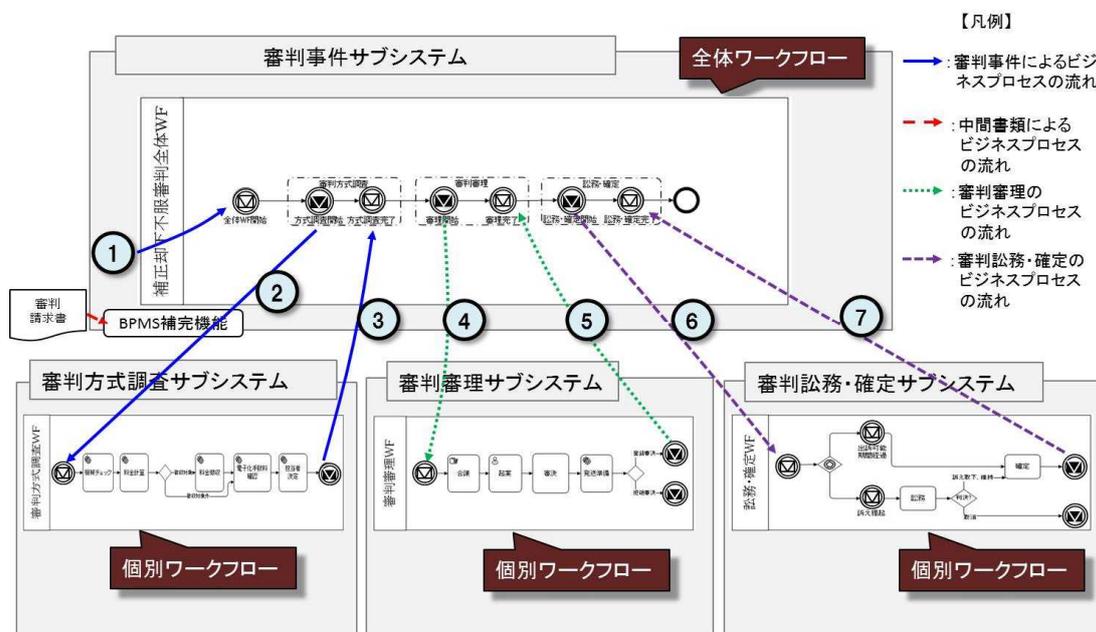


図 5-10 サブシステムにまたがる連携(全体ワークフローを経由する)

※1 BPMS補完機能に関する補足

上図におけるBPMS補完機能では、受付システム(既存)から書類を受領した際、書類の種類から全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンス生成可否を判断し、処理の振り分けを行う。

- サブシステムにまたがるビジネスプロセスの後続タスクの開始(全体ワークフローを経由しない) (表5-5 項番4)

全体ワークフローに対して、その進行状況に影響しないが、個別ワークフロー間でメッセージ等の通知が必要な場合は、個別ワークフロー間で直接通知する。公報(編纂)システムとのイベント契機の連携は、全体ワークフローに記載しても複雑な連携とならないため、全体ワークフローで可視化の方が望ましい。そのため、公報システムとの連携は、基本的には全体ワークフロー経由で行う。

審判方式調査サブシステムからの発送データ作成を例に、発送サブシステムの個別ワークフローとの連携方法を以下に示す。この例においては、発送データ作成は全体ワークフローに影響せず、審判審理からのキー情報通知(審判番号、中間コード、発送番号等)を契機に、応答する振る舞いを想定している。

ただし審判システム刷新時には発送サブシステムは外部システム(オンライン発送システム)であるため、外部連携層を経由した連携となる。

図はToBeモデルのイメージである。

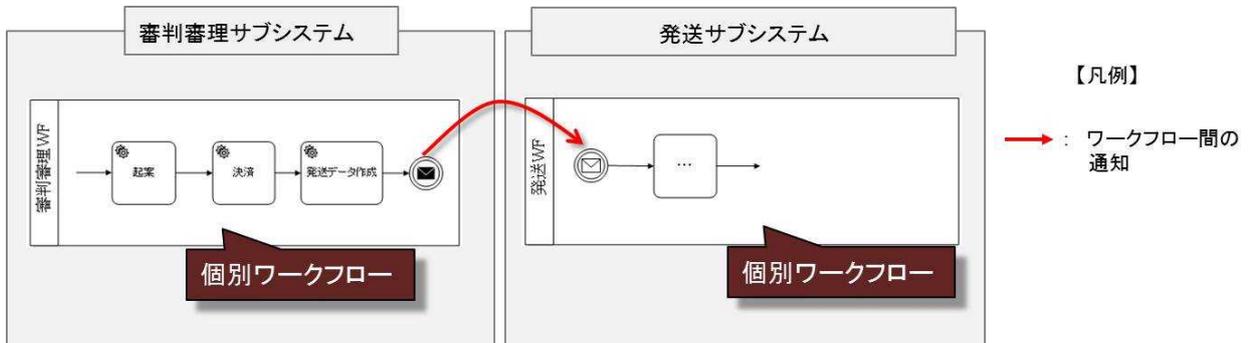


図 5-11 サブシステムにまたがる連携(全体ワークフローを経由しない)

- 予見しないタイミングでビジネスプロセスインスタンスに割り込み(割り込みによる再処理) (表5-6 項番5)

ここでは、あるビジネスプロセスインスタンスで発生したイベントにより、すでに進行している別のビジネスプロセスインスタンスの処理に割り込み、アクティビティのステータスを更新するといった、異なるビジネスプロセスインスタンス間での実行順序の制御が必要となるケースについて、BPMS適用方法を示す。

任意のタイミングで割り込みが発生するため、その全てをビジネスプロセスで表現した場合には、アクティビティ開始の都度、その判定を入れるために複雑となり、可視性や保守性が低下する。そのため、実行順序の制御が必要となるタイミングで業務アプリケーションを呼出し、個別DBの状態を判定してビジネスプロセスインスタンスを制御する。

割り込みによる再処理に関するケースとして、誤処分再方式の実現例を以下に示す。

- ① 誤処分再方式指示により、業務アプリケーション(ユーザ)は個別DBの状態を「誤処分再方式」に更新する。また、BPMS補完機能は待機中となっているビジネスプロセスインスタンスに対して通知する。
- ② 業務アプリケーション(システム)は個別DBの状態を確認する。
- ③ 「誤処分再方式」であったら待機不要と判断し待機状態を終了させる。
- ④ 個別DBの状態が「誤処分再方式」であったら、誤処分再方式に分岐し、ビジネスプロセスインスタンスを方式処分設定へ遷移させる。

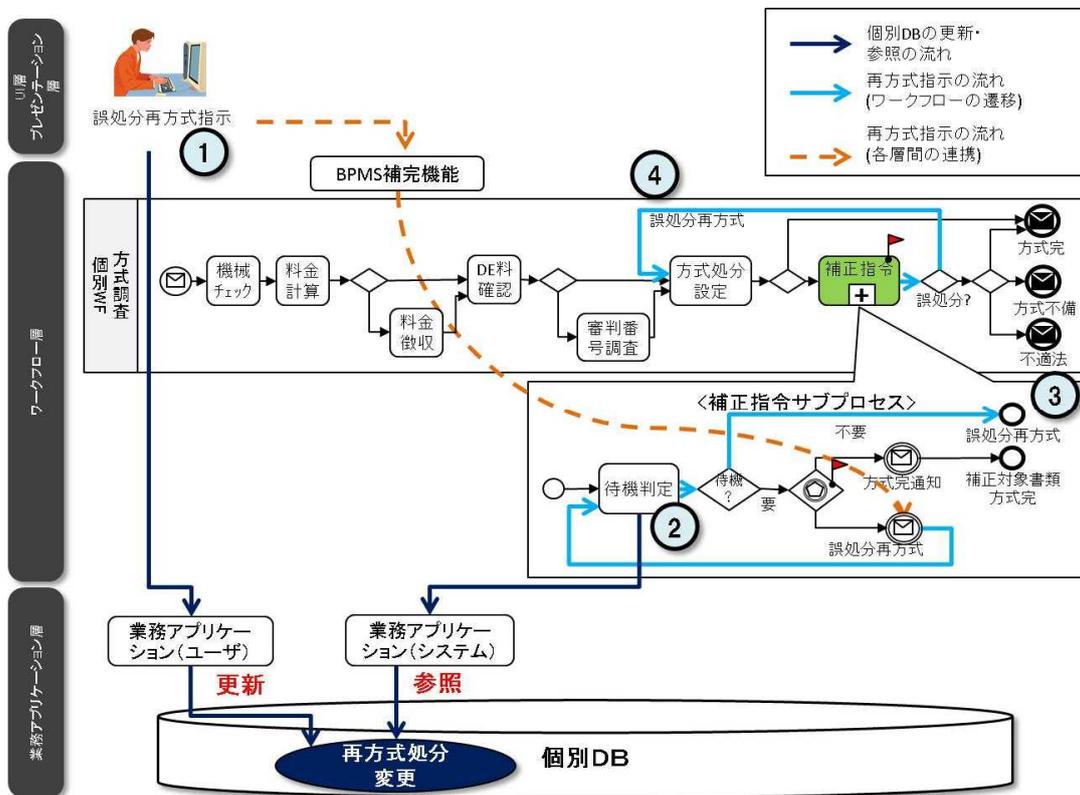


図 5-12 誤処分再方式の実現例

- 予見しないタイミングでビジネスプロセスインスタンスに割り込み(強制的な状態遷移) (表5-6 項番6)

ここでは、任意のタイミングで進行しているビジネスプロセスインスタンスを強制的に終了させる制御が必要となるケースについて、BPMS適用方法を示す。

任意のタイミングで割り込みが発生するため、その全てをビジネスプロセスで表現した場合には、アクティビティ開始の都度、その判定を入れるために複雑となり、可視性や保守性が低下するため、任意のタイミングで発生する割り込みをビジネスプロセスで全て表現することは行わず、BPMS補完機能からBPMNエンジンのワークフロー制御機能を利用して、強制的にビジネスプロセスインスタンスを終了させる。

強制的な状態遷移に関するケースとして、出願取下・放棄の方式完，受理決裁に伴い、審判方式調査を強制遷移させる実現例を以下に示す。

- ① 受理決裁画面から出願取下・放棄の通知を、審判方式調査サブシステムのBPMS補完機能に対して通知する。
- ② BPMS補完機能にて、強制終了させる対象のビジネスプロセスインスタンスを特定し、BPMNエンジンへ強制終了の命令を実行する。
- ③ BPMNエンジンにて、対象のビジネスプロセスインスタンスを強制終了させる。

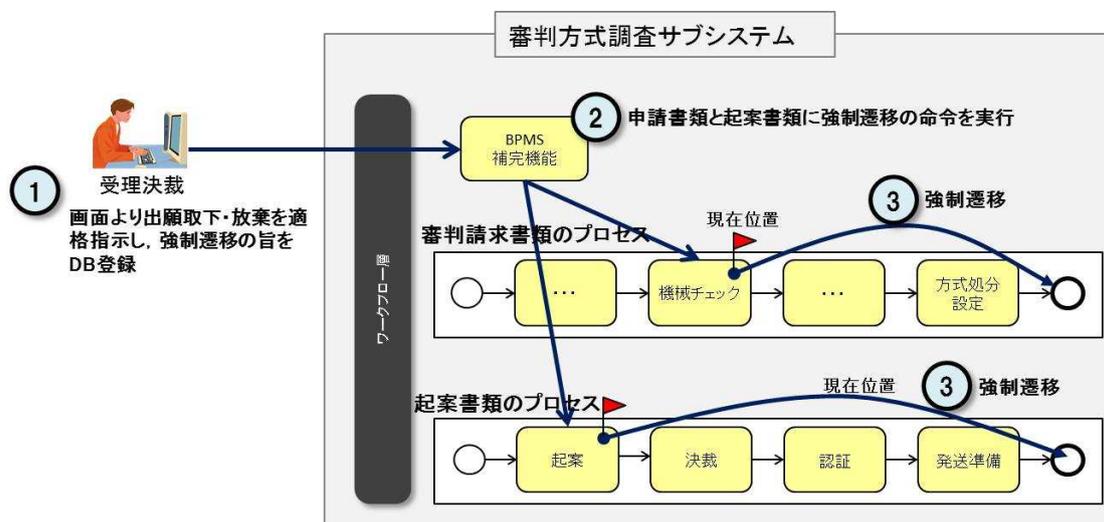


図 5-13 審判方式調査強制遷移の実現例

このケースの留意点として、メインとなる申請書類のビジネスプロセスインスタンスに関連して起案書のビジネスプロセスインスタンスが別のインスタンスとして存在した場合には、それらも合わせて強制終了させるなど、ビジネスプロセスインスタンス間で整合性を保つように設計する必要がある。

また、仕掛中の画面処理やアクティビティの処理に対しても、データの更新における整合性を保つよう、適切な排他制御を行うように設計する必要がある。

● 異なるビジネスプロセスインスタンス間の待機制御（表5-6 項番7）

ここでは、異なるビジネスプロセスインスタンス間の待機制御を例として、拒絶査定不服審判(特許)の審判事件全体ワークフローにおいて、前置移管の制御、前置審査開始の制御を行う場合のBPMS適用方法を示す。

(A) 前置移管の制御(審判請求書を先に受入れた場合)

拒絶査定不服審判(特許)の請求書を先に受入れた場合、同時に提出された補正書の有無を判断して、後続を前置方式調査個別ワークフローか、審判方式調査個別ワークフローに分岐する。そのため、方式調査への分岐の前で、同時の補正書の待ち合わせを行う。

同時の補正書の受入れから前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンス生成までの流れを以下に示す。

- ① 受付システムからBPMS補完機能に対して手続補正書の受付を通知する。
- ② BPMS補完機能から業務アプリケーション(システム)を呼び出し、業務アプリケーション(システム)は受付けた書類データをDBに登録する。
- ③ BPMS補完機能から補正書に対する中間手続全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。
- ④ BPMS補完機能から審判事件全体ワークフローに対して、同時の補正書の受付通知を行う。
- ⑤ DBの書類データを参照し、同時の補正書がある場合は待機不要と判断し、待機状態を解除する。
- ⑥ 同時の補正書がある場合、請求書に対する前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。

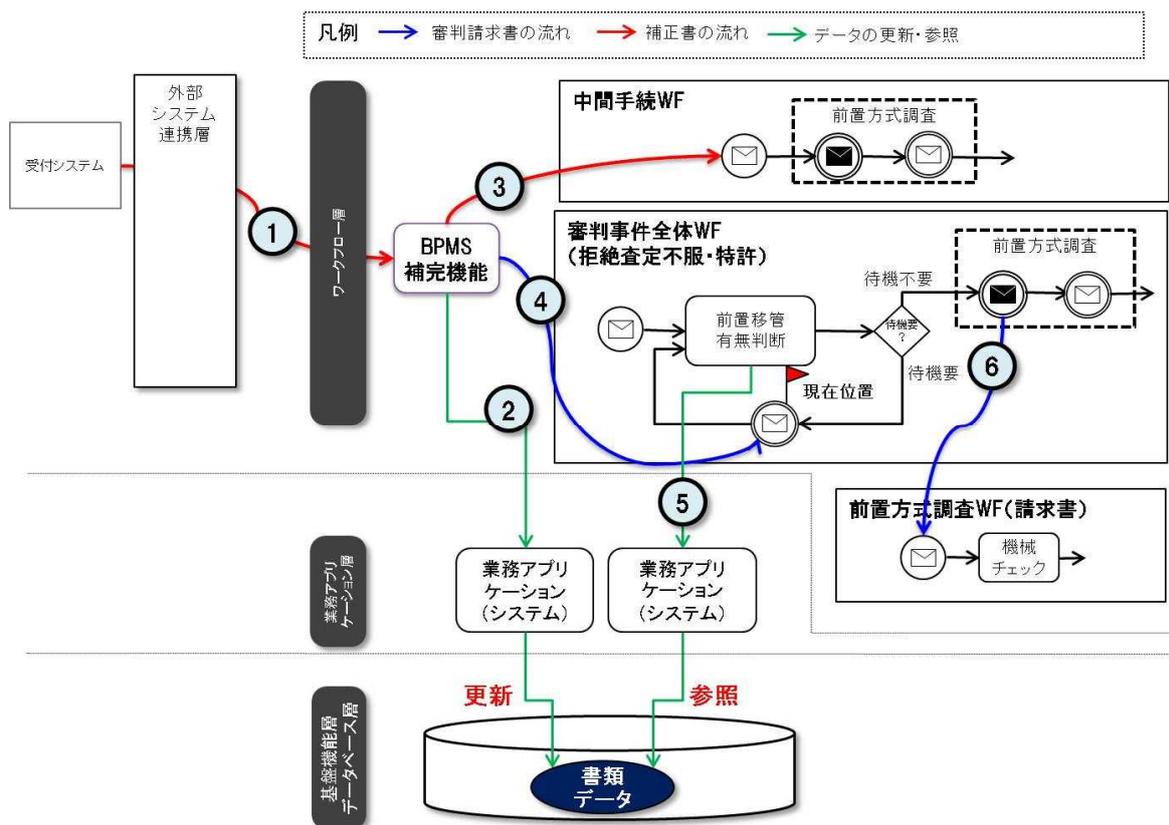


図 5-14 前置移管の制御(審判請求書を先に受入れた場合)の実現例

(B) 前置移管の制御(同時に提出された補正書を先に受入れた場合)

拒絶査定不服審判(特許)の請求書と同時に提出された補正書を先に受入れた場合、書類データは受入れるが、審判番号が特定されていないため、中間手続全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスは生成しないよう制御する。

審判請求書の受入れから前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンス生成までの流れを以下に示す。

- ① 受付システムからBPMS補完機能に対して審判請求書の受付を通知する。
- ② BPMS補完機能から業務アプリケーション(システム)を呼び出し、業務アプリケーション(システム)は受付けた書類データをDBに登録する。
- ③ BPMS補完機能から審判事件全体ワークフロー、補正書に対する中間手続全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。(下図3a, 3b)
- ④ DBの書類データを参照し、同時の補正書がある場合は待機不要と判断し、待機状態を解除する。
- ⑤ 同時の補正書がある場合は待機不要と判断し、請求書に対する前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。

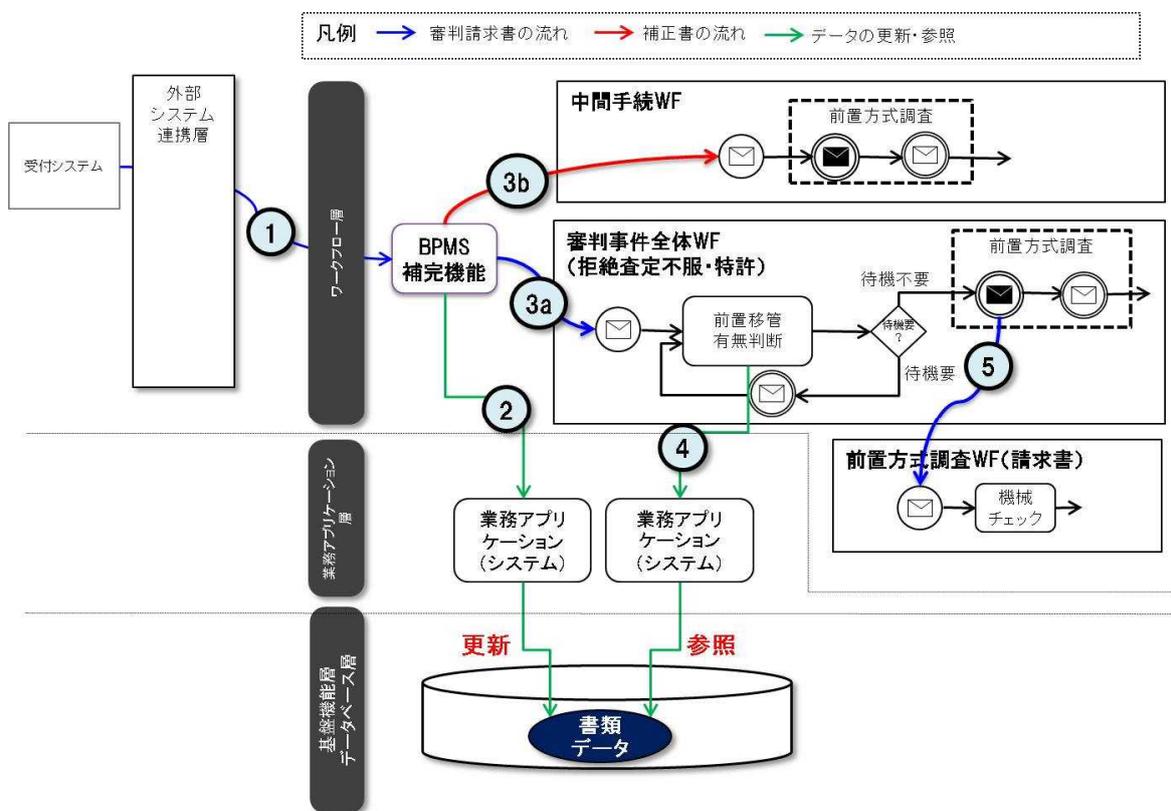


図 5-15 前置移管の制御(同時に提出された補正書を先に受入れた場合)の実現例

(C) 前置審査開始の制御(審判請求書が先に方式完となった場合)

審判請求書と同時の補正書は、両方が方式完了になっていることを条件に、前置審査へ遷移する。審判請求書が先に方式完となった場合、審判請求書の全体ワークフロー側で補正書の完了状態をチェックし、補正書が方式完了になっていなかった場合は待機する。

補正書の方式完通知から前置審査の開始までの流れを以下に示す。なお、補正書が却下された場合は請求書のみの提出とみなし、前置審査は行わず、審判審理個別ワークフローに遷移する。

- ① 前置方式調査個別ワークフローからBPMS補完機能に対して補正書の方式完を通知する。
- ② 前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスから方式調査のステータスを取得し、補正書が方式完の場合は待機不要と判断し、待機状態を解除する。
- ③ 補正書が方式完の場合は前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。

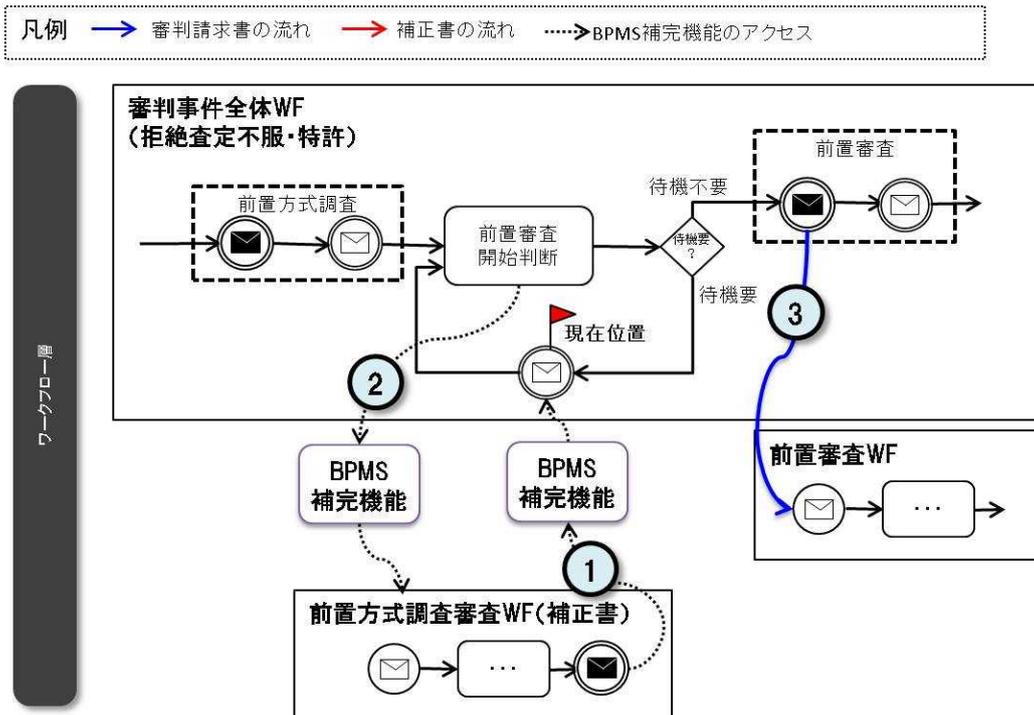


図 5-16 前置審査開始の制御(審判請求書が先に方式完となった場合)の実現例

(D) 前置審査開始の制御(補正書が先に方式完となった場合)

審判請求書よりも補正書が先に方式完となった場合、補正書の方式完通知をBPMS補完機能に対して通知する。通知を受けたBPMS補完機能は審判請求書が方式完になっていない場合は、審判事件全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスへの通知は行わない。

審判請求書の方式完通知から前置審査の開始までの流れを以下に示す。なお、補正書が却下された場合は請求書のみ提出とみなし、前置審査は行わず、審判審理に遷移する。

- ① 前置方式調査個別ワークフローから審判事件全体ワークフローに対して審判請求書の方式完を通知する。
- ② 前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスから方式調査のステータスを取得し、補正書が方式完の場合は待機不要と判断し、待機状態を解除する。
- ③ 補正書が方式完の場合は前置方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを生成する。

凡例 → 審判請求書の流れ → 補正書の流れ → 例示では流れない分岐 BPMS補完機能のアクセス

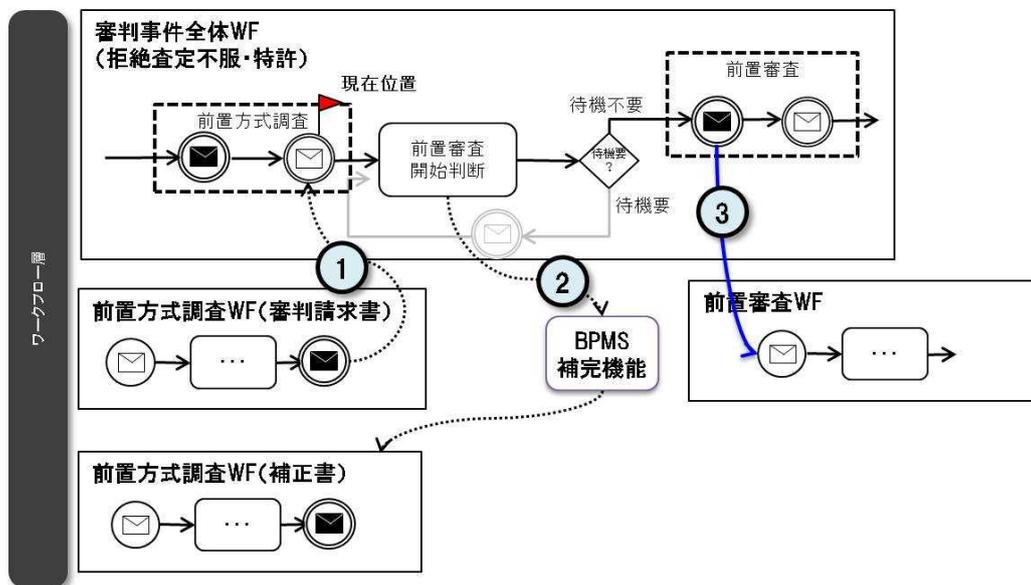


図 5-17 前置審査開始の制御(補正書が先に方式完となった場合)の実現例

● 誤処分再方式によるビジネスプロセスインスタンスの制御（表5-6 項番8）

誤処分再方式の実行により、進行中のビジネスプロセスインスタンスの強制遷移や再生成などの制御が必要である。誤処分再方式の対象書類、事件の状態によって、ビジネスプロセスインスタンスの制御方法が異なるため、下表の対象書類、事件の状態ごとにBPMS適用方法を示す。

なお、誤処分再方式の機能を実現するにあたり、ビジネスプロセスインスタンスの制御以外に中間記録の扱い、個別DBの扱い、各機能の配置先サブシステムを考慮する必要があるため、本項でBPMSの適用方法と合わせて記載する。

表 5-7 誤処分再方式により制御方法が異なる書類と事件の状態

項番	誤処分再方式の対象書類(例)	事件の状態	区分	実現方式の記載箇所(下記の説明と対応)
1	出願人名義変更届等	—	誤処分再方式により審判事件に影響を及ぼさない書類、事件の状態	(A)
2	審判請求書, 補正書	方式調査中		
3		前置移管待ち～部門移管済み	誤処分再方式により審判事件に影響を及ぼす書類、事件の状態	(B)
4	補正指令に対する応答書類	—	その他の誤処分再方式時に考慮が必要な書類	(C)
5	期間延長請求書	—		(D)
6	取下系書類	—		(E)

(A) 出願人名義変更届を誤処分再方式した際の制御

出願人名義変更届等の審判事件へ影響を与えない書類を誤処分再方式した場合のBPMSの適用方法を示す。なお、事件が方式調査中の状態で審判請求書, 補正書を誤処分再方式した場合も同様の制御となる。

(a) 境界イベントを使用して制御する方式

誤処分再方式を実行後、境界イベントを使用し方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを方式処分設定へ遷移させる流れを以下に示す。

- ① 誤処分再方式指示により、BPMS補完機能は境界イベントに対し通知を行い、待機中の方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを再開させる。
- ② 方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを方式処分設定へ遷移させる。

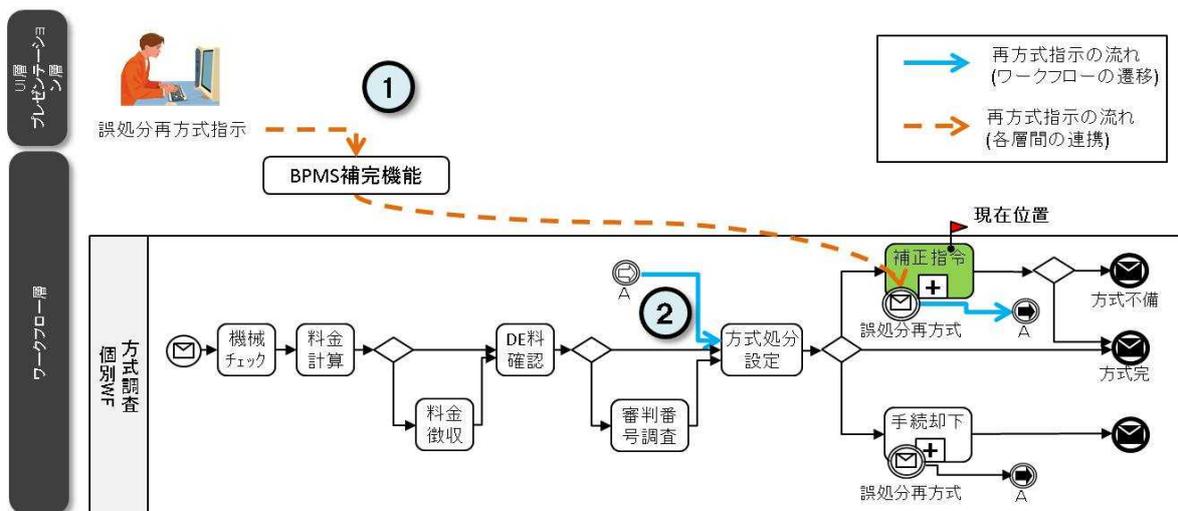


図 5-18 誤処分再方式の制御方式(境界イベント)

(b) 待機判定により制御する方式

誤処分再方式を実行後、待機判定によりビジネスプロセスインスタンスを方式処分設定へ遷移させる流れは、「5.2.2.2 BPMSの適用方法」の「予見しないタイミングでビジネスプロセスインスタンスに割り込み(割り込みによる再処理)」を参照。

(c) 強制的な状態遷移により制御する方式

誤処分再方式を実行後、強制的な状態遷移によりビジネスプロセスインスタンスを方式処分設定へ遷移させる流れを以下に示す。

- ① 誤処分再方式指示により、BPMS補完機能は方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを強制終了させる。
 - ② 方式調査個別ワークフローから中間手続全体ワークフローへ完了を通知する。
 - ③ 誤処分再方式の場合は、中間手続全体ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを方式調査に遷移させる。
 - ④ 方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを再生成する。
 - ⑤ 先頭のアクティビティから順に実行し、方式処分設定まで遷移させる。
- ※各業務APの実装にあたっては誤処分再方式に依存した実装とならないような考慮が必要となる。具体的には、料金計算APの場合は料金徴収済みの場合は、2重徴収しないように実装する。

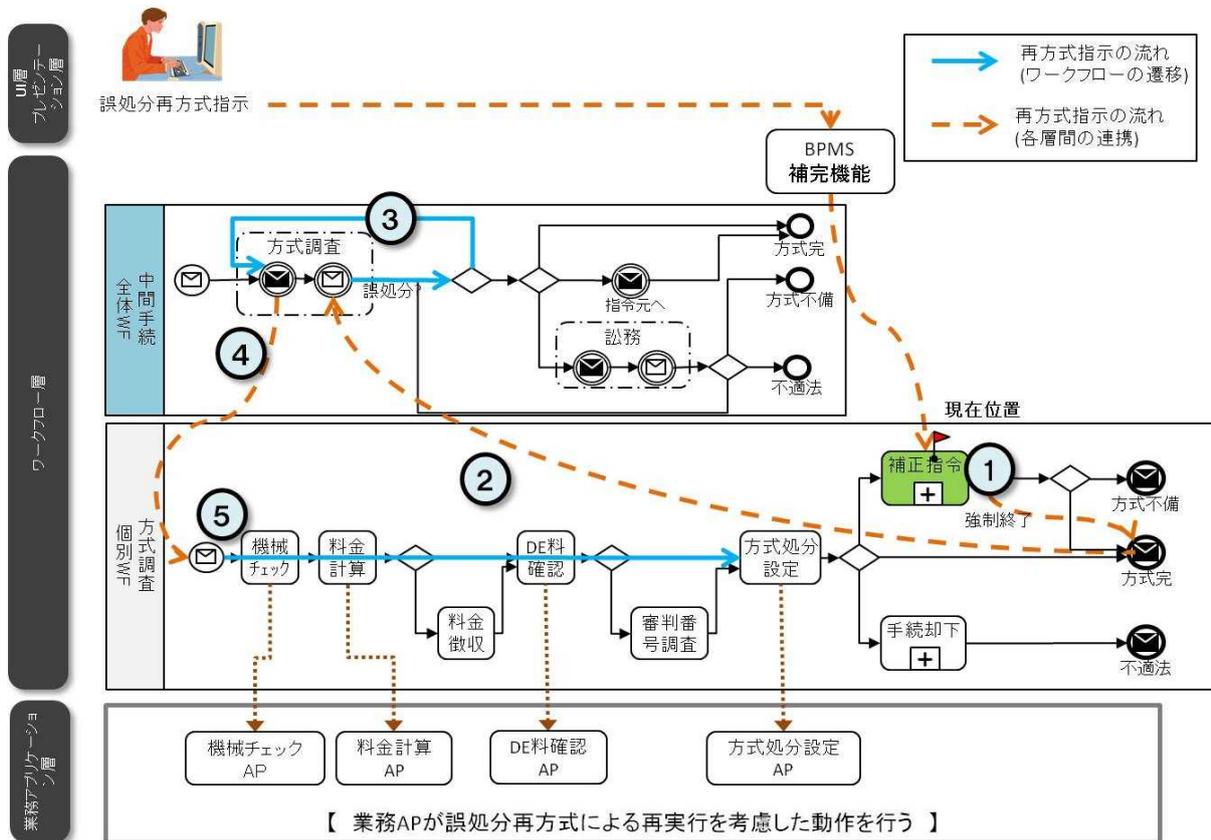


図 5-19 誤処分再方式の制御(強制的な状態遷移)

(B) 審判請求書, 補正書を誤処分再方式した際の制御

部門移管済みの状態で, 審判請求書等の審判事件へ影響を与える書類を誤処分再方式を実行した場合のBPMSの適用方法を示す。

- ① 誤処分再方式指示により, 業務アプリケーション(ユーザ)は共有DBから中間記録の庁内書類(移管)を削除する。
- ② 誤処分再方式指示により, BPMS補完機能は待機中となっている審判審理個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスに対して通知し, ビジネスプロセスインスタンスを再開させる。
- ③ 業務アプリケーション(システム)は個別DBの審理情報を削除する。
- ④ 審判審理個別ワークフローから審判事件全体ワークフローへ完了を通知する。
ステップ
- ⑤ 「誤処分再方式」の場合は, ビジネスプロセスインスタンスを前置判断の分岐に遷移させる。
- ⑥ 「前置有り/無し」の判定を行い, 前置有りの場合は前置方式調査に遷移させる(前置無しの場合は審判方式調査に遷移)。

なお, 上記①で共有DBから中間記録の庁内書類を削除せず, 中間記録として残すことで履歴として参照させる方式とすることも可能である。

また, 上記②でビジネスプロセスインスタンスを強制的な状態遷移により終了させる場合は, 審理終了(アクティビティ)に遷移しないため, 個別DBの審理情報が削除されない。そのため, 別途個別DBの審理情報を削除する対応が必要となる。

中間記録の庁内書類の扱い, ビジネスプロセスインスタンスの終了方法は, 業務要件を踏まえて後続工程(要件定義, 設計・開発)で決定するものとする。

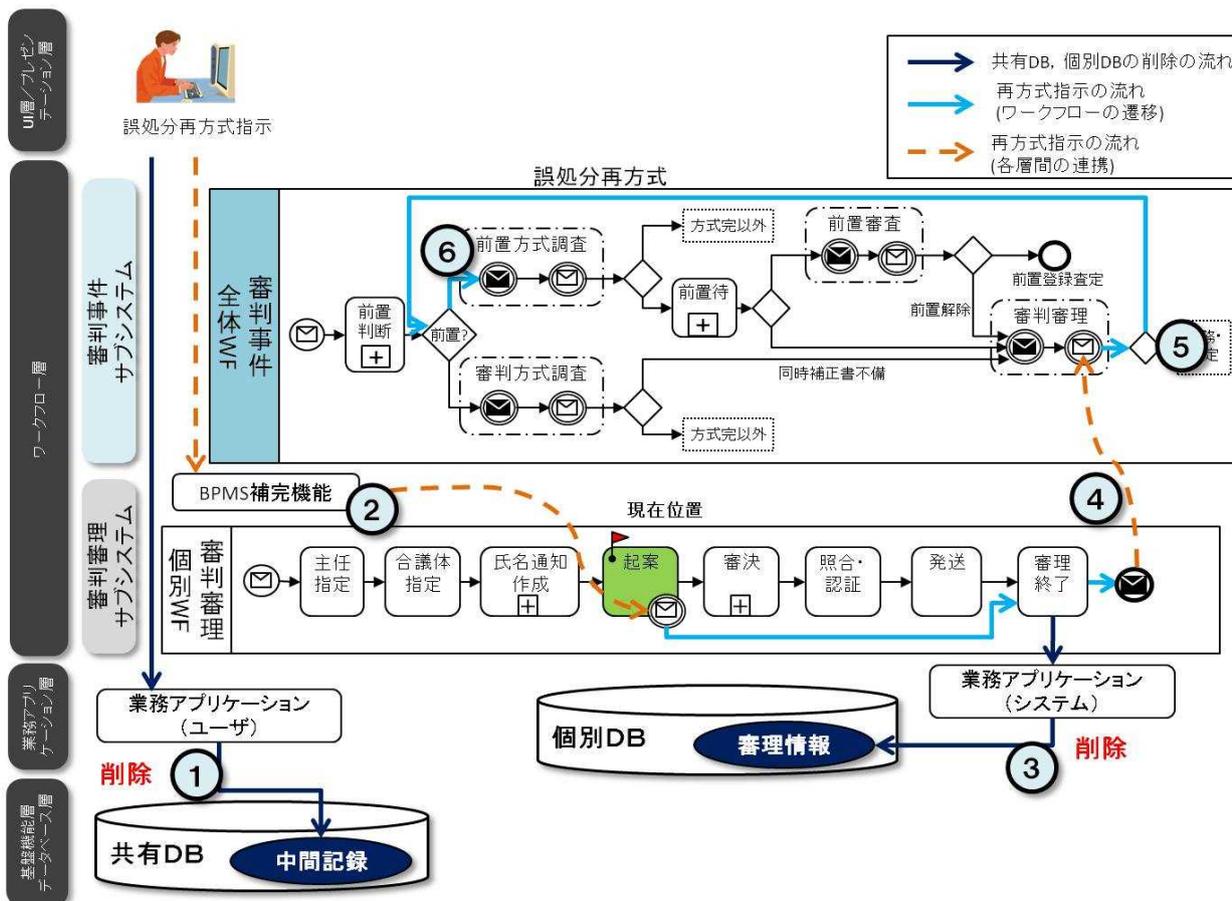


図 5-20 事件が部門移管済みの状態で誤処分再方式した場合の流れ

(C) 補正指令に対する応答書類を誤処分再方式した際の制御

補正指令に対する応答書類が方式完になった場合、補正指令の元となった補正対象書類も書類の状態が補正指令中から方式完へ遷移する。

補正指令に対する応答書類を誤処分再方式した場合、補正対象書類の方式調査個別ワークフローのビジネスプロセスインスタンスを再生成し、補正指令中の状態まで自動で遷移させる。この際、補正指令中の状態へ遷移するまでの間に方式調査設定(アクティビティ)等のユーザタスクが存在するため、誤処分再方式の場合はサービスタスクの方式処分設定(アクティビティ)を実行し、補正指令中の状態まで遷移させる。

サービスタスクの方式処分設定(アクティビティ)を実行し、補正指令中の状態へ遷移するまでの流れを以下に示す。

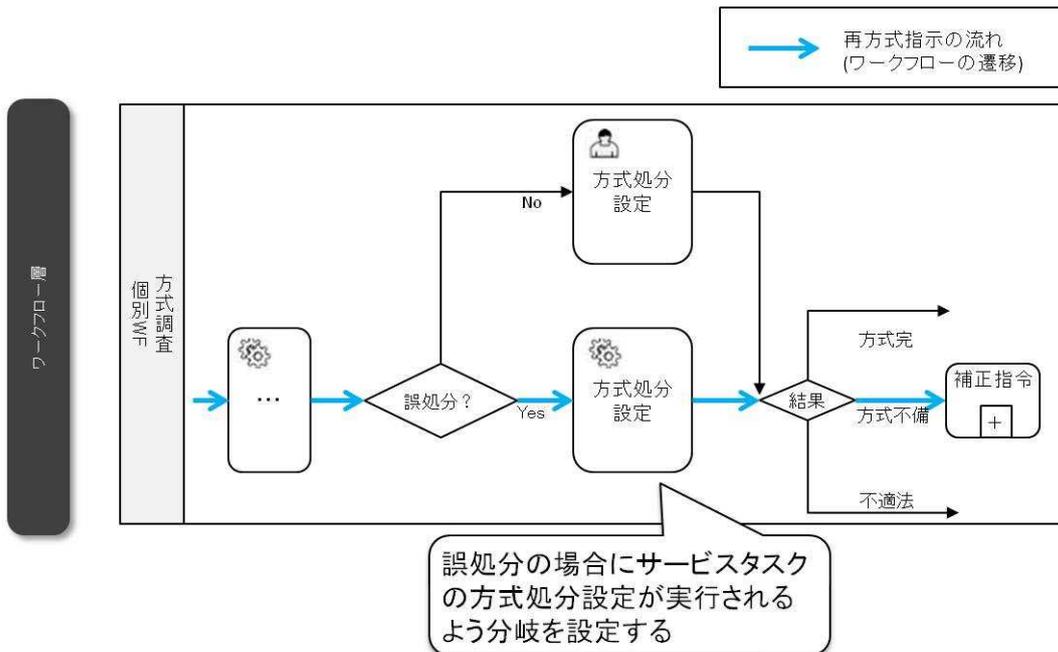


図 5-21 補正指令に対する応答書類を誤処分再方式した場合の流れ

(D) 期間延長請求書を誤処分再方式した際の制御

期間延長請求書は書類の方式完により、拒絶理由通知書等に対する応答の期限を延長する。期間管理の業務APは延長された期限で期間管理を行う。

期間延長請求書を誤処分再方式した場合、期間管理の変更APは期間管理の期限を再計算し、延長前の期限を再設定する。期間管理の業務APは再計算した期限で期間管理を行う。以下に誤処分再方式し、再計算した期限により期間管理する流れを以下に示す。

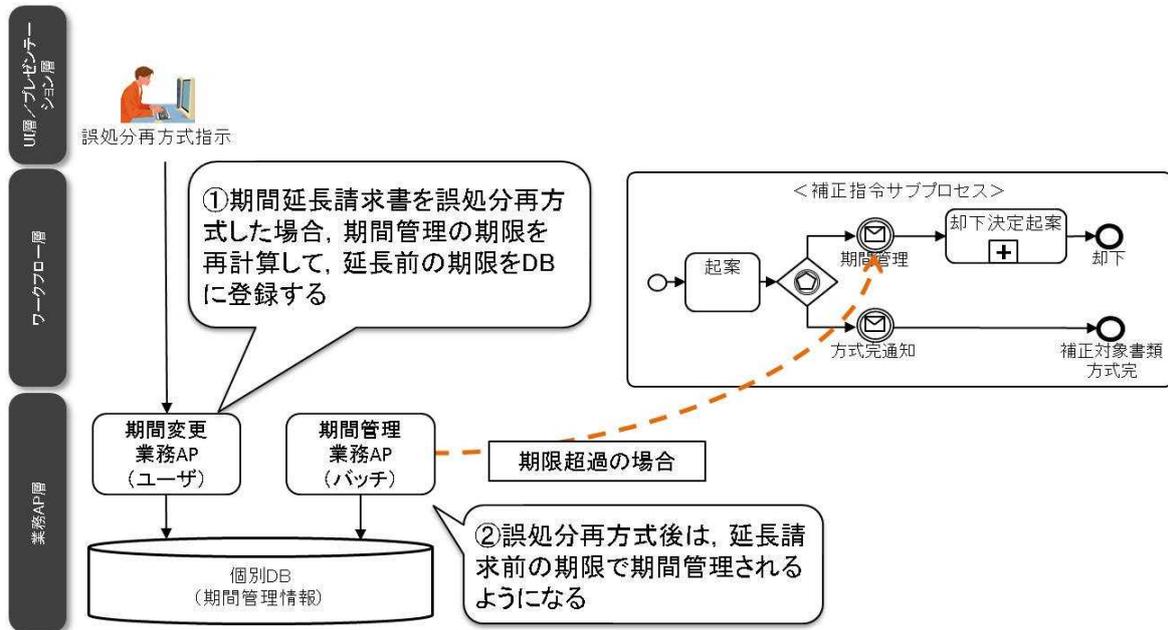


図 5-22 期間延長申請書を誤処分再方式した場合の流れ

(E) 取下系書類を誤処分再方式した際の制御

審判請求取下書などの取下系書類は、方式完によって審判事件そのものが終了する。

取下系書類を誤処分再方式する場合、審判事件を最初からやり直す必要があるため、審判事件全体ワークフローの再生成を行う。

なお、誤処分再方式の実行により事件の状態を再現する方式もあるが、その場合再現すべき状態のパターンが膨大となり、試験性に大きく影響し、保守性が低下する可能性がある。そのため、事件の状態を再現する場合は、再現する範囲を限定する等の考慮が必要となる。

事件の状態を再現するために必要となる機能を以下に示す。

表 5-8 事件の状態を再現するために必要となる機能

項番	機能	制御内容の説明
1	ビジネスプロセスインスタンスの再生成	—
2	取下書の強制終了時点の以下データの保持とデータを参照する機能 ・事件データ ・書類データ ・プロセスデータ(BPMS用DB)	—
3	業務APを再実行した時にデータの整合性を保つための業務APの制御	「(A) 出願人名義変更届を誤処分再方式した際の制御」の「(c) 強制的な状態遷移により制御する方式」を参照
4	状態を再現させるための全ユーザタスクへの誤処分の分岐とシステムタスクの設定	「(C) 補正指令に対する応答書類を誤処分再方式した際の制御」を参照

上記(A)～(E)の制御を行う各機能の配置先サブシステムの案を下表に示す。

表 5-9 誤処分再方式の機能配置(案)

誤処分再方式に必要な機能	層の責務	機能配置先サブシステム(案) ^{※1}					
		審判事件	中間手続	審判方式調査	前置審査	審判審理	審判訟務・確定
誤処分再方式の指示を行なう画面	UI層/プレゼンテーション層	●	—	—	—	—	—
書類の状態を取得する機能(共有DBから取得)	業務AP層	●	—	—	—	—	—
ビジネスプロセスインスタンスの強制終了や再生成を行う機能	ワークフロー層(BPMS補完機能)	○	○	○	○	○	○
再度方式調査を行なうためのアクティビティ制御	ワークフロー層	●	●	●	—	—	—
ビジネスプロセスインスタンスの強制終了時に個別DBの情報を削除する機能	業務AP層	○	○	○	○	○	○
期間管理に関連する書類の期間完了満了日の再計算と、期間管理情報を更新する機能	業務AP層	—	—	○	○	○	—

※1 ●: 誤処分再方式の固有機能として必要

○: 他のサブシステムや共通機能として実装された機能の利用を想定

なお、最終的な機能配置先は業務要件を踏まえて後続工程(要件定義, 設計・開発)で決定するものとする。

(2) ヒューマンワークフローにおける動的なアクティビティの絞り込み

審判システムは、方式調査対象案件、審理対象案件等を選択するために、各ステータス(方式調査ステータス、審理ステータス等)により動的に案件一覧の絞り込みを行うが、その一覧表示において高い性能が求められる。ここでは、そのような画面の動的なアクティビティの絞り込みを実現するケースについて、BPMSの適用方法を示す。

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』では、画面に表示する案件を動的に絞り込む際に、以下の実現方法と採用基準が定められている。

表 5-10 画面の動的なアクティビティの絞り込みの実現方式

実現方式		説明	採用基準
方式1	BPMSと個別DBの情報を参照する	BPMSに保有するステータス、審判番号、担当官、起案書番号等を参照し、それらBPMSに保有する情報に紐づく情報を個別DBから参照する。	ビジネスプロセスの保守性、異常時のリカバリの観点から、原則として本方式を採用する。
方式2	個別DBのみを参照する	BPMSに保有する情報を個別DBにも二重管理し、個別DBのみを参照して必要な情報を参照する。	対象のアクティビティの絞り込みの際、高い性能要件が求められる場合に限定し、本方式を採用する。

各方式の処理の流れを以下に示す。

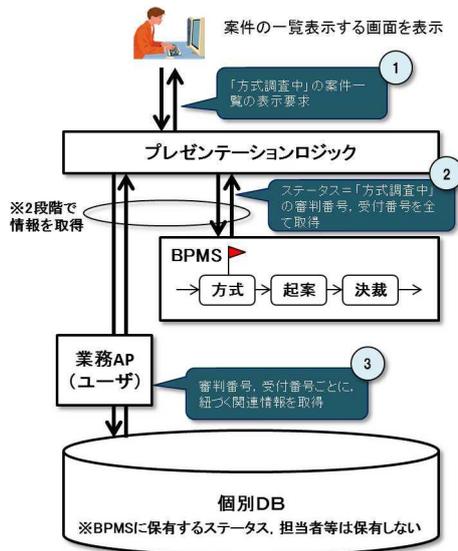


図 5-23 方式1の処理の流れ

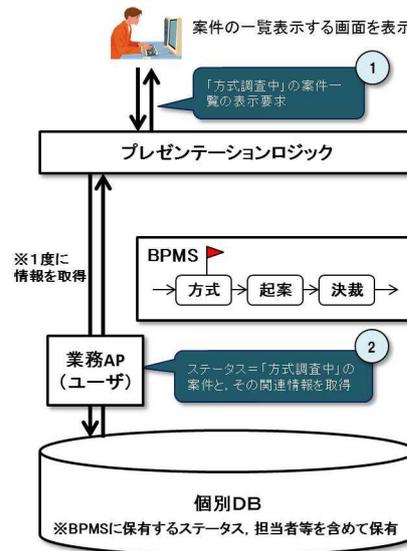


図 5-24 方式2の処理の流れ

採用基準に従い、原則として方式1で対象アクティビティの絞り込みを実現する。

方式2を採用する高い性能要求が求められるケースは以下の要件が想定されるが、データアクセスや画面表示方法等の設計(例えば、Ajaxの利用等)における工夫をし、方式1での実現を十分検討した上で、これらの性能要件に対する充足度を判断し、画面ごとに実現方式を決定する。

- 方式調査対象案件の一覧を表示する画面は、主業務である方式調査を開始する画面であり、使用頻度が高い。自担当案件のほか、同一グループの全案件、担当者未決定の全案件等の表示条件があり、100件以上の案件が表示されることがある。
- 一覧を表示する画面では、審判番号・受付番号・書類名のほか、以下の付帯情報を表示する要件がある。方式1を採用した場合にはBPMSから審判番号、受付番号の取得と、それを元に個別DBから付帯情報を取得するため、処理のオーバーヘッドとなりうる。

<付帯情報の例>

- 重要事件(重要事件, 最重要事件 他)
- 早期優先(優先審理事件, 早期審理事件 他)

また、方式2を採用した場合は、個別DB上にも担当官情報を二重保持するため、担当者更新時はBPMSの対象アクティビティの担当者情報を更新するとともに、個別DBに保持する担当者情報も合わせて更新する。

審判システムにおける、担当者変更の要件を以下に示す。

表 5-11 担当者変更の要件

想定業務	概要
分担変更	審判書記官の人事異動に伴い、異動する担当官の保有する事件に対して、事件担当者を変更する。

上記のうち、分担変更の実現例を以下に示す。

- ① 審判書記官Aが方式調査業務を実施する。
- ② グループ長が分担変更を行う案件を指定し、審判書記官をAからBに変更する。
- ③ 業務アプリケーション(ユーザ)の分担変更により、案件担当者をAからBに個別DBを更新する。
- ④ BPMS補完機能により、ビジネスプロセスインスタンスの方式調査アクティビティの担当者情報をAからBに更新する。
- ⑤ 方式調査案件一覧を表示すると、審判書記官Bに案件が振り分けられ、方式調査が可能となる。

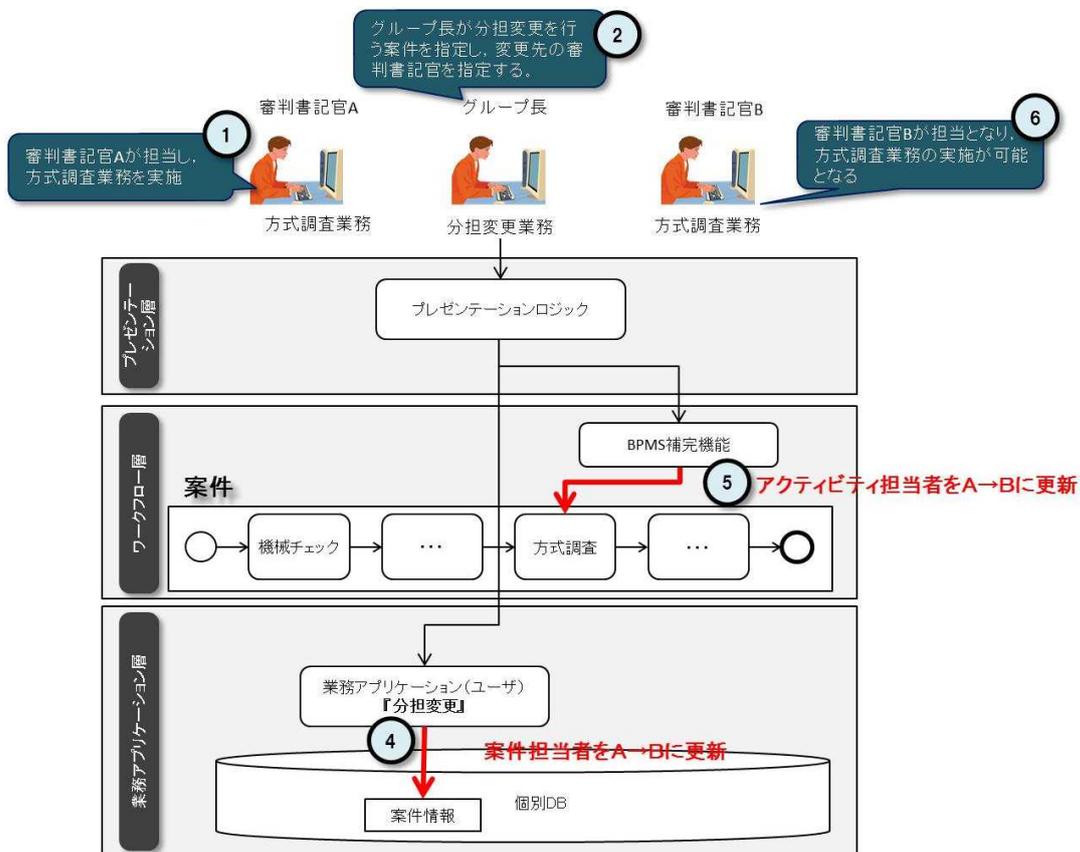


図 5-25 分担変更の例

なお、以下の方法で画面の表示内容を制御する。

- BPMS上のロール定義による画面制御

アクティビティにはロールが割り当てられており、プレゼンテーションロジックでは、共通テーブル管理システム(既存)から取得したユーザの権限に対して、実行可能なロールに対応するアクティビティをBPMSから取得する。取得した実行可能なアクティビティに基づき、ユーザの実行待ちタスク一覧等を表示することにより、画面の表示内容の制御を実現する。

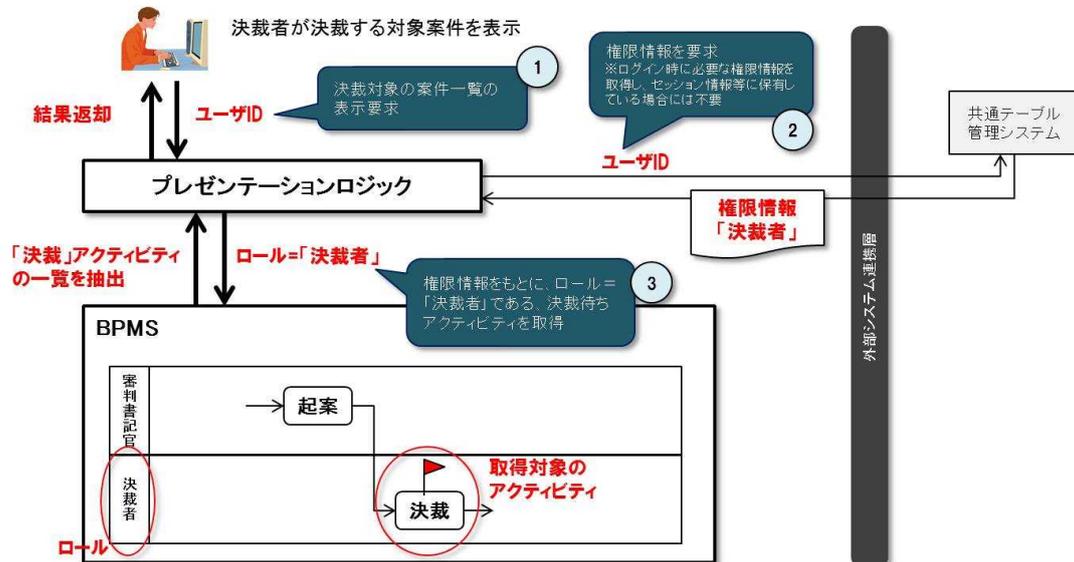


図 5-26 ロール定義による画面制御の例

- BPMS上のロール定義以外の業務要件による画面制御

例えば、第1～9担当等のユーザの所属グループにより、方式調査で選択可能な業務を非表示に制御するなど、ユーザ情報や個別DBのデータに応じて業務要件による画面の表示内容の制御を実現する。

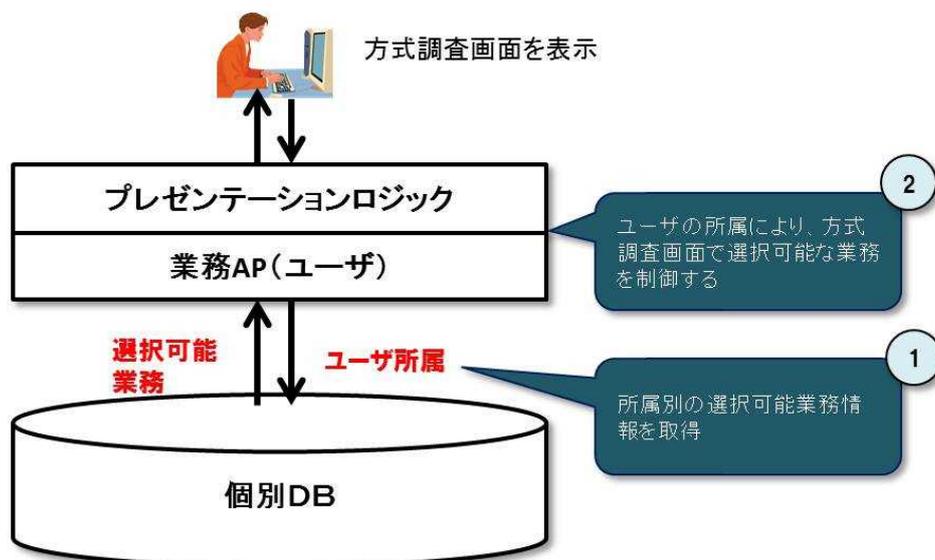


図 5-27 ロール定義以外の業務要件による画面制御の例

5.2.2.3 ビジネスプロセスの単位

前述のビジネスプロセスの適用業務とビジネスプロセスの適用方法を踏まえて、ここでは業務をビジネスプロセス化する上で、開始から終了までの一連の流れを特許と実用で統合又は分割するといった、ビジネスプロセスの単位を決定する考え方を示す。また、その考え方を踏まえ、現状の業務運用から導出されるビジネスプロセスの単位を示す。なお、本章におけるビジネスプロセスの単位とは、1つのプール内でシーケンスフローにより連携する一連のプロセスを指し、プールを跨った連携を含めたプロセスではない。

● ビジネスプロセスの単位の考え方

- ビジネスプロセスはサブシステムに閉じる単位とし、サブシステムをまたがるプールは作らない。
- ビジネスプロセスを一意に特定するキー(受付番号, 起案書番号等)が異なる場合は、ビジネスプロセスを分割する。
- 以下の観点により保守性の面から検討の上、適切な大きさにビジネスプロセスを分割する。
 - ✓ 四法(特許, 実用, 意匠, 商標)の法域特性や、法制度での業務運用を考慮した上で、類似性が高い場合は統合し、低い場合は分割することを検討する。
 - ✓ 業務フロー上の任意のタイミングで実行されるビジネスプロセスは、業務としての独立性が高く、任意のタイミングを1つのビジネスプロセスで全て表現するよりも、別のビジネスプロセスとした方が簡素化できるため、切り出して分割することを検討する。

● ビジネスプロセスの単位

上記の考え方を踏まえ、現状の業務運用の状況から導出したビジネスプロセスの単位を以下に示す。

なお、下表は一定の考え方から導出した結果であるが、ビジネスプロセスは業務要件により決定する要素が強いことから、後続工程(要件定義, 設計・開発)で、上記の考え方に基づき見直すことを縛るものではない。

表 5-12 ビジネスプロセスの単位

サブシステム	審判種別 ^{※1}	ビジネスプロセスの単位
審判事件	拒絶査定不服審判 補正却下不服審判	<ul style="list-style-type: none"> ● 審判種別・四法毎にビジネスプロセスを分割する。 ● 審判事件全体の流れをビジネスプロセスとする(特許の場合は前置審査を含む。)
審判中間手続	拒絶査定不服審判 補正却下不服審判	<ul style="list-style-type: none"> ● 審判事件で発生した審判請求書以外の書類の一連の流れをビジネスプロセスとする。
審判方式調査	拒絶査定不服審判 補正却下不服審判	<ul style="list-style-type: none"> ● 審判種別・四法毎にビジネスプロセスを分割する。 ● 審判請求書と中間書類の方式調査でビジネスプロセスを分割する。 ● 前置審査対象と前置審査対象以外の方式調査でビジネスプロセスを分割する。 ● 方式調査の一連の流れをビジネスプロセスとする。 ● 起案書等、ビジネスプロセスの管理が異なる場合は、別プロセスとして分割する。
前置審査	拒絶査定不服審判	<ul style="list-style-type: none"> ● 前置審査の一連の流れをビジネスプロセスとする。
審判審理	拒絶査定不服審判 補正却下不服審判	<ul style="list-style-type: none"> ● 審判種別・四法毎にビジネスプロセスを分割する。 ● 審理の一連の流れをビジネスプロセスとする。 ● 起案書等、ビジネスプロセスの管理が異なる場合は、別プロセスとして分割する。
審判訟務・確定	拒絶査定不服審判 補正却下不服審判	<ul style="list-style-type: none"> ● 審判種別毎にビジネスプロセスを分割する。 ● 訟務業務と確定業務のビジネスプロセスを分割する。

※1 次期審判システムの対象となる査定系の審判種別は、拒絶査定不服審判と補正却下不服審判のみ。

ビジネスプロセスの単位について、サブシステムごとの考え方を以下に示す。

① 審判事件サブシステム

審判事件全体の流れを管理する審判事件サブシステムは、四法(特許, 実用, 意匠, 商標), 審判種別(拒絶査定不服審判, 補正却下不服審判, 無効審判, 訂正審判, 取消審判, 判定審判, 除斥, 忌避, 証拠保全, 異議申立)での法律の違いにより、各々の特性を有する。

したがって、ビジネスプロセスは、四法、審判種別ごとに分けて変更管理することが望ましい。

② 審判中間手続サブシステム

中間書類の一連の流れを管理する審判中間手続サブシステムは、四法、審判種別による特性はない。したがって、ビジネスプロセスは、四法、審判種別で統合することが望ましい。

③ 審判方式調査サブシステム

審判種別によって、予告登録や答弁指令起案業務等の実施有無の差異がある。また、方式調査を実施する課室が異なることから、それぞれの業務変更に対応する必要がある。したがって、ビジネスプロセスは、審判種別・四法ごとに分けて変更管理することが望ましい。

また、審判請求書の方式調査は、識別番号調査・登録や部門決定等の業務を行うのに対して、中間書類の方式調査は、識別番号調査・登録や部門決定等の業務を行わないなどの差異がある。したがって、ビジネスプロセスは、審判請求書と中間書類の方式調査で分けて変更管理することが望ましい。

次に、拒絶査定不服審判(特許)の場合、前置審査対象の書類の方式調査、前置審査対象外の書類の方式調査は、方式調査を行う担当課室が異なる。したがって、ビジネスプロセスは、前置審査対象の書類の方式調査、前置審査対象外の書類の方式調査で分けて変更管理することが望ましい。

④ 前置審査サブシステム

前置審査は、特許の拒絶査定不服審判で発生する業務である。

拒絶査定不服審判請求と同時に提出された、明細書・特許請求の範囲・図面の補正書に対しての再審査の一連の流れをビジネスプロセスとする。

⑤ 審判審理サブシステム

審判種別によって、実体認定や引用非特許文献イメージ蓄積等の実施有無の差異がある。また、審理を実施する部門が異なることから、それぞれの業務変更に対応する必要がある。したがって、ビジネスプロセスは、審判種別・四法ごとに分けて変更管理することが望ましい。

⑥ 審判訟務・確定サブシステム

審判種別によって、部分確定や訟務業務等の実施有無の差異がある。したがって、ビジネスプロセスは、審判種別ごとに分けて変更管理することが望ましい。

なお、訟務・確定を実施する課室は法域で分かれていない。したがって、ビジネスプロセスは、四法で分割しない。

また、訟務業務は、確定期間内に審決などに対する取消しの訴えが提起された際、出訴事件簿の作成等を行う。

それに対して、確定業務は、確定期間内に訴えが提起されなかったときに事件を確定する。

訟務業務と確定業務は、業務の特性が異なるため、ビジネスプロセスを分けて変更管理することが望ましい。

5.2.3 業務アプリケーション層

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』のサービスの粒度、サービスインタフェースの粒度、サブシステム間共通機能及びビジネスルールの管理ルールに関する指針を踏まえ、ここでは審判システムにおける業務に適用した場合の具体例を示す。

5.2.3.1 サービスの粒度

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に、以下のとおりにサービスの粒度の指針を示している。

出典:『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 3.2.4.1 サービスの粒度』

- 複数のサブシステムをまたがらないように構成すること。
- サブシステム内においても、「A.サービス分割の観点」に示す観点でサービスを分割すること。

A. サービス分割の観点

- ① 業務体系や管理単位で適切に分割すること。

大きなサービスの管理は人間にとって煩雑なものになる。一方、細かいサービスに分割するとサービス数が多くなり、同様に管理が煩雑になる。業務の責務の切れ目や管理単位でサービスを分割し、サービスの配置が人間にとって、直感的に把握しやすく、管理しやすい大きさにする。

- ② バージョンアップによるサービスの起動・停止等、運用的な観点で適切な単位で分割すること。

サービス提供時間帯が異なる等、運用上独立しているサービスは資材及びデプロイ先を分け、サービスを独立させることで、システム運用における柔軟性が向上する場合、分割を行う。

- ③ 求められる信頼性や性能の度合いが大きく異なる機能が含まれる場合は、サービスを分割すること。

サービスが要求するシステムリソース(CPU、メモリ量、DBコネクションプール数等)を別途与える必要があるサービス群に対しては、サービスを分割しておくこと。物理構成においても、サービスに合わせて分割することで、独立して運用が可能となる。

サブシステム内でサービスを分割する例としては、審判訟務・確定サブシステムにおける、訟務業務と確定業務がある。両者は業務内容が異なっており、開発単位や保守・運用における扱いも分けられることから、その考え方を踏まえるとサービスを分割することが可能である。分割することで、訟務業務と確定業務のサービス起動・停止等の運用やバージョンアップ等の保守を独立して管理することができるといったメリットがある。

以上を踏まえ、後続工程(要件定義、設計・開発)にて業務要件に基づいて、サービスの粒度を決定する。なお、サービスの粒度の最小単位は、後述するサービスインタフェース単位である。

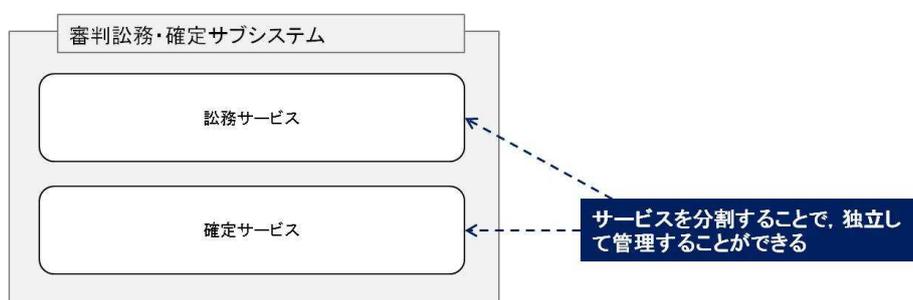


図 5-28 サービス粒度の例

5.2.3.2 サービスインターフェースの粒度

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』では、サービスインターフェースの粒度は、業務として意味のある最小の単位とする原則を示している。これを踏まえたサービスインターフェースの目安として、業務可視化資料の業務フロー上に表される料金計算や機械チェック等が、業務として意味のある単位と考えられる。

なお、サービスはサービスインターフェースを束ねたものであり、その関係性は下図のとおりとなる。

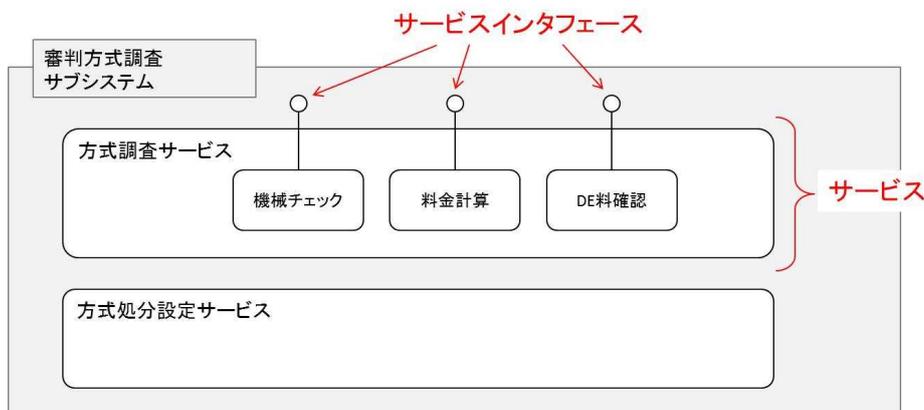


図 5-29 サービスインターフェース粒度の例

また、業務単位以外のサービスインターフェースとして、BPMSサービスの補完処理に必要なデータ取得及び更新のためのサービスと、他のサブシステムが管理する共通リソースデータや個別データの取得及び更新のためのサービスがある。

審判システムにおける例では、前述の「5.2.2 ワークフロー層」で示す連携においてBPMS補完機能から事件の状況を判断するためのデータベース参照するサービスが前者に該当する。

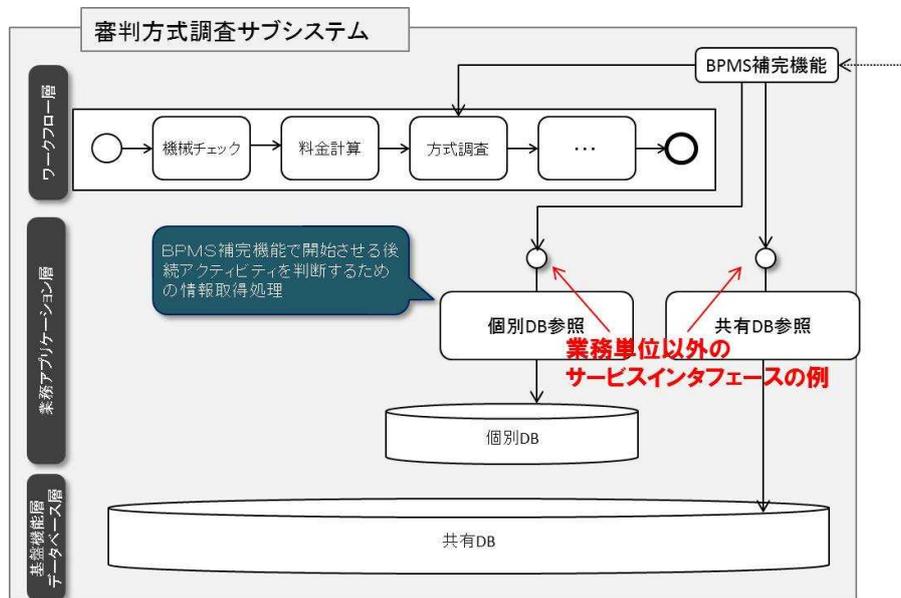


図 5-30 BPMS補完機能によるデータ取得及び更新

以上を踏まえ、後続工程(要件定義)にて業務要件に基づいて、サービスインターフェースの粒度を決定する。

5.2.3.3 サブシステム間共通機能

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に、以下のとおりにサブシステム間共通機能の指針を示している。

出典:『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 3.2.4.3 サブシステム間共通機能』

- サブシステム間共通機能は、サブシステム間で共通化すべきと特許庁が判断した機能であること。
- 以下の条件を全て満たす業務的な機能であること。
 - 将来的に、不変であるとする機能
 - 機能の変更のときに、業務に依らず、処理ロジックを一括変更すべきとする機能
 - 複数のサブシステムから利用する機能
 - 以下のいずれかに該当する機能
 - ✓ 法令等で定められた重要な項目を導出する機能
 - ✓ データの整合性を保つための機能

提供形態にはサービスと共有コンポーネントがある。

これを踏まえて、審判システム(既存)の共通部品を調査により抽出した、サブシステム間共通機能の候補を以下に示す。

- 業務のための演算処理として、審判番号や出訴番号といった事件に関連する番号を表示用(例:不服n nnn-nnnnnn)に編集する機能や、西暦日付を和暦日付に、和暦日付を西暦日付に変換するなど、表示形式に合わせて編集する機能
- 共有DBアクセス処理として、出願事件情報、審判事件情報にアクセスする機能
- 共通リソースデータアクセス処理として、申請人情報や職員情報、電子化手数料情報等にアクセスする機能
- XMLのフォーマットに関する処理として、書類の妥当性確認のためのパース機能や、書類データに対して、追加・変更・削除を行う機能

上記は既存システムから抽出した候補であり、後続工程(設計・開発)において最終的なサブシステム間共通機能を決定する。

また、サブシステム間共通機能の配置先サブシステムは、以下のいずれかの基準に従って決定する。

- 機能の利用頻度が多いサブシステムに機能配置する。
- 特定のサブシステムに利用が偏らない機能は、審判事件/中間手続サブシステムに機能配置する。

上記の基準に従ったサブシステム間共通機能の配置先サブシステムの例を以下に示す。

- 合議体指定機能の場合、利用頻度が多い審判審理サブシステムに機能配置する。
- 照会機能は、特定のサブシステムに利用が偏らないため、審判事件/中間手続サブシステムに機能配置する。

なお、サブシステム間共通機能の配置先サブシステムは、後続工程(設計・開発)において最終決定する。

5.2.3.4 ビジネスルールの管理

ここでは、制度改正や運用変更に対する保守性の向上を目的として、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に定められているビジネスルールの管理ルールを踏まえて、審判システム(既存)における過去の仕様変更の傾向から判断したビジネスルールを切り離す対象となる候補を示す。

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』にて、以下のとおりに、ビジネスルールと、ビジネスルールをアプリケーションから切り離すための仕組みとして利用する技術を定めている。

出典:『特許庁アーキテクチャ標準仕様書 3.2.7.1 ビジネスルールのルール』

● ビジネスルールとは

ビジネスルールとは、手続的な処理は持たず実行順序によらない宣言的な記述が可能なものである。ビジネスルールには、以下のようなものがある。

- 「～の場合、…とみなす」というような推論を表すもの
- 「～から、…を算出する」というような計算を表すもの
- 「～の場合、…をする」というような振分を表すもの
- 「～の場合のみ…できる」というような制約を表すもの

データベースやファイルへのアクセス、ネットワークを介した他サブシステムへアクセス等、システムリソースを扱う処理はビジネスルールの実現上必要な手続きであり、ビジネスルールではない。保守性の観点から原則、ビジネスルールとは区別して管理する。

ただし、ごく簡単なビジネスルール(計算式等)とデータベースアクセス等が入り混じった(そのような形にせざるを得ない)手続きも存在しえる。このような手続きに関して無理にビジネスルールとデータベースアクセス等を分けて管理すると却って保守性が悪くなる(規模の増加や解析性が低下する)ため、同一の実装手段で統一するものとする。

● ビジネスルールをアプリケーションから切り離すための仕組みとして利用する技術

ビジネスルールをアプリケーションから切り離すための仕組みとしてBRMSを利用する。BRMSを利用すると保守性が下がるケースもあるため、以下の2つの特性を合わせ持つビジネスルールを対象に「推論」、「計算」のビジネスルールを管理する。

- 複数の「定型的な判定条件群と、結果」の組み合わせが多数現われるビジネスルール。
- 変更が発生しやすいビジネスルール又は複数箇所から利用されるビジネスルール。

「振分」、「制約」のビジネスルールについては、アプリケーションから切り離さず、業務アプリケーションやB PMSで記述するものとする。

● 業務アプリケーション

ビジネスロジックレベルの「振分」及び「制約」は、プログラムコード上の分岐(if文等)で記載する。

特例として、BRMS製品によってはルールのフロー制御機能を持っている場合、ルールの可視性を低下せず、各ルールの再利用性が妨げられない範囲においてのみ、フロー制御機能の使用を許容する。

● BPMS

ビジネスプロセスレベルの「振分」及び「制約」は、BPMNの排他ゲートウェイで記載する。

前述のBRMSを利用する指針を踏まえ、ToBeアーキテクチャに期待する事項として変更に対する柔軟性に高いニーズがあることから、審判システムにおいて変更頻度が高いビジネスルールがアプリケーションから切り離す仕組みを適用する候補となりえる。

この理由から、変更頻度が高いビジネスルールを抽出するため、過去の仕様変更案件を分析した結果、以下の適用候補となる変更内容を抽出した。

表 5-13 ビジネスルール切り出しの候補

項番	変更対象の階層	対象業務	変更内容
1	業務アプリケーション層	機械チェック	機械チェックに必要なデータの取得処理の追加
			対象となる書類や記載項目と実行する機械チェックの関連付けルールの追加
			新規機械チェックの追加

業務アプリケーション層にて対応する仕様変更である「機械チェックの追加」について、ビジネスルールの外部切り出しのイメージを以下に示す。

● 機械チェック

「機械チェック対象書類の関連付け」、「定型的な条件の組み合わせによるチェック処理」、をビジネスルールとして切り出すことで柔軟性が確保できる。切り出し範囲は、対象となる書類や記載項目と実行する機械チェックの関連付けと実行する機械チェックのロジック部分となる（機械チェックロジックは定型的な条件の組み合わせによるチェックを切り出しの対象とする。）。

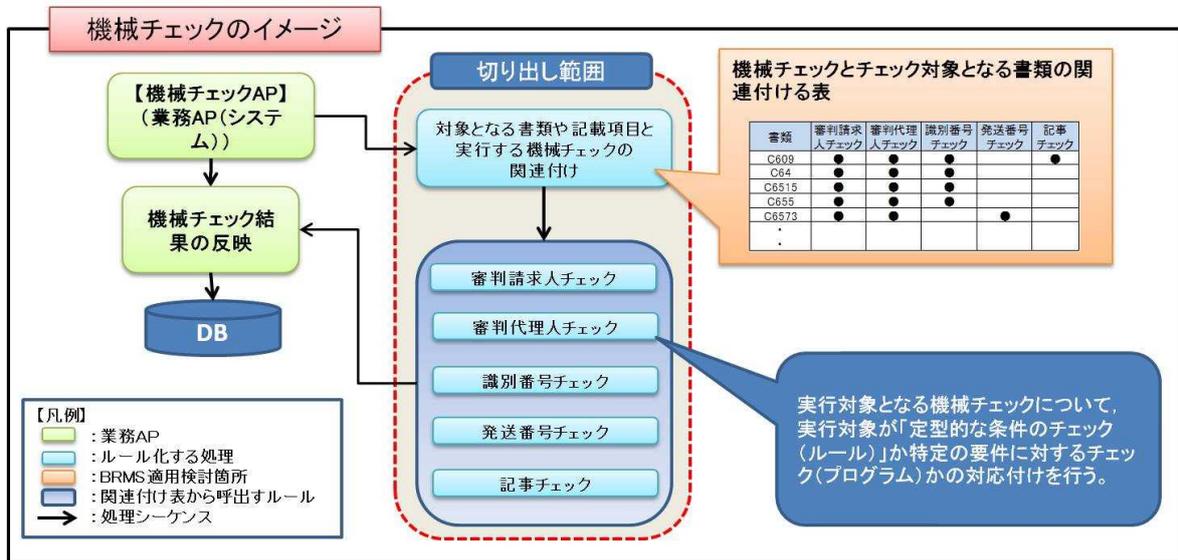


図 5-31 機械チェックのイメージ

なお、審判システム刷新時においては、方式審査サブシステムが既にBRMSを利用している想定であるため、A系書類の「機械チェック対象書類の関連付け」や、「定型的な条件の組み合わせによるチェック処理」を流用できる可能性が高い。

一方、C系書類は、審判システムだけで使用している書類であるため、関連付ける表や、C系書類独自のチェック処理は新たに追加が必要となる。

上記は既存システムの仕様変更調査により抽出した候補であり、後続工程（要件定義、設計・開発）において最終的なビジネスルールとして切り出す対象業務を決定する。

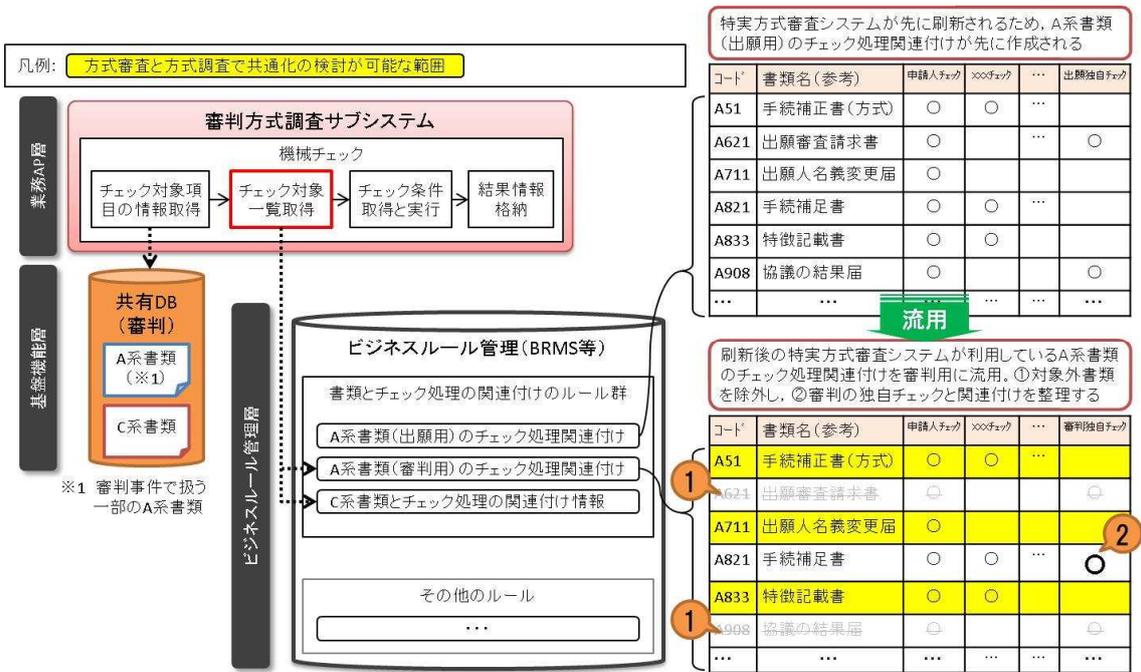


図 5-32 方式審査と方式調査で共通化が可能な範囲

5.2.3.5 特許庁開発フレームワーク

特許庁開発フレームワークは、ToBeアーキテクチャに対応した業務アプリケーションを構築する際に共通的に必要となる機能を提供し、構造定型化を図り、保守性及び移植性を高めるためのアプリケーション基盤であり、『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』の『3.2.4.4 特許庁開発フレームワーク』で、そのルールを定めている。

上記の目的により、審判システムにおいても、この特許庁開発フレームワークのルールを適用する。このルールは業務特性によらないルールであり、そのまま適用することができる。ただし、横断的に利用される共通的な機能として示されるメッセージ管理、パラメータ設定値提供、ユーティリティは、前述の「5.2.3.3 サブシステム間共通機能」と「5.2.3.4 ビジネスルールの管理」と関連があるため、それらを踏まえて、後続工程で考慮すべき事項を以下に示す。

① メッセージ管理

メッセージ管理は、画面に出力するメッセージをアプリケーションから切り離された定義情報を使用して管理し、メッセージのKeyやID等を指定してメッセージを取得する機能と定めている。

前述の「5.2.3.4 ビジネスルールの管理」にて、過去の仕様変更案件の分析からビジネスルールの切り出し候補とした「方式調査画面のワーニングメッセージ追加」に関して、単なるメッセージの定義と取得のロジックはこの機能で実現できる。このような簡単なビジネスルールに関しても、全てBRMSを適用した場合には、規模の増加や解析性が下がり、保守性の向上に寄与しない可能性もある。後続工程においては、業務要件を踏まえて高めるべき品質特性(保守性、移植性、解析性等)を見極め、それに適合する実現手段を選択する必要がある。

② パラメータ設定値提供

パラメータ設定値提供は、設定ファイルやDBに設定された値を読み取り、アプリケーションで使用するパラメータ値を応答する機能と定めている。

前述のメッセージ管理と同様の理由により、後続工程においては、業務要件を踏まえて高めるべき品質特性(保守性、移植性、解析性等)を見極め、それに適合する実現手段を選択する必要がある。

③ ユーティリティ

ユーティリティは、日付・年号操作、文字列操作、CSV、XMLの解析等の共通的な機能と定めている。

前述の「5.2.3.3 サブシステム間共通機能」にて、既存システムの共通部品から調査した結果、その候補として西暦和暦変換等を示したが、このような業務特性を持たない普遍的な機能であれば、上記のユーティリティに含まれる可能性が高い。それに対して、例えば法令や業務運用等に伴う日付算出ロジックが共通部品として必要となる場合は、サブシステム間共通機能として定義する必要性が高い。後続工程では、特許庁開発フレームワークで実現する範囲を踏まえた上で、サブシステム間共通機能を定義するように留意する。

なお、特許庁開発フレームワークは、原則としてサブシステムごとに設計・開発するものであるが、複数のサブシステム間で同一のフレームワーク部品を利用するなどして、開発効率を向上させることを禁止するものではない。したがって、審判システム(既存)の刷新においては、特許庁開発フレームワークを含めて開発する。その際、あるサブシステムの特許庁開発フレームワークを、別のサブシステムでも利用して開発する場合には、独立してバージョンアップができるよう、資材管理の仕組みを整備する。

5.2.4 基盤機能層

基盤機能層は、共有データベース管理(審判)サブシステムに配置されるため、「2. サブシステムの定義」に定義するサブシステムの範囲外である。しかし、審判システムで主に扱う事件・書類データは、共有データベース(審判)に配置され、共有データベース(審判)へのアクセスは基盤機能層を経由して行われる。そのため、審判システムの概念設計において、基盤機能層は特に関連性の高い設計要素であるため、基盤機能層の適用方針を記載する。

審判システムの基盤機能層は『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』の基盤機能層及びデータベース層のルールに準拠する。

また、共有データベース層へのアクセスはDBアクセス基盤サービスを利用する。ただし、高い性能要件が求められる場合、複数の内部システム・外部システムからのアクセスが集中するDBアクセス基盤サービスを經由すると、性能要件を満たせない可能性がある。そのため、高い性能要件が求められる場合は、共有データベースに直接アクセスする基盤APIの使用も可能とする。

DBアクセス基盤サービス、基盤APIを利用したアクセスを下図に示す。

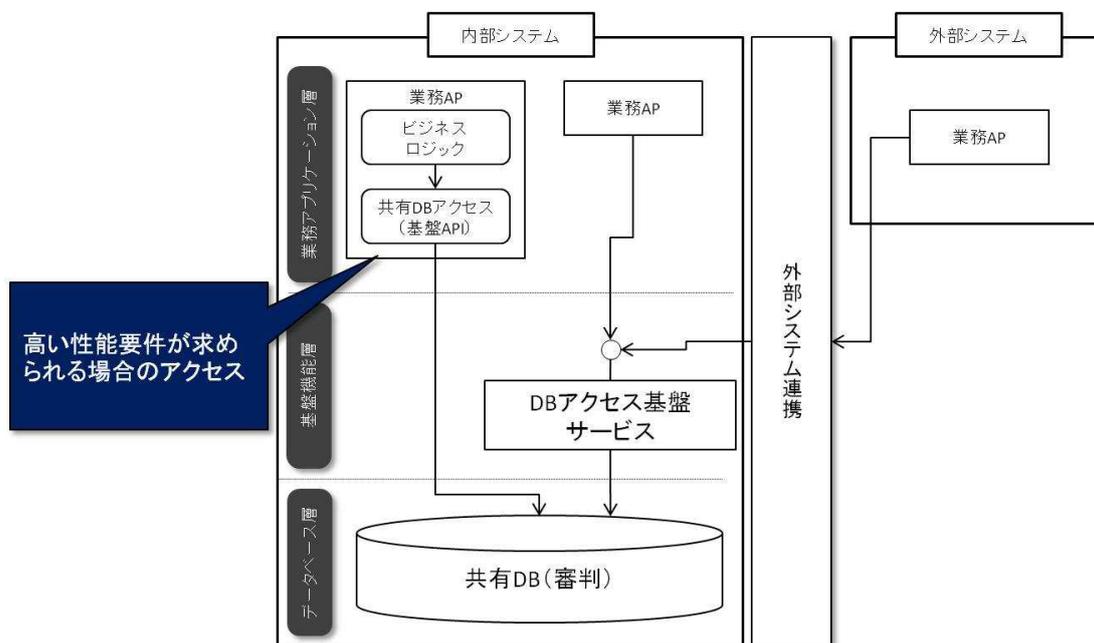


図 5-33 DBアクセス基盤サービス、基盤APIを利用したアクセス

ただし、DBアクセス基盤サービスが提供するサービスの具体的な内容及び基盤APIの適用対象は、要件定義以降で作成を想定する「DBアクセス基盤利用者向けガイドライン(審判事件)」において決定するものとする。

5.3 審判特有の環境変化に対する考慮点

審判事件に係属する書類のXML化や、査定系、当事者系・異議申立の段階的な刷新といったニーズに対する、将来的な環境変化と定型化したアーキテクチャを踏まえて、審判システム刷新時の考慮点を以下に記載する。

- 書類のXML化に対する考慮点
- 査定系、当事者系、異議申立の事件データへのアクセスに対する考慮点

上記の環境変化について、審判システム刷新時の考慮点を以降に記載する。

5.3.1 書類のXML化に対する考慮点

特許庁システムにおいてSGMLフォーマットで扱っている「C系書類(申請書類・発送書類・庁内書類)」、「意商A系書類(申請書類・発送書類・庁内書類)」は、ToBeモデルにおいては全てXML化する方針である。また、審判システム刷新時点では、審判事件に係属するC系書類、A系書類をXML化する予定である。

以下に、書類のXML化に対する考慮点を記載する。

(1) タグ設計等のポリシーについて

SGMLフォーマットで扱っている各種書類のXML化について、タグ設計等のポリシーとして考えられる案は以下のとおりとなる。

- 文書インスタンスは変更せず、宣言部、空タグの扱い等をXML仕様に置き換える。
- 基本的には上記の方針だが、特実C系書類の拒絶理由通知書など、特実A系書類(現行XML文書仕様)とタグ構造を共通化できるものは共通化する。

XML化を実施するに当たっては、現行SGMLフォーマットを扱っている全てのシステムが一括で対応できるわけではないため、上述の各案について新XMLと現行SGMLの相互変換性の担保がなされている必要がある。

A. タグ設計等のポリシー案を検討する際の考慮点

タグ設計等のポリシーとして考えられる案に記載した各案を採用した場合のそれぞれの考慮点を以下に示す。

① 文書インスタンスは変更せず、宣言部、空タグの扱い等をXML仕様に置き換える場合の考慮点

各SGML文書をXML化する際、文書インスタンスは変更せず、宣言部のみをSGML宣言からXML宣言に変更した場合、文書インスタンスが現行SGMLのままではXMLフォーマットに変更できないものがある。

上記について、差異の吸収方法を考慮する必要がある。

SGML文書仕様とXML文書仕様の差異は下表のとおりとなる。

表 5-14 SGML文書仕様とXML文書仕様の差異

項番	差異の内容	SGML文書仕様	XML文書仕様
1	宣言部の記載方法	SGML宣言	XML宣言
2	空タグの扱い	終了タグ省略可	終了タグ省略不可 (<code><tag-name/></code> 形式は可)
3	使用可能な実体参照文字	& (&) < (<) > (>) " (")	& (&) < (<) > (>) ' (') " (") (半角スペース)
4	外部実体の参照方法	宣言部にENTITY宣言を記載し、<IMAGE>タグ等に宣言したENTITY名を指定することで外部実体を参照する。	タグのfile属性で直接参照するファイル名を記載し、外部実体を参照する。

上表のSGML文書仕様とXML文書仕様の差異について、想定される差異の吸収方法は以下のとおりとなる。

- 宣言部の記載方法
SGML⇔XML変換時に宣言部を置き換える。
- 空タグの扱い
SGML⇔XML変換時に終了タグを追加・削除する。
- 使用可能な実体参照文字
SGML⇔XML変換時に, '(’), (半角スペース)については、それぞれフォーマットの仕様に合わせて変換する。
- 外部実体の参照方法
SGML⇔XML変換時に外部実体参照に必要な情報をそれぞれの仕様に合わせてマッピングして変換する。

② 特定の特実C系書類と特実A系書類のタグ構造を共通化する場合の考慮点

特実C系書類(拒絶理由通知書など)と特実A系書類(現行XML文書仕様)のタグ構造を共通化できるものは共通化した場合、下表の通り一部の特実C系書類のみ、準拠するXML標準が異なる。

表 5-15 特定の特実C系書類と特実A系書類を共通化した場合の各書類、法域のXML文書仕様

法域	書類		
	A系書類	R系書類	C系書類
特許	XML (ST.36準拠)	XML (ST.36準拠)	XML (ST.36準拠) XML (JPO独自定義)
実用	XML (ST.36準拠)	XML (ST.36準拠)	XML (ST.36準拠) XML (JPO独自定義)
意匠	XML (JPO独自定義)	XML (ST.36準拠)	XML (JPO独自定義)
商標	XML (JPO独自定義)	XML (ST.36準拠)	XML (JPO独自定義)

タグ構造を共通化することで、対象書類を処理するシステムが同一項目に対して重複した処理を実装する必要がなくなるメリットがある(例えば、A系拒絶理由通知書とC系拒絶理由通知書で同一編集項目が存在する場合、タグ構造を共通化することで同じ編集ロジックを使用する事ができる。)。

それに対して、以下のデメリットがあることを考慮する必要がある。

- 一部の特実C系書類は現行XML文書仕様のタグ構造、残りの特実C系書類は現行SGMLをXML化したタグ構造となるため、タグ設計のポリシーが不明確になってしまう可能性がある(特定業務、特定法域で扱う書類が準拠するXML標準が書類によって異なる。)
- 特実C系書類のみ、現行XML文書仕様のタグ構造とすることで、意匠・商標のC系書類とタグ構造が異なってしまう、四法を意識していないシステムについては両方のタグ構造の書類に対する処理を実装する必要がある。

(2) 書類をSGMLで処理するシステムとの連携に対する考慮点

共有データベース(審判)構築時、審判システム刷新時において、データベースで管理する審判関連書類、内部システムや外部システムのシステム内部で扱う審判関連書類のフォーマットが異なる。

各刷新段階において、データベースで管理する審判関連書類、内部システム・外部システムが扱う審判関連書類のフォーマットを下表に示す。

表 5-16 各刷新段階における審判関連書類のフォーマット

項番	刷新時点	扱うフォーマット		
		共有データベース	内部システム	外部システム
1	共有データベース(審判)構築時	SGML	XML	SGML
2	審判システム刷新時	XML	XML	SGML

上表のとおり、共有データベース(審判)構築時は、内部システムと共有データベースで扱うフォーマットが異なるため、ギャップの吸収が必要である。また、審判システム刷新時は、外部システムと共有データベースで扱うフォーマットが異なるため、ギャップの吸収が必要となる。

ギャップの吸収は、外部システム連携層の責務であるため、外部システム連携層において、XML⇔SGML変換を行う。

共有データベース(審判)構築時の内部システム、外部システムとデータベースの連携を下図に示す。

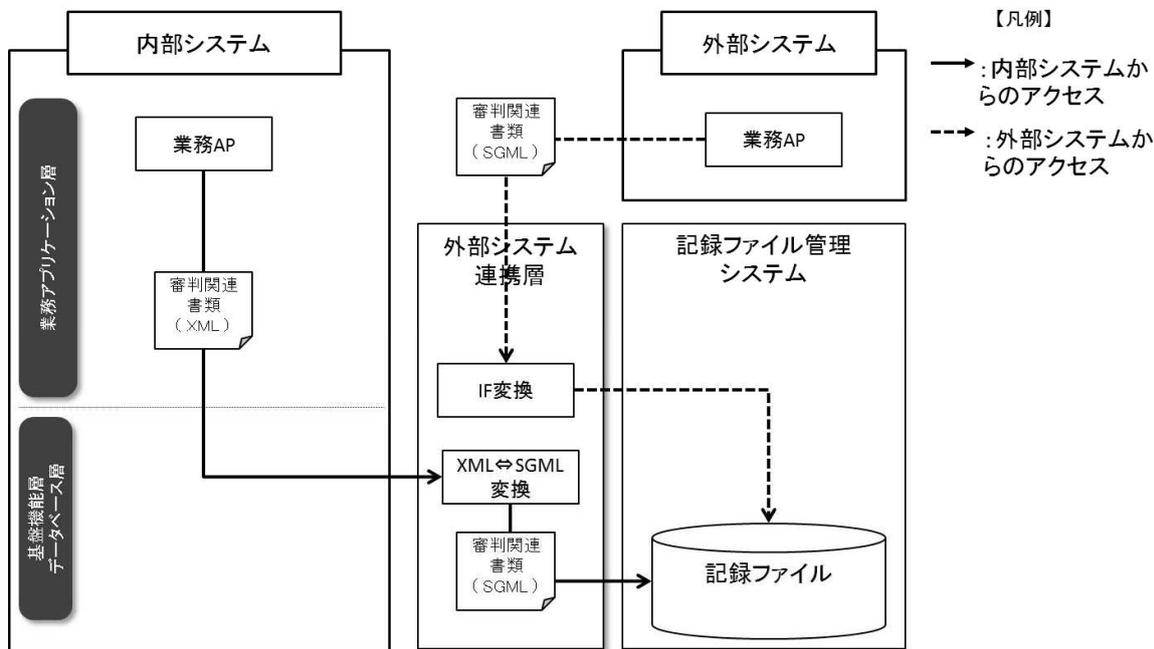


図 5-34 共有データベース(審判)構築時点での審判関連書類へのアクセス

共有データベース(審判)構築時の考慮点は以下のとおりである。

- 内部システムが審判関連書類にアクセスする場合、外部システム連携層経由で記録ファイル管理システムへアクセスする。
- 外部システム連携層にXML⇔SGML変換機能を配置し、内部システムからのアクセスに対してXML⇔SGML変換を行う。
- 審判システム刷新時に外部システムの改修を発生させないため、外部システムが審判関連書類にアクセスする場合、外部システム連携層経由で記録ファイル管理システムへアクセスする。

次に審判システム刷新時の内部システム、外部システムとデータベースの連携を下図に示す。

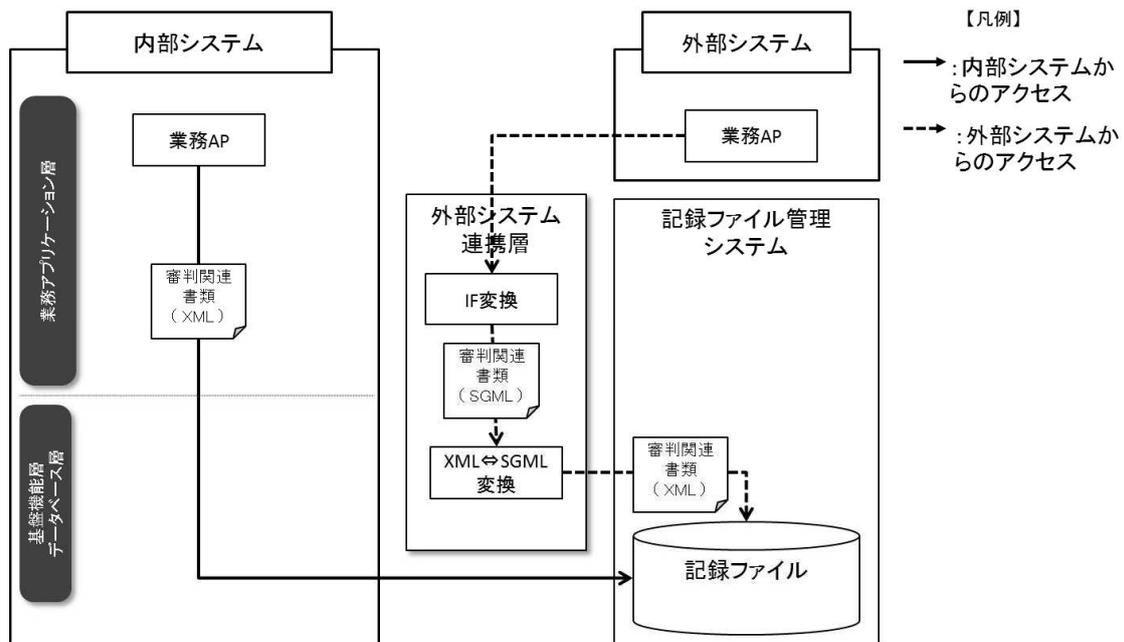


図 5-35 審判システム刷新時点での審判関連書類へのアクセス

審判システム刷新時の考慮点は以下のとおりである。

- 内部システムからの審判関連書類のアクセスについて、外部システム連携層を経由しないアクセスに切り替える。
- 外部システムからの審判関連書類のアクセスについて、外部システム連携層でXML⇔SGMLの変換を行う。

なお、審判システム刷新時点で、書類をSGMLで処理する外部システムの例は、以下のとおりである。

- 審判システム(既存)
- オンライン発送システム
- 紙発送システム
- 審判紙出力システム
- Jタームシステム
- オンライン閲覧等請求システム

5.3.2 査定系, 当事者系, 異議申立の事件データへのアクセスに対する考慮点

段階的な刷新による移行リスクの軽減のため, 次期モデルでは査定系を刷新対象とし, 当事者系と異議申立は, 査定系の刷新の際に出た課題を考慮した上で, 最適な時期に刷新を予定している。

審判システム刷新前に査定系を対象に共有データベース(審判)が構築される予定である。査定系と当事者系・異議申立は刷新タイミングが異なるため, 次期モデル, ToBeモデルでの査定系, 当事者系, 異議申立の事件データへのアクセス方法を検討する必要がある。

次期モデル, ToBeモデルのデータ配置位置, 外部システムからのアクセス方法を以下に示す。

(1) データ配置位置

既存, 次期モデル, ToBeモデルの事件データのデータ配置位置は下図のとおりとなる。

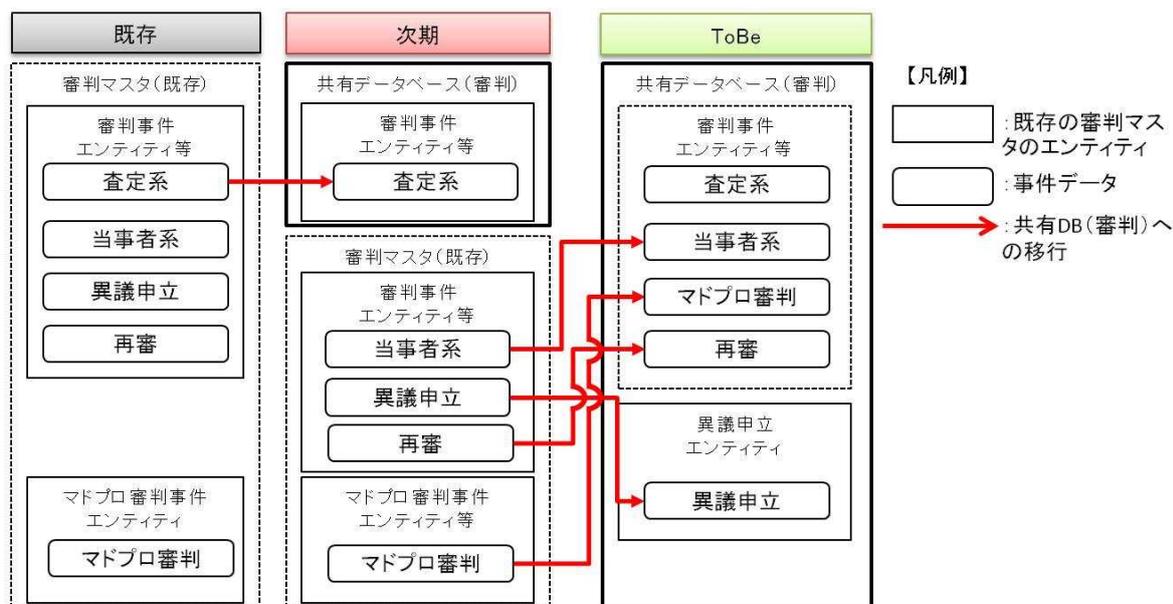


図 5-36 各刷新時点における事件データのデータ配置位置

次期モデルでは, 査定系の事件データのみ共有データベース(審判)へ移行する。

ToBeモデルでは, データ統合方針に基づき, 査定系, 当事者系, 再審, マドプロ審判を審判事件として集約する。また, 異議申立は審判事件とは分離する。

(2) 外部システムからのアクセス方法

図5-36に示したとおり, 次期モデルでは, 査定系と当事者系, 異議申立の事件データのデータ配置位置が異なる。しかし, 審判事件に対して外部システム側では査定系や当事者系を意識しないため, データ配置位置を意識させることなく外部システムからのアクセスを可能とさせる必要がある。そのため, インタフェースのギャップ吸収とアクセス先の振分を外部システム連携層にて行う。

各業務アプリケーションからのアクセスに対して, 外部システム連携層で考慮すべき点を以下に示す。

- 当事者系, 異議申立の業務アプリケーションから, 査定系の事件データへのアクセスを可能とするため, 審判システム(既存)から共有データベース(審判)へのインタフェースについて, 外部システム連携層でギャップ吸収を行う。
- 査定系, 当事者系, 異議申立の違いを意識させずに, 審判以外のサブシステムや外部システムから審判事件データへのアクセスを可能とするため, 外部システム連携層で, 共有データベース(審判)と審査マスタ(既存)への振分とインタフェースのギャップ吸収を行う。

上記を踏まえた次期モデルにおける, 外部システム連携層の機能配置と内部システム, 外部システムからのアクセスは下図のとおりとなる。

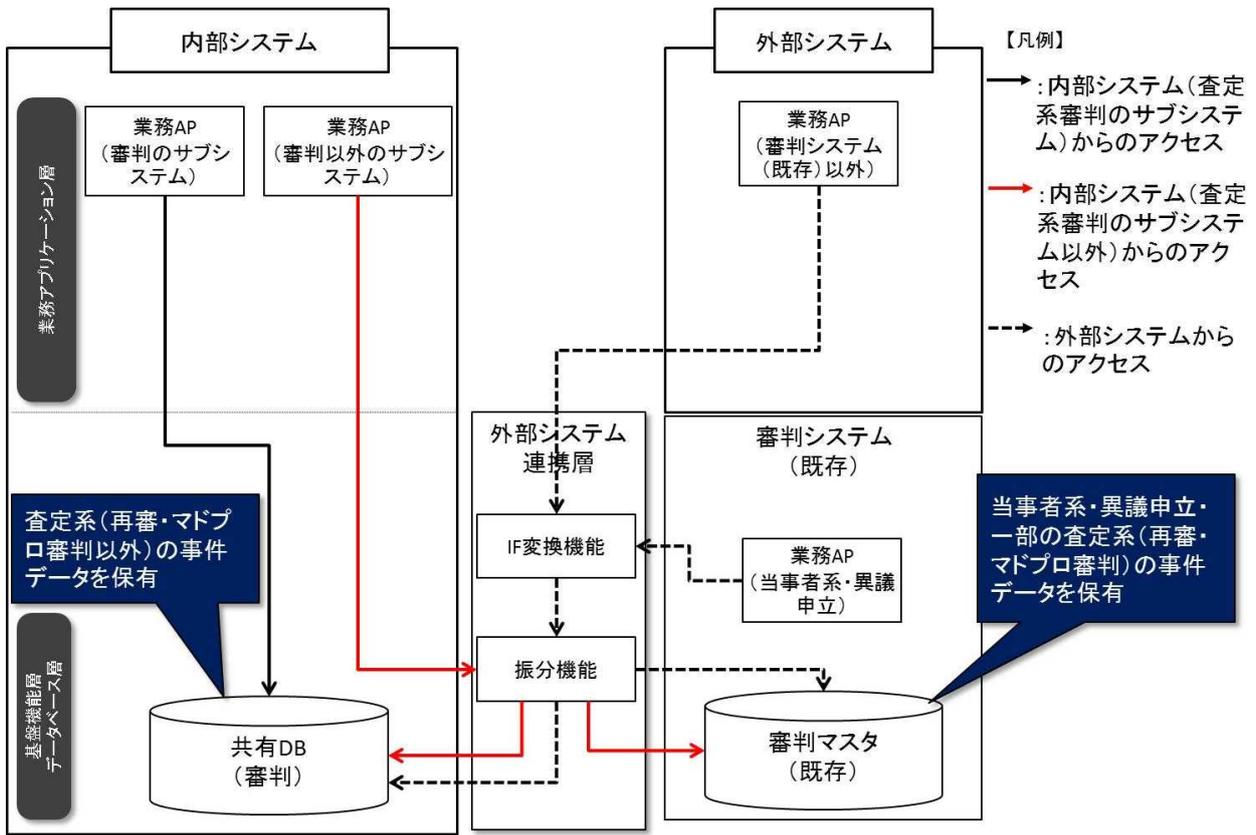


図 5-37 審判システム刷新時の事件データへのアクセス

6. システム間の連携方法

(1) 全体方針

刷新システムは、新たなサブシステムの定義、データ配置及び多階層構造によりシステム構造を定型化しており、システム間の連携方法が、既存のシステムとは異なる。その連携方法を正しく理解して設計することが、保守性を高める上で重要である。

また、特許庁システムは、段階的にシステムを刷新し、優先的な政策事項のシステム対応とシステム構造の見直しを同時並行で行う。そのため、審判システム(既存)の刷新時点は、既存のシステムと連携が必要となり、円滑なシステム移行の実現に向けて、新旧アーキテクチャ構成のギャップを意識して連携する必要がある。

以上を踏まえて、本章の目的を以下に示す。

- 内部インターフェースに関する連携方法に対して、その適用対象となるケースと具体例を示す。
- 外部インターフェースに関する連携方法に対して、具体的な既存インターフェースごとに外部システム連携層を含めた新旧アーキテクチャのギャップとそれを吸収する方法と、外部システムの影響を示す。

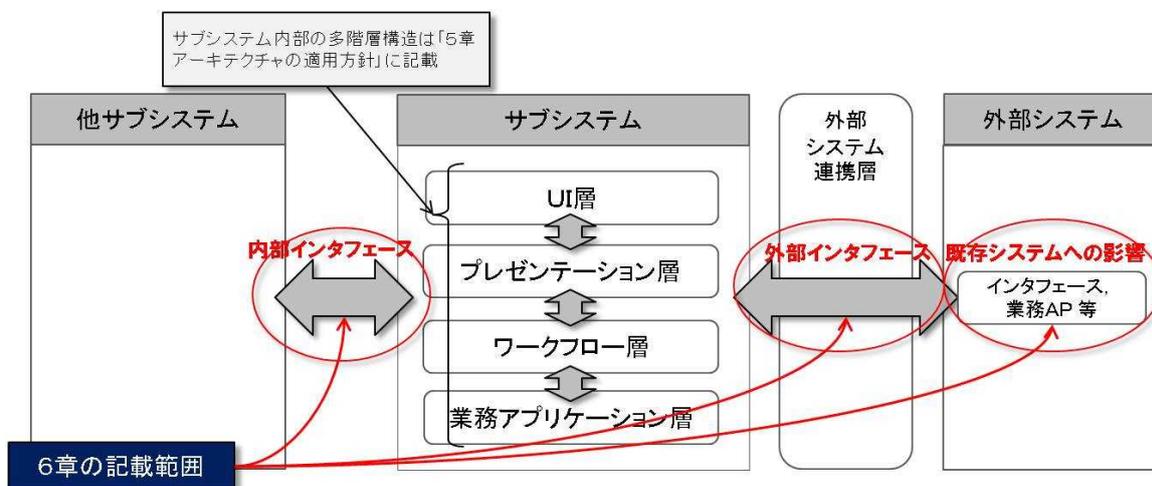


図 6-1 本章の記載範囲

本章の構成を以下に示す。

6.1 内部インターフェース

内部システムにおけるサブシステム間の連携方法及びその適用対象と具体例を示す。

6.2 外部インターフェース

外部システムにおけるシステム間の連携方法及び具体的な既存インターフェースごとに外部システム連携層を含めた新旧アーキテクチャにおけるギャップ吸収の方法と、外部システム側への影響内容を示す。

6.3 システム間連携における考慮事項

内部システムのシステム構造の見直しによるシステム間連携について、以下の考慮事項を示す。

- 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置
- データウェアハウスシステムとの連携
- 共有DB及び共通リソースデータを保有する個別DBの設備条件への影響
- 単件リアルタイム化の業務上のボトルネックとなるケースと対策
- 共有DBの構築に伴うインターフェースの見直し

また、審判システム(既存)刷新時点における、内部システムと外部システムを以下に示す。本章では、これに基づき、内部インタフェース(内部システム、外部システム(内部インタフェースあり))と外部インタフェース(外部システム(内部インタフェースなし))を定義する。

なお、外部システムに関しては、審判システムに関連するシステムを記載する。

表 6-1 内部システムと外部システム

システムの区分		対象システム
内部システム		<ul style="list-style-type: none"> ● 実体審査 ● 審判事件／中間手続 ● 審判方式調査 ● 審判審理 ● 審判訟務・確定 ● 前置審査 ● 審決公報(特許・実用) ● 審決公報(意匠) ● 審決公報(商標) ● ビジネスルール管理 ● 外部システム連携 ● 共有データベース管理(特許実用) ● 共有データベース管理(審判)
外部システム ※関連するシステムのみ記載	内部インタフェースが用意されるシステム	<ul style="list-style-type: none"> ● DE料管理 ● 早期管理情報 ● 申請人登録 ● 料金納付管理 ● Fターム検索 ※基本台帳 ● 記録ファイル管理 ● 共通テーブル管理
	内部インタフェースが用意されないシステム	<ul style="list-style-type: none"> ● 意匠・商標方式審査 ● 意匠審査周辺 ● 商標審査周辺 ● Fターム検索 ● パテントマップガイダンス(PMGS) ● DNA検索 ● 文献照会 ● 商標検索 ● 図形商標審査 ● 登録 ● 審判紙出力 ● Jターム ● オンライン発送 ● 紙発送 ● 国際出願(PCT-RO) ● 国際商標出願(マドプロ) ● オンライン閲覧等請求 ● 照会 ● 包袋管理 ● データウェアハウス ● 整理標準化システム ● J-PlatPat

(2) 審判システム特有の考慮点

審判システム刷新時は、査定系(再審, マドプロ審判以外)の機能, 事件データは, それぞれ刷新後のシステム, 共有データベース(審判)に配置される。当事者系, 異議申立, 査定系(再審, マドプロ審判)は既存システム, 既存の審判マスタに残す方針である。

審判システム刷新時の査定系, 当事者系, 異議申立の機能配置位置, 事件データのデータ配置位置を下図に示す。

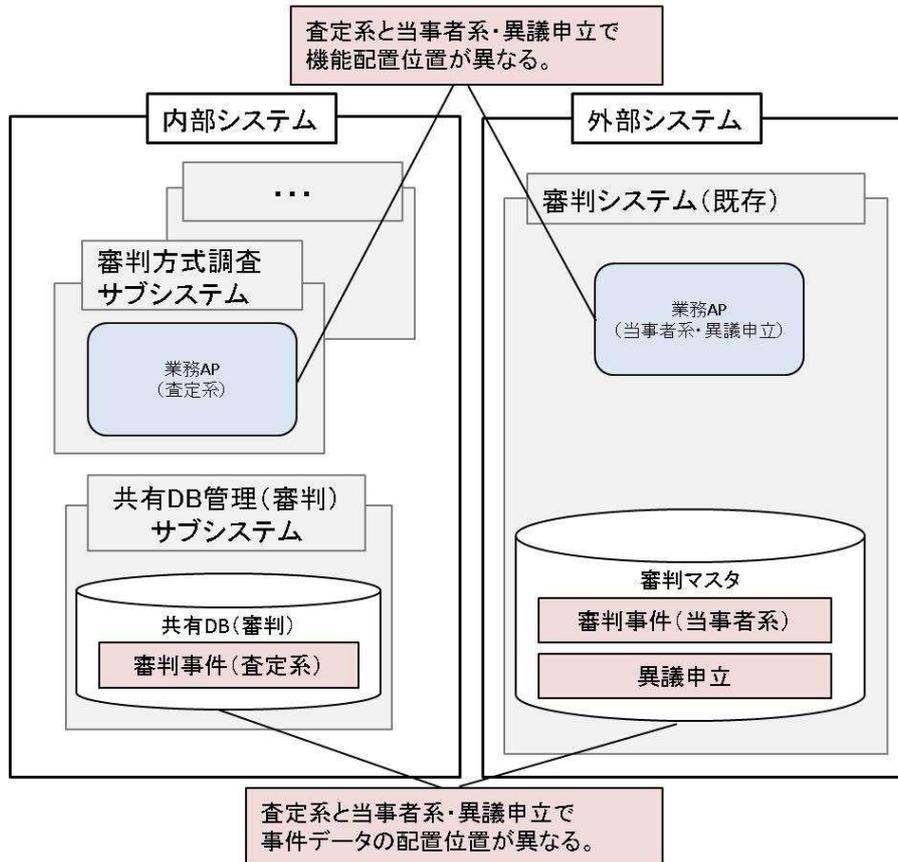


図 6-2 審判システム刷新時の機能配置位置, データ配置位置

審判システム以外のシステムは, 査定系, 当事者系の違いを意識せずに審判システムと連携する。また, ToBeでは審判事件と異議申立のエンティティは分離される予定である。そのため, 審判システム刷新時は, 機能, 事件データの配置先を考慮し, 外部システム連携層等でギャップを吸収する必要がある。

審判刷新時に, 査定系と当事者系・異議申立が分離されることにより, 考慮が必要となる連携パターンとギャップの吸収方法を下表に示す。

表 6-2 考慮が必要な連携パターンとギャップの吸収方法(1/2)

項番	連携パターンとギャップの吸収方法	章番号
1	査定系は刷新後のシステム, 当事者系・異議申立は既存システムとなる。このため, 査定系や当事者系・異議申立からの通知を外部システム連携層で振り分け, インタフェースのギャップを吸収する。	6.2.1 ^{※1}
2	査定系と当事者系・異議申立でデータ配置位置が異なる。このため, 審判事件データへアクセスする場合, 外部システム連携層でアクセス先の振り分け, 参照結果のマージを行う。	6.2.7 ^{※2}
3	審判システム以外のシステムから送信されたデータを査定系・当事者系・異議申立で利用する場合, 外部システム連携層で刷新後の審判システム, 既存の審判システムに振り分ける。	6.2.3.2

表 6-2 考慮が必要な連携パターンとギャップの吸収方法(2/2)

項番	連携パターンとギャップの吸収方法	章番号
4	審判システムから査定系・当事者系・異議申立の事件データを一括で他のシステムへ送信する場合、外部システム連携層で共有データベース(審判)と審判システム(既存)から取得した事件データをマージして、送信する。	6.2.3.2
5	<p>査定系の照会画面は刷新後のシステム、当事者系・異議申立の照会画面は既存システムとなる。このため、他システムから照会画面を呼び出す場合、以下のいずれかの対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 査定系刷新時に、刷新後の照会画面から、当事者系・異議申立の事件データも照会できるようにする。既存システム側のDBアクセス機能を改修し、ToBeを想定した刷新後システム向けのAPI又はサービスを用意する。 ● 査定系刷新時に、刷新後の照会画面から、当事者系・異議申立の事件データも照会できるようにする。共有データベース(審判)に、当事者系・異議申立のレプリカデータを蓄積し、共有データベース(審判)から事件データを照会可能とする。 	6.2.6

※1 「別紙2 既存インターフェースの整理結果(審判)」で「ワークフロー間の連携」と記載されているインターフェースのうち、査定系と当事者系・異議申立の分離による考慮点があるインターフェースは、「6.2.1 全体ワークフロー又は個別ワークフローと外部システムとの連携」に考慮点を記載している。

※2 「別紙2 既存インターフェースの整理結果(審判)」で「共有DBへの連携」と記載されているインターフェースのうち、査定系と当事者系・異議申立の分離による考慮点があるインターフェースは、「6.2.7 外部システムから共有DBへの連携」に考慮点を記載している。

上表に記載したパターンについて、次期モデル・ToBeモデルの連携方法及び考慮点の具体例は、「6.2 外部インターフェース」の「外部システムの対応や特に考慮が必要となるインターフェース」に記載する。

6.1 内部インタフェース

内部インタフェースは、新たなアーキテクチャによるシステム間の連携方法となるため、既存インタフェースを参考にしつつも、そのまま踏襲することはできず、サブシステムの定義やデータの配置位置、さらにビジネスプロセスの可視化等のアーキテクチャの適用方針を踏まえた上で設計することになる。

したがって、ここでは内部におけるサブシステム間の連携方法と、どのようなケースで適用するかを示し、さらに業務の具体例を示す。後続工程（要件定義、設計・開発）の検討結果により、既存インタフェースは見直しすることが基本となるが、新たなアーキテクチャにおいて既存インタフェースがどの連携方法に位置付けられるかの参考になるため、その整理結果の一覧を以下の別紙に示す。

「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』における多階層構造の各層と構成要素のアクセスパスの定義より、内部間の連携方法は以下に分類される。次頁以降に連携方法の詳細説明と具体的な業務例を示す。

表 6-3 内部インタフェースの連携方法

項番	連携方法	概要	章番号
1	ワークフロー間の連携	サブシステム間における、ビジネスプロセスの振る舞いに影響する通知に関する連携。 ※全体ワークフローとの関係は「5.2.2 ワークフロー層」を参照。	6.1.1
2	業務アプリケーション間の連携	サブシステムが保有する共通リソースとの連携。 ※全体業務アプリケーションとの関係は「5.2.3 業務アプリケーション層」を参照。	6.1.2
3	BRMSへの連携	以下のBRMS呼び出しの連携。 ● ビジネスルール管理サブシステムのビジネスルールを実行するサービスを呼び出す連携。 ● 呼出元サブシステムにルールエンジンを配備し、ビジネスルールを取得する連携。	6.1.3
4	共有DBへの連携	以下の共有DBへの連携。 ● 共有DBが保有する審判事件、出願事件等の事件・書類データへの更新と参照による連携。	6.1.4

各連携方法を図示すると、以下のとおりとなる。

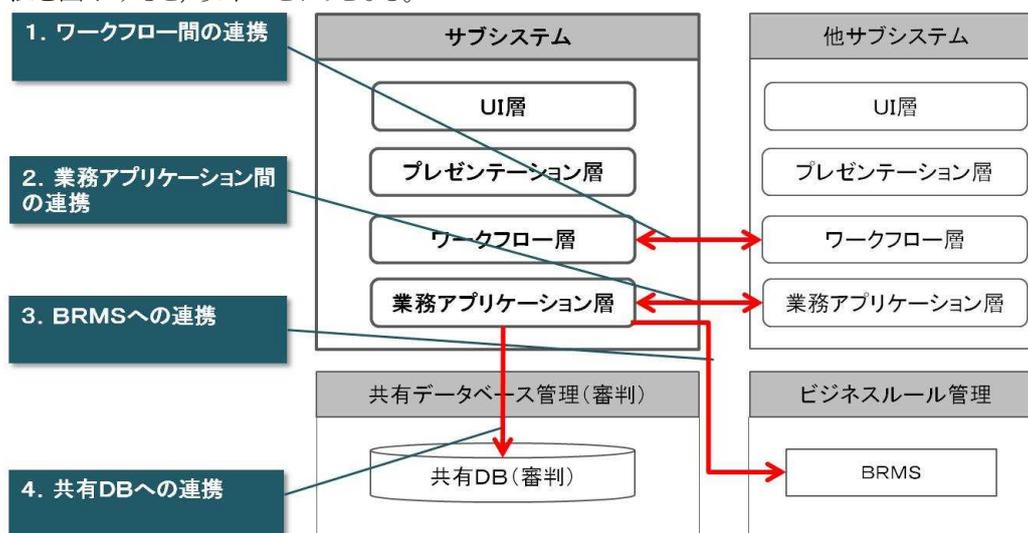


図 6-3 内部インタフェースの連携図

6.1.1 ワークフロー間の連携

ビジネスプロセスの振る舞いに影響する通知が対象となる。業務アプリケーション層に配置された業務AP間での直接の通知を排除し、サブシステム間連携を疎にする新たなアーキテクチャの方針に従い、ビジネスプロセスの振る舞いに影響するサブシステム間の通知は全体ワークフロー又は個別ワークフローにより連携し、データは共有DBを介して授受する。ワークフロー間で連携する際には、必要に応じて連携先のサブシステムのBPMS補完機能を経由させる。

既存インタフェースでは、審判システム(既存)から特実審査周辺システム(既存)への前置移管案件通知などが対象となる。

審判方式調査サブシステムから前置審査サブシステムへの前置移管案件通知の実現例を以下に示す。なお、②は全体ワークフローを経由するが、業務AP間の直接の通知の説明には不要なため、割愛している。

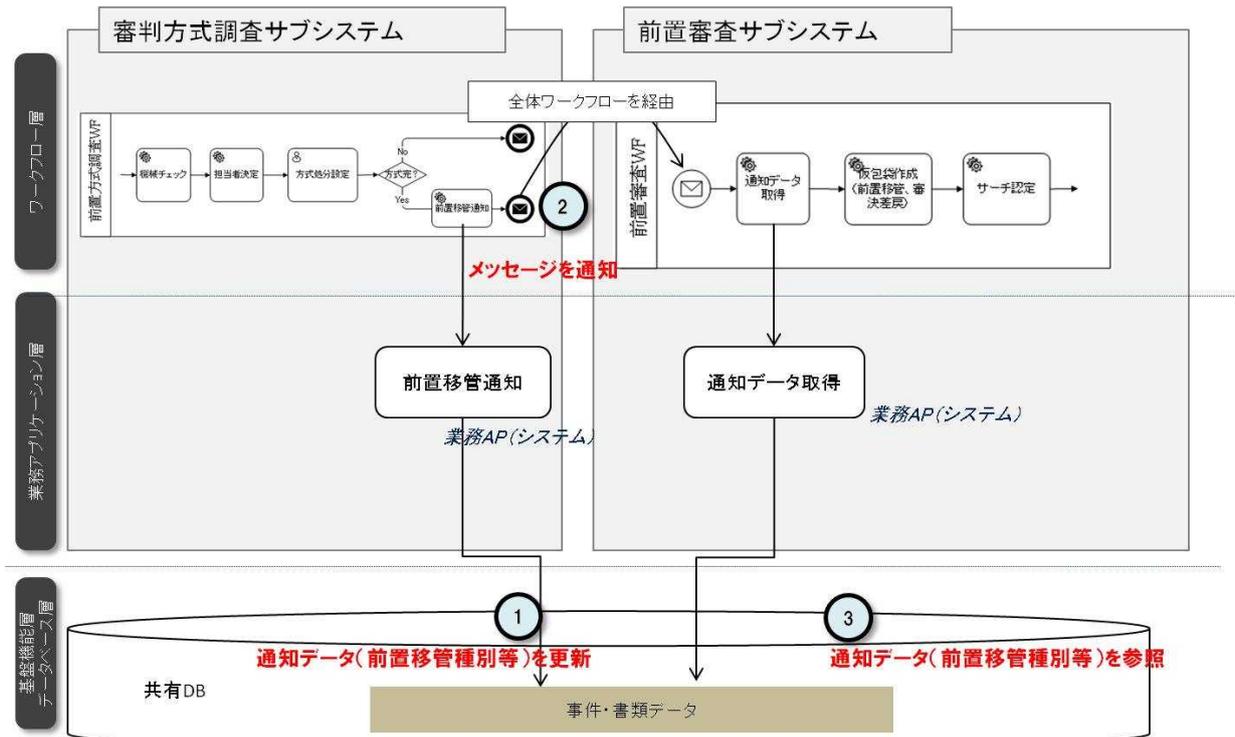


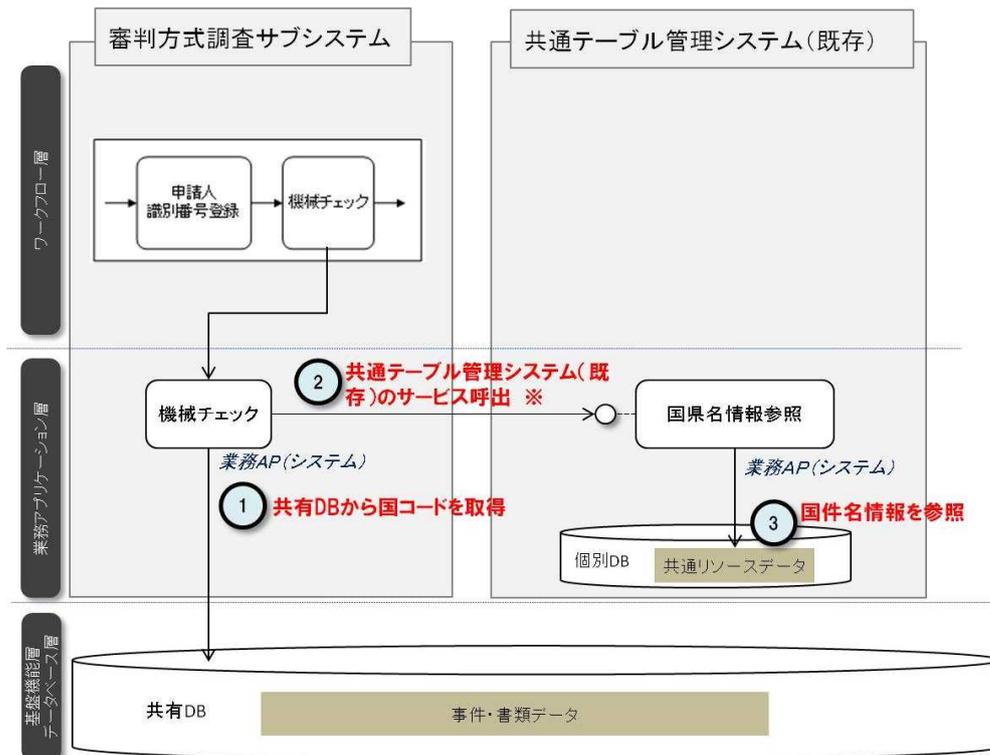
図 6-4 前置審査への前置移管案件通知の実現例

6.1.2 業務アプリケーション間の連携

6.1.2.1 共通リソースデータの取得

「3. データ配置位置の方針」に示した国県名情報等の共通リソースデータは、業務を遂行する上で全てのサブシステムからの利用が想定される。共通リソースデータは保守性の観点から、その情報の管理主体を一つのサブシステムに委ね、サービスインタフェースを介して情報にアクセスするため、業務アプリケーション間の連携によりこれを実現する。

審判方式調査サブシステムから共通テーブル管理システム(既存)が保有する国県名情報を取得する際の連携について、実現例を以下に示す。



※ 共通テーブル管理システムは外部システム(刷新前)であるが、共通リソースデータの取得については、ToBe向けRESTインタフェースが審判システム刷新時までに用意される予定であるため、外部システム連携層を介さず内部システムと同様にデータ参照ができる想定である。

図 6-5 共通リソースデータ取得の実現例

6.1.3 BRMSへの連携

ビジネスルールをアプリケーションから切り離す仕組みであるBRMSの利用を対象として、業務アプリケーションからビジネスルール管理サブシステムへのBRMSの呼び出しにより実現する。BRMSの呼び出し方式には、「サービス方式」と「ライブラリ配備方式+リポジトリ方式」が『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に示されている。『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』に従い、原則として「サービス方式」を選択する。

サービス方式は、BRMSサーバへビジネスルールのパラメータを通知し、BRMSサーバ側でビジネスエンジンによりビジネスルールを実行し、その結果を返却する連携となる。

申請書類に対する機械チェックを行う処理をビジネスルールとした場合について、「サービス方式」による実現例を以下に示す。

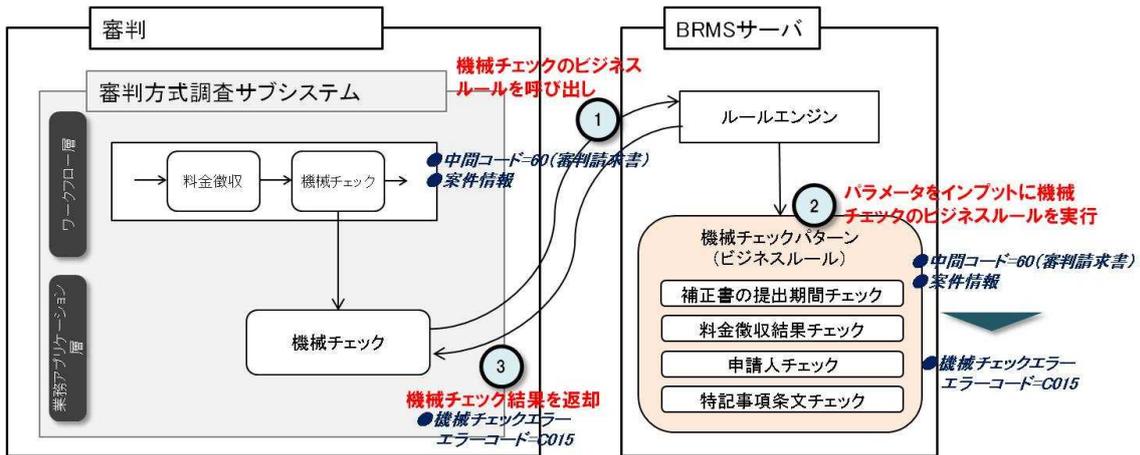


図 6-6 BRMSの呼び出し(サービス方式)の実現例

6.1.4 共有DBへの連携

類似のデータ管理機能が重複して開発されることを抑止し、また、データを集中的に管理することで、データの整合性確保のためサブシステム間連携が複雑化することを防ぐデータ集中化の考え方から、サブシステムが共通で利用する審判事件等の事件・書類データへのアクセスは、共有DBを利用する。

方式調査結果の更新について、実現例を以下に示す。

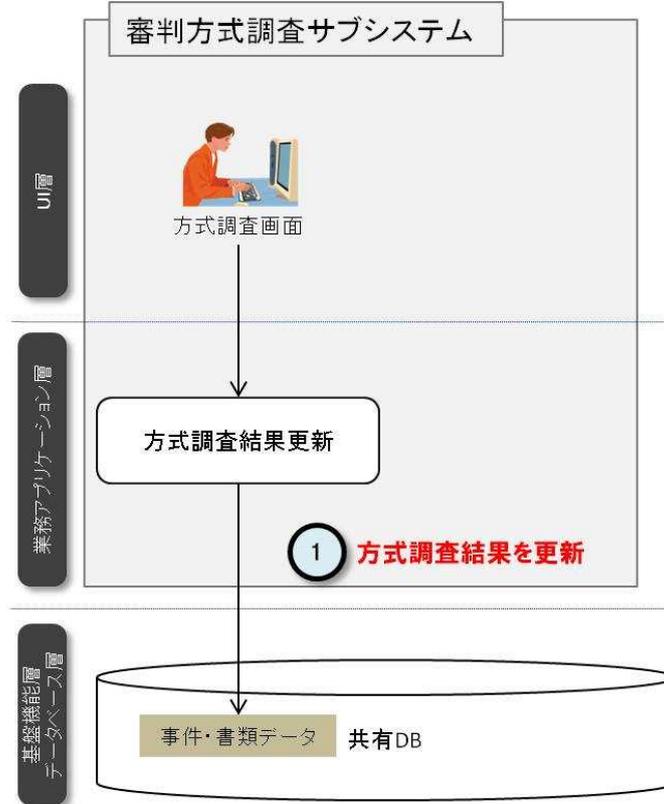


図 6-7 共有DBへの連携(事件・書類データ)

6.2 外部インタフェース

外部インタフェースでは、旧アーキテクチャで稼働中の外部システムとの連携を考慮する必要がある。

したがって、ここでは外部システムとのギャップを吸収するための連携方法と、どのようなケースで適用するかに加えて、外部システムで想定される対応を示す。後続工程(要件定義, 設計・開発)では、既存インタフェースをベースに具体的な対応を検討する必要があるため、別紙に既存インタフェースごとの対応方法の一覧を整理する。

「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」

『特許庁アーキテクチャ標準仕様書』における多階層構造の各層とシステム構成要素のアクセスパスの定義及び外部システムとの既存インタフェースにより、外部システム間の連携方法は以下に分類される。

表 6-4 外部インタフェースの連携方法

項番	連携方法	概要	章番号
1	全体ワークフロー又は個別ワークフローと外部システムとの連携	サブシステムと外部システム間における、ビジネスプロセスの振る舞いに影響する通知に関する連携。	6.2.1
2	プレゼンテーションから外部システムへの連携	プレゼンテーションから外部システムへの、ビジネスプロセスの振る舞いに影響する通知に関する連携。	6.2.2
3	業務アプリケーションと外部システムとの連携	以下の業務アプリケーション間における連携。 <ul style="list-style-type: none"> ● 業務アプリケーション(ユーザ/システム/バッチ)から、外部システムが保有するデータを参照/更新する連携。 ● 業務アプリケーション(バッチ)と、刷新後に業務アプリケーション(バッチ)となることを想定した外部システムとの間における、ファイル送受信による連携。 	6.2.3
4	UIから外部システムのクライアントAPへの連携	UIから外部システムのクライアントAP(リッチクライアント)を起動する連携。	6.2.4
5	UIから外部システムのサーバAPへの連携	UIから外部システムのサーバAP(Webサーバ)に対して、リクエストを飛ばしてブラウザ画面を表示する連携。	6.2.5
6	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	外部のクライアントAPからプレゼンテーションに対して、リクエストを飛ばしてブラウザ画面を表示する連携。	6.2.6
7	外部システムから共有DBへの連携	外部システムから共有DBが保有する審判事件の事件データの更新と参照を行う連携。	6.2.7

各連携方法を図示すると、以下のとおりとなる。

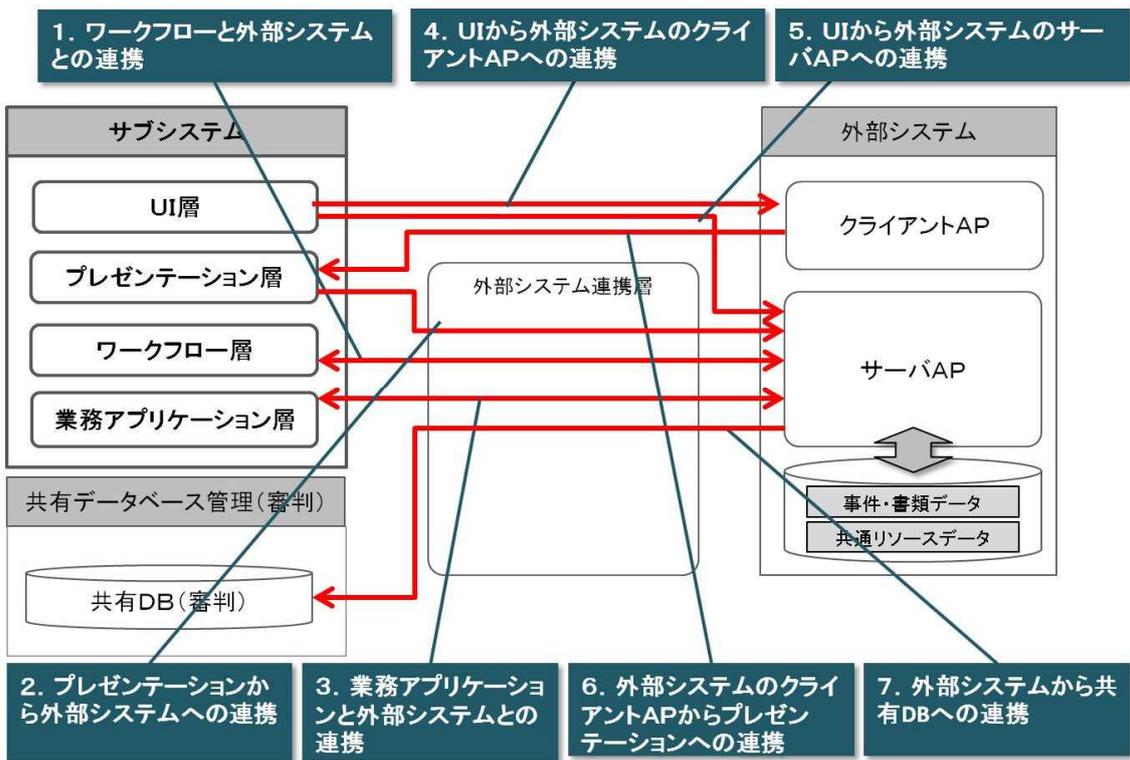


図 6-8 外部インターフェースの連携図

● 外部インタフェースにおける連携方法の考え方

審判システムは段階的の刷新における途中段階に刷新するため、刷新前のToBe対象システムやToBe対象外の外部システムと連携する必要があり、新旧アーキテクチャのシステムが混在する状況となる。このような状況において、円滑に段階的の刷新を推進していくには、外部システムへの影響を極力なくすることが基本的な考え方となる。

また、ToBeの最終形へスムーズに移行する観点から、審判システム(既存)の刷新後にToBe対象システムが刷新した際に、審判システムで必要な対応を極力なくすることも重要となる。

これを踏まえ、外部インタフェースにおける連携方法の考え方を、以下に示す。

➤ 外部システムとのインタフェースの踏襲

外部システムへの影響を極力なくするため、外部システムとのインタフェースは既存仕様を原則踏襲し、新旧アーキテクチャにより生じるインタフェースの差異は外部システム連携層で吸収する。

➤ 将来のToBe対象システムとの連携を想定したインタフェースの実現

審判システムの刷新した後にToBe対象システムが刷新した際の見直しを極力なくするため、審判システムでは、将来のToBe対象システムとの連携を想定したインタフェースとする。

例えば、審判システム(既存)と将来のToBe対象システムのインタフェースが、ToBeではワークフロー間の連携になると想定される場合、審判システム(既存)刷新時においては、先行してワークフロー間の連携の方式で通知機能の構築を行う。

次期モデルでは将来のToBe対象システムは外部システムであり、インタフェースは既存仕様を原則踏襲するため、ワークフロー間の連携による通知と既存インタフェースの間にギャップが生じる。このギャップについては、外部システム連携層の外部システム互換機能で吸収する。

その後、ToBe対象システム刷新によって新規アーキテクチャ(ワークフロー間の連携)が適用された際、外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止することで、相互のワークフロー間の連携が可能となる。

また、外部インタフェースの全般における考慮事項として、刷新システムのインタフェースでは可変長を扱えるが、既存システムのインタフェースは、その構造仕様に起因する制限値(繰り返し数、データ長)がある。したがって、外部システムとの連携においては、外部定義等により動的に制限値をコントロールする仕組みにより、既存システムに合わせる方向でギャップを吸収し、将来に外部システムが刷新された際に、外部定義等の見直しにより制限値をなくす。

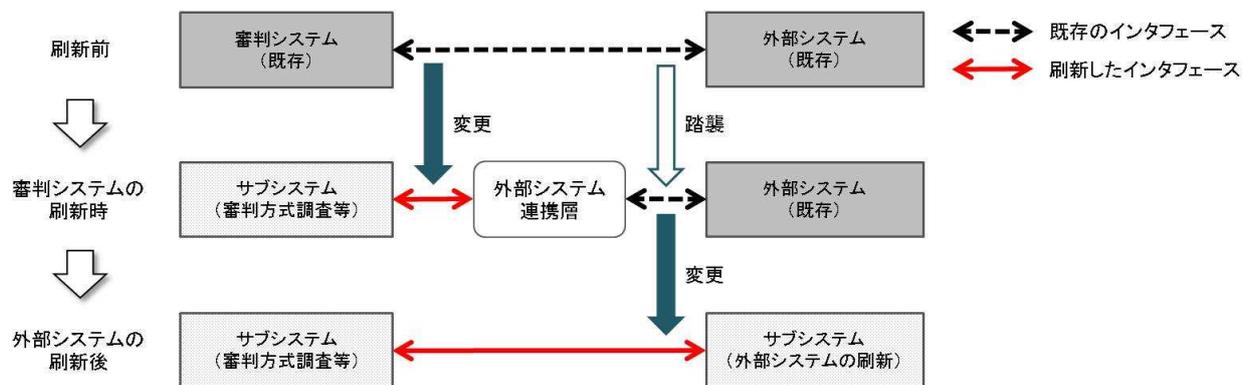


図 6-9 外部インタフェースにおける連携方法の考え方

一方、以下に示す例のように、外部システム互換機能を新たに開発するよりも、外部システムを修正する方が望ましいと考えられる場合がある。

➤ 外部システム互換機能を新たに開発するよりも、外部システムを修正することが優位である場合

Fターム検索システム(既存)からバッチ処理でIPC分類表を、審判システム(既存)で受信しているインタフェースなどは、Fターム検索システム(既存)が保有するIPC分類表を単にオンライン取得するインタフェースを設けることでオンライン参照に対応できるか、検討すべきケースと考えられる。

以上の考え方を踏まえて、次頁以降では「表6-4 外部インタフェースの連携方法」に示す各連携方法について、以下の2つを整理する。

A. 基本的な連携方法

外部システム連携層によりギャップを吸収し、外部システムへの影響を極力なくす基本的な連携方法

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

外部システムを修正する可能性があるインタフェースや、要件定義で特に考慮が必要なインタフェース

6.2.1 全体ワークフロー又は個別ワークフローと外部システムとの連携

ビジネスプロセスの振る舞いに影響する通知が対象であり、外部システムが刷新した後にワークフロー間の連携となることを想定した連携である。既存インタフェースの例では、外部システムへの通知は発送要求、外部システムからの通知はオンライン発送準備データが該当する。

(1) 外部システムへの通知

A. 基本的な連携方法

全体ワークフロー又は個別ワークフローのメッセージイベントからキー情報を外部システム連携層に通知し、キー情報に紐づくデータが存在する場合には、業務APにて共有DBにデータを格納する。外部システム連携層では、通知されたキー情報と、それに紐づく共有DBのデータを基に、既存インタフェースとのプロトコルや電文形式等のギャップ吸収を行い、外部システムへ通知する。なお、外部システムへ一括データとしてバッチ送信する場合には、外部システム連携にてメッセージのタンキングをし、既存インタフェースに合わせたタイミングで一括データとして取りまとめて送信する。

オンライン発送システムへの発送要求を例に、連携方法を以下に示す。

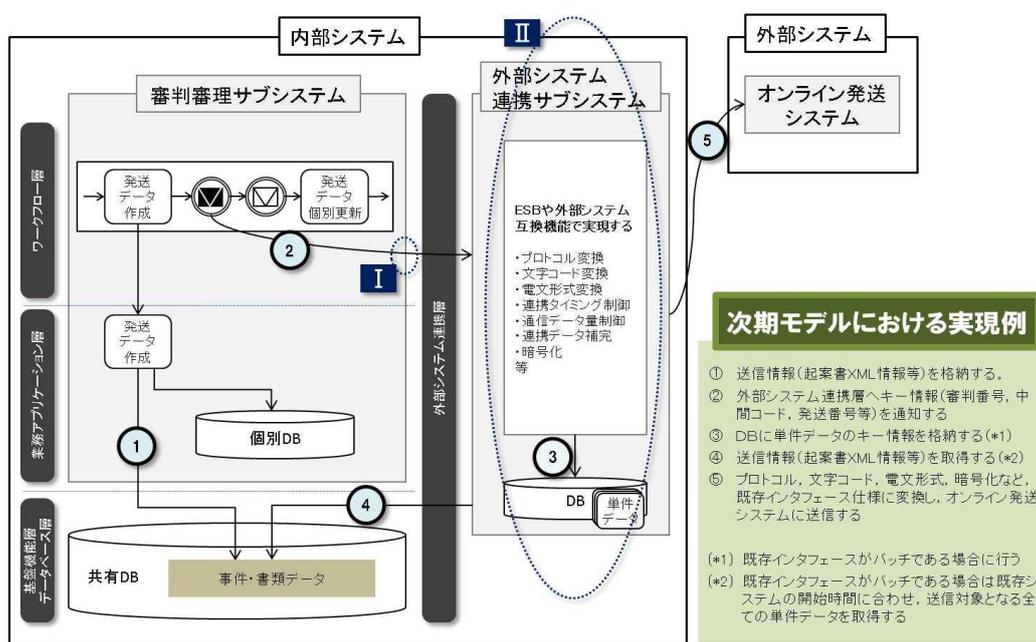


図 6-10 発送要求の実現例

審判システム(既存)の刷新後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり(図のローマ数字に対応)。

- I. 個別ワークフローを刷新したサブシステムのBPMS又はBPMS補完機能に変更し、ワークフロー間の連携に切り替える。(ドメイン名などの接続先情報を外部定義する等、切り替えの容易性に配慮する。)
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は前述の内部インタフェース「6.1.1 ワークフロー間の連携」に定型化される。上図のオンライン発送システムへの発送要求を定型化した場合の実現例を以下に示す。

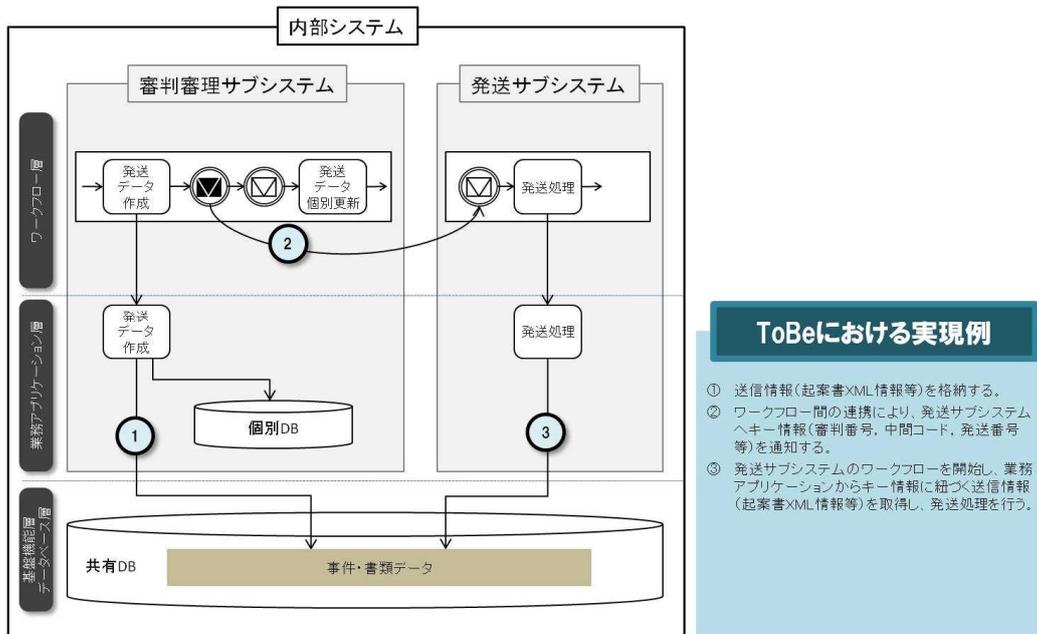


図 6-11 定型化した連携方法の実現例(外部システムへの通知)

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-5 対象システムとインタフェース例(外部システムへの通知)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	DE料管理	DE料書類処分通知受入	DE料支払い対象書類の方式調査結果に関する通知で、方式調査完了時に通知する。
2	意匠審査周辺	審判最終処分通知	意匠の審判事件が確定したことを、確定後に通知する。
3	商標審査周辺	審判最終処分通知<審判最終処分情報接受>	商標の審判事件が確定したことを、確定後に通知する。
4	文献照会	非特許文献イメージ蓄積・抽出依頼通知(審判)	起案書添付の非特許文献イメージのイメージ蓄積及び抽出要求をするため、起案時に通知する。
5	料金納付管理	口座振替納付確認(トランザクション)	納付方法が口座振替である書類の料金徴収確認を行う通知で、料金計算後に送信する。
6	登録	確定登録通知	審判事件が確定した際、確定登録の内容を通知する。
7	Fターム検索	引用文献登録要求(審判)	引用非特許文献を添付する起案書を起案する際、引用文献イメージの登録を要求する。
8	オンライン発送	発送要求	発送書類の発送要求を通知する。
9	商標検索	審判事件番号データ	審判請求書を受入れた際、審判番号を通知する。
10	国際商標出願(マドプロ)	審判情報更新ファイル	マドプロ審判の新規登録後、マドプロ審判事件の情報を通知する。
11	申請人登録	不備削除データ受付	申請人の登録内容の更新後、変更した申請人情報を通知する。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

- 査定系, 当事者系・異議申立の刷新タイミングが異なることによる考慮点

審判システム刷新時は, 査定系は刷新後のシステム, 当事者系・異議申立は既存システムとなる。審判システム以外のシステムは, 査定系, 当事者系, 異議申立の違いを意識せずに連携するため, 外部システム連携層でインタフェースのギャップを吸収する必要がある。

既存のインタフェースの例では, 複数件データを一括して通知する意匠・商標・審判公報システムへの審決公報編集可能通知, 意匠審査周辺システムへの審判最終処分通知などが該当する。

次期モデル及びToBeモデルにおける審決公報編集可能通知, 審判最終処分通知の連携を以下に示す。

① 審決公報編集可能通知の連携

審判システム刷新時における, 審決公報編集可能通知の連携は, 下図のとおりとなる。

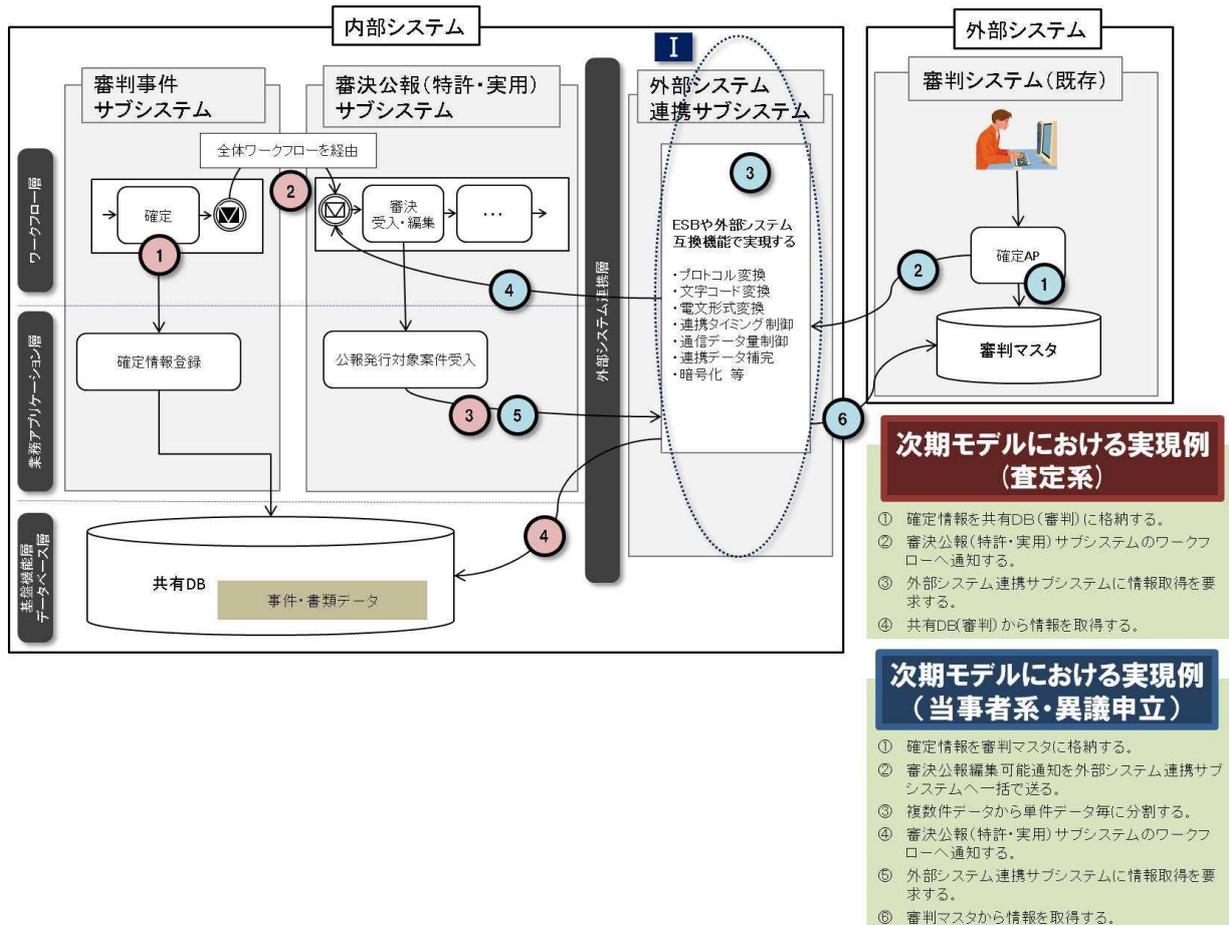


図 6-12 審決公報(特許・実用)サブシステムへの審決公報編集可能通知の実現例

当事者系・異議申立が刷新された際, 刷新済みの審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。

I. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

また, 当事者系・異議申立の刷新の際は, 審決公報(特許・実用)サブシステム, 審決公報(意匠)サブシステム, 審決公報(商標)サブシステムは, 情報の取得先を外部システム連携層から共有データベースに変更する必要がある。

なお, 意匠・商標・審判公報システム(既存)の刷新時点では, 審判システムは外部システムとなるため, 上図の「次期モデルにおける実現例(当事者系・異議申立)」の連携となる。

この変更により, 連携方法は「6.1.1 ワークフロー間の連携」に定型化される。上図の審決公報(特許・実用)サブシステムへの審決公報編集可能通知を定型化した場合の実現例を以下に示す。

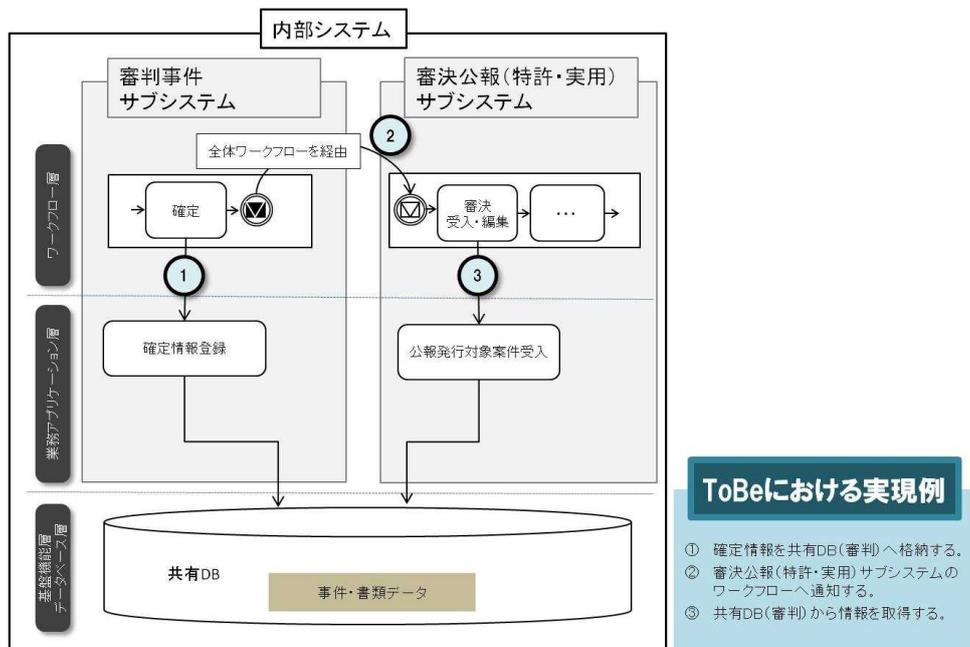


図 6-13 定型化した連携方法の実現例(審決公報編集可能通知)

② 審判最終処分通知の連携

審判システム刷新時における, 審判最終処分通知の連携は, 下図のとおりとなる。

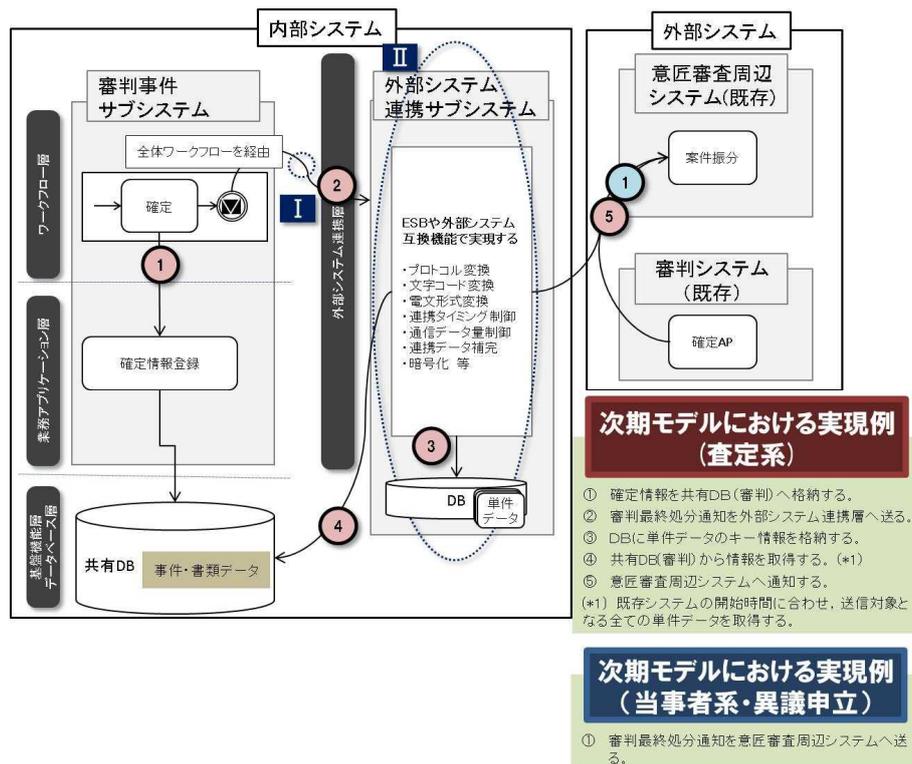


図 6-14 審判最終処分通知の実現例

当事者系・異議申立が刷新され, 連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際, 刷新後の審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。

- I. 全体ワークフローの通知先を刷新後の意匠審査周辺システムのBPMS又はBPMS補完機能に変更し, ワークフロー間の連携に切り替える。(ドメイン名などの接続先情報を外部定義する等, 切り替えの容易性に配慮する。)
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は「6.1.1 ワークフロー間の連携」に定型化される。上図の意匠審査周辺システムへの審判最終処分通知を定型化した場合の実現例を以下に示す。

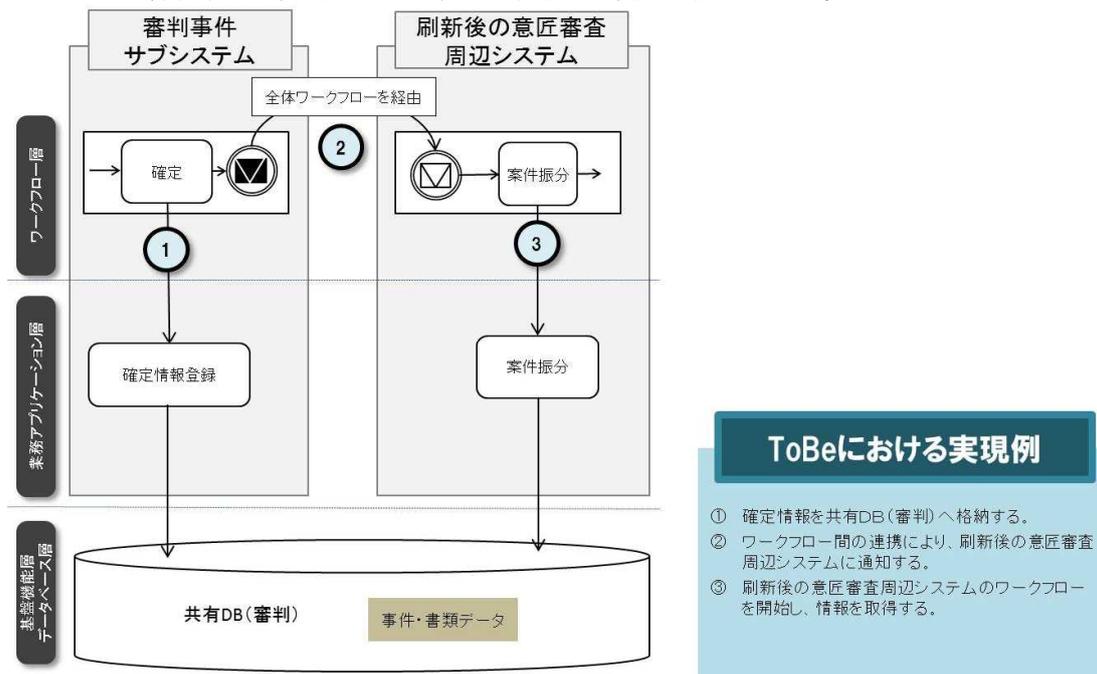


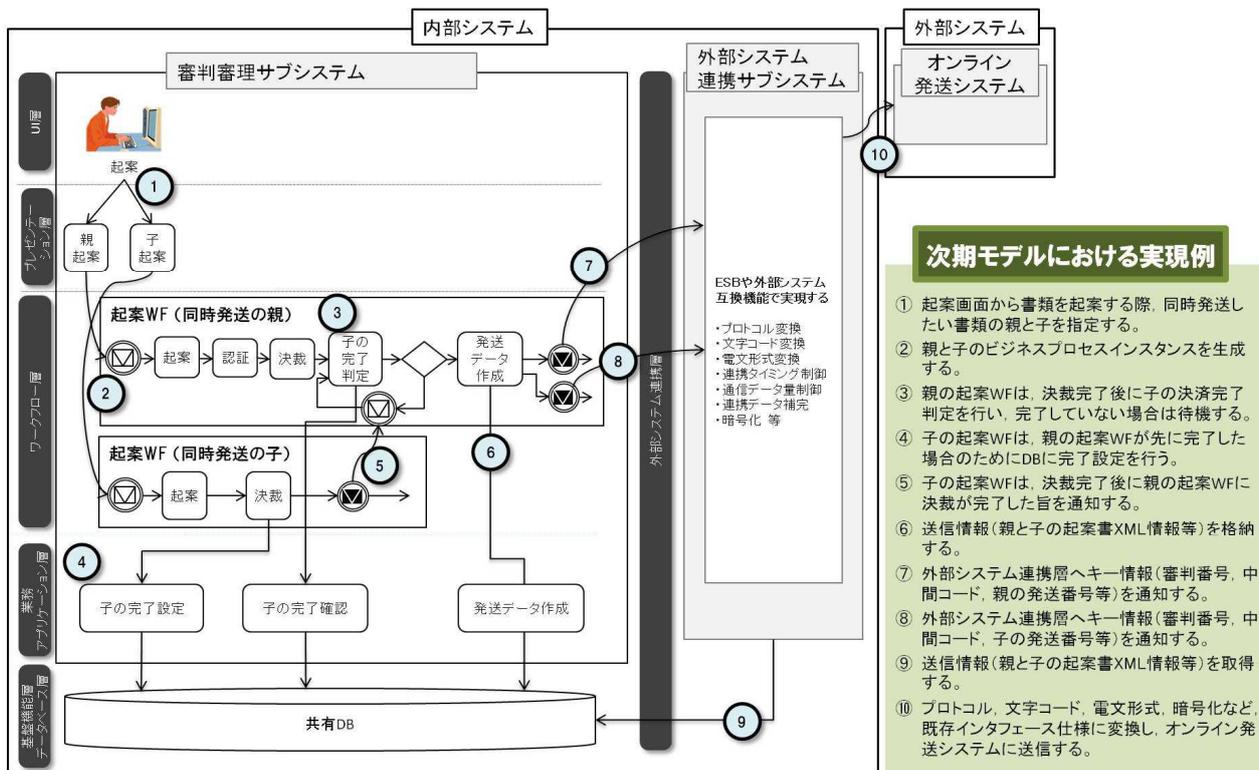
図 6-15 定型化した連携方法の実現例(審判最終処分通知)

● 既存の審判システムにおける問題点の対策案

既存の審判システムでは、同時に送付を行いたい書類が認証を伴う書類(例:補正却下通知書)と認証を伴わない書類(例:拒絶理由通知書)の場合、同時送付を行う機能がないため、送付タイミングに差異が生じている。

送付タイミングに差異が生じる問題の対応として、起案時に同時送付したい書類を指定し、指定された書類の決裁完了を待ち合わせる方式が考えられる。

2つの書類の同時送付の実現例は下図のとおりとなる。



※ 図中の親、子の名称は、説明のための仮名称である。

図 6-16 同時送付の実現例

なお、実現方式は、業務要件を踏まえ後続工程(要件定義, 設計・開発)で決定するものとする。

● 機能配置変更に伴い追加となるインターフェース

申請人識別番号調査・登録機能の機能配置変更に伴い、審判方式調査サブシステムから申請人登録システム(既存)へ申請人情報(氏名・住所等)を連携するインターフェースが追加となる。

申請人情報(氏名・住所等)の連携について、実現例を以下に示す。

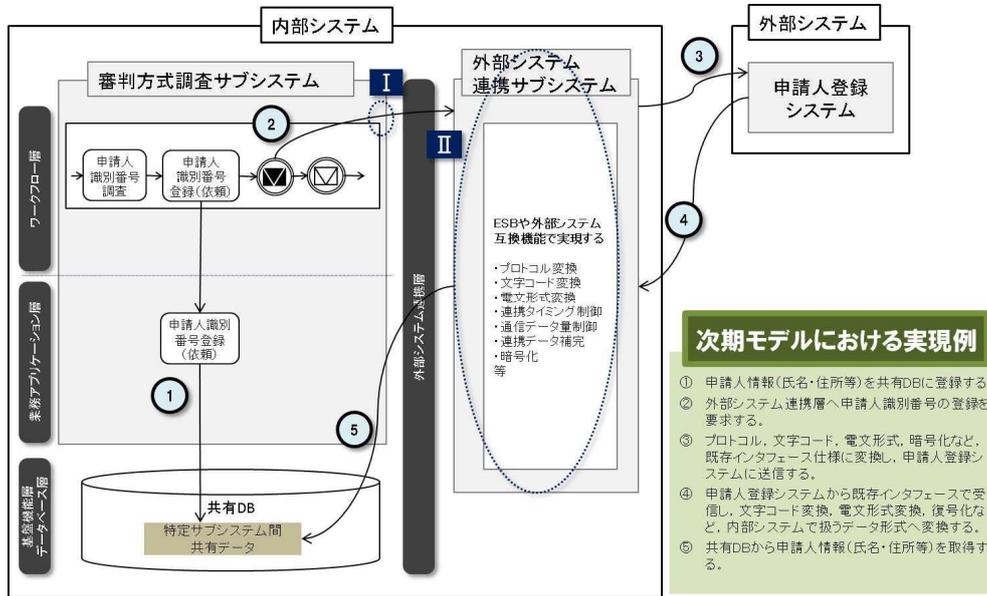


図 6-17 共有DBへの連携(特定サブシステム間共有データ)

審判システム(既存)の刷新から後に、連携する外部システムに多階層構造のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

- I. 個別ワークフローの通知先を刷新したサブシステムのBPMS又はBPMS補完機能に変更し、ワークフロー間の連携に切り替える。
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は前述の内部インターフェース「6.1.1 ワークフロー間の連携」に定型化される。上図の申請人登録システムとの連携を定型化した場合の実現例を以下に示す。

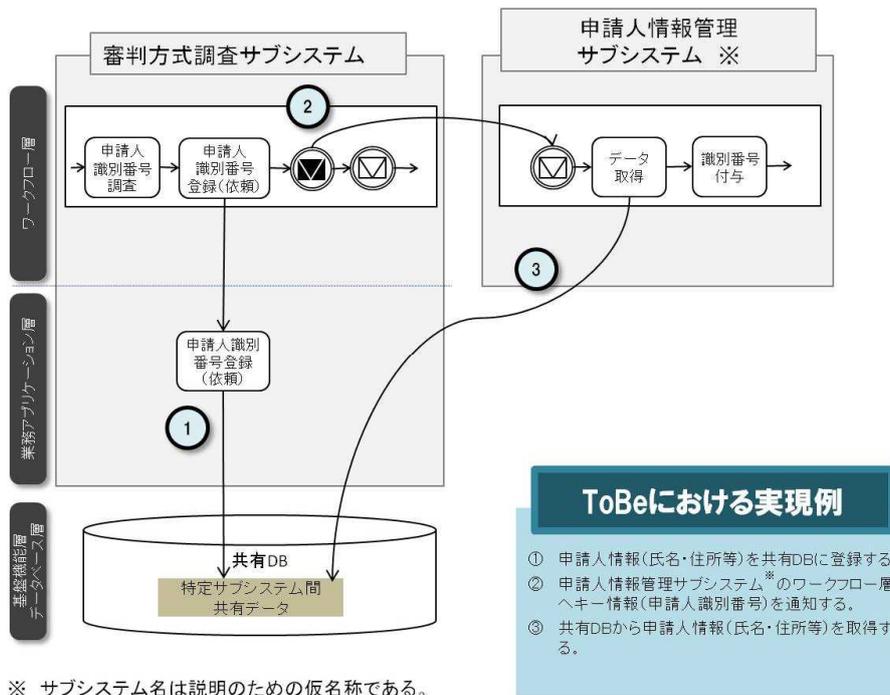


図 6-18 刷新後の申請人登録システムとの連携を定型化した場合の実現例

(2) 外部システムからの通知

A. 基本的な連携方法

オンライン發送システムから通知されるオンライン發送準備データを例に、連携方法を以下に示す。

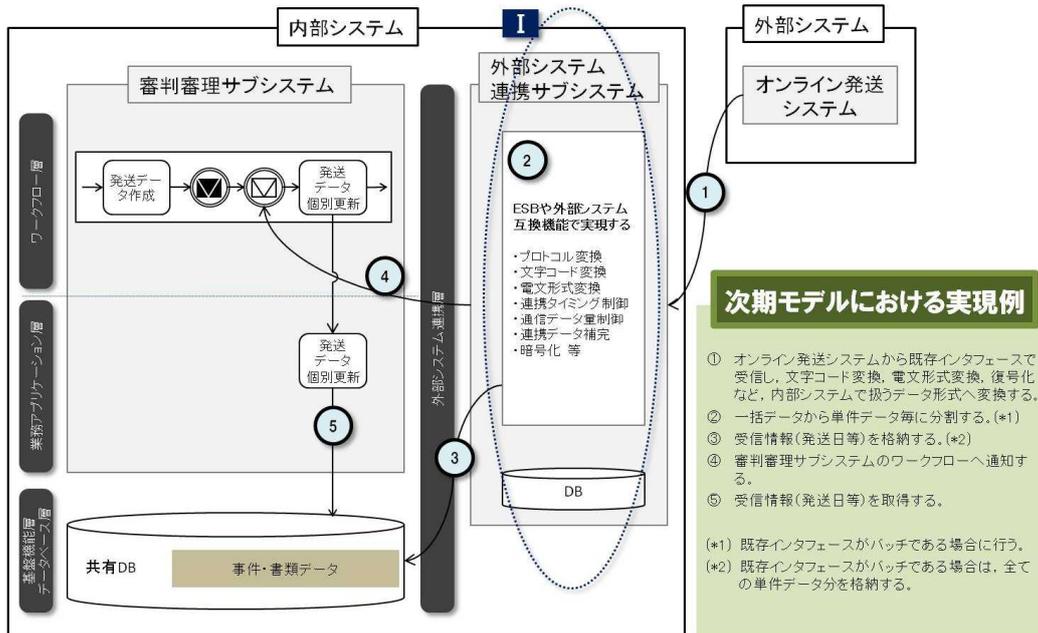


図 6-19 オンライン發送準備データ通知に関する実現例

審判システム(既存)を刷新した後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

I. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する

この変更により、連携方法は前述の内部インタフェース「6.1.1ワークフロー間の連携」に定型化される。上図のオンライン發送準備データの通知を定型化した場合の実現例を以下に示す。

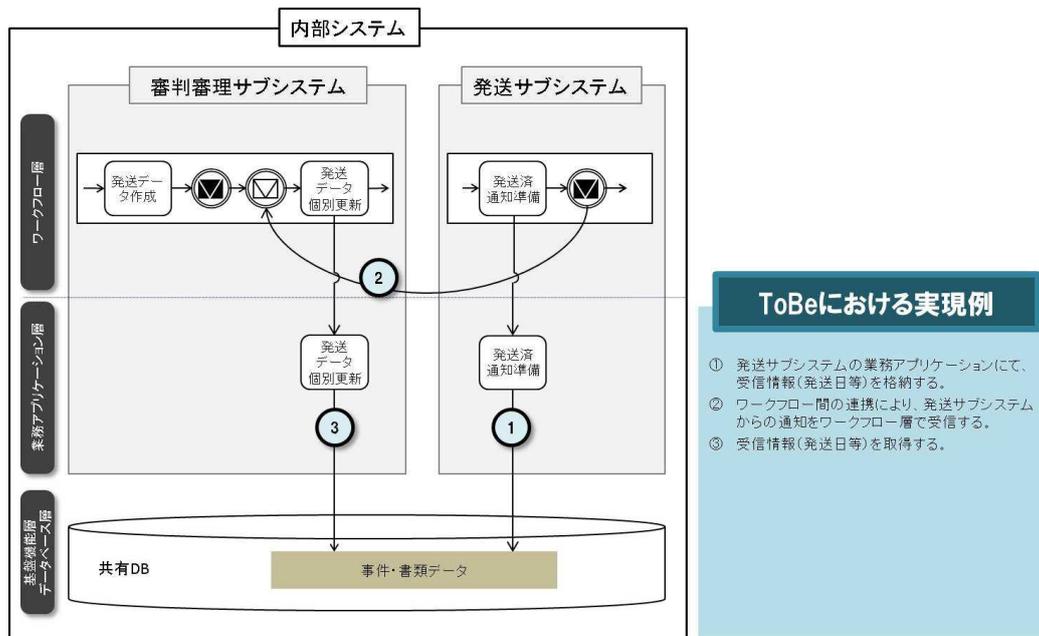


図 6-20 定型化した連携方法の実現例(外部システムからの通知)

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-6 対象システムとインタフェース例(外部システムからの通知)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	意匠・商標方式審査	審判通知(各種通知)データ	出願取下・放棄, 出願却下, 拒絶査定誤送等が発生した際に通知される。通知の受信により, 審判事件を確定させ, 審判事件を終了させる。
2	紙発送	発送済通知データ(SGML)	発送完了時に通知される。通知の受信により, 発送日又は送達日を記録する。
3	DE料管理	DE料支払通知受入データ	DE料の支払結果を知らせるための通知であり, DE機関からの通知受信時に通知される。通知の受信により, 方式調査業務の待ち合わせを解除し, 後続業務を実施する。
4	文献照会	非特許文献イメージ蓄積・抽出完了通知(審判)	非特許文献イメージ蓄積依頼, 抽出依頼要求に対する応答であり, 通知の受信により, 発送書類の待ち合わせを解除する。
5	オンライン発送	オンライン発送準備データ	起案書のオンライン発送業務を実施するため, 方式調査, 審理で作成した起案書を送付するデータで, 発送要求時に通知する。
6	登録	移転審判登録済ファイル	登録システムより受信した移転審判登録済ファイルを元に, J-PlatPatへ送付する予告登録CSVを作成する。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

基本的な連携により実現し、想定される外部システムの対応や特に考慮が必要なインタフェースはない。

6.2.2 プレゼンテーションから外部システムへの連携

ビジネスプロセスの振る舞いに影響する画面契機による連携が対象であり、外部システムが刷新した後に、プレゼンテーションから全体ワークフロー又は個別ワークフローへ通知し、通知先のサブシステムにて業務単位のビジネスロジックが実行されることを想定した連携である。

なお、その外部システムが刷新した時点において、全体ワークフロー又は個別ワークフローへ連携した後に通知先のサブシステムで処理するアクティビティは非同期に実行されるため、その処理結果を通知元のサブシステムのプレゼンテーションの処理で同期して取得し、ユーザへ画面表示する要件がある場合には適さない。その場合は、プレゼンテーションから通知先の業務アプリケーション(システム)へ、業務単位のサービスインタフェースを介して連携し、その結果を同期的に取得する。既存インタフェースの例では、オンライン料金徴収画面から料金納付管理システムへ予納料金徴収を依頼する料金徴収等が該当する。

また、他のシステムが保有するデータに関する連携という点で類似する連携方法として、後述の「6.2.3.1 外部システムが保有するデータの参照／更新」がある。参考として、それぞれの適用基準を以下に示す。

表 6-7 連携方法の適用基準

項番	連携方法	適用基準
1	6.2.2 プレゼンテーションから外部システムへの連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 画面契機による連携であること。 ● 通知先のサブシステムにおいて、業務単位のビジネスロジックが実行されること。
2	6.2.3.1 外部システムが保有するデータの参照／更新	<ul style="list-style-type: none"> ● 通知先のサブシステムにおいて、業務単位以外のサービス(他のサブシステムが管理する共通リソースデータや個別データの取得及び更新のためのサービス)が実行されること。

A. 基本的な連携方法

プレゼンテーションロジックからキー情報を外部システム連携層に通知し、外部システム連携層で既存インタフェースとのプロトコルや電文形式等のギャップ吸収を行い、外部システムへ通知する。外部システムでは業務を実行後に、その結果を外部システム連携層に通知し、既存インタフェースとのギャップ吸収を行った上で、プレゼンテーションロジックに実行結果を返却する。

料金納付管理システムへの料金徴収の通知を例に、連携方法を以下に示す。

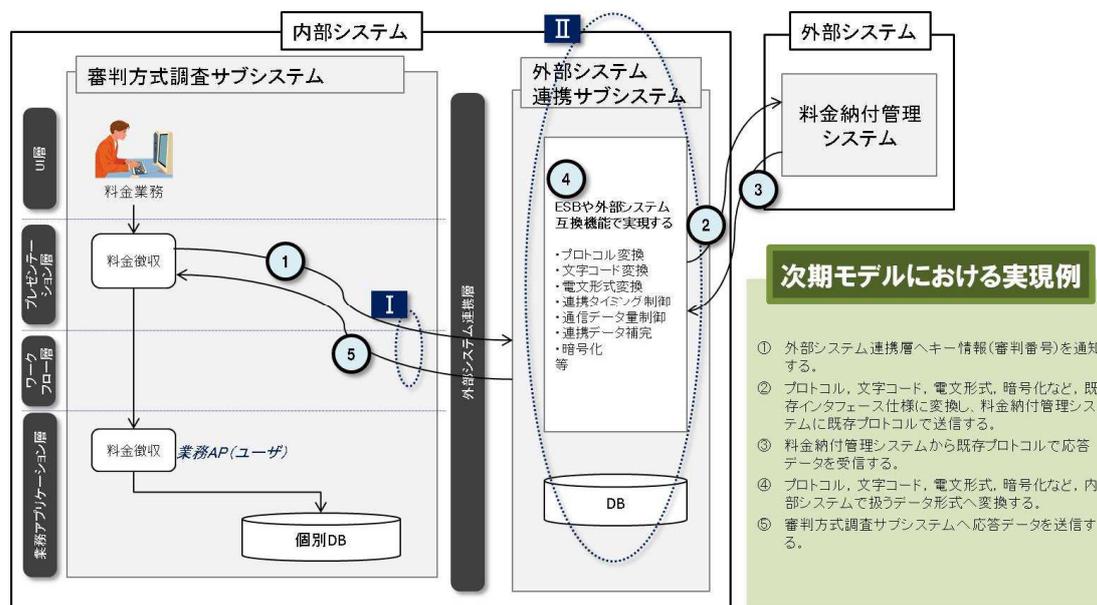


図 6-21 料金納付管理システムへの料金徴収通知の実現例

審判システム(既存)の刷新後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

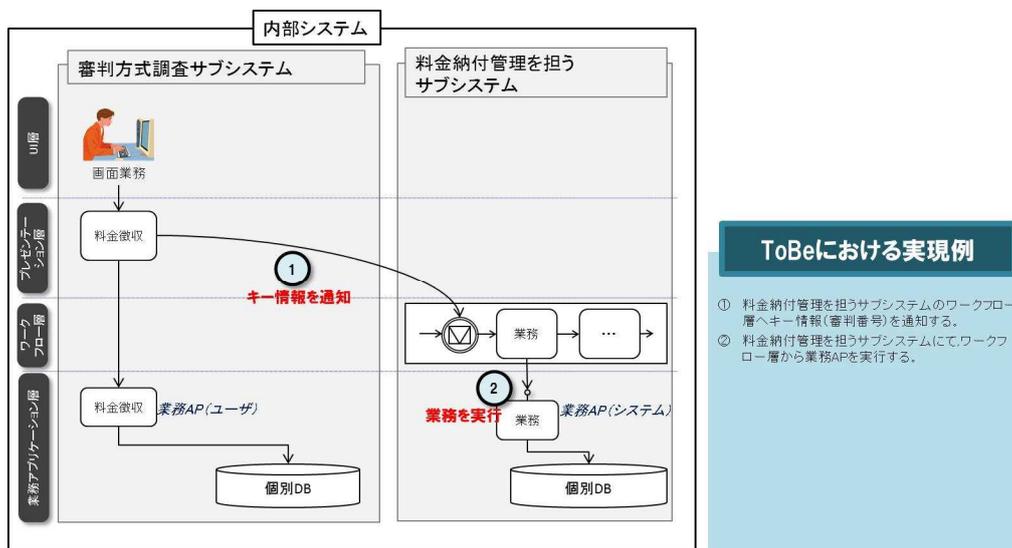
- I. プレゼンテーションロジックからの通知先を、刷新したサブシステムの全体ワークフロー・個別ワークフロー又は業務アプリケーション(システム)に変更する。(ドメイン名などの接続先情報を外部定義する等、切り替えの容易性に配慮する。)
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法はプレゼンテーションから、全体ワークフロー・個別ワークフロー又は業務アプリケーションへの連携に定型化される。既存インタフェースの整理より、刷新時点においては内部インタフェー

スに本連携方法の対象となる業務はないが、上図の料金徴収を定型化した場合の実現例は以下のとおりとなる。

● **プレゼンテーションからワークフローへの連携**

この連携ではプレゼンテーションから他サブシステムのワークフローへ連携し、全体ワークフロー又は個別ワークフローを実行させる。プレゼンテーションから通知後に通知先のサブシステムで処理するアクティビティは非同期に実行するために、その処理結果を通知元のサブシステムのプレゼンテーションの処理で同期して取得し、ユーザへ画面表示する要件がある場合には適さない。その場合は、後述のプレゼンテーションから業務アプリケーションへの連携で実現する。



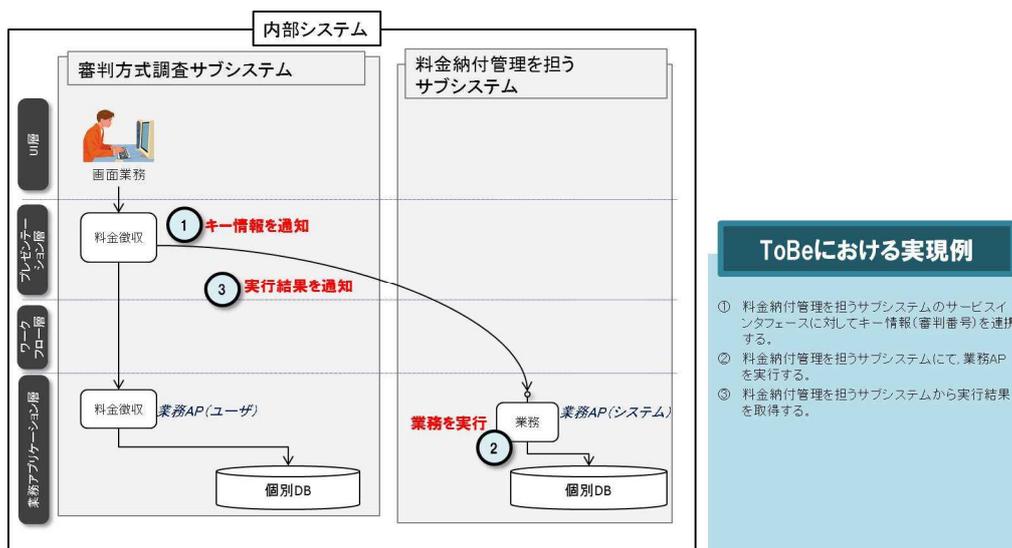
ToBeにおける実現例

- ① 料金納付管理を担うサブシステムのワークフロー層へキー情報(審判番号)を通知する。
- ② 料金納付管理を担うサブシステムにて、ワークフロー層から業務APを実行する。

図 6-22 定型化した連携方法の実現例(プレゼンテーションからワークフローへの連携)

● **プレゼンテーションから業務アプリケーションへの連携**

この連携ではプレゼンテーションから他サブシステムの業務アプリケーション(システム)への連携し、実行させる。プレゼンテーションから通知後に通知先のサブシステムからその実行結果を同期的に取得し、ユーザへ画面表示することができる。



ToBeにおける実現例

- ① 料金納付管理を担うサブシステムのサービスインタフェースに対してキー情報(審判番号)を連携する。
- ② 料金納付管理を担うサブシステムにて、業務APを実行する。
- ③ 料金納付管理を担うサブシステムから実行結果を取得する。

図 6-23 定型化した連携方法の実現例(プレゼンテーションから業務アプリケーションへの連携)

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。
(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-8 対象システムとインタフェース例(プレゼンテーションから外部システムへの連携)

項番	通知先の外部システム	インタフェース例	概要
1	料金納付管理	料金徴収(画面) ^{※1}	予納による手数料納付がされた書類に対して、料金徴収を依頼する通知で、画面での料金徴収指示時に送信する。

※1 特実方式審査システムからの機能配置変更により発生した新規インタフェースであるため、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」には記載していない。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

基本的な連携により実現し、想定される外部システムの対応や特に考慮が必要なインタフェースはない。

6.2.3 業務アプリケーションと外部システムとの連携

6.2.3.1 外部システムが保有するデータの参照/更新

外部システムが保有するデータを参照/更新するための連携が対象であり、将来に外部システムが刷新した際は、共有データベースへのアクセスや、サービスインタフェースによる共通リソースデータへのアクセスとなることを想定した連携となる。

既存インタフェースより、連携方法は以下に分類される。

表 6-9 事件・書類データ又は共通リソースデータの取得における連携方法

項番	連携方法	
1	既存の外部システムとオンラインにより参照/更新している場合の連携方法	外部システムの保有するデータを必要なタイミングで都度、オンラインにより参照/更新する。
2	既存の外部システムからバッチによりデータ受信している場合の連携方法	外部システムの保有するデータについて、外部システム側から全量又は差分データを通知する。

前述した外部インタフェースの考え方より、既存インタフェースを踏襲することが原則となるが、審判システムは刷新により単件リアルタイム化するため、ビジネスプロセスを滞留させないためには、項番1のオンラインによる参照/更新で連携することが望ましい。

また、既存インタフェースが項番2のバッチによる連携である場合において、ToBeシステムを想定して、内部システム側でのオンラインによる参照/更新を想定した連携とのインタフェースギャップを、外部システム連携層で吸収させる場合には、詳細は後述するが単なるプロトコルの変換以上の仕組みを導入する必要がある。

このギャップ吸収の仕組みの開発と、オンライン参照/更新できるインタフェースを設ける修正を、審判システムの刷新時に前倒しで開発することを比較した場合、後者の方が機能性、コスト等の観点から優位となる可能性もある。

これらを踏まえると、後続工程(要件定義)においては、外部システム側を修正することも選択肢として、検討すべき事項であるといえる。したがって次頁以降には、上記の基本的な連携方法を示すとともに、対象となる既存インタフェースごとに個別対応を考慮すべき点を示す。

なお、全ての外部システムが刷新されたToBeシステムを想定すると、共有データベースや共通リソースデータへ都度アクセスする新たなアーキテクチャとなるため、項番1の連携に最終的には移行される。

(1) 既存の外部システムとオンラインにより参照／更新している場合の連携方法

A. 基本的な連携方法

登録システムからの情報取得を例として、連携方法を以下に示す。

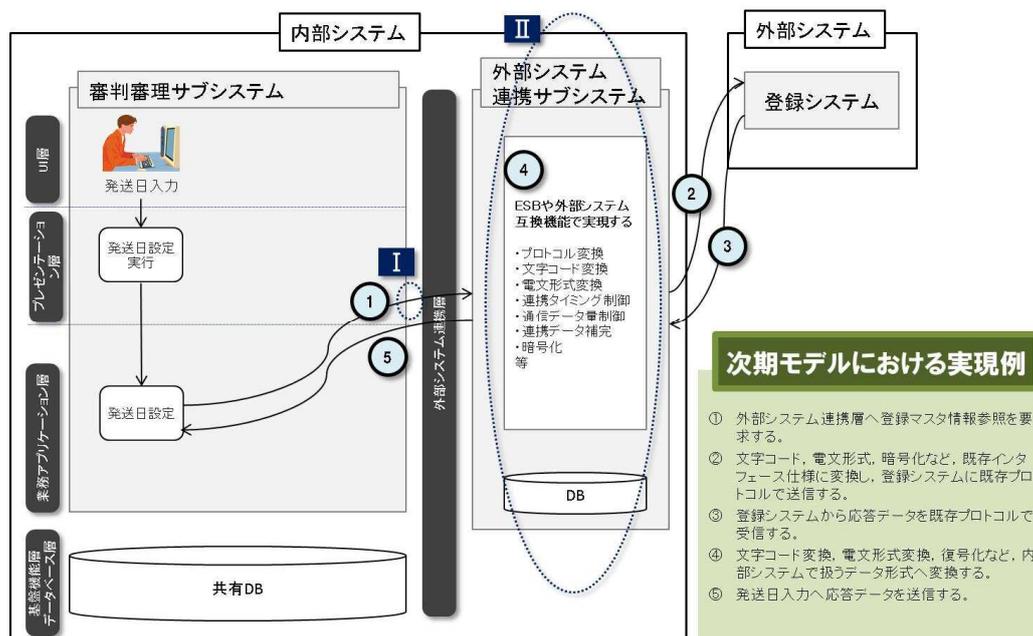


図 6-24 登録システムに対する情報取得の実現例

審判システム(既存)の刷新から後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

- I. データの取得先を刷新したサブシステムに変更する。(ドメイン名などの接続先情報を外部定義する等、切り替えの容易性に配慮する。)
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は前述の内部インタフェースのうち、事件・書類データであれば「6.1.4 共有DBへの連携」に、共通リソースデータであれば「共通リソースデータの取得」に定型化される。上図の登録システムに対する情報取得を定型化した場合の実現例を以下に示す。



図 6-25 定型化した連携方法の実現例(オンラインにより参照／更新する連携方法)

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。
(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-10 対象システムとインタフェース例(オンラインにより参照/更新する連携方法)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	登録	登録マスタ参照・要求データ	登録マスタの記事情報を抽出するための通知である。
2	国際商標出願(マドプロ)	指定国官庁マドプロマスタ書誌抽出(オンライン)	マドプロマスタの情報を抽出するための通知である。
3	Fターム検索	引用文献引用照会要求	引用非特許文献を添付する起案書を起案する際、引用文献情報の照会を要求する。
4	文献照会	引用文献データ(特実検索)	審理用紙出力時、引用文献情報の抽出要求を行う。
5	オンライン発送	書類番号発番	起案書の起案時に起案書に発送書類番号を付与するための通知である。
6	共通テーブル管理システム	出願人代理人テーブル情報データ	出願人代理人情報を抽出するための通知である。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

基本的な連携により実現し、想定される外部システムの対応や特に考慮が必要なインタフェースはない。

(2) 既存の外部システムからバッチによりデータ受信している場合の連携方法

A. 基本的な連携方法

国際出願システム(PCT-RO)からのデータ送信を例として、連携方法を以下に示す。

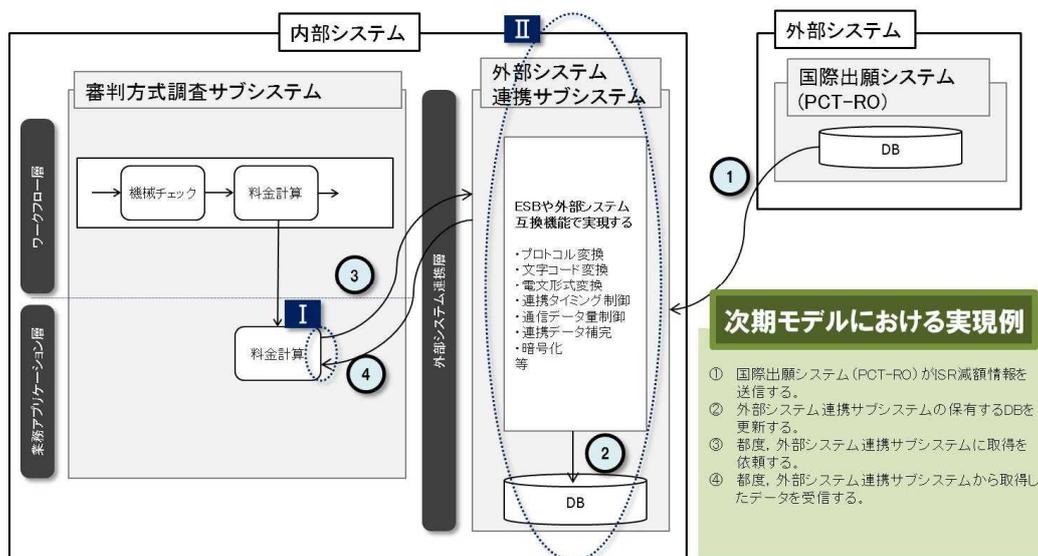


図 6-26 国際出願システム(PCT-RO)からのデータ送信の実現例

審判システム(既存)の刷新から後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

- I. データの取得先を共有DB又は共通リソースに変更する。
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は前述の内部インタフェースのうち、事件・書類データであれば「6.1.4 共有DBへの連携」に、共通リソースデータであれば「共通リソースデータの取得」に定型化される。上図の国際出願システム(PCT-RO)からのデータ送信を定型化した場合の実現例を以下に示す。

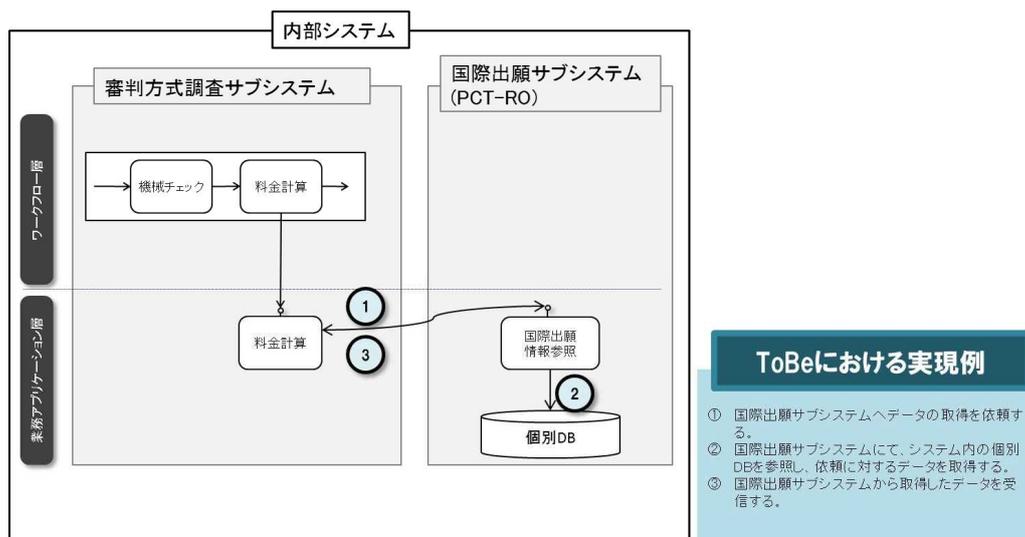


図 6-27 定型化した連携方法の実現例(バッチによりデータ受信している場合の連携方法)

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。

(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-11 対象システムとインタフェース例(バッチによりデータ受信している場合の連携方法)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	国際出願(PCT-RO)	ISR減額通知データ	審判システムでの料金減額判定のためにISR情報を知らせるための通知で、定期的に最新情報が送信される。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

(A) 国際出願システム(PCT-RO)

- 対象インタフェース
 - ISR減額通知データ

- システム間連携における考慮事項

審判システム(既存)では、バッチにより定期的に国際出願システム(PCT-RO)からデータを受信することにより、ISR減額情報を得ている。このインタフェース仕様を踏襲した「A. 基本的な連携方法」で連携した場合、以下の点を考慮する必要がある。

- バッチにより定期的なタイミングでデータの受信を行うため、ビジネスプロセスが停滞することになり、単件リアルタイム化の効果が一部損なわれる可能性がある。
- 外部システム互換機能にギャップ吸収機能を設ける対応と、国際出願(PCT-RO)システムでオンラインによりISR減額情報を取得できるようにする対応とを比較した場合、オンライン化の対応をしておくことがコスト面で優位となる可能性がある。

上記の理由により、審判システム(既存)の刷新時点でオンライン化することが望ましいと考えられるため、これを踏まえて、後続工程(要件定義)にてシステム間の連携をオンライン化すべきか検討する。

6.2.3.2 業務アプリケーション(バッチ)間の連携

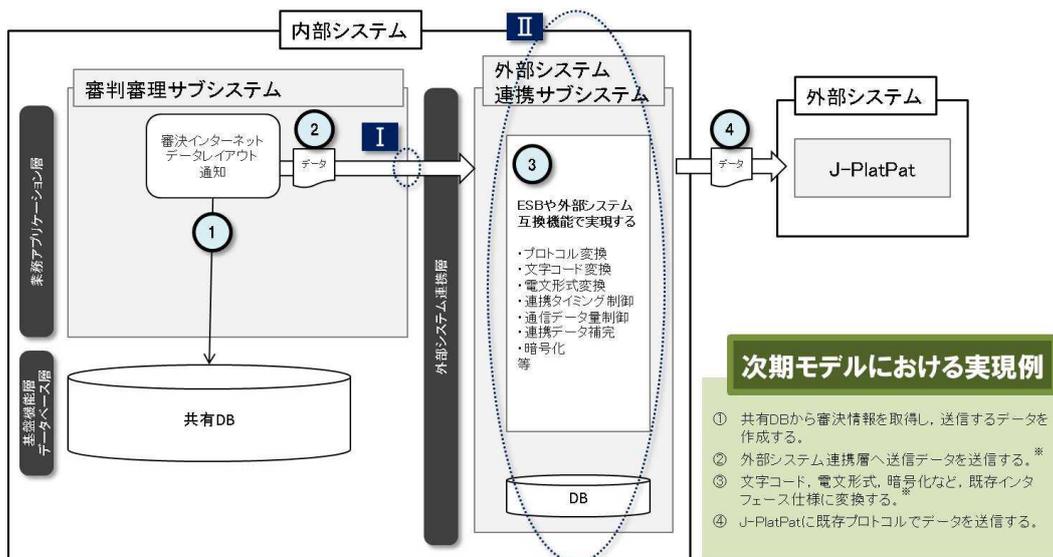
要件上、一定のタイミングで一括処理する必要がある連携が対象となり、外部が刷新した後に業務アプリケーション(バッチ)間の連携となることを想定した場合の連携である。

既存のインタフェースの例では、審決インターネットデータレイアウトをJ-PlatPat(既存)へ一括して送信する、審決インターネットデータレイアウトなどが該当する。

(1) 外部システムへの送信

A. 基本的な連携方法

J-PlatPat(既存)への審決インターネットデータレイアウト送信を例として、連携方法を以下に示す。



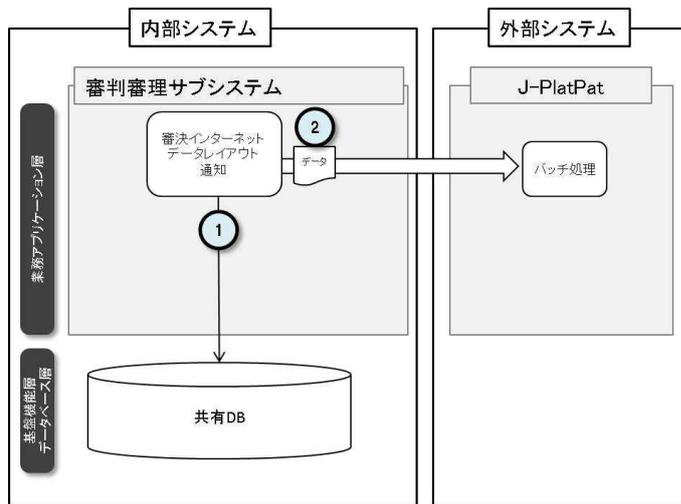
(注)※ 既存インタフェースでは、審判システムからJ-PlatPatへ媒体でのデータ送付となるため、これを踏襲した場合は、外部システム連携層は介さない媒体による連携(①、④のみ)となる。
J-PlatPatへオンラインでデータが送付される場合は、上記①～④の連携方法となる。

図 6-28 業務アプリケーション(バッチ)から外部への送信の実現例

審判システム(既存)の刷新から後に、連携する外部に多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

- I. バッチ処理によるデータファイルの通知先を刷新したサブシステムに変更する
- II. 外部連携層の外部互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は内部インタフェース「業務アプリケーション(バッチ)間の連携」に定型化される。上図のJ-PlatPatへの審決インターネットデータレイアウトの送信を定型化した場合の実現例を以下に示す。



※1 J-PlatPatは特許庁外のシステムであり、概念設計の対象外であるが、前述の次期モデルにおける実現例では、審判システムが刷新した後に内部システムとして定型化する登録システム等との連携と同様に、内部システム側は定型化した連携方法とし、外部システム連携層にて、外部システムとのインタフェースのギャップを吸収している。

左図は、将来にJ-PlatPat側の対応により、内部システム側の定型化した連携方法とのインタフェースギャップが解消された姿を想定した連携方法である。

ToBeにおける実現例

- ① 共有DBから審決情報を取得し、送信するデータを作成する。
- ② J-PlatPatへデータを送信する。

図 6-29 定型化した連携方法の実現例(バッチから外部への送信方法)

なお、上図の連携方法は、共有データベースに審判事件、異議申立の事件データが格納されており、審判事件、異議申立の事件データを一括で送信する想定である。

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部すべてと、各外部との間の代表的なインタフェースを以下に示す。

(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-12 対象システムとインタフェース例(バッチから外部への送信方法)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	J-PlatPat	審決インターネットデータレイアウト	審決書の送達確認後、インターネット審決速報用のデータを媒体に格納する。
2	Jターム	審決情報通知	審決書の送達確認後、審決情報を通知する。
3	包袋管理	記録包袋引継ぎデータ	審判請求書を受入れた際、包袋の引継ぎ・借用を行うために通知する。
4	審判紙出力※1	全書類紙出力要求データ(意商)	審理用書類の配付を依頼する際、全書類(出願書類、審判書類)の紙出力を要求する。
5	整理標準化システム	審判マスタレプリケーション	対象テーブルから取得した情報を媒体に格納する。

※1 現在、特許庁で審判紙出力システムを含む紙出力関連システムのあり方を検討しており、その結果によっては、連携パターンが変更となる可能性があるため、連携パターンの再検討が必要となる。

B. 外部の対応や特に考慮が必要となるインタフェース

審判システム刷新時は、査定系、当事者系・異議申立の審判事件データのデータ配置位置が異なる。そのため、審判システムから査定系・当事者系・異議申立の事件データを一括で他のシステムへ送信する場合は、外部システム連携層で共有データベース(審判)と審判システム(既存)から取得した事件データをマージして、外部システムへ送信する必要がある。

既存のインタフェースの例では、記録引継ぎデータ、包袋引継ぎデータを包袋管理システムへ一括して送信する、記録包袋引継ぎデータなどが該当する。

審判システム刷新時の連携方法は下図のとおりである。

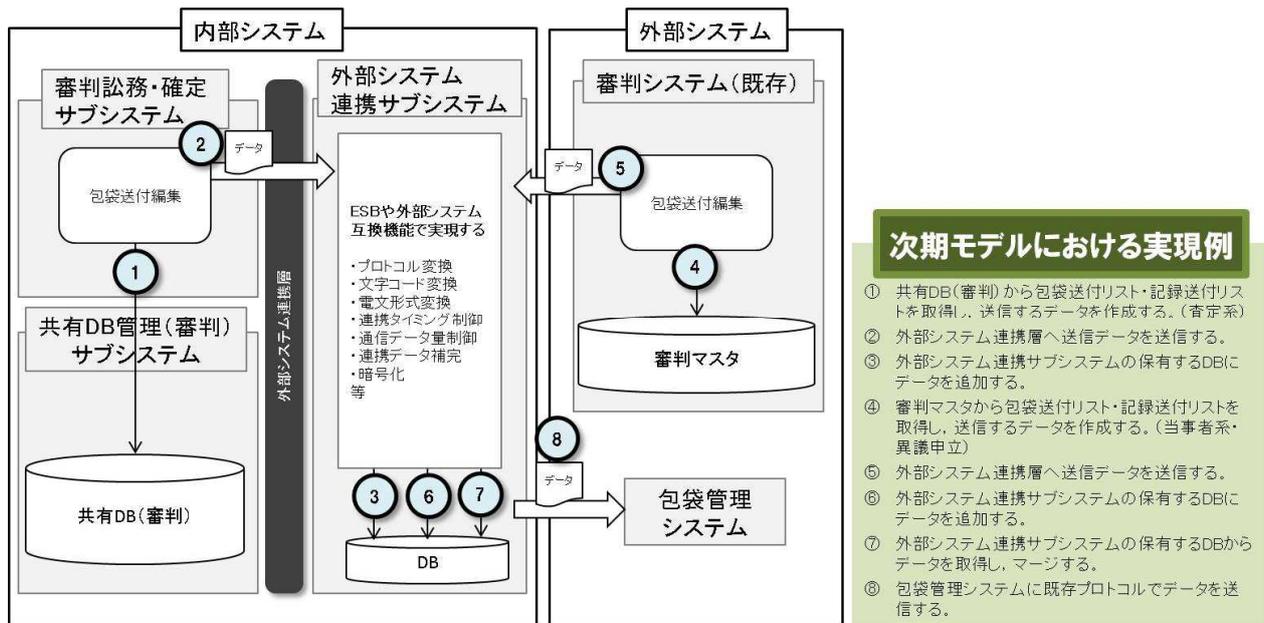


図 6-30 包袋管理システムへの記録包袋引継ぎデータ送信の実現例

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部すべてと、各外部との間の代表的なインタフェースを以下に示す。

表 6-13 査定系と当事者系の分離により考慮が必要なインタフェース例(バッチから外部への送信方法)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	J-PlatPat	審決インターネットデータレイアウト	審決書の送達確認後、インターネット審決速報用のデータを媒体に格納する。
2	Jターム	審決情報通知	審決書の送達確認後、審決情報を通知する。
3	包袋管理	記録包袋引継ぎデータ	審判請求書を受入れた際、包袋の引継ぎ・借用を行うために通知する。
4	審判紙出力 ^{※1}	全書類紙出力要求データ(意商)	審理用書類の配付を依頼する際、全書類(出願書類、審判書類)の紙出力を要求する。
5	整理標準化システム	審判マスタレプリケーション	対象テーブルから取得した情報を媒体に格納する。

※1 現在、特許庁で審判紙出力システムを含む紙出力関連システムのあり方を検討しており、その結果によっては、連携パターンが変更となる可能性があるため、連携パターンの再検討が必要となる。

なお、表6-12と表6-13で重複している外部システム・インタフェースは、次期モデルは「B. 外部の対応や特に考慮が必要となるインタフェース」の次期モデルにおける実現例に記載した連携となり、ToBeモデルは「A. 基本的な連携方法」のToBeモデルにおける実現例に記載した連携となる。

- 次期モデルにおける実現例**
- 共有DB(審判)から包袋送付リスト・記録送付リストを取得し、送信するデータを作成する。(査定系)
 - 外部システム連携層へ送信データを送信する。
 - 外部システム連携サブシステムの保有するDBにデータを追加する。
 - 審判マスタから包袋送付リスト・記録送付リストを取得し、送信するデータを作成する。(当事者系・異議申立)
 - 外部システム連携層へ送信データを送信する。
 - 外部システム連携サブシステムの保有するDBにデータを追加する。
 - 外部システム連携サブシステムの保有するDBからデータを取得し、マージする。
 - 包袋管理システムに既存プロトコルでデータを送信する。

(2) 外部システムからの受信

A. 基本的な連携方法

審判紙出力システムから審判紙出力完了通知データが通知された場合を例として、連携方法を以下に示す。

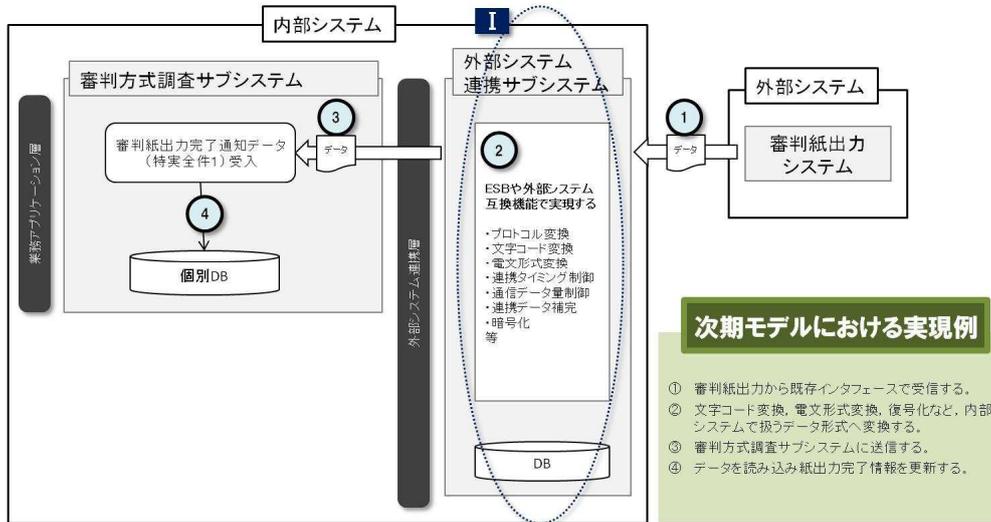


図 6-31 外部から業務アプリケーション(バッチ)での受信の実現例

審判システム(既存)の刷新から後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

- I. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は内部インタフェース「業務アプリケーション(バッチ)間の連携」に定型化される。上図の審判紙出力システムからの審判紙出力完了通知データの受信を定型化した場合の実現例を以下に示す。

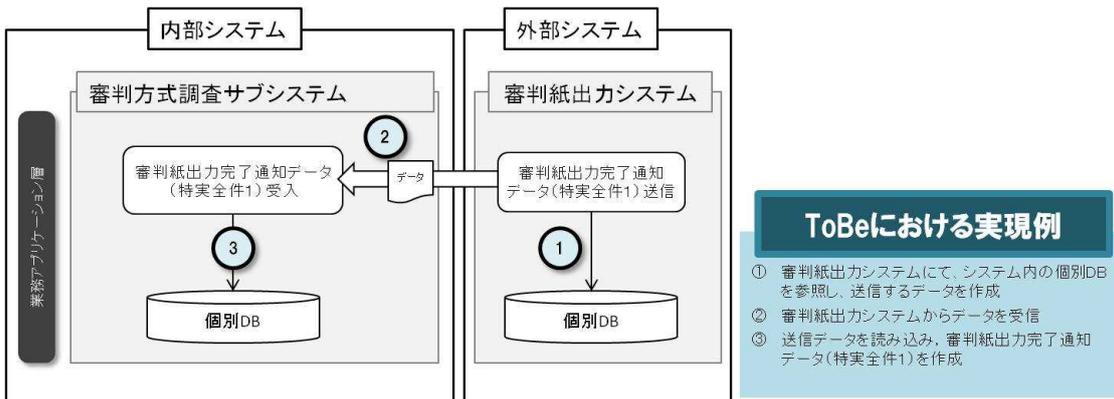


図 6-32 定型化した連携方法の実現例(外部からバッチでの受信方法)

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-14 対象システムとインタフェース例(外部からバッチでの受信方法)

項番	外部システム	インタフェース例	概要
1	審判紙出力 ^{※1}	審判紙出力完了通知データ(特実全件1)	紙出力の完了を知らせるための通知である。

※1 現在、特許庁で審判紙出力システムを含む紙出力関連システムのあり方を検討しており、その結果によっては、連携パターンが変更となる可能性があるため、連携パターンの再検討が必要となる。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

審判システム刷新時は、査定系、当事者系・異議申立の機能配置位置が異なる。

そのため、査定系、当事者系、異議申立のデータを一括で受信する既存のインタフェースは、外部システム連携層で査定系、当事者系・異議申立に分割して、刷新後の審判システムと既存の審判システムに送信する必要がある。

既存のインタフェースの例では、審判紙出力システムから送信される審判紙出力完了通知データ(特実単件)が対象となる。

審判システム刷新時の審判紙出力完了通知データ(特実単件)の連携方法は下図のとおりである。

なお、現在、特許庁で審判紙出力システムを含む紙出力関連システムのあり方を検討しており、その結果によっては、連携パターンが変更となる可能性があるため、連携パターンの再検討が必要となる。

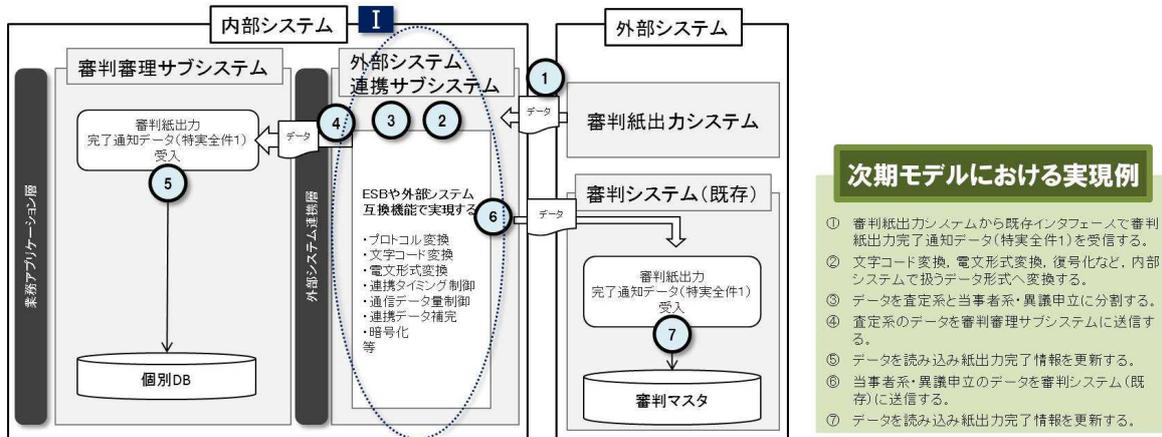


図 6-33 審判紙出力完了通知データ(特実単件)の実現例

当事者系・異議申立の刷新後、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

I. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は内部インタフェース「業務アプリケーション(バッチ)間の連携」に定型化される。上図の審判紙出力システムからの審判紙出力完了通知データの受信を定型化した場合の実現例は図 6-32に示した図となる。

6.2.4 UIから外部システムのクライアントAPへの連携

サブシステムのUIから外部システムのクライアントAPへの連携が対象となり、サブシステムの刷新時点で外部システムのクライアントAPを利用する上で必要な連携となる。外部システムを修正せず、この連携を踏襲する場合には、ローカルへのファイル出力とアプリケーションのコマンド起動により実現する。

A. 基本的な連携方法

文献照会システムのスクリーニング連携を例として、連携方法を以下に示す。

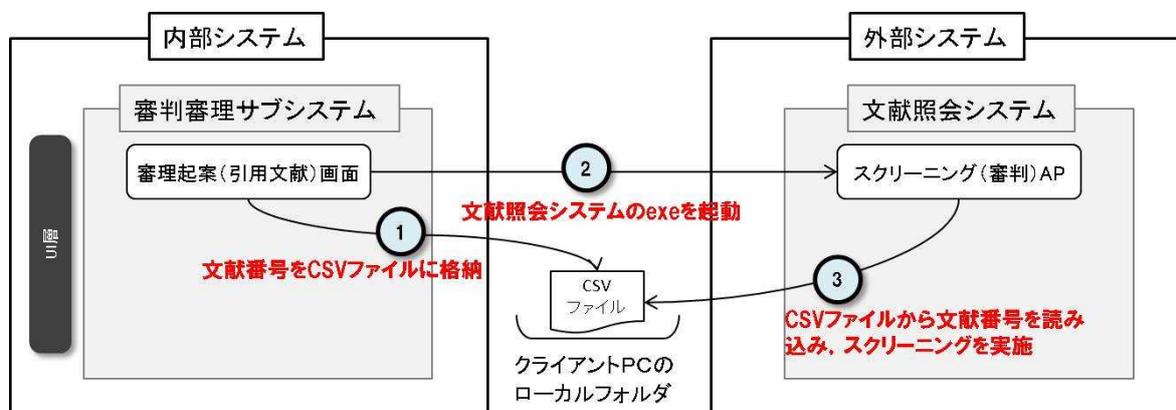


図 6-34 UIから外部システムのクライアントAPへの連携の実現例

既存インターフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインターフェースを以下に示す。

(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インターフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-15 対象システムとインターフェース例(UIから外部システムのクライアントAPへの連携)

項番	外部システム	インターフェース例	概要
1	文献照会システム	スクリーニング(審判)	審判システムからサーチシステムのスクリーニング画面を起動するための通知。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインターフェース

(A) 文献照会システム

- 対象インターフェース
 - スクリーニング(審判)

- システム間連携における考慮事項

文献照会システムのクライアントAPの呼出しについては、処理方式によって文献照会システム側でも改造を行う必要がある。具体的な実現方式は、後続工程(要件定義)にて検討するものとする。

6.2.5 UIから外部システムのサーバAPへの連携

既存インターフェースの例では、審判システムに対してURLのパラメータ等により審判番号を含めてリクエストし、そのレスポンスとして審判事件の照会画面を表示させるといったケースが対象となり、UIから外部システムのサーバAP(Webサーバ)に対して通知を行い、外部システムの画面を表示させる連携である。

審判システムとの連携について、実現例を以下に示す。

A. 基本的な連携方法

審判業務メニュー画面からの予納照会画面の連携を例として、連携方法を以下に示す。

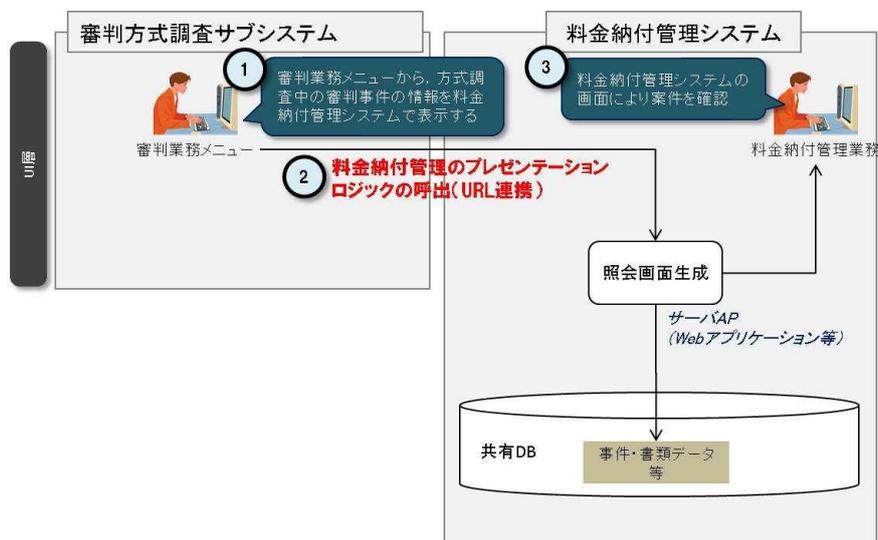


図 6-35 UIから外部システムのサーバAPへの連携の実現例

既存インターフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインターフェースを以下に示す。

(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インターフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-16 対象システムとインターフェース例(UIから外部システムのサーバAPへの連携)

項番	外部システム	インターフェース例	概要
1	料金納付管理	予納照会	「予納照会画面」を表示する。
2	早期管理情報	早期管理情報照会	「早期管理情報照会画面」を表示する。
3	商標審査周辺	商標縮退	「商標縮退画面」を表示する。
4	パテントマップガイダンス (PMGS)	PMGS ※照会画面呼び出し	パテントマップガイダンスシステム (PMGS) の照会画面を表示する。
5	文献照会	PC-F ※照会場面呼び出し	文献照会システムの照会画面を表示する。
6	DNA検索	審判メニュー→DNA起動 ※照会場面呼び出し	DNA検索システムの照会画面を表示する。
7	図形商標審査	基本マスタ修正	「基本マスタ修正画面」を表示する。
8	Jターム	Jターム ※照会画面呼び出し	Jタームの照会画面を表示する。
9	国際商標出願(マドプロ)	指定国官庁 ※照会画面呼び出し	国際商標出願システム(マドプロ)の照会画面を表示する。
10	申請人登録	申請人登録照会	「申請人登録照会画面」を表示する。
11	照会	出願マスタ照会 <電子包袋照会>	照会システムの「電子包袋照会画面」を表示する。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインターフェース

基本的な連携により実現し、想定される外部システムの対応や特に考慮が必要なインターフェースはない。

6.2.6 外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携

既存システムの例では、他のサブシステムよりURLのパラメータ等によりリクエストし、そのレスポンスとして審判システムの事件内容表示画面を表示させるといったケースが対象となり、外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションに対して通知を行い、審判事件サブシステムの画面を表示させる連携である。

外部システムとの連携について、実現例を以下に示す。

A. 基本的な連携方法

審判事件サブシステムの審判照会を例として、連携方法を以下に示す。

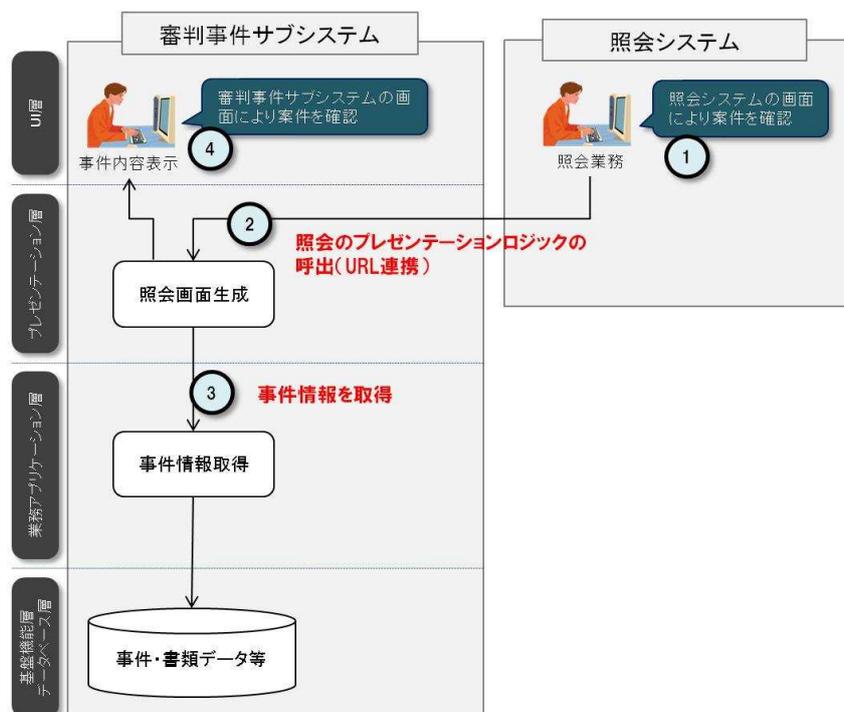


図 6-36 外部システムのクライアントAPからのプレゼンテーションへの連携の実現例

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によって連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。

(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-17 対象システムとインタフェース例(外部システムのクライアントAPからのプレゼンテーションへの連携)

項番	通知元の外部システム	インタフェース例	概要
1	照会	審判照会	「事件内容表示画面」を表示する。
2	商標検索	審判マスタ照会	「事件内容表示画面」を表示する。
3	意匠審査周辺	審判照会	「事件内容表示画面」を表示する。
4	商標審査周辺	審判照会	「事件内容表示画面」を表示する。
5	Jターム	審判マスタ照会	「事件内容表示画面」を表示する。
6	国際商標出願(マドプロ)	審判マスタ照会	「事件内容表示画面」を表示する。
7	共通テーブル管理	審判PL業務	「事件内容表示画面」を表示する。
8	申請人登録	審判照会	「事件内容表示画面」を表示する。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインターフェース

審判システム刷新時は、査定系の照会画面の機能配置先は刷新後のシステム、当事者系・異議申立の照会画面の機能配置先は既存システムとなる。また、査定系と当事者系・異議申立で審判事件データのデータ配置位置が異なる。そのため、審判システム以外のシステムから審判照会を呼び出す場合、以下のいずれかの対応を行う必要がある。

- 既存システム側のDBアクセス機能を改修し、ToBeを想定した刷新後システム向けのAPI又はサービスを用意する。
- 共有データベース(審判)に、当事者系・異議申立のレプリカデータを蓄積し、共有データベース(審判)から事件データを照会可能とする。

上記の対応を行った場合の次期モデル、ToBeモデルの連携を以下に示す。

① 刷新後システム向けのAPI又はサービスを用意した場合の連携

既存システム側のDBアクセス機能を改修し、ToBeを想定した刷新後システム向けのAPI又はサービスを用意する場合の連携方法は下図のとおりである。

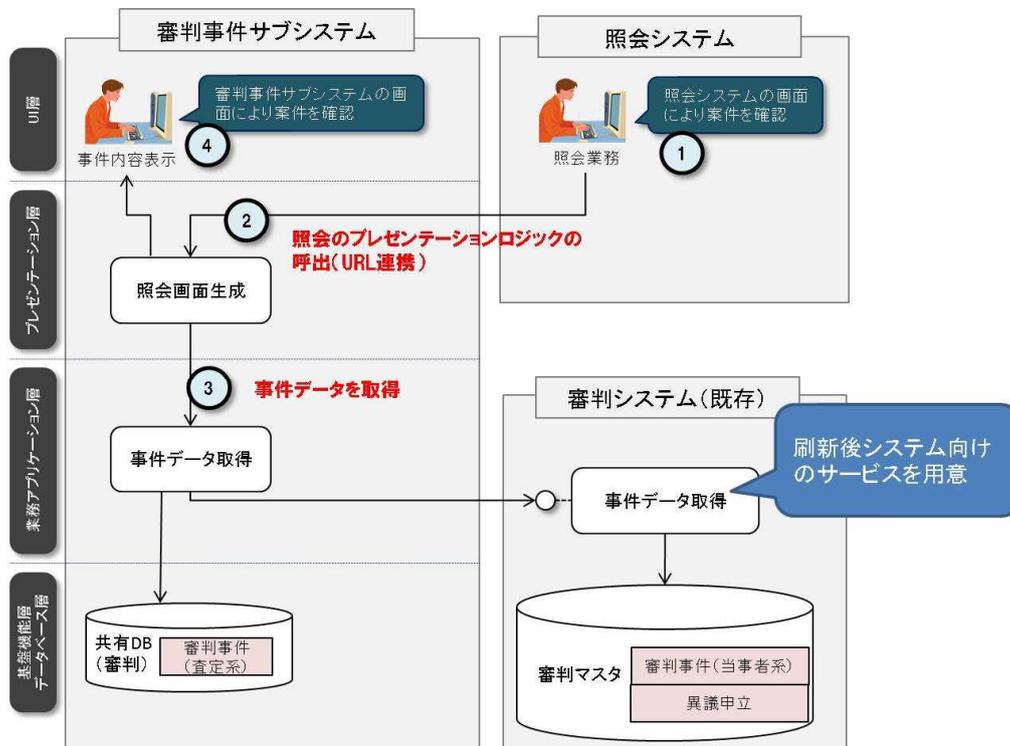


図 6-37 刷新後システム向けのAPI又はサービスを用意する場合の連携方法

当事者系・異議申立が刷新された際、審判マスタの事件データ(当事者系・異議申立)が共有データベース(審判)に集約されるため、事件データの取得先を共有データベース(審判)のみに変更する。この変更により、連携方法は「A. 基本的な連携方法」に定型化される。上図の審判照会を定型化した場合の実現例を以下に示す。

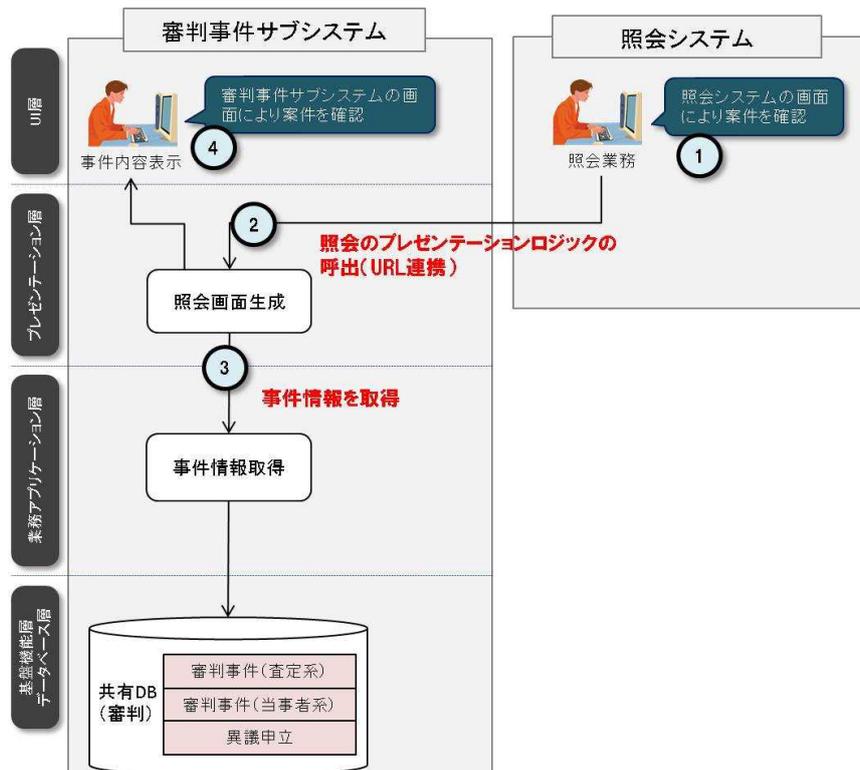


図 6-38 定型化した連携方法の実現例(審判照会)

② 共有データベース(審判)に当事者系・異議申立のレプリカデータを蓄積する場合の連携
 共有データベース(審判)に、当事者系・異議申立のレプリカデータを蓄積し、共有データベース(審判)から事件データを照会する場合の連携方法は下図のとおりである。

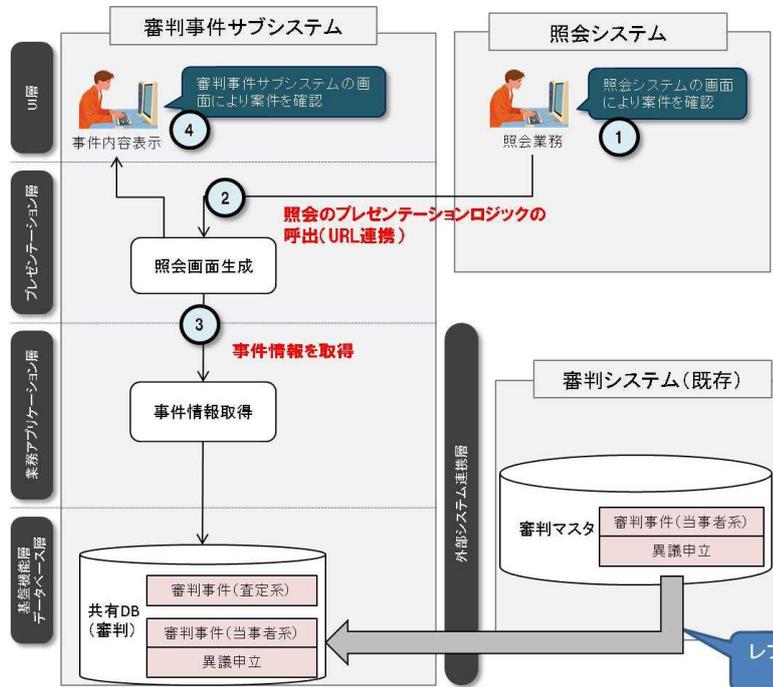


図 6-39 共有データベース(審判)にレプリカデータを蓄積する場合の連携方法

当事者系・異議申立が刷新された際、審判マスタの事件データ(当事者系・異議申立)が共有データベース(審判)に集約されるため、レプリカデータの蓄積処理を廃止する。この変更により、連携方法は「A. 基本的な連携方法」に定型化される。上図の審判照会を定型化した場合の実現例は、図6-38に示した連携となる。

6.2.7 外部システムから共有DBへの連携

既存システムの例では、他のサブシステムより審判番号等を指定して審判事件データの参照を要求し、そのレスポンスとして、審判事件データを応答するというケースが対象となる。

外部システムとの連携について、実現例を以下に示す。

A. 基本的な連携方法

商標審査周辺からの審判マスタ記事抽出要求データの参照要求について、実現例を以下に示す。

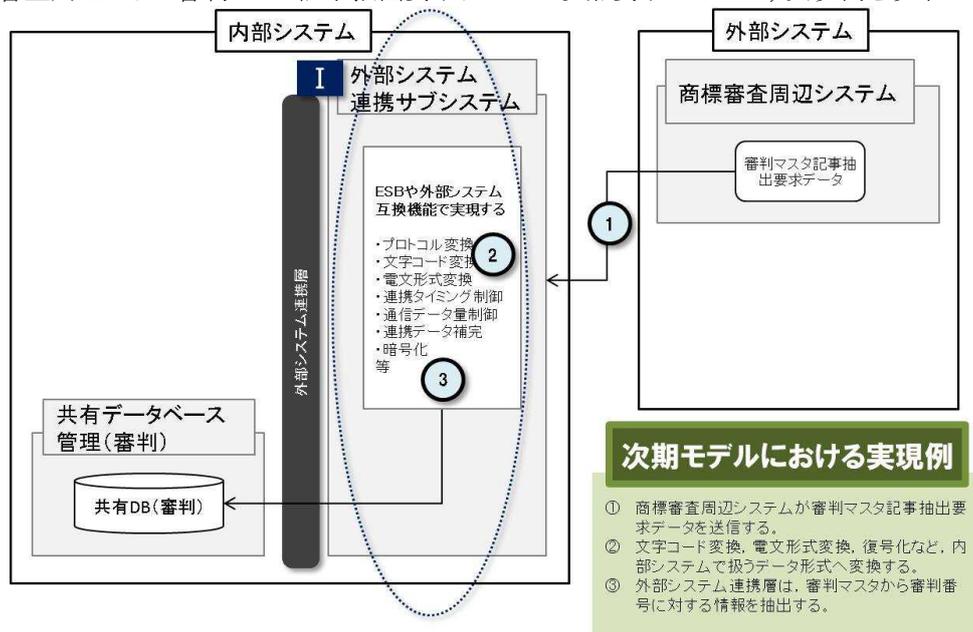
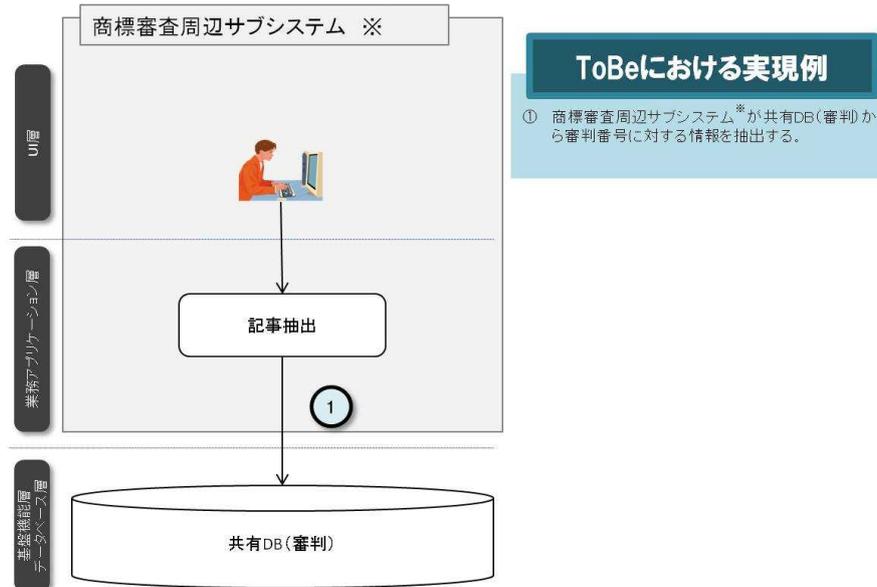


図 6-40 外部システムから共有DBへの連携の実現例

審判システム(既存)の刷新後に、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、審判システムで修正を要する箇所は以下のとおり(図のローマ数字に対応)。

- I. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は前述の内部インタフェース「6.1.4 共有DBへの連携」に定型化される。上図の商標審査周辺システムからの記事抽出を定型化した場合の実現例を以下に示す。



※ サブシステム名は説明のための仮名称である。

図 6-41 記事抽出を定型化した場合の実現例

既存インタフェースについて、次期モデルで想定される連携方法を整理した結果より、この連携方法によ

って連携する外部システムすべてと、各外部システムとの間の代表的なインタフェースを以下に示す。
(連携方法の整理結果の詳細は、「別紙2 既存インタフェースの整理結果(審判)」を参照。)

表 6-18 対象システムとインタフェース例(外部システムから共有DBへの連携)

項番	通知元の外部システム	インタフェース例	概要
1	オンライン閲覧等請求	審判事件エンティティ取得データ (審判番号一覧編集)	審判番号に対応する情報を取得する。
2	商標審査周辺	審判マスタ記事抽出要求データ	審判番号に対応する情報を取得する。
3	商標検索	審判マスタ記事抽出要求データ	審判番号に対応する情報を取得する。

B. 外部システムの対応や特に考慮が必要となるインタフェース

審判システム刷新時は、査定系と当事者系・異議申立で審判事件データのデータ配置位置が異なる。そのため、審判事件データへアクセスする場合、外部システム連携層でアクセス先の振り分け、参照結果のマーキングを行う必要がある。

内部システム、外部システムから審判事件データへの連携を以下に示す。

① 内部システムから審判事件データへの連携

審判システム刷新時における内部システムから審判事件データへの連携方法は下図のとおりである。

なお、刷新後の審判システムは、当事者系・異議申立の審判事件データにアクセスする必要がないため、外部システム連携層を介さずに共有データベース(審判)へアクセスする。

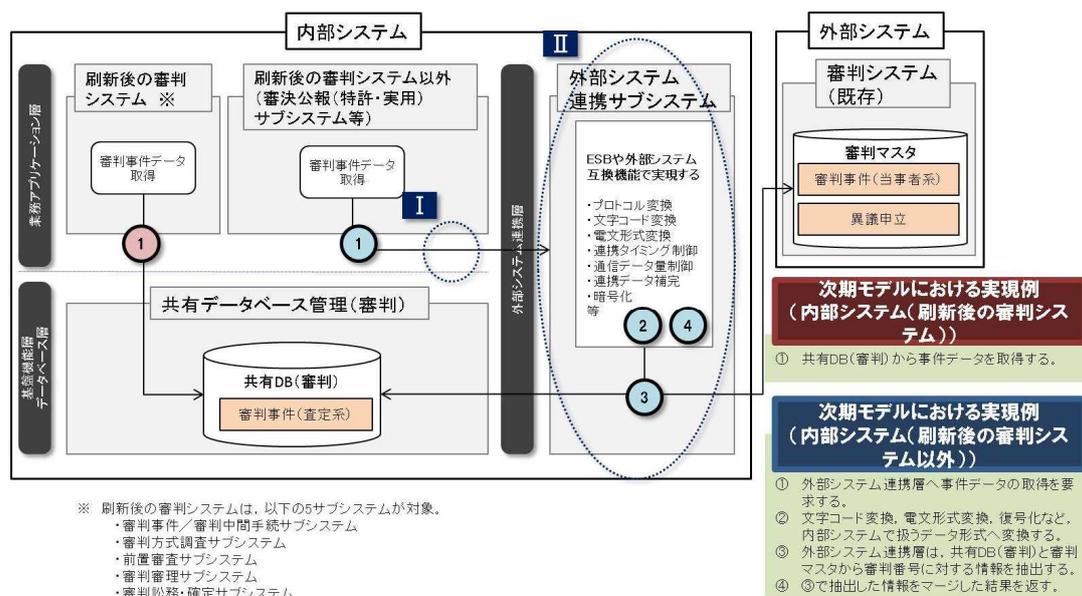


図 6-42 内部システムから審判事件データへのアクセスの実現例

当事者系・異議申立が刷新された際、刷新済みの内部システムで修正を要する箇所は以下のとおり。(図のローマ数字に対応)

- I. 事件データの取得先を外部システム連携層から共有データベース(審判)に変更する。
- II. 外部システム連携層の外部システム互換機能を廃止する。

この変更により、連携方法は前述の「6.1.4 共有DBへの連携」に定型化される。内部システムから審判事件データへの連携が定型化された場合の実現例を以下に示す。

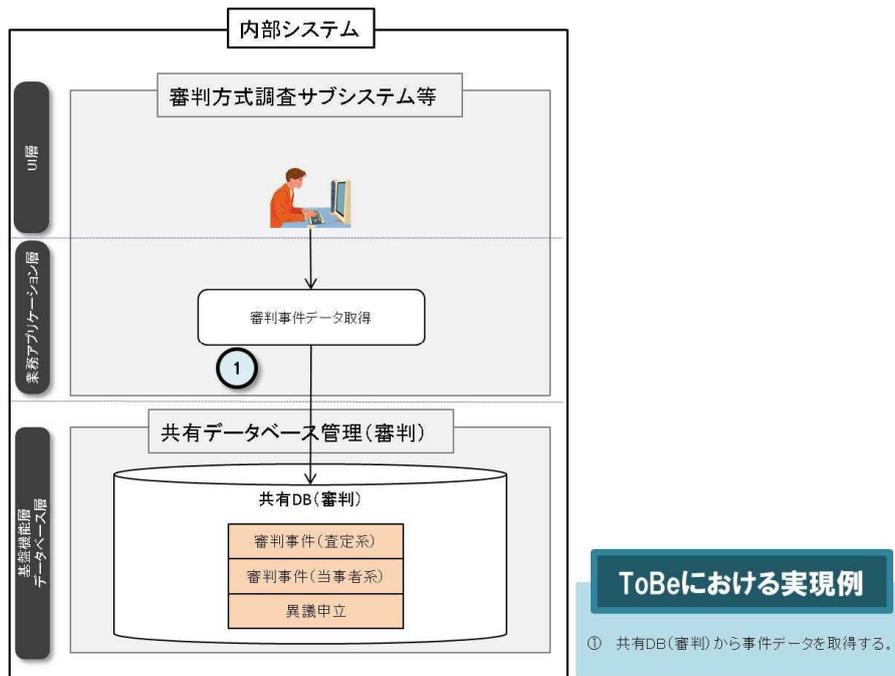


図 6-43 審判事件データを定型化した場合の実現例

② 外部システムから審判事件データへの連携

審判システム刷新時における外部システムから審判事件データへの連携方法は下図のとおりである。

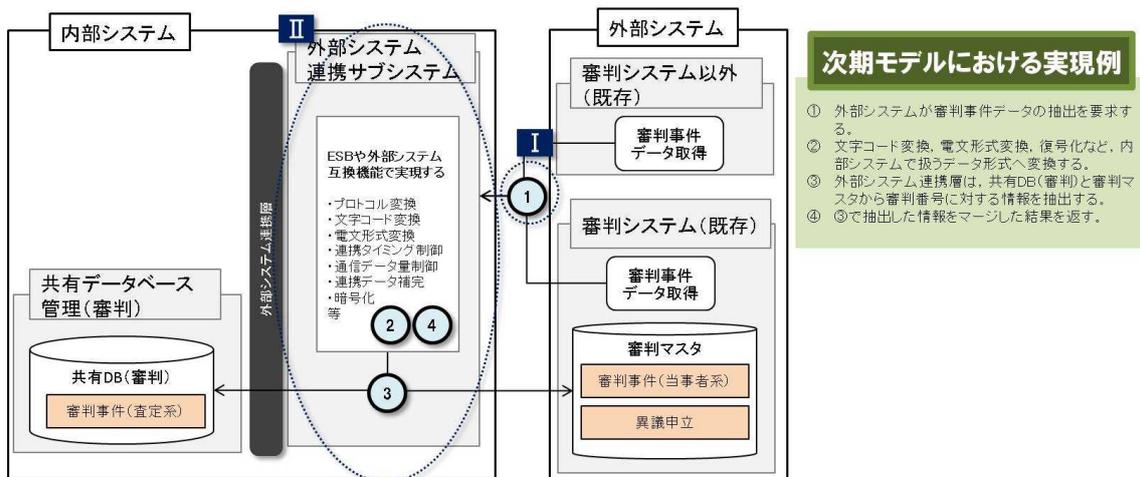


図 6-44 外部システムから事件データへのアクセスの実現例

当事者系・異議申立が刷新され、連携する外部システムに多階層構造等のアーキテクチャが適用された際、刷新後のシステムから共有データベースを参照する変更を行うことにより、連携方法は前述の「6.1.4 共有DBへの連携」に定型化される。外部システムから審判事件データへの連携が定型化された場合の実現例は、図6-43に示した連携となる。

6.3 システム間連携における考慮事項

内部システムのシステム構造の見直しによるシステム間連携について、以下の考慮事項を示す。

- 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置
- データウェアハウスシステムとの連携
- 共有DB及び共通リソースデータを保有する個別DBの設備条件への影響
- 単件リアルタイム化の業務上のボトルネックとなるケースと対策
- 共有DBの構築に伴うインターフェースの見直し

6.3.1 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置

ToBeアーキテクチャは、業務契機を全体ワークフロー又は個別ワークフローで制御し、ビジネスプロセスのアクティビティと対になるサービスインターフェースを介して、共有DBに対してアクセスする多階層構造とその層の役割を定めることにより保守性を高めている。その考え方から共有DBに位置する特実記録原本管理システム(既存)とXML書類管理システム(既存)からビジネスプロセスに影響する通知を受け取る既存インターフェースは望ましくない。

したがって、そのインターフェースとそれを作成する特実記録原本管理システム(既存)とXML書類管理システム(既存)の業務アプリケーションが持つ業務(機能)の配置先を見直す必要がある。

見直す対象は、審判システムが共有DBに位置するシステムから通知を受け取る場合と、審判システムから共有DBに位置するシステムへの通知を契機に、他サブシステムへ通知するものとなる。

なお、共有データベース(審判)に位置する既存の審判システムの書類受入機能で通知している「審判事件番号データ」等のインターフェースは、審判刷新時は、審判方式調査サブシステムからの通知となる。そのため、「6.2 外部インターフェース」に次期モデル及びToBeモデルにおける連携方法を記載している。

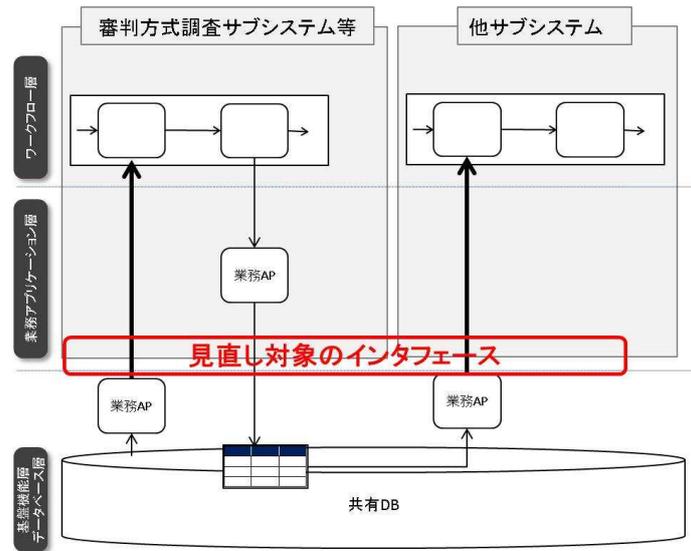


図 6-45 見直し対象のインターフェース

本項では、対象インターフェース、業務の配置先と想定される連携方法を示す。

業務の配置先は、サブシステムの定義の業務範囲により定めており、後続工程(要件定義)の要件により業務の見直しがある場合は、その要件に合わせて整理するものとする。

対象の既存インターフェースは下表のとおりとなる。

表 6-19 対象インターフェース

項番	既存の連携先システム	インターフェース名
1	特実記録原本システム	前置審査移管紙出力要求データ(特実)
2		全書類紙出力要求データ(特実)
3		単件紙出力要求データ(特実)

(1) 前置審査移管紙出力要求データ(特実)

既存では、前置審査時の紙出力に際し、審判システム(既存)が特実記録原本管理システム(既存)に紙出力要求を通知し、特実審査周辺システム(既存)に前置移管案件通知を通知する。

特実審査周辺システム(既存)は、前置移管案件通知の受信後、特実記録原本管理システム(既存)に整理票データ(前置移管)を通知し、特実記録原本システム(既存)はその通知の受信後、整理票データを作成し審判紙出力システム(既存)に通知する。

特実記録原本システム(既存)は、紙出力要求の接受後、事件情報を抽出し、審判紙出力システム(既存)に通知する。また、記録ファイル管理システム(既存)に書類の抽出要求を行う。

参考として以下に既存の連携方法を以下に示す。

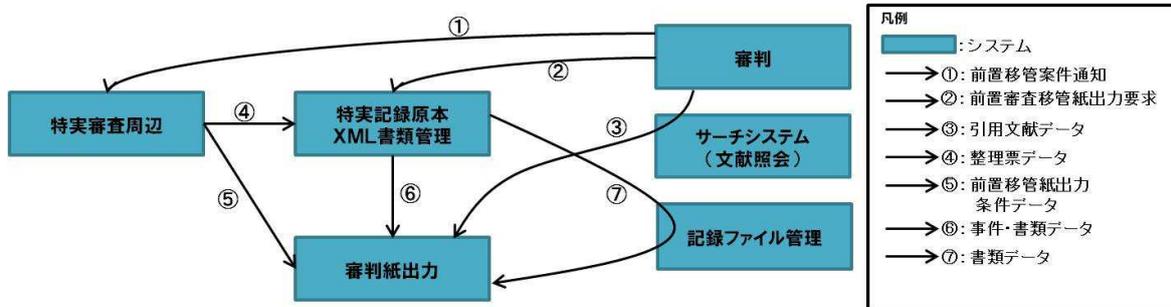


図 6-46 既存システムにおける整理票データ(前置移管)の連携

当該インタフェースの業務配置, 想定される連携方法は以下のとおりとなる。

- 業務(機能)配置
特実記録原本システム(既存)の保有する機能を審判事件サブシステムに配置し、事件情報の抽出、書類の抽出要求を審判事件サブシステムが行う。

- 想定される連携方法
前置審査移管紙出力要求データ(特実)の連携の実現例を以下に示す。

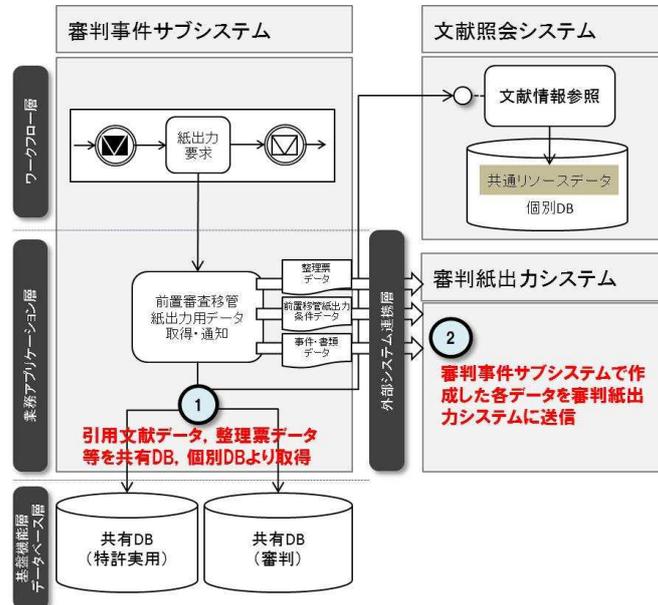


図 6-47 前置審査移管紙出力要求データ(特実)の連携の実現例

なお、インターフェースの見直しに伴い、審判紙出力システムの機能配置を紙出力共通システムに変更する場合は、後続工程(要件定義等)にて具体的な連携方法を決定する。

(2) 全書類紙出力要求データ(特実)

既存では、書類配付に際し、審判システム(既存)が特実記録原本管理システム(既存)に紙出力要求を通知する。

特実記録原本システム(既存)は、紙出力要求の接受後、事件情報を抽出し、審判紙出力システム(既存)に通知する。また、記録ファイル管理システム(既存)に書類の抽出要求を行う。

参考として以下に既存の連携方法を以下に示す。

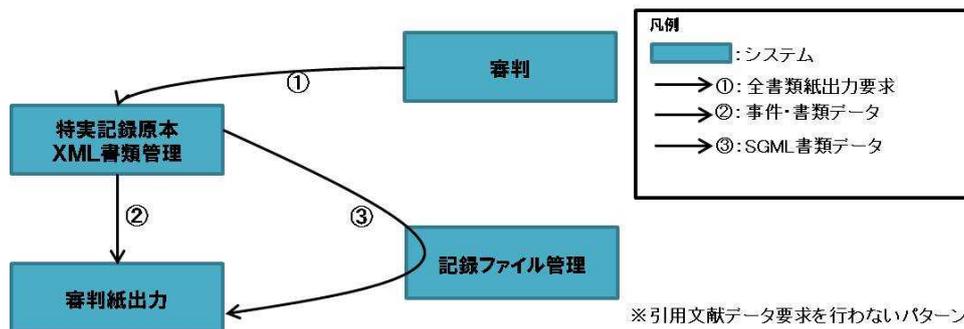


図 6-48 既存システムにおける全書類紙出力要求データ(特実)の連携

当該インターフェースの業務配置、想定される連携方法は以下のとおりとなる。

- 業務(機能)配置

特実記録原本システム(既存)の保有する機能を審判審理サブシステムに配置し、事件情報の抽出、書類の紙出力要求を審判審理サブシステムが行う。

- 想定される連携方法

全書類紙出力要求データ(特実)の連携の実現例を以下に示す。

なお、現在、特許庁で審判紙出力システムを含む紙出力関連システムのあり方を検討しており、その結果によっては、連携パターンが変更となる可能性があるため、連携パターンの再検討が必要となる。

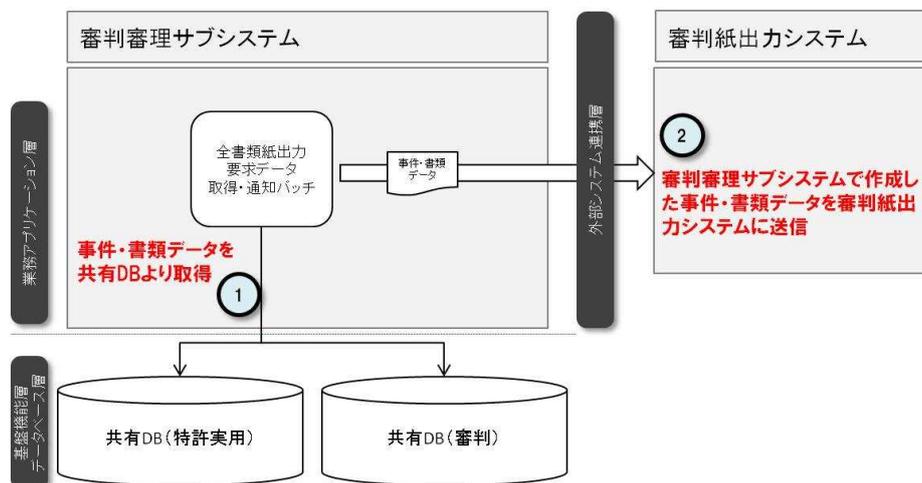


図 6-49 全書類紙出力要求データ(特実)の連携の実現例

なお、インターフェースの見直しに伴い、審判紙出力システムの機能配置を紙出力共通システムに変更する場合は、後続工程(要件定義等)にて具体的な連携方法を決定する。

(3) 単件紙出力要求データ(特実)

既存の連携方法、業務(機能)配置、想定される連携方法は、「(2) 全書類紙出力要求データ(特実)」と同様である。

6.3.2 データウェアハウスシステムとの連携

審判システム(既存)においては、データウェアハウスシステムとの連携にHIRDBレプリケーションを用いた連携を行っている。

しかしながら、製品に依存する機能であるため、ToBeアーキテクチャの保守性の考え方から、審判システム刷新時点においてはFTPによる連携とする。

審判システムの刷新に伴い、データウェアハウスシステムとの連携において、以下の変更が想定される。

<変更内容>

- ① 審判システムのデータ構造を変更することに伴い、データウェアハウスシステムへ連携するデータも変更する
- ② 審判システムにおけるデータの配置先が他システムとなることに伴い、データウェアハウスシステムへデータが連携されなくなる

データウェアハウスシステム(既存)は庁内の各システムからデータを収集・蓄積し、意思決定のためにデータを活用するシステムであることから、収集元のデータ構造が変更された場合やデータの配置先が変更された場合には、それに合わせてデータウェアハウスシステム(既存)側を対応させる必要がある。

したがって、上記の変更に対して、データウェアハウスシステム(既存)にて以下のとおりに対応する。

<データウェアハウスシステムの対応内容>

- ① 審判システムにおけるデータの配置先の変更に合わせて、共有 DB から取得するなど、データの取得方法を対応させる。
- ② 審判のサブシステム(査定系)のデータ構造変更に合わせて、データウェアハウスシステム(既存)の格納先のデータ構造を対応させる。
- ③ ②の収集したデータ構造の変更により、2次加工して生成する業務集計データや、ユーザ毎に定義するレポート用 SQL に影響がある場合には、それぞれ対応させる。

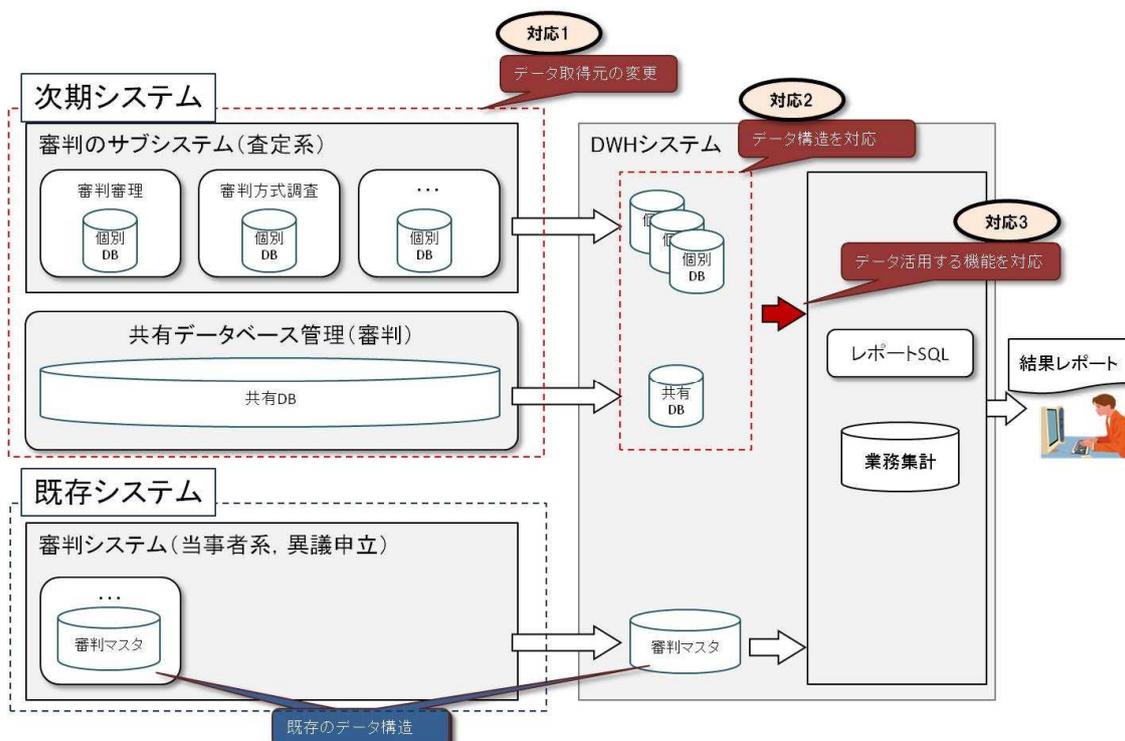


図 6-50 刷新に伴うデータウェアハウスシステムとの連携における対応内容

なお、審判システム刷新時に査定系と当事者系の事件データは分離されるが、次期システム刷新以降で再統合されるため、ユーザごとに定義するレポート SQL や業務集計について、次期システム、次期システム刷新以降の2段階で改修が発生する。

ユーザ負担軽減やデータウェアハウスシステムの改修規模の軽減を考慮し、審判システム刷新時は、刷新後

の審判システムと既存の審判システムのデータをマージして、既存レイアウトでデータウェアハウスシステムに送信する対応とする。当事者系・異議申立が共有データベース(審判)に移行され、審判事件と異議申立でエンティティが分離される際に、データウェアハウスシステム側を改修することで、システム改修やユーザの作業を1回に抑えることが可能である。

6.3.3 共有DB及び共通リソースデータを保有する個別DBの設備条件への影響

単件リアルタイム化とデータの集中化により、審判システムから共有DB及び共通リソースデータを保有する他サブシステムの個別DBに対して、アクセスが増加する可能性があり、その情報を保有するシステムの設備に対する性能要求に影響があると想定される。当該情報を保有するシステムの設備条件への影響を定める上で考慮すべき点を以下に示す。

- 単件リアルタイム化に伴う共有DB及び個別DBへのアクセス増加

単件リアルタイム化による影響として、以下の①データ更新と②データ取得のいずれのケースにおいても、単件処理の都度、共有DBへアクセスすることになる。例えばDBコネクションの接続や切断が都度発生するため、処理のオーバーヘッドが想定される。

今後の要件により新たなインタフェースが追加される場合には、上記を考慮する必要がある。

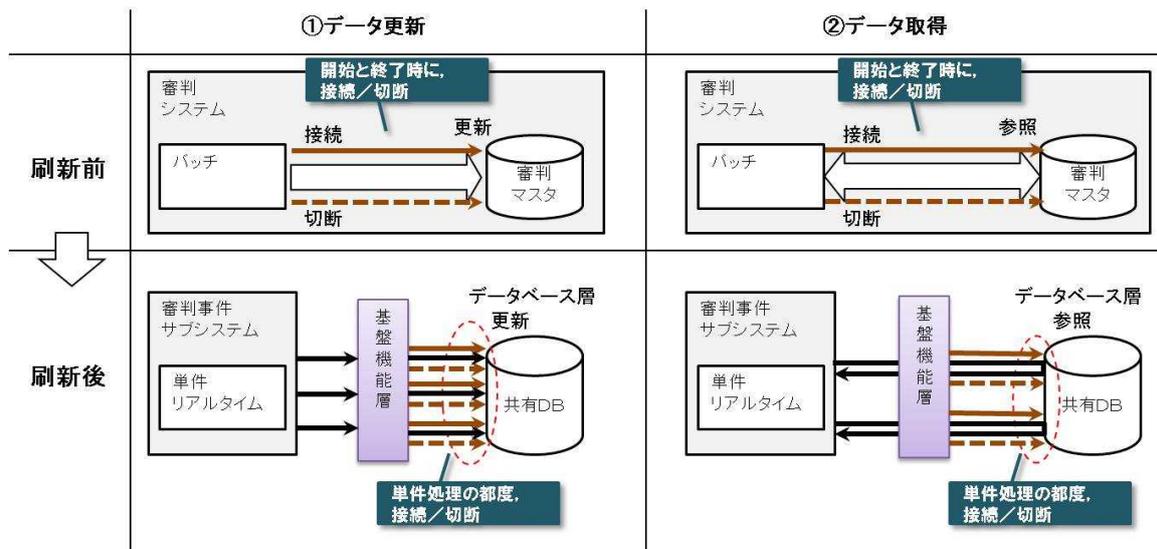


図 6-51 単件リアルタイム化に伴う共有DBへのアクセス増加

さらに、ビジネスプロセスのインスタンスを多重で処理するため、設定した多重度に応じて共有DBへのアクセス頻度が増加し、共有DBに要求されるリソースが増えることが想定される。

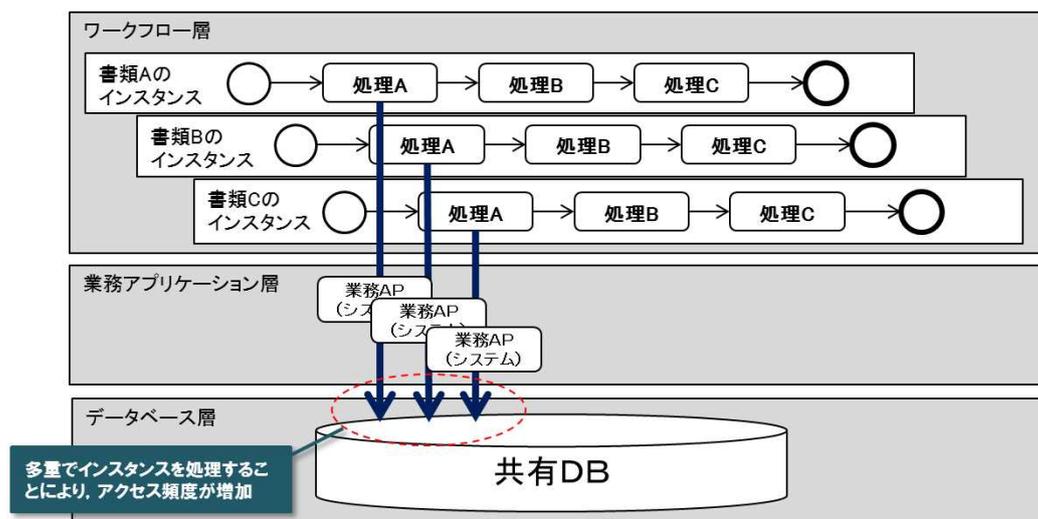


図 6-52 インスタンスの多重処理によるDBアクセス増加

- データ配置方針に伴う共有DBや個別DBへのアクセス増加

データ配置方針による影響として、既存システムにおいて内部システムに保有するDBへ参照・更新するケースは、刷新後は共有DBを参照・更新することとなる。既存システムでは審判マスタを業務APと同じシステム内に保有していたが、刷新後は共有データベース管理(審判)として別のサブシステムに分離されることを考慮する必要がある。

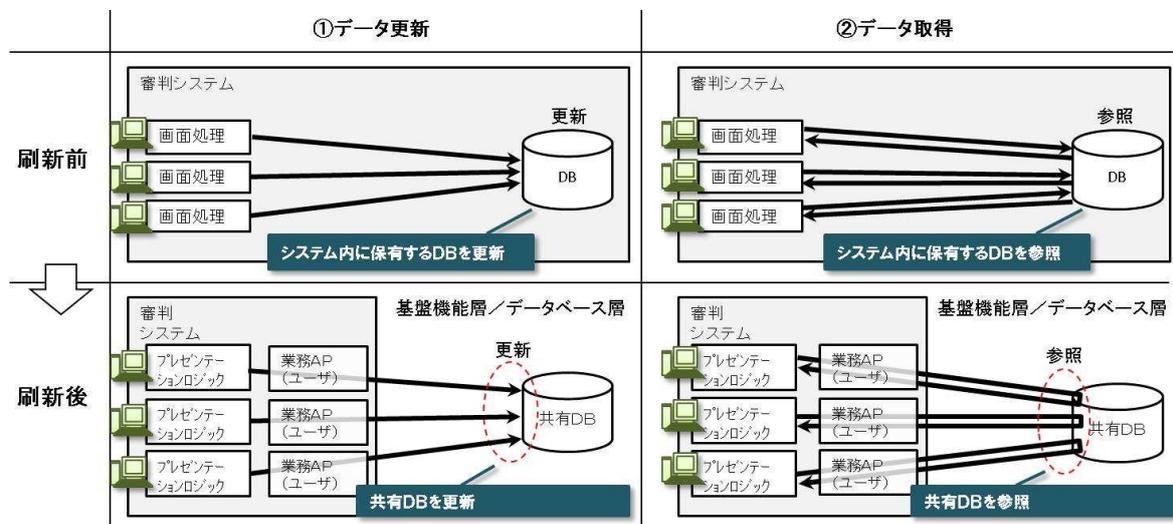


図 6-53 データ配置方針に伴う共有DBへのアクセス増加

また、出願マスタ(既存)が保有している審判記事情報、外部システムが保有している審判書類情報の格納先が共有データベース管理(審判)に変更となる。

これに伴い、共有データベース管理(審判)へのアクセスが増加することが想定されるため、アクセス増加による影響を考慮する必要がある。

- 共有DBの設備条件を定める上での考慮点

以上を踏まえると、共有DBの設備条件を定める上での考慮点は以下のとおりとなる。これらを踏まえて業務量を評価し、システム刷新による性能要求に耐えうる共有DBの設備条件を定める必要がある。

表 6-20 共有DBの設備条件を定める上での考慮点

アクセス頻度が増加するケース	共有DB設備条件を定める上での考慮点
単件リアルタイム化に伴う影響	<p>バッチ処理から単件リアルタイム処理となるインターフェースの見直しによる共有DBへのアクセス頻度の増加。</p> <p>単件リアルタイム化により、ビジネスプロセスのインスタンスを多重で処理するため、設定した多重度に応じた共有DBへのアクセス頻度の増加。</p>
データ配置方針の見直しに伴う影響	<p>既存システムでは審判マスタ(既存)を業務APと同じシステム内に保有していたが、刷新後は共有データベース管理(審判)として別のサブシステムに分離されることを考慮する必要がある。</p> <p>出願マスタ(既存)が保有している審判記事情報を、共有データベース管理(審判)に配置した場合のアクセス頻度の増加。</p> <p>外部システムが保有している審判書類情報を、共有データベース管理(審判)に配置した場合のアクセス頻度の増加。</p>

6.3.4 単件リアルタイム化の業務上のボトルネックとなるケースと対策

刷新する審判システムと外部システムの間において、業務上のボトルネックが発生するケースが想定される。ボトルネックが発生する箇所及びその対策を以下に示す。

- 外部システムのバッチ処理への送信

送信インタフェースについて、外部システムに合わせて日次等の周期で定時にインタフェースを送信するため、刷新システムからの単件リアルタイム処理により送信した時間から、外部システムへ到達する時間が遅延する。(下図「刷新時点」①と②)

この遅延は、外部システムが単件リアルタイム化することにより解消する。(下図「対応後」①と②)

将来刷新される予定の外部システムは、その刷新後に単件リアルタイム処理となる。対象は「登録システム」「国際商標出願システム(マドプロ)」である。また、刷新対象外の外部システムは、業務要件に応じた単件リアルタイム化の改修により解消する。対象は「文献照会システム」「商標検索システム」「Fターム検索システム」であり、例えば非特許文献イメージを単件リアルタイム処理で送信することで、非特許文献イメージを文献照会システムに即座に通知でき、非特許文献イメージのリアルタイム登録が可能となり、発送時の非特許文献の待ち合わせ期間が短縮される等、利便性が向上する可能性がある。

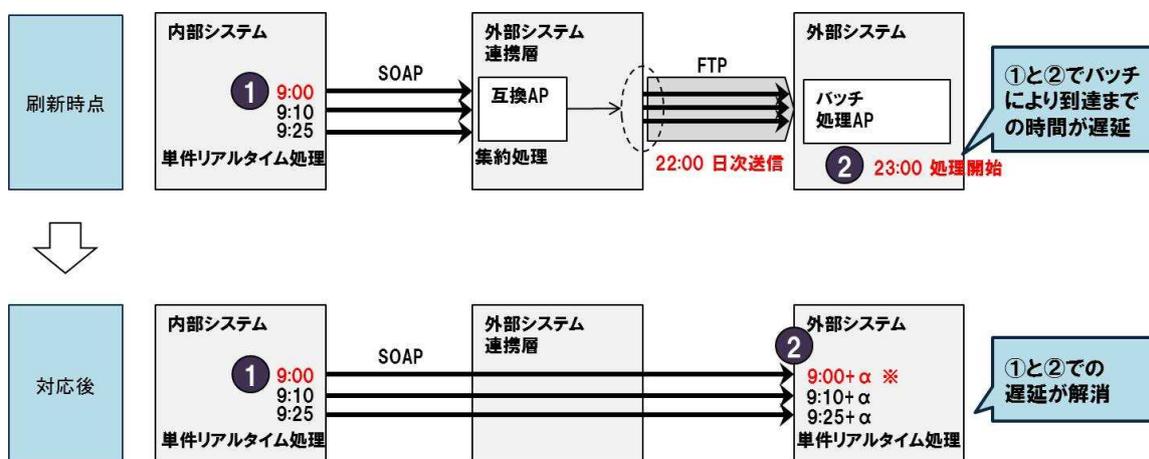


図 6-54 外部システムへのバッチ処理への送信

- 外部システムのバッチ処理からの受信

受信インタフェースについて、以下2点のボトルネックが存在する。

- バッチ処理によるボトルネック

外部システムはバッチ処理であり、日次等の周期で定時にインタフェースが送信されるため、外部システムにて送信可能となった時点から遅延する。(下図①と②)

- 分割処理によるボトルネック

外部システム連携層にて、刷新システムの単件リアルタイム処理で管理するビジネスフローへ通知するために審判番号等を単位として分割する。それにより、特にレコード件数が多量にある場合に分割処理を開始した時点から、分割処理にかかる時間分が遅延する。(下図③と④)2点のボトルネックはいずれも、送信インタフェースの検討と同様に外部システムが単件リアルタイム化することにより解消する。

また、将来刷新される予定の外部システムが刷新される前や、外部システムが単件リアルタイム化される前において、分割処理によるボトルネックに対する対策として、刷新システムへのデータ送信処理をマルチプロセス化することで処理時間を短縮できる。なお、BPMSへの要求を過度にマルチプロセス化した場合は、それが起因となり輻輳する恐れがあるため、無制限にマルチプロセス化せずに流量制限も考慮する必要がある。

また、処理順序を持ったインタフェースをESBがマルチプロセスとする場合、分割処理及び外部システム互換機能から内部システムへのデータ送信の際に処理順序を考慮する必要がある。

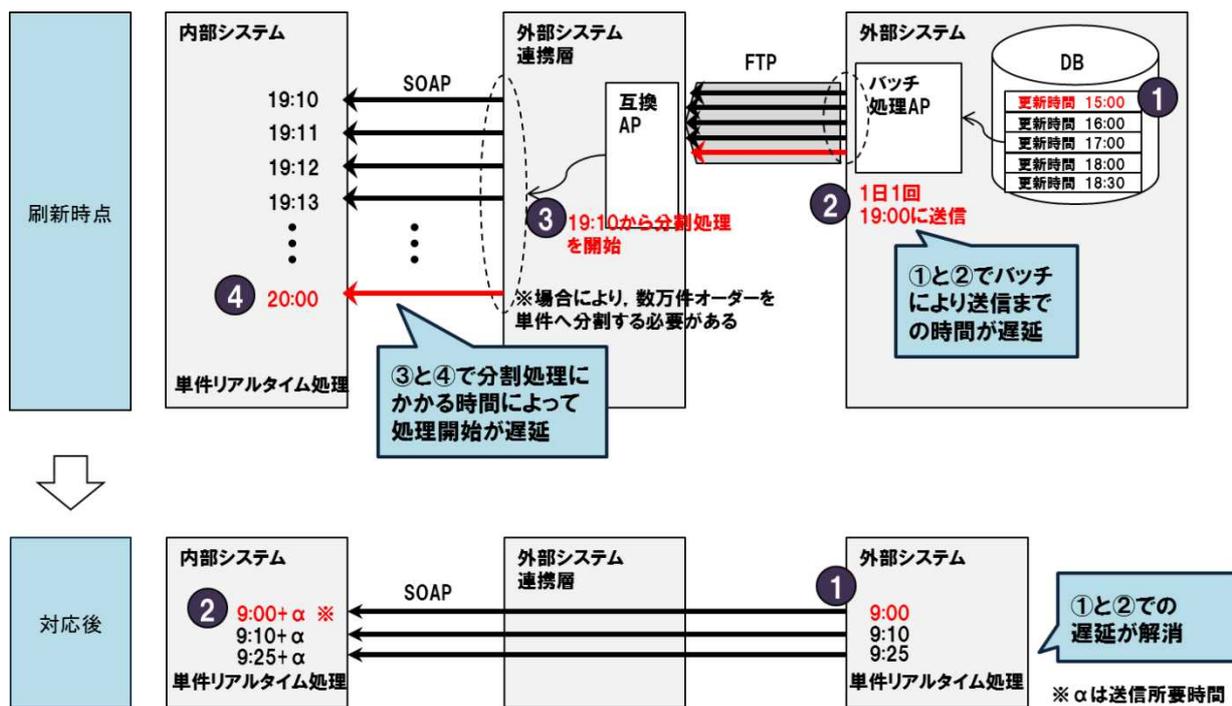


図 6-55 外部システムのバッチ処理からの受信

● 業務上のボトルネックとなる箇所への対策

以上を踏まえると、審判システムと外部システムの間において発生する業務上のボトルネックの箇所とその対策は以下のとおりとなる。

表 6-21 個別システム単件リアルタイム化による業務上のボトルネックとその対策

ケース	業務上のボトルネック箇所	対策
外部システムのバッチ処理への送信	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部システムに合わせて日次等の周期で定時にインタフェースを送信するため、刷新システムからの単件リアルタイム処理による送信時点から、外部システムへの到達時間が遅延する。 	<p>外部システムが単件リアルタイム化することにより解消する。</p> <p>なお、外部システムの修正時に、その連携について、円滑に単件リアルタイム化に移行することが望ましいため、外部システムが単件リアルタイム化までのギャップの吸収については「6.2 外部インタフェース」のとおり連携とする</p>
外部システムのバッチ処理からの受信	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部システムのバッチ処理により、日次等の周期で定時にインタフェースが送信されるため、外部システムにて送信可能となった時点から到達時間は遅延する。 ● 外部システム連携層にて、刷新システムの単件リアルタイム処理で管理するビジネスプロセスへ流すよう出願番号等を単位として分割するため、レコード件数が多量にある場合に分割処理を開始した時点から、分割処理にかかる時間分が遅延する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同上 ● 刷新システムへのデータ送信処理をマルチプロセス化することで処理時間を短縮できる。その際、無制限にマルチプロセス化せずに流量制限も考慮する。

6.3.5 共有DBの構築に伴うインターフェースの見直し

共有データベース(審判)構築に伴い、既存の審判マスタに保持している審判事件データのデータ配置位置が変更となる。また、特実記録原本管理システム・記録ファイル管理システムで保持している審判記事も共有データベース(審判)へ集約される。そのため、審判事件データへアクセスしている既存のインターフェースは、共有データベース(審判)へのアクセスへ変更する必要がある。

共有データベース(審判)の構築に伴い、インターフェースの見直しが必要となる以下のインターフェースについて、次期モデル、ToBeモデルの連携を検討する必要がある。

- 当事者系・異議申立と共有データベース(審判)の連携
- 外部システムから審判記事を参照する連携

上記の連携について、既存システム、次期モデル、ToBeモデルにおける連携方法を以下に示す。

(1) 当事者系・異議申立と共有データベース(審判)の連携

既存の審判システムでは、当事者系マスタ作成において、当事者系・異議申立の業務APから査定系の審判事件データを参照する。

以下に既存システムの連携を示す。

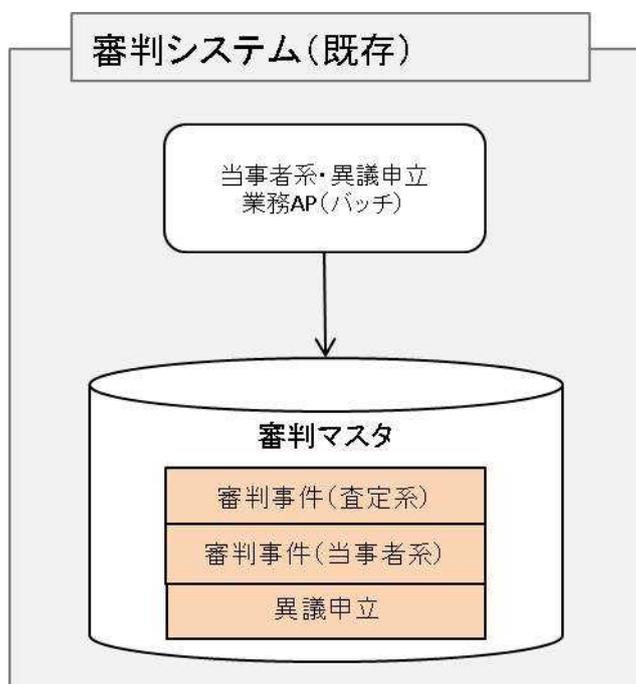


図 6-56 既存の当事者系・異議申立業務APから審判事件データの参照

次期モデルでは、査定系の審判事件データは共有データベース(審判)、当事者系・異議申立の審判事件データは既存の審判マスタにデータ配置される。そのため、当事者系・異議申立の業務APから査定系の審判事件データを取得する際、外部システム連携層を経由し、共有データベース(審判)から取得する必要がある。

以下に次期モデルにおける連携を示す。

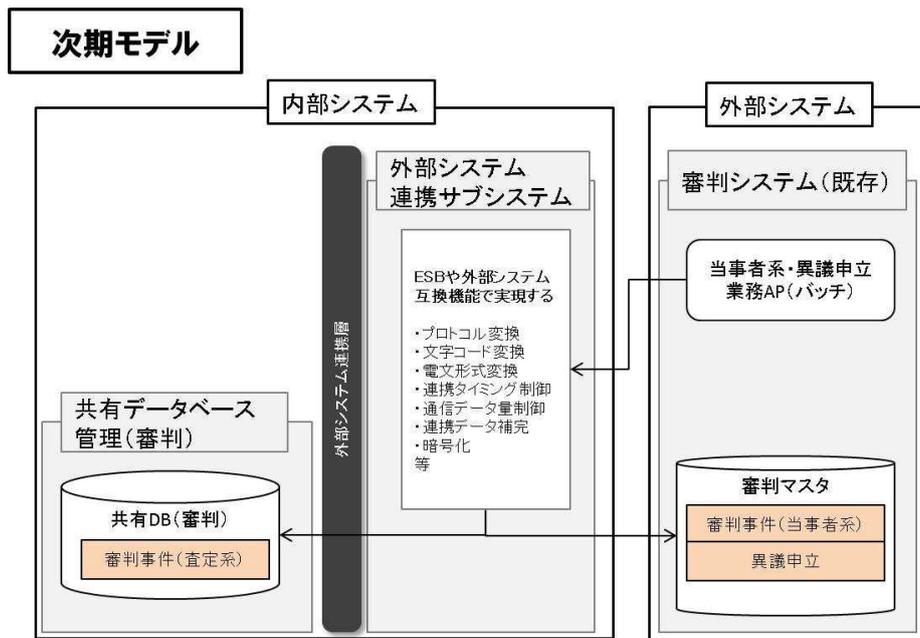


図 6-57 次期モデルの当事者系・異議申立業務APから審判事件データの参照

なお、当事者系・異議申立の審判事件データのみを取得する場合は、業務APから審判マスタを直接参照する。

ToBeモデルでは、査定系、当事者系、異議申立の審判事件データは、共有データベース(審判)に集約される。そのため、当事者系・異議申立の業務APから査定系の審判事件データを取得する場合、共有データベース(審判)から審判事件データを取得する。

以下にToBeモデルにおける連携を示す。なお、ToBeモデルでは、業務の見直しなどにより当事者系マスタ作成にも見直しが入る可能性がある。

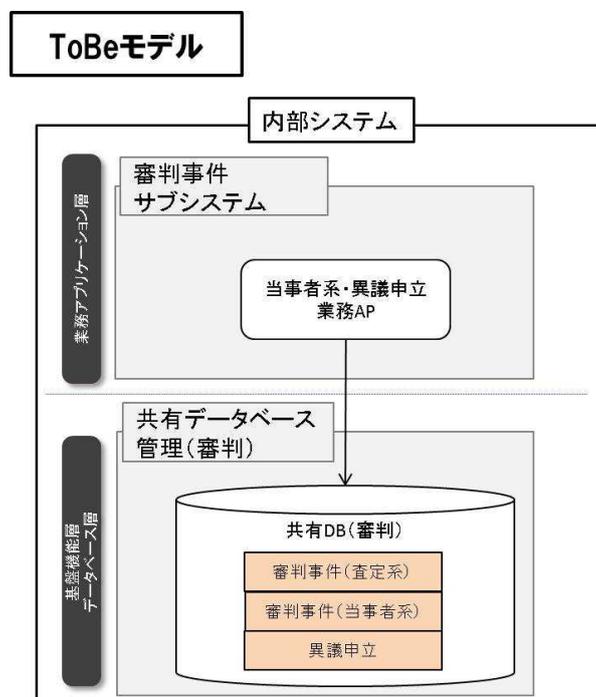


図 6-58 ToBeモデルの当事者系・異議申立業務APから審判事件データの参照

(2) 外部システムから審判記事を参照する連携

既存では、特実記録原本システム、記録ファイル管理システムでも審判記事を保有しており、審判システム以外のシステムから審判記事が参照されている。

特実記録原本システム、記録ファイル管理システムが保有する審判記事を参照している既存のインタフェースの例を以下に示す。

表 6-22 対象システムとインタフェース例(審判記事の参照)

項番	参照元のシステム	インタフェース例
1	オンライン閲覧等請求	特実マスタ抽出データ
2		記事抽出データ
3		記事抽出要求データ

以下に既存のオンライン閲覧等請求システムから審判記事を参照する連携を示す。

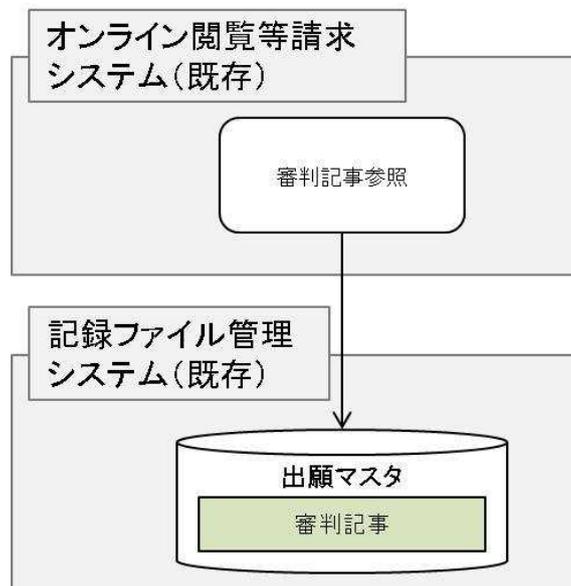


図 6-59 既存のオンライン閲覧等請求システムから審判記事の参照

次期モデルでは、特実記録原本システム、記録ファイル管理システムが保有する審判記事は、共有データベース(審判)に集約される。そのため、審判記事を参照しているシステムは共有データベース(審判)の参照に変更する必要がある。また、次期モデルでは共有データベース(審判)で保有する審判事件データは査定系のみのため、当事者系・異議申立の審判事件データについては、審判マスタの参照に変更する必要がある。参照する側のシステムでは、査定系と当事者系・異議申立のデータ配置位置を意識しないため、外部システム連携層を通じて、アクセス先の振り分けを行う。

以下に次期モデルの連携を示す。

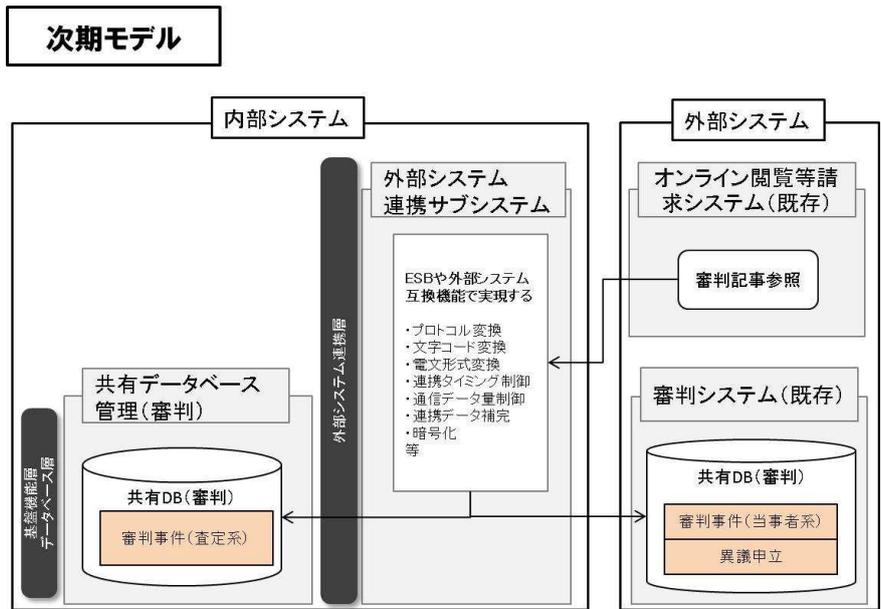


図 6-60 次期モデルのオンライン閲覧等請求システムから審判記事の参照

ToBeモデルでは、査定系、当事者系、異議申立の審判事件データは、共有データベース(審判)に集約される。そのため、外部システム連携層経由で審判記事を参照しているシステムは、共有データベース(審判)を直接参照する連携に変更となる。

以下にToBeモデルにおける連携を示す。

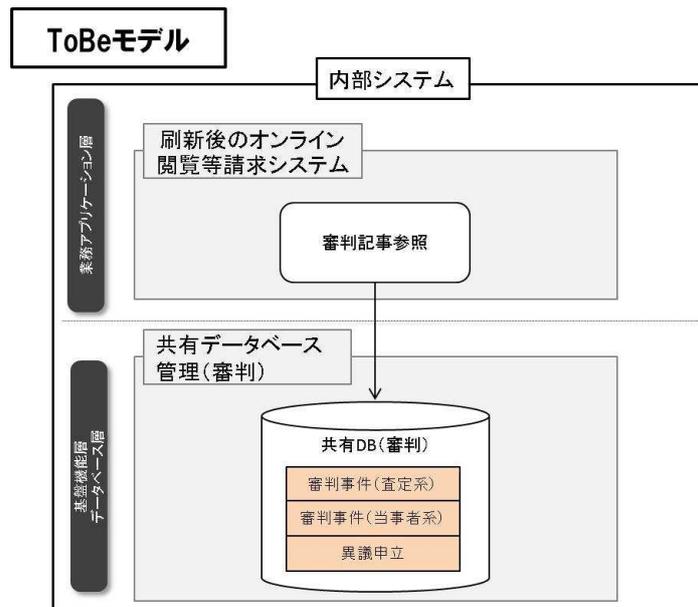


図 6-61 ToBeモデルのオンライン閲覧等請求システムから審判記事の参照

7. 個別システム構成図

7.1 個別システム構成図(多階層構造)

本章では、個別システム構成図(多階層構造)を示す。審判システム概念設計における多階層構造を以下のとおりに定義する。

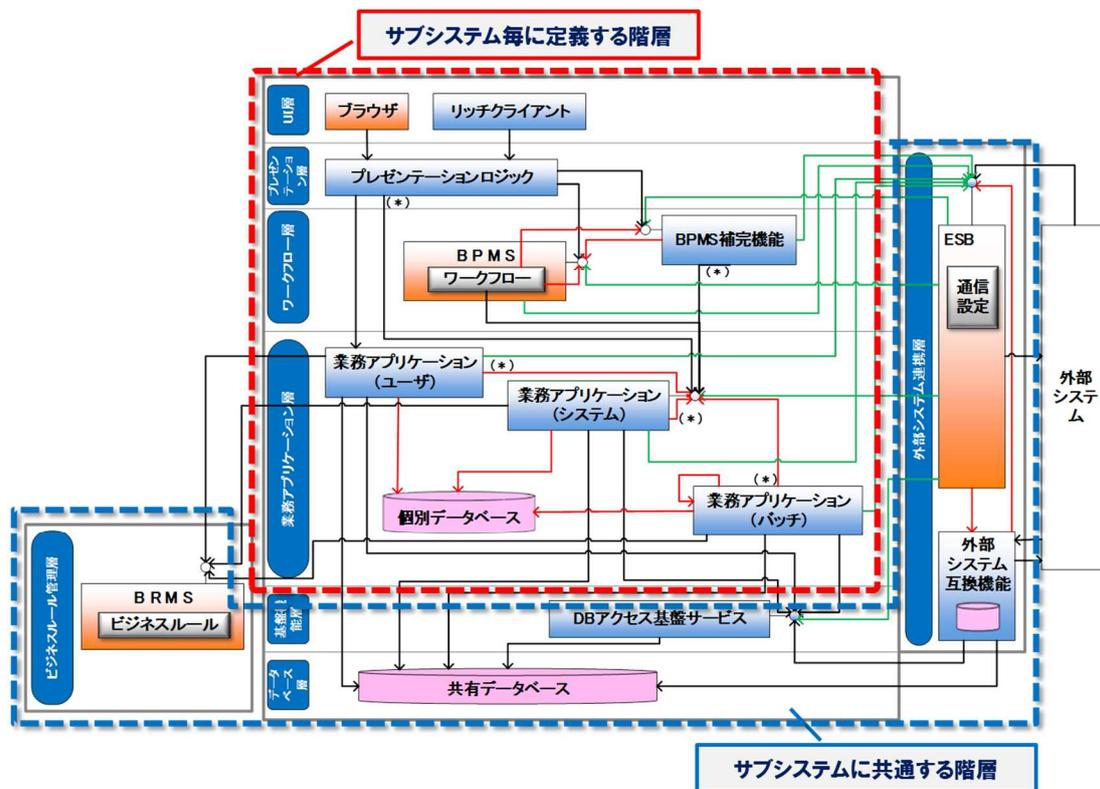


図 7-1 多階層構造図 出典:『特許庁システム全体システム概念設計書 図 2.2-1』

7.2 個別システム構成図(論理構成)

本章では、個別システム構成図(論理構成)を示す。記載要領は以下のとおりである。なお、凡例は既存のシステムの構成図と同様である。

(1) 作成単位

サブシステム分割で定義したサブシステムごとに作成する。

(2) 接続関係の対象

- 刷新対象のサブシステムの特許庁システム全体システム概念設計で定義した論理ノードと外部システム又は刷新対象の他サブシステムとの接続関係を記載する。
- 業務システム間の接続関係に着目し、認証や OA 系の LDAP, SMTP の接続は省略する。
- 本構成図がシステム間の接続関係を可視化する目的より、運用が介在し情報の流れに着目する媒体運用(例えば、外部機関との情報の流通運用やエラーリカバリ時の運用)は記載粒度の違いから省略する。

(3) 内部インタフェース

- 内部システムは「6. システム間の連携方法」にて記載したものを対象とする。
- 特実記録原本管理システム, XML 書類管理システムは共有 DB と表現する。
- 「6.3.1 共有 DB に位置するシステムの業務(機能)の配置」に記載しているインタフェースについては、後続工程(要件定義等)にて具体的な連携方法を決定したのち、システム構成図に反映する。
- システム構成要素間は多階層構造でアクセスパスが示されていることから、論理構成では他のサブシステム, 外部システムとの連携を記載し、システム構成要素間は省略する。
- プロトコルについて、既存の個別システム構成図は HTTP と HTTPS が明示的に分かれている。新たなアーキテクチャで利用するプロトコルは HTTP 又は HTTPS と定義しており、本構成図では HTTP の表記としている。(FTP も同様に FTP 又は FTPS となるが、FTP の表記としている)

(4) 外部インタフェース

- 外部システムは「6. システム間の連携方法」にて記載したものを対象とする。
- 「6.3.1 共有 DB に位置するシステムの業務(機能)の配置」に記載しているインタフェースについては、後続工程(要件定義等)にて具体的な連携方法を決定したのち、システム構成図に反映する。
- 外部インタフェースは外部システム連携層を経由する。^{※1}
- 外部インタフェースは「6. システム間の連携方法」に示すとおり、外部システム側では既存のインタフェースを踏襲し、外部システム連携層にて内部システムのインタフェースギャップを吸収する。
- 後続工程(要件定義, 設計・開発)にて刷新するシステムの各種要件に加えて、外部システム側の制約・前提条件を踏まえて具体的な内容が決定されるため、平成 27 年 1 月にサービスを開始するホスト更改対応を含めた既存システムのインタフェースにより作成する。したがって、刷新時に存在しないインタフェースが記載されている可能性や新たに発生するインタフェースが記載されていない可能性がある。

※1 既存システム側の改修によりプロトコル変換等のインタフェースギャップを吸収する必要がないケースでは、外部システムを経由せず直接に外部システムと連携する場合もある。

個別システム構成図(論理構成) 審判事件／中間手続サブシステム

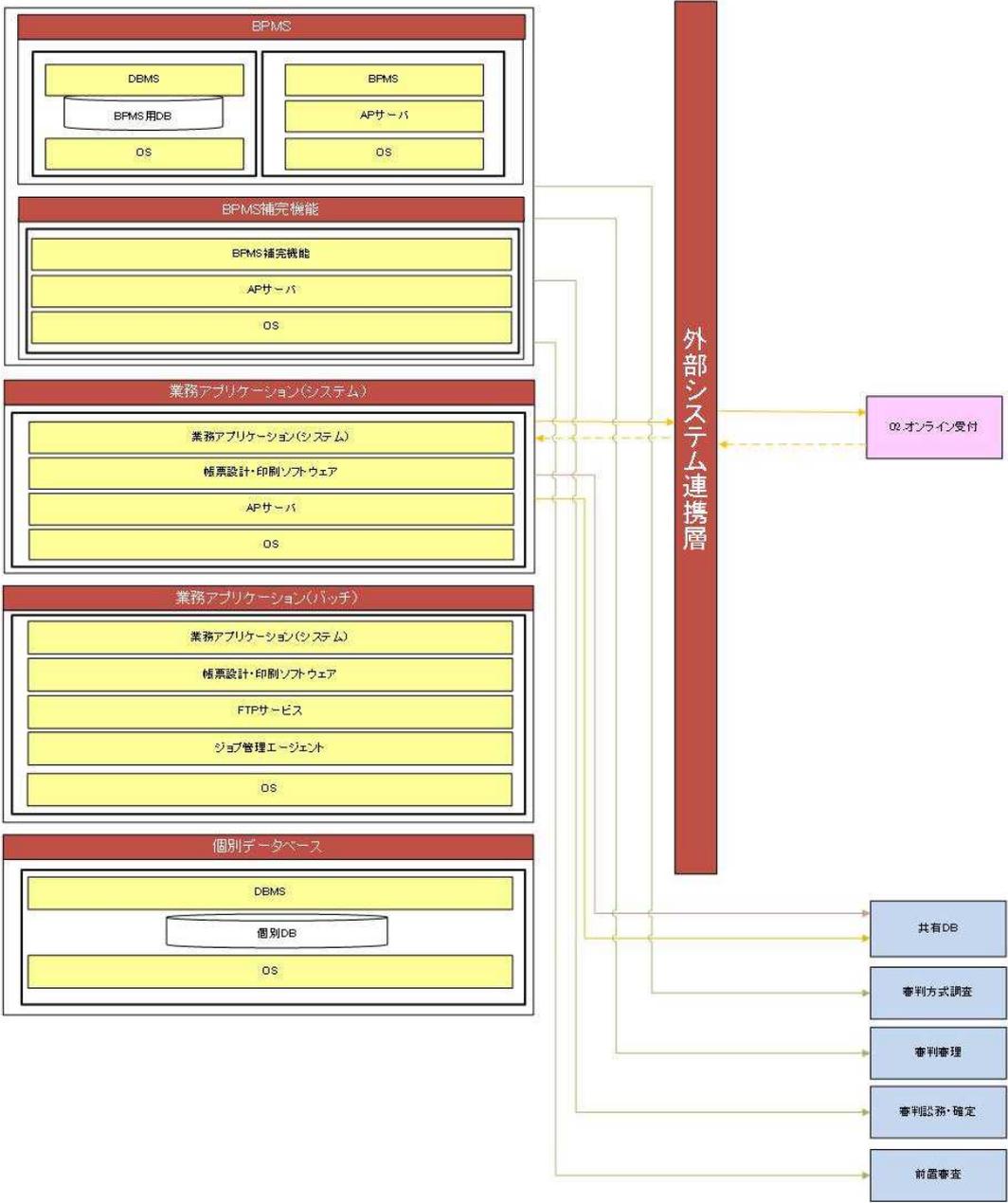


図 7-2 審判事件／中間手続サブシステム

個別システム構成図(論理構成) 審判方式調査サブシステム

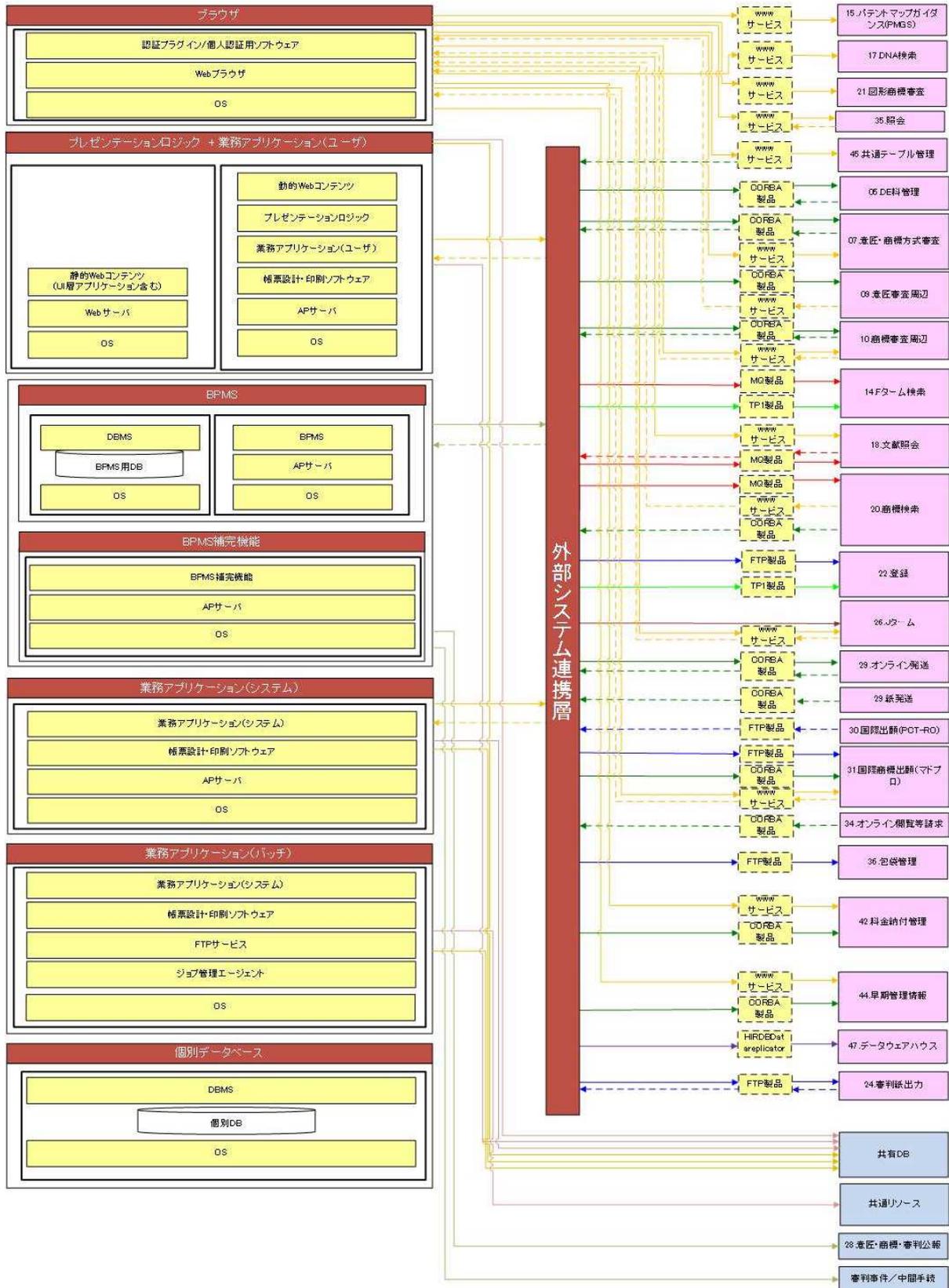


図 7-3 審判方式調査サブシステム

個別システム構成図(論理構成) 審判審理サブシステム

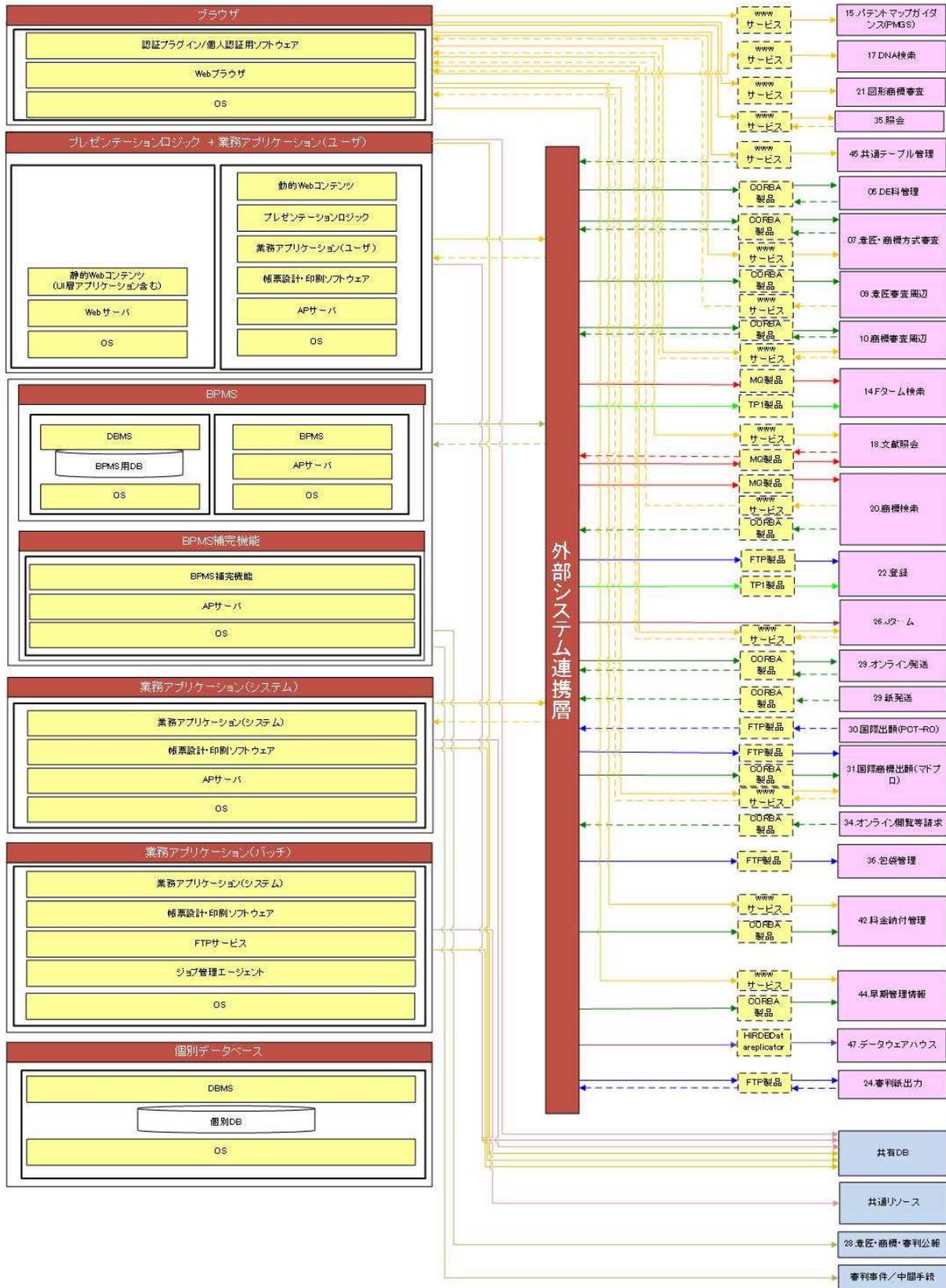


図 7-4 審判審理サブシステム

個別システム構成図(論理構成) 審判訟務・確定サブシステム

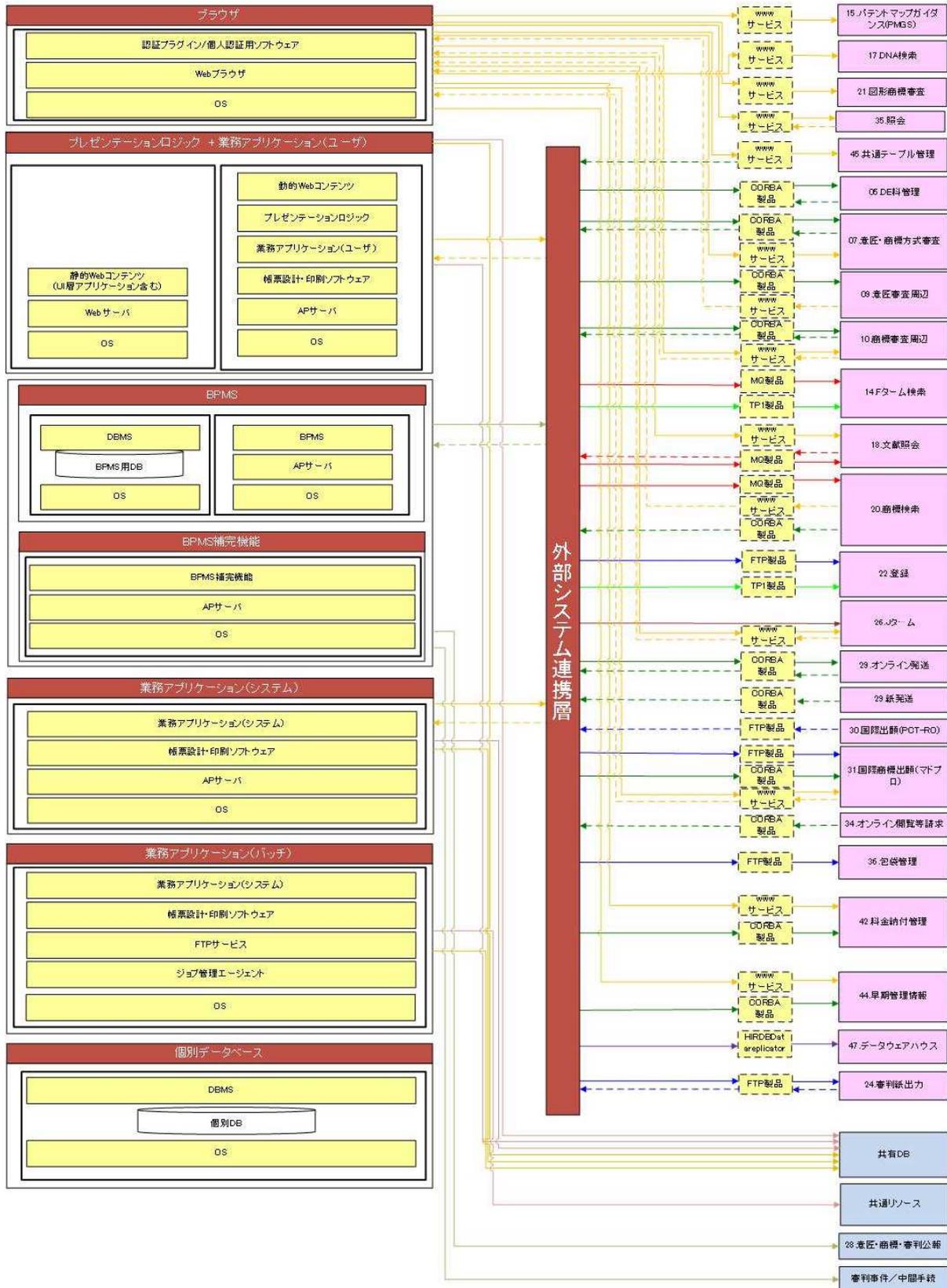


図 7-5 審判訟務・確定サブシステム

個別システム構成図(論理構成) 前置審査サブシステム

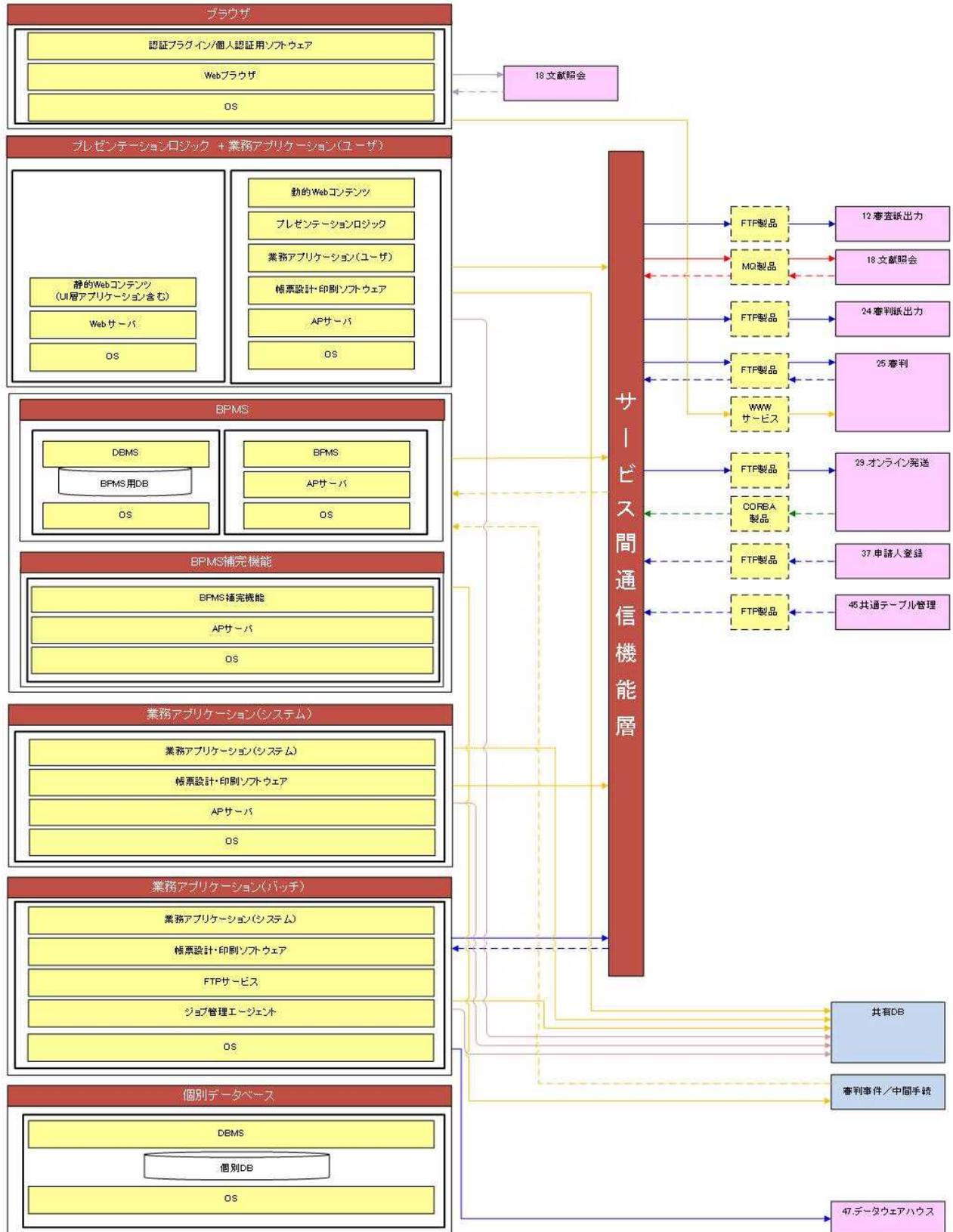


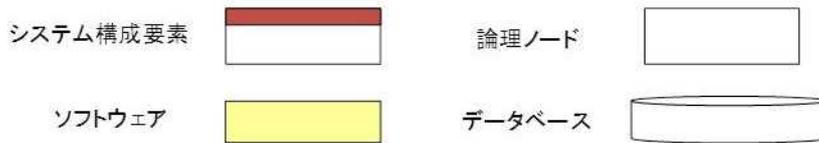
図 7-6 前置審査サブシステム

個別システム構成図(論理構成) 凡例集

【凡例】

プロトコル	送信先(応答)が 論理構成図の 主となるシステム	送信元(要求)が 論理構成図の 主となるシステム	レイヤー配色
FTP			R:0 G:0 B:255
MQ			R:255 G:0 B:0
CORBA			R:0 G:128 B:0
HTTP			R:255 G:192 B:0
TP1			R:0 G:255 B:0
SMTP			R:255 G:0 B:255
HIRDBDatareplicator			R:112 G:48 B:160
サーバ内ファイル提供 (※1)			R:146 G:57 B:49
SQL			R:217 G:150 B:144

個別システム論理構成の凡例



関連システムの凡例



PP製品の凡例

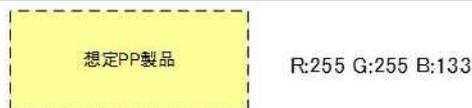
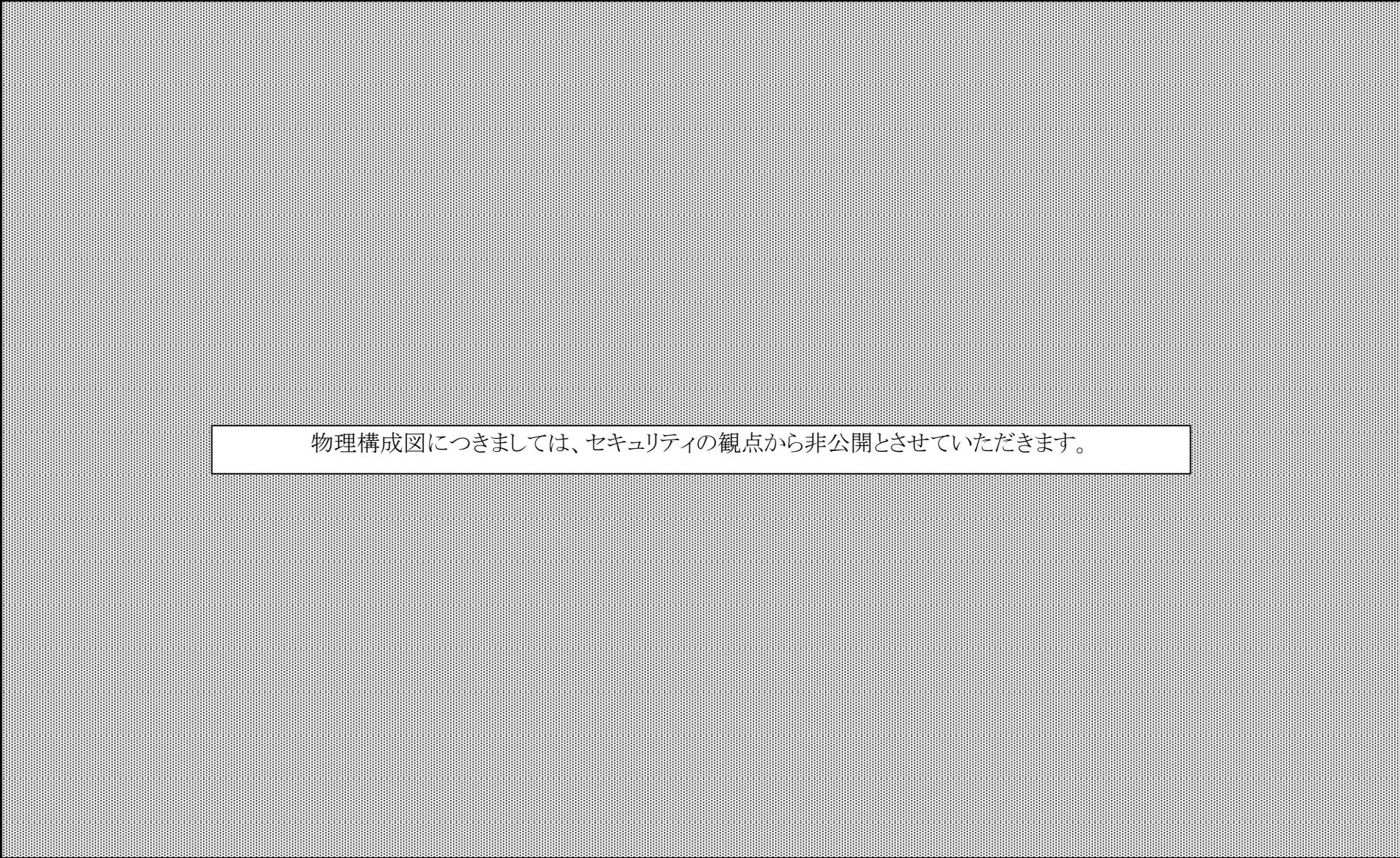


図 7-7 インタフェース凡例

7.3 個別システム構成図(物理構成)

本章では、個別システム構成図(物理構成)を示す。記載要領は以下のとおりである。

- 全体システム構成図(物理構成)に対して刷新時点における審判システムの範囲(審判方式調査, 審判審理, 審判訟務・確定, 前置審査)を示す。
- 全体システム構成図(物理構成)の物理集約化版と仮想化版の2つを踏まえ、個別システム構成図(物理構成)においても物理集約化版と仮想化版を定める。
- 物理構成図を以下のとおり示す。
 - 物理構成図(概観)
『既存システム構造分析(全体システム構成図(物理構成))』に基づいて物理構成図をToBeモデルの概観として示す。この「物理構成図(概観)」は他の物理構成図を検討する上で、ベースとなる物理構成図である。
 - 物理構成図(物理集約化)
「物理構成図(概観)」に基づいて、サーバ台数の削減等システム運用コストを低減させることを目的に、物理ノードをさらに集約化させた物理構成図を示す。
 - 物理構成図(仮想化)
「物理構成図(物理集約化)」に基づいて、仮想化技術を用いてシステムリソースの有効活用を行い、さらなるシステム運用コストを低減させることを目的に、仮想化技術を適応した際の物理構成図を示す。
- サーバ台数や必要となるサーバスペック等の情報は、既存システムの「設備条件整理資料」に基づいており、業務量についても既存システムと同じであると仮定している。



物理構成図につきましては、セキュリティの観点から非公開とさせていただきます。

図 7-8 物理構成図(概観)

物理構成図につきましては、セキュリティの観点から非公開とさせていただきます。

図 7-9 物理構成図(物理集約化)

物理構成図につきましては、セキュリティの観点から非公開とさせていただきます。

図 7-10 物理構成図(仮想化)

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	対象業務
08-P	拒絶査定不服審判/特許

		既存システムにおける機能配置								
ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務層プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考	
08-P-001	1	拒絶査定不服審判/特許	審判番号付与	(受付システム)	-	-	-	審判事件サブシステム		
08-P-002	1	拒絶査定不服審判/特許	審判番号通知作成	(受付システム)	-	-	-	審判方式調査サブシステム		
08-P-003	1	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	前置予定対象期間チェック	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム		
08-P-003	2	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	書類受入対象抽出(書類受入りカバリ)	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム		
08-P-003	3	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	方式調査系属開始通知(C系)	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-003	4	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	方式調査系属開始通知(A系特実)	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-003	5	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	方式調査系属開始通知(A系意商)	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-003	6	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	識別番号結果通知	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-003	7	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	書記課参考情報(特実)	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-003	8	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	書記課参考情報(意商)	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-003	9	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	マスタ作成	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム		
08-P-003	10	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	前置条件チェック	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム		
08-P-003	11	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	書類受入	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム		
08-P-003	12	拒絶査定不服審判/特許	書類受入	審判システム	機械方式チェック	-	申請書類(電子)を受付システム、または振分システムから受け取り、仕分けする。	審判事件サブシステム		
08-P-004	1	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	前置予定対象期間チェック	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-004	2	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	書類受入対象抽出(書類受入りカバリ)	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-004	3	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	方式調査系属開始通知(C系)	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-004	4	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	方式調査系属開始通知(A系特実)	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-004	5	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	方式調査系属開始通知(A系意商)	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-004	6	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	識別番号結果通知	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-004	7	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	書記課参考情報(特実)	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-004	8	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	書記課参考情報(意商)	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-004	9	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	マスタ作成	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-004	10	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	前置条件チェック	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-004	11	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	書類受入	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-004	12	拒絶査定不服審判/特許	担当部門決定	審判システム	機械方式チェック	-	出願段階の特許分類に基づき、担当部門を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-005	1	拒絶査定不服審判/特許	権限委譲	審判システム	審判官への権限委譲画面生成	審判官への権限委譲	部門長権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-005	2	拒絶査定不服審判/特許	権限委譲	審判システム	審判官への権限委譲処理	審判官への権限委譲	部門長権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-006	1	拒絶査定不服審判/特許	部門変更	審判システム	主任指定(変更)画面生成	主任指定(変更)	49部門事件に対して部門変更を行う。	審判審理サブシステム		
08-P-006	2	拒絶査定不服審判/特許	部門変更	審判システム	個別事件追加(主任指定)	主任指定(変更)	49部門事件に対して部門変更を行う。	審判審理サブシステム		
08-P-006	3	拒絶査定不服審判/特許	部門変更	審判システム	主任更新(抽出)	主任指定(変更)	49部門事件に対して部門変更を行う。	審判審理サブシステム		
08-P-006	4	拒絶査定不服審判/特許	部門変更	審判システム	主任更新(更新)	主任指定(変更)	49部門事件に対して部門変更を行う。	審判審理サブシステム		
08-P-007	1	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	前置予定対象期間チェック	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-007	2	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	書類受入対象抽出(書類受入りカバリ)	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-007	3	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	方式調査系属開始通知(C系)	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

既存システムにおける機能配置									
ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
08-P-007	4	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	方式調査系開始通知(A系特実)	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-P-007	5	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	方式調査系開始通知(A系意商)	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-P-007	6	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	識別番号結果通知	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-P-007	7	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	書記課参考情報(特実)	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-P-007	8	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	書記課参考情報(意商)	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-P-007	9	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	マスタ作成	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-007	10	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	前置案件チェック	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-007	11	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	書類受入	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-007	12	拒絶査定不服審判/特許	担当者決定	審判システム	機械方式チェック	-	方式担当部署決定された申請書類等の方式担当者、および審判書記官を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-008	1	拒絶査定不服審判/特許	電子化手数料確認	審判システム	DE料支払情報確認	-	データエントリーするために納付すべき電子化手数料の納付の確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-009-001	1	拒絶査定不服審判/特許/料金確認	納付確認依頼	(料金納付管理システム)	-	-	-	-	
08-P-010	1	拒絶査定不服審判/特許	審判書類紙出力依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	審判書類紙出力依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-010	2	拒絶査定不服審判/特許	審判書類紙出力依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	審判書類紙出力依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-010	3	拒絶査定不服審判/特許	審判書類紙出力依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	審判書類紙出力依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-010	4	拒絶査定不服審判/特許	審判書類紙出力依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	審判書類紙出力依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-010	5	拒絶査定不服審判/特許	審判書類紙出力依頼	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	審判書類紙出力依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-010	6	拒絶査定不服審判/特許	審判書類紙出力依頼	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	審判書類紙出力依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-001	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	書類訂正要否確認	(特実方式審査システム)	-	-	-	-	
08-P-011-002	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	料金計算	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-002	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	期間延長	審判システム	請求項数更新	書類選択	期間延長請求、または書記官の判断により期間管理の変更を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名			
08-P-011-003	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	方式調査結果出力	状況表示 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	料金計算	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	方式調査結果出力	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-003	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	発明の名称認定・修正	審判システム	請求項数更新	書類選択 発明の名称を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	方式調査結果出力	状況表示 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	料金計算	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	方式調査結果出力	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-004	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	請求項認定・修正	審判システム	請求項数更新	書類選択 請求項を確認し、修正が必要な場合には修正を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択 職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択 職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択 職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択 職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択 職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務層/プログラム名	画面名			
08-P-011-005-001	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	料金計算	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-005-001	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	識別番号確認	審判システム	請求項数更新	書類選択	職権登録で付与された識別番号、識別番号調査で特定された識別番号について識別番号台帳(申請人登録マスタ)の登録内容に照合がないか判断する。また、出願課の付与、特定に誤りがないか判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	料金計算	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-006	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務用プログラム名	画面名			
08-P-011-006	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	減額判定	審判システム	請求項数更新	書類選択	申請書類及び同一事件内に提出されている書類を確認し、料金減額措置の要否を判定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	料金計算	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-007	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	適正額計算	審判システム	請求項数更新	書類選択	審判請求書等手数料の納付が必要な書類について、<減額判定>の業務の結果に基づき、手数料の適正額を算出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務範囲	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務用プログラム名	画面名			
08-P-011-008-001	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	料金計算	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-008-001	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	口座振替要求依頼	審判システム	請求項数更新	書類選択	情報システム室および出願課に対し、口座振替要求依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	料金計算	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-009	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	閲覧禁止設定	審判システム	請求項数更新	書類選択	書類の記載内容を確認し、閲覧禁止を設定するか否かを判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	料金計算	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-010	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務用プログラム名	画面名			
08-P-011-010	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	返還請求情報決定	審判システム	請求項数更新	書類選択	「既納手数料返還請求書」に記載された情報を元に、返還先、返還金額を決定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	料金計算	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-011	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	電子化手数料妥当性確認	審判システム	請求項数更新	書類選択	登録情報処理機関で決定された電子化手数料の適正額の妥当性を判断する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	1	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・査当)	事件選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	2	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(請・異)	事件選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	3	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・査当)	事件選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	4	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	事件選択一覧表示用データ取得(中・異)	事件選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	5	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	処分設定(一括方式完)TR管理	事件選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	6	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	出願書類・審判書類出力要求	状況表示	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	7	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	方式調査結果出力	状況表示	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	8	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	電子証明書確認状況更新	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-011-012	9	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	書類選択表示用データ取得(査当)	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めるか否かを判断する。また、応答書類(証明書)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務階層	業務階層	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
					システム名	業務プログラム名	画面名			
08-P-011-012	10	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利)	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めると否かを判断する。また、応答書類(証明書類)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-011-012	11	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	書類選択表示用データ取得(異・権利外)	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めると否かを判断する。また、応答書類(証明書類)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-011-012	12	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	料金計算	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めると否かを判断する。また、応答書類(証明書類)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-011-012	13	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	方式調査結果出力	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めると否かを判断する。また、応答書類(証明書類)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-011-012	14	拒絶査定不服審判/特許/方式調査	証明書(物件)提出命令判断	審判システム	請求項数更新	書類選択	書類の記載の差出日が不明の場合、差出日を証明するための書類の提出を求めると否かを判断する。また、応答書類(証明書類)が提出された場合は差出日を認定する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	1	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	料金計算	目視処分入力(請求書)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	2	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(請求書)TR管理	目視処分入力(請求書)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	3	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(請)(指令系)TR管理	目視処分入力(請求書)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	4	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(請)(審却・却)TR管理	目視処分入力(請求書)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	5	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(請)(保留)TR管理	目視処分入力(請求書)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	6	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	料金計算	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	7	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(中間書類)TR管理	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	8	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(中)(指・返再・却理)TR管理	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	9	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(中)(返・却)TR管理	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	10	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(中)(DE指令系)TR管理	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	11	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(中)(保留)TR管理	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-012	12	拒絶査定不服審判/特許	方式処分設定	審判システム	処分設定(中)(再振分)TR管理	目視処分入力(中間書類)	手続・書類の内容を確認し方式処分の判断を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-013-001	1	拒絶査定不服審判/特許/料金返還	料金返還依頼	(料金納付管理システム)	-	-	-	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	1	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	受付書類データ参照	受付書類データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	2	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	受付書類データ参照	受付書類データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	3	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	受付書類データ修正	受付書類データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	4	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	出願関連データ参照	出願関連データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	5	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	出願関連データ参照	出願関連データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	6	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	出願関連データ修正	出願関連データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	7	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求関連データ参照	請求関連データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	8	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求関連データ参照	請求関連データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	9	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求関連データ参照	請求関連データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	10	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求関連データ修正	請求関連データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	11	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求の趣旨データ参照	請求の趣旨データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-014	12	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求の趣旨データ参照	請求の趣旨データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム		

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考	
				システム名	業務プログラム名				
08-P-014	13	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	請求の趣旨データ修正	請求の趣旨データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-014	14	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	発明等の名称データ参照	発明の名称等データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-014	15	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	発明等の名称データ参照	発明の名称等データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-014	16	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	発明等の名称データ参照	発明の名称等データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-014	17	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	発明等の名称データ削除	発明の名称等データ修正	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-014	18	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	発明等の名称データ参照	発明の名称等データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-014	19	拒絶査定不服審判/特許	各種記事更新	審判システム	発明等の名称データ修正	発明の名称等データ修正確認	各種記事更新を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-015	1	拒絶査定不服審判/特許	前置移管	審判システム	処分設定(中間書類)TR管理	目視処分入力(中間書類)	拒絶査定不服審判事件において、審判請求と同時に明細書等の補正があったときは、審査前置における審査(前置審査)に付する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-015	2	拒絶査定不服審判/特許	前置移管	審判システム	処分設定(中)(指・返再・却理)TR管理	目視処分入力(中間書類)	拒絶査定不服審判事件において、審判請求と同時に明細書等の補正があったときは、審査前置における審査(前置審査)に付する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-015	3	拒絶査定不服審判/特許	前置移管	審判システム	処分設定(中)(返・却)TR管理	目視処分入力(中間書類)	拒絶査定不服審判事件において、審判請求と同時に明細書等の補正があったときは、審査前置における審査(前置審査)に付する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-015	4	拒絶査定不服審判/特許	前置移管	審判システム	処分設定(中)(DE指令系)TR管理	目視処分入力(中間書類)	拒絶査定不服審判事件において、審判請求と同時に明細書等の補正があったときは、審査前置における審査(前置審査)に付する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-015	5	拒絶査定不服審判/特許	前置移管	審判システム	処分設定(中)(保留)TR管理	目視処分入力(中間書類)	拒絶査定不服審判事件において、審判請求と同時に明細書等の補正があったときは、審査前置における審査(前置審査)に付する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-015	6	拒絶査定不服審判/特許	前置移管	審判システム	処分設定(中)(再振分)TR管理	目視処分入力(中間書類)	拒絶査定不服審判事件において、審判請求と同時に明細書等の補正があったときは、審査前置における審査(前置審査)に付する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-016	1	拒絶査定不服審判/特許	審査前置移管通知作成	審判システム	自動起家	-	「審査前置移管通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-016	2	拒絶査定不服審判/特許	審査前置移管通知作成	審判システム	自動起家キャッチファイル作成	-	「審査前置移管通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-016	3	拒絶査定不服審判/特許	審査前置移管通知作成	審判システム	決裁ルート作成(自動起家)	-	「審査前置移管通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-016	4	拒絶査定不服審判/特許	審査前置移管通知作成	審判システム	原本複製(自動起家)	-	「審査前置移管通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-017	1	拒絶査定不服審判/特許	審査前置解除通知作成	審判システム	自動起家	-	「審査前置解除通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-017	2	拒絶査定不服審判/特許	審査前置解除通知作成	審判システム	自動起家キャッチファイル作成	-	「審査前置解除通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-017	3	拒絶査定不服審判/特許	審査前置解除通知作成	審判システム	決裁ルート作成(自動起家)	-	「審査前置解除通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-017	4	拒絶査定不服審判/特許	審査前置解除通知作成	審判システム	原本複製(自動起家)	-	「審査前置解除通知」を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-018	1	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	審判番号一覧表示用データ取得(特実査定系・当事者)	部門移管	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	2	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	審判番号一覧表示用データ取得(特実付与後異議)	部門移管	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	3	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	審判番号一覧表示用データ取得(意匠査定系・当事者)	部門移管	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	4	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	審判番号一覧表示用データ取得(商標査定系・当事者)	部門移管	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	5	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	審判番号一覧表示用データ取得(商標付与後異議)	部門移管	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	6	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	移管設定	部門移管	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	7	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	部門移管リスト出力(全件)	状況表示	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-018	8	拒絶査定不服審判/特許	部門移管	審判システム	部門移管リスト出力(現在頁)	状況表示	「審判請求書」の方式宛により審判部門に移管する。	審判管理サブシステム	
08-P-019	1	拒絶査定不服審判/特許	発送準備	審判システム	発送データ指示	-	審判で起家された起家書の発送準備を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-020-001-002	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴事件簿作成	審判システム	外部ファイル取得	出訴情報入力	訴え提起の通知書をもとに出訴事件簿を作成する。	審判訟務・確定サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名	画面名			
08-P-020-001-002	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴事件簿作成	審判システム	出訴情報取得	出訴情報入力	訴え提起の通知書をもとに出訴事件簿を作成する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-002	3	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴事件簿作成	審判システム	事件簿確定情報取得	出訴情報入力	訴え提起の通知書をもとに出訴事件簿を作成する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-002	4	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴事件簿作成	審判システム	出訴情報新規追加TR管理	出訴情報入力	訴え提起の通知書をもとに出訴事件簿を作成する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-002	5	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴事件簿作成	審判システム	出訴情報変更TR管理	出訴情報入力	訴え提起の通知書をもとに出訴事件簿を作成する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-002	6	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴事件簿作成	審判システム	出訴情報削除TR管理	出訴情報入力	訴え提起の通知書をもとに出訴事件簿を作成する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-005	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	指定代理人指定	審判システム	代理人情報取得	指定代理人指定/解任入力	指定代理人を指定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-005	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	指定代理人指定	審判システム	職員情報取得	指定代理人指定/解任入力	指定代理人を指定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-005	3	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	指定代理人指定	審判システム	代理人情報登録TR管理	指定代理人指定/解任入力	指定代理人を指定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-013	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決情報登録	審判システム	判決情報取得	判決情報入力	判決情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-013	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決情報登録	審判システム	判決情報登録[新規]	判決情報入力	判決情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-013	3	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決情報登録	審判システム	判決情報登録TR管理	判決情報入力	判決情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定情報登録TR管理	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[確定日設定]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	3	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[確定日・補却]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	4	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[取下・査・当]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	5	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[取下.異.番号無]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	6	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[取下.異.番号有]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	7	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[補却]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	8	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[維持.査]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	9	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[維持.当]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	10	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[維持.異.番号無]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	11	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[維持.異.番号有]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	12	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[取消.査・当]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	13	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[取消.異.番号無]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	14	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[取消.異.番号有]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	15	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	確定設定[補却不服]	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-014	16	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決確定	審判システム	ブルーフ出力	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-018	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴取下情報登録	審判システム	取下情報取得	取下(和解)情報入力	訴えの取下情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-018	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴取下情報登録	審判システム	取下情報登録[上告有]	取下(和解)情報入力	訴えの取下情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-018	3	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	出訴取下情報登録	審判システム	取下情報登録[上告無]	取下(和解)情報入力	訴えの取下情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定情報登録TR管理	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[確定日設定]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	3	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[確定日・補却]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	4	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[取下・査・当]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名	画面名			
08-P-020-001-019	5	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[取下.異.番号無]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	6	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[取下.異.番号有]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	7	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[補却]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	8	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[維持.査]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	9	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[維持.当]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	10	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[維持.異.番号無]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	11	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[維持.異.番号有]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	12	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[取消.査.当]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	13	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[取消.異.番号無]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	14	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[取消.異.番号有]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	15	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定[補却不服]	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-019	16	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	ブルーフ出力	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-020	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	上告情報登録	審判システム	上告情報取得	上告情報入力	上告情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-001-020	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	上告情報登録	審判システム	上告情報登録	上告情報入力	上告情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-002	1	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	確定	審判システム	確定期間判定(ケース4)	-	事件を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-020-002	2	拒絶査定不服審判/特許/確定等/訟務	確定	審判システム	書類確定判定(ケース4)	-	事件を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-P-021	1	拒絶査定不服審判/特許	配付依頼	審判システム	自動配布	-	部門長、主任審判官又は記録担当が、査定系審判事件の配付依頼[紙出力対象書類](ビニール記録袋)の配付依頼を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-022	1	拒絶査定不服審判/特許	主任指定	審判システム	主任指定(変更)画面生成	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-022	2	拒絶査定不服審判/特許	主任指定	審判システム	個別事件追加(主任指定)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-022	3	拒絶査定不服審判/特許	主任指定	審判システム	主任更新(抽出)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-022	4	拒絶査定不服審判/特許	主任指定	審判システム	主任更新(更新)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-023	1	拒絶査定不服審判/特許	合議体指定	審判システム	合議体指定(変更)画面生成	合議体指定(変更)	主任審判官又は部門長が、合議体を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-023	2	拒絶査定不服審判/特許	合議体指定	審判システム	個別事件追加(合議体指定)	合議体指定(変更)	主任審判官又は部門長が、合議体を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-023	3	拒絶査定不服審判/特許	合議体指定	審判システム	主任担当事件取得	合議体指定(変更)	主任審判官又は部門長が、合議体を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-023	4	拒絶査定不服審判/特許	合議体指定	審判システム	合議体指定(変更)更新(抽出)	合議体指定(変更)	主任審判官又は部門長が、合議体を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-023	5	拒絶査定不服審判/特許	合議体指定	審判システム	合議体指定(変更)更新(更新)	合議体指定(変更)	主任審判官又は部門長が、合議体を指定する。	審判審理サブシステム	
08-P-027-001	1	拒絶査定不服審判/特許/非特許文獻イメージ蓄積	引用非特許文獻イメージ確認	審判システム	引用済起案書検索	非特許文獻画面	審判請求人に発送する引用非特許文獻及び審判官が蓄積依頼をした引用非特許文獻のイメージについて確認を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-027-001	2	拒絶査定不服審判/特許/非特許文獻イメージ蓄積	引用非特許文獻イメージ確認	審判システム	非特許文獻更新	非特許文獻画面	審判請求人に発送する引用非特許文獻及び審判官が蓄積依頼をした引用非特許文獻のイメージについて確認を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-027-001	3	拒絶査定不服審判/特許/非特許文獻イメージ蓄積	引用非特許文獻イメージ確認	審判システム	イメージ蓄積依頼票印刷	非特許文獻画面	審判請求人に発送する引用非特許文獻及び審判官が蓄積依頼をした引用非特許文獻のイメージについて確認を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-027-001	4	拒絶査定不服審判/特許/非特許文獻イメージ蓄積	引用非特許文獻イメージ確認	審判システム	イメージ蓄積依頼票印刷	非特許文獻画面	審判請求人に発送する引用非特許文獻及び審判官が蓄積依頼をした引用非特許文獻のイメージについて確認を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-027-001	5	拒絶査定不服審判/特許/非特許文獻イメージ蓄積	引用非特許文獻イメージ確認	審判システム	文獻削除	非特許文獻画面	審判請求人に発送する引用非特許文獻及び審判官が蓄積依頼をした引用非特許文獻のイメージについて確認を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-027-001	6	拒絶査定不服審判/特許/非特許文獻イメージ蓄積	引用非特許文獻イメージ確認	審判システム	関連文獻登録	非特許文獻画面	審判請求人に発送する引用非特許文獻及び審判官が蓄積依頼をした引用非特許文獻のイメージについて確認を行う。	審判審理サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考	
				システム名	業務プログラム名				
08-P-028-011	7	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	請求項の数認定	審判システム	国際特許分類コードダンス	訂正明細書誌事項入力(特実)	請求項の数を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-011	8	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	請求項の数認定	審判システム		訂正明細書誌事項印刷	請求項の数を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-011	9	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	請求項の数認定	審判システム	国際特許分類コードダンス	訂正明細書誌事項入力(特実)	請求項の数を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-011	10	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	請求項の数認定	審判システム	訂正明細書更新(審判マスタ)	訂正明細書誌事項入力(特実)	請求項の数を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	1	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	国際特許分類コードダンス	出願種別・分類等(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	2	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	特実審決情報追加(審判マスタ)	出願種別・分類等(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	3	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	特実審決情報更新(審判マスタ)	出願種別・分類等(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	4	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	特許文献情報等記載書印刷	出願種別・分類等(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	5	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	請求人情報取得(審判マスタ)	訂正明細書誌事項入力(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	6	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	被請求人情報取得(審判マスタ)	訂正明細書誌事項入力(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	7	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	国際特許分類コードダンス	訂正明細書誌事項入力(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	8	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	訂正明細書誌事項印刷	訂正明細書誌事項入力(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	9	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	国際特許分類コードダンス	訂正明細書誌事項入力(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-028-012	10	拒絶査定不服審判/特許/各種実体認定	補正却下対象の補正書認定	審判システム	訂正明細書更新(審判マスタ)	訂正明細書誌事項入力(特実)	補正却下対象の『手続補正書』を認定する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	1	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	切り出し事件一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	2	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	事件情報一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	3	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	主任指定事件一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	4	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	追加事件主任指定チェック(審理)	審理起案 事件選択	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	5	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	事件状態チェック	審理起案 事件選択	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	6	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	審判番号編集	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	7	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	起案書情報一覧取得(審理)	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	8	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	合議官情報一覧取得	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	9	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	合議体チェック	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	10	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	合議体・認証官チェック	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	11	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	起案完了の即決裁(審理)	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	12	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	起案書削除	審理起案 起案書一覧	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	13	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	起案書イメージ表示画面生成	審理起案 起案書イメージ表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	14	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	印刷イメージ生成	審理起案 起案書イメージ表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	15	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	アップロード文書解凍	審理起案 起案書イメージ表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	16	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	既存起案書保存	審理起案 起案書イメージ表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	17	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	既存文書解放	審理起案 起案書イメージ表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	18	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	起案ひな形表示画面生成	審理起案 起案ひな形表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	19	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	ひな形文書削除	審理起案 起案ひな形表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	20	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	キャッシュクリア	審理起案 起案ひな形表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	21	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	複数起案可能チェック	審理起案 起案ひな形表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	22	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	新規起案書保存制御	審理起案 起案ひな形表示	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	23	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	決裁情報設定(審理)	起案書編集補助	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	24	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	認証欄作成	起案書編集補助	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	25	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	審決データ作成	起案書編集補助	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-029	26	拒絶査定不服審判/特許	審決起案	審判システム	新規起案書保存	起案書編集補助	「審決」を起案して提出する。	審判審理サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名			
08-P-030-004	21	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	22	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	文書取得処理	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	23	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	読み出し情報削除処理	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	24	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	印刷イメージ生成	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	25	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	事件毎決裁処理	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	26	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	27	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	28	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	差異し処理	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	29	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	30	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	31	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	削除処理	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	32	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	33	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-030-004	34	拒絶査定不服審判/特許/決裁	合議官決裁	審判システム	文書格納削除	要決裁事件起案書照会	審判管理サブシステム	
08-P-031-001	1	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	審判官書記官氏名通知作成	審判システム	自動起案	-	審判管理サブシステム	「審判官及び審判書記官氏名通知」を作成する。
08-P-031-001	2	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	審判官書記官氏名通知作成	審判システム	自動起案キャッシュファイル作成	-	審判管理サブシステム	「審判官及び審判書記官氏名通知」を作成する。
08-P-031-001	3	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	審判官書記官氏名通知作成	審判システム	決裁ルート作成(自動起案)	-	審判管理サブシステム	「審判官及び審判書記官氏名通知」を作成する。
08-P-031-001	4	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	審判官書記官氏名通知作成	審判システム	原本複製(自動起案)	-	審判管理サブシステム	「審判官及び審判書記官氏名通知」を作成する。
08-P-031-002	1	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	切り出し事件一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	2	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	事件情報一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	3	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	主任指定事件一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	4	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	追加事件主任指定チェック(審理)	審理起案 事件選択	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	5	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	事件状態チェック	審理起案 事件選択	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	6	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	審判番号編集	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	7	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	起案書情報一覧取得(審理)	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	8	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	合議官情報一覧取得	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	9	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	合議体チェック	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	10	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	合議体・認証官チェック	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	11	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	起案完了の即決裁(審理)	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	12	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	起案書削除	審理起案 起案書一覧	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	13	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	起案書イメージ表示画面生成	審理起案 起案書イメージ表示	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	14	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	印刷イメージ生成	審理起案 起案書イメージ表示	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	15	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	アップロード文書解凍	審理起案 起案書イメージ表示	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	16	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	既存起案書保存	審理起案 起案書イメージ表示	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。
08-P-031-002	17	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	却下決定起案	審判システム	既存文書解放	審理起案 起案書イメージ表示	審判管理サブシステム	「却下決定」を起案して決裁者に提出する。

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名	画面名			
08-P-031-002	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	起家ひな形表示画面生成	審理起家 起家ひな形表示	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	ひな形文書削除	審理起家 起家ひな形表示	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	キャッシュクリア	審理起家 起家ひな形表示	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	複数起家可能チェック	審理起家 起家ひな形表示	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	新規起家書保存制御	審理起家 起家ひな形表示	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	23	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	決裁情報設定(審理)	起家書編集補助	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	24	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	認証欄作成	起家書編集補助	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	25	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	審決データ作成	起家書編集補助	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-002	26	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	却下決定起家	審判システム	新規起家書保存	起家書編集補助	「却下決定」を起家して決裁者に提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-003	1	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	早期審理選定結果通知起家	審判システム	自動起家	-	早期審理の対象とするか否かの「早期審理選定結果通知」を起家する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-003	2	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	早期審理選定結果通知起家	審判システム	自動起家キャッシュファイル作成	-	早期審理の対象とするか否かの「早期審理選定結果通知」を起家する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-003	3	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	早期審理選定結果通知起家	審判システム	決裁ルート作成(自動起家)	-	早期審理の対象とするか否かの「早期審理選定結果通知」を起家する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-003	4	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	早期審理選定結果通知起家	審判システム	原本複製(自動起家)	-	早期審理の対象とするか否かの「早期審理選定結果通知」を起家する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	1	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	切り出し事件一覧取得(審理)	審理起家 事件選択	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	2	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	事件情報一覧取得(審理)	審理起家 事件選択	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	3	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	主任指定事件一覧取得(審理)	審理起家 事件選択	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	4	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	追加事件主任指定チェック(審理)	審理起家 事件選択	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	5	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	事件状態チェック	審理起家 事件選択	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	6	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	審判番号編集	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	7	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	起家書情報一覧取得(審理)	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	8	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	合議官情報一覧取得	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	9	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	合議体チェック	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	10	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	合議体・認証官チェック	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	11	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	起家後の即決裁(審理)	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	12	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	起家書削除	審理起家 起家書一覧	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	13	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	起家書イメージ表示画面生成	審理起家 起家書イメージ表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	14	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	印刷イメージ生成	審理起家 起家書イメージ表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	15	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	アップロード文書解凍	審理起家 起家書イメージ表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	16	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	既存起家書保存	審理起家 起家書イメージ表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	17	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	既存文書解放	審理起家 起家書イメージ表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	起家ひな形表示画面生成	審理起家 起家ひな形表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	ひな形文書削除	審理起家 起家ひな形表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	キャッシュクリア	審理起家 起家ひな形表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	複数起家可能チェック	審理起家 起家ひな形表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-004	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	審理事項通知起家	審判システム	新規起家書保存制御	審理起家 起家ひな形表示	「審理事項通知」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名			
08-P-031-012	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	起案ひな形表示画面生成	審理起案 起案ひな形表示	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	ひな形文書削除	審理起案 起案ひな形表示	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	キャッシュクリア	審理起案 起案ひな形表示	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	複数起案可能チェック	審理起案 起案ひな形表示	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	新規起案書保存制御	審理起案 起案ひな形表示	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	23	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	決裁情報設定(審理)	起案書編集補助	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	24	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	認証欄作成	起案書編集補助	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	25	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	審決データ作成	起案書編集補助	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-012	26	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	通知書(その他)期間無(長官)起案	審判システム	新規起案書保存	起案書編集補助	「通知書(その他)期間無(長官)」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	1	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	切り出し事件一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	2	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	事件情報一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	3	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	主任指定事件一覧取得(審理)	審理起案 事件選択	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	4	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	追加事件主任指定チェック(審理)	審理起案 事件選択	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	5	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	事件状態チェック	審理起案 事件選択	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	6	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	審判番号編集	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	7	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	起案書情報一覧取得(審理)	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	8	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	合議官情報一覧取得	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	9	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	合議体チェック	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	10	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	合議体・認証官チェック	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	11	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	起案完了後の即決裁(審理)	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	12	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	起案書削除	審理起案 起案書一覧	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	13	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	起案書イメージ表示画面生成	審理起案 起案書イメージ表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	14	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	印刷イメージ生成	審理起案 起案書イメージ表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	15	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	アップロード文書解凍	審理起案 起案書イメージ表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	16	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	既存起案書保存	審理起案 起案書イメージ表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	17	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	既存文書解放	審理起案 起案書イメージ表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	起案ひな形表示画面生成	審理起案 起案ひな形表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	ひな形文書削除	審理起案 起案ひな形表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	キャッシュクリア	審理起案 起案ひな形表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	複数起案可能チェック	審理起案 起案ひな形表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	新規起案書保存制御	審理起案 起案ひな形表示	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	23	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	決裁情報設定(審理)	起案書編集補助	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	24	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	認証欄作成	起案書編集補助	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-013	25	拒絶査定不服審判/特許/審判官起案(審決以外)	面接通知書起案	審判システム	審決データ作成	起案書編集補助	「面接通知書」を起案して提出する。	審判審理サブシステム

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

既存システムにおける機能配置									
ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務用プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
08-P-031-016	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	起家ひな形表示画面生成	審理起家 起家ひな形表示	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	ひな形文書削除	審理起家 起家ひな形表示	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	キャッシュクリア	審理起家 起家ひな形表示	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	複数起家可能チェック	審理起家 起家ひな形表示	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	新規起家書保存制御	審理起家 起家ひな形表示	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	23	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	決裁情報設定(審理)	起家書編集補助	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	24	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	認証欄作成	起家書編集補助	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	25	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	審決データ作成	起家書編集補助	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-016	26	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	伺い回答書起家	審判システム	新規起家書保存	起家書編集補助	審判の審理状況について「伺い回答書」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	1	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	切り出し事件一覧取得(審理)	審理起家 事件選択	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	2	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	事件情報一覧取得(審理)	審理起家 事件選択	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	3	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	主任指定事件一覧取得(審理)	審理起家 事件選択	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	4	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	追加事件主任指定チェック(審理)	審理起家 事件選択	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	5	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	事件状態チェック	審理起家 事件選択	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	6	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	審判番号編集	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	7	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	起家書情報一覧取得(審理)	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	8	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	合議官情報一覧取得	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	9	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	合議体チェック	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	10	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	合議体・認証官チェック	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	11	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	起家完了の即決裁(審理)	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	12	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	起家書削除	審理起家 起家書一覧	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	13	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	起家書イメージ表示画面生成	審理起家 起家書イメージ表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	14	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	印刷イメージ生成	審理起家 起家書イメージ表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	15	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	アップロード文書解凍	審理起家 起家書イメージ表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	16	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	既存起家書保存	審理起家 起家書イメージ表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	17	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	既存文書解放	審理起家 起家書イメージ表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	起家ひな形表示画面生成	審理起家 起家ひな形表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	ひな形文書削除	審理起家 起家ひな形表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	キャッシュクリア	審理起家 起家ひな形表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	複数起家可能チェック	審理起家 起家ひな形表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	新規起家書保存制御	審理起家 起家ひな形表示	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	23	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	決裁情報設定(審理)	起家書編集補助	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	24	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	認証欄作成	起家書編集補助	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	25	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	審決データ作成	起家書編集補助	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	
08-P-031-017	26	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	更正決定起家	審判システム	新規起家書保存	起家書編集補助	「更正決定」を起家して提出する。	審判審理サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務層/プログラム名			
08-P-031-019	10	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	合議体・認証官チェック	審理起家 起家書一覧	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	11	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	起家完了の即決裁(審理)	審理起家 起家書一覧	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	12	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	起家書削除	審理起家 起家書一覧	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	13	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	起家書イメージ表示画面生成	審理起家 起家書イメージ表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	14	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	印刷イメージ生成	審理起家 起家書イメージ表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	15	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	アップロード文書解凍	審理起家 起家書イメージ表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	16	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	既存起家書保存	審理起家 起家書イメージ表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	17	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	既存文書解放	審理起家 起家書イメージ表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	18	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	起家ひな形表示画面生成	審理起家 起家ひな形表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	19	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	ひな形文書削除	審理起家 起家ひな形表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	20	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	キャッシュクリア	審理起家 起家ひな形表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	21	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	複数起家可能チェック	審理起家 起家ひな形表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	22	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	新規起家書保存制御	審理起家 起家ひな形表示	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	23	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	決裁情報設定(審理)	起家書編集補助	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	24	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	認証欄作成	起家書編集補助	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	25	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	審決データ作成	起家書編集補助	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-031-019	26	拒絶査定不服審判/特許/審判官起家(審決以外)	口頭審理期日呼出状起家	審判システム	新規起家書保存	起家書編集補助	「口頭審理期日呼出状」を起家して提出する。	審判審理サブシステム
08-P-032	1	拒絶査定不服審判/特許	照合確認	審判システム	認証	-	審判認証書類に対して照合確認をする。	審判審理サブシステム
08-P-033	1	拒絶査定不服審判/特許	認証	審判システム	認証	-	審判認証書類に対して認証をする。	審判審理サブシステム
08-P-034-001	1	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	事件情報一覧取得(事務)	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	2	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	担当事件一覧取得(事務)	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	3	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	追加事件担当チェック(事務)	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	4	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	事件状態チェック	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	5	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	合議体・認証官チェック	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	6	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	上席専門官取得	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	7	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	起家完了の即決裁(事務)	事務起家 事件選択	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	8	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	審判番号編集	事務起家 起家書一覧	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	9	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	起家書情報一覧取得(事務)	事務起家 起家書一覧	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	10	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	起家書削除	事務起家 起家書一覧	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	11	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	起家ひな形表示画面生成	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	12	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	印刷イメージ生成	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	13	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	ひな形文書削除	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	14	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	キャッシュクリア	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	15	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	複数起家可能チェック	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	16	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	新規起家書保存制御	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	17	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	アップロード文書解凍	事務起家 起家ひな形表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	18	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	起家書イメージ表示画面生成	事務起家 起家書イメージ表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム
08-P-034-001	19	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	審尋(書記官)起家	審判システム	既存起家書保存	事務起家 起家書イメージ表示	「審尋(審判官)」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

既存システムにおける機能配置										
ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考	
08-P-034-015	2	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	却下処分前通知書作成	審判システム	自動起家キャンソファイル作成	-	「却下処分前通知書」を作成する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-034-015	3	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	却下処分前通知書作成	審判システム	決裁ルート作成(自動起家)	-	「却下処分前通知書」を作成する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-034-015	4	拒絶査定不服審判/特許/書記官起家	却下処分前通知書作成	審判システム	原本複製(自動起家)	-	「却下処分前通知書」を作成する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-035	1	拒絶査定不服審判/特許	郵便送達情報入力	審判システム	郵便送達報告情報入力	郵便送達報告情報入力	特別送達書類の郵便送達報告書の送達日情報を記録する。	審判審理サブシステム		
08-P-036	1	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	前置予定対象期間チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム		
08-P-036	2	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	書類受入対象抽出(書類受入リカバリ)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム		
08-P-036	3	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	方式調査系属開始通知(C系)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-036	4	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	方式調査系属開始通知(A系特実)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-036	5	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	方式調査系属開始通知(A系意商)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-036	6	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	識別番号結果通知	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-036	7	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	書記課参考情報(特実)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-036	8	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	書記課参考情報(意商)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能	
08-P-036	9	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	マスタ作成	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム		
08-P-036	10	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	前置条件チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム		
08-P-036	11	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	書類受入	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム		
08-P-036	12	拒絶査定不服審判/特許	審判番号特定	審判システム	機械方式チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム		
08-P-037	1	拒絶査定不服審判/特許	審判番号調査	審判システム	一覧表示データ取得	審判番号調査	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-037	2	拒絶査定不服審判/特許	審判番号調査	審判システム	書類データ振分	審判番号調査	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を行う。	審判方式調査サブシステム		
08-P-038	1	拒絶査定不服審判/特許	差分紙出力	審判システム	自動配布	-	審判書類紙出力以後に発生した各種書類を差分として紙出力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-039	1	拒絶査定不服審判/特許	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類受付データ参照	中間書類削除確認	出願課に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-039	2	拒絶査定不服審判/特許	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類内データ参照	中間書類削除確認	出願課に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-039	3	拒絶査定不服審判/特許	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類受付データ削除	中間書類削除確認	出願課に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-039	4	拒絶査定不服審判/特許	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類内データ削除	中間書類削除確認	出願課に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-040	1	拒絶査定不服審判/特許	職権訂正	(特実方式審査システム)	-	-	-	審判中間手続サブシステム		
08-P-041	1	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-041	2	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	事件状態チェック	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-041	3	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	庁内書類起家完了	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-041	4	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-041	5	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	庁内書類編集	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-041	6	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	作成終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム		

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考	
				システム名	業務プログラム名				
08-P-041	7	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	一次部終了処理	書類作成(放責放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(証書の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-041	8	拒絶査定不服審判/特許	庁内書類作成	審判システム	途中終了	書類作成(放責放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(証書の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-042	1	拒絶査定不服審判/特許	書類修正依頼	(記録原本管理システム)	-	-	-	審判中間手続サブシステム	
08-P-043	1	拒絶査定不服審判/特許	識別番号付与・申請人情報変更依頼	審判システム	申請人一覧表示用データ取得	申請人マスタ更新	出願課に申請人情報の変更を依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-043	2	拒絶査定不服審判/特許	識別番号付与・申請人情報変更依頼	審判システム	申請人ID実在チェック	申請人マスタ更新	出願課に申請人情報の変更を依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-043	3	拒絶査定不服審判/特許	識別番号付与・申請人情報変更依頼	審判システム	申請人マスタ更新依頼データ作成	申請人マスタ更新	出願課に申請人情報の変更を依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	1	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	事件情報一覧取得(事務)	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	2	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	担当事件一覧取得(事務)	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	3	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	追加事件担当チェック(事務)	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	4	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	事件状態チェック	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	5	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	合議体・認証官チェック	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	6	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	上席専門官取得	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	7	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	起案後の即決裁(事務)	事務起家 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	8	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	審判番号編集	事務起家 起案書一覧	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	9	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	起案書情報一覧取得(事務)	事務起家 起案書一覧	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	10	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	起案書削除	事務起家 起案書一覧	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	11	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	起案ひな形表示画面生成	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	12	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	印刷イメージ生成	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	13	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	ひな形文書削除	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	14	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	キャッシュクリア	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	15	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	複数起案可能チェック	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	16	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	新規起案書保存制御	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	17	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	アップロード文書解凍	事務起家 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	18	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	起案書イメージ表示画面生成	事務起家 起案書イメージ表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	19	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	既存起案書保存	事務起家 起案書イメージ表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	20	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	既存文書解放	事務起家 起案書イメージ表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	21	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	決裁情報設定(事務)	起案後の要決裁	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	22	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	認証欄作成	起案後の要決裁	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	23	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	審決データ作成	起案後の要決裁	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-044	24	拒絶査定不服審判/特許	特定合議体指定	審判システム	新規起案書保存	起案後の要決裁	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-045	1	拒絶査定不服審判/特許	審決(審決却下)起案	審判システム	事件情報一覧取得(事務)	事務起家 事件選択	「審決」を起案して決裁者に提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-045	2	拒絶査定不服審判/特許	審決(審決却下)起案	審判システム	担当事件一覧取得(事務)	事務起家 事件選択	「審決」を起案して決裁者に提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-045	3	拒絶査定不服審判/特許	審決(審決却下)起案	審判システム	追加事件担当チェック(事務)	事務起家 事件選択	「審決」を起案して決裁者に提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-045	4	拒絶査定不服審判/特許	審決(審決却下)起案	審判システム	事件状態チェック	事務起家 事件選択	「審決」を起案して決裁者に提出する。	審判方式調査サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

既存システムにおける機能配置										
ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考	
08-P-047	22	拒絶査定不服審判/特許	証明書返還通知書起家	審判システム	認証権作成		「証明書返還通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-047	23	拒絶査定不服審判/特許	証明書返還通知書起家	審判システム	審決データ作成	起家完了の要決裁	「証明書返還通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-047	24	拒絶査定不服審判/特許	証明書返還通知書起家	審判システム	新規起家書保存	起家完了の要決裁	「証明書返還通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-048	1	拒絶査定不服審判/特許	刊行物等提出による通知書起家	審判システム	自動起家	-	「刊行物等提出による通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-048	2	拒絶査定不服審判/特許	刊行物等提出による通知書起家	審判システム	自動起家キャッシュファイル作成	-	「刊行物等提出による通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-048	3	拒絶査定不服審判/特許	刊行物等提出による通知書起家	審判システム	決裁ルート作成(自動起家)	-	「刊行物等提出による通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-048	4	拒絶査定不服審判/特許	刊行物等提出による通知書起家	審判システム	原本複製(自動起家)	-	「刊行物等提出による通知書」を起家して提出する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-049	1	拒絶査定不服審判/特許	紙出力(早期審理)	審判システム	自動配布	-	「早期審理に関する事情説明書」が提出された事件の審理用書類(記録袋)を紙出力する。	審判方式調査サブシステム		
08-P-050	1	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書起家	審判システム	早期審理事件処理選択画面生成	早期審理(事件選択)	早期審理の対象とするか否かの「早期審理に関する報告書」を起家する。	審判管理サブシステム		
08-P-050	2	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書起家	審判システム	早期審理選定結果入力書類作成選択画面生成	早期審理(選定結果入力/書類作成)	早期審理の対象とするか否かの「早期審理に関する報告書」を起家する。	審判管理サブシステム		
08-P-050	3	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書起家	審判システム	早期選定結果更新	早期審理(選定結果入力/書類作成)	早期審理の対象とするか否かの「早期審理に関する報告書」を起家する。	審判管理サブシステム		
08-P-050	4	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書起家	審判システム	審判事件OID取得	早期審理(選定結果入力/書類作成)	早期審理の対象とするか否かの「早期審理に関する報告書」を起家する。	審判管理サブシステム		
08-P-050	5	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書起家	審判システム	早期審理書類作成画面生成	早期審理(書類作成)	早期審理の対象とするか否かの「早期審理に関する報告書」を起家する。	審判管理サブシステム		
08-P-050	6	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書起家	審判システム	早期審理作成書類情報更新・印刷	早期審理(書類作成)	早期審理の対象とするか否かの「早期審理に関する報告書」を起家する。	審判管理サブシステム		
08-P-051	1	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件件数表示画面情報取得	要決裁事件件数表示	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	2	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件件数表示画面生成	要決裁事件件数表示	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	3	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	キャッシュクリア	要決裁事件件数表示	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	4	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	合議官情報取得	要仮(本)決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	5	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要仮(本)決裁事件一覧画面生成	要仮(本)決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	6	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要仮(本)決裁事件一覧画面生成	要仮(本)決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	7	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	事件毎決裁処理	要仮(本)決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	8	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要仮(本)決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	9	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要仮(本)決裁事件一覧画面生成	要仮(本)決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	10	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	合議官情報取得	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	11	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要本決裁事件一覧画面生成	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	12	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要本決裁事件一覧画面生成	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	13	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	事件毎決裁処理	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	14	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	15	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要本決裁事件一覧画面生成	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	16	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件起家書照会画面生成	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	17	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	文書取得処理	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	18	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	読み出し情報削除処理	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	19	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	印刷イメージ生成	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	20	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	文書格納削除	要本決裁事件一覧	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	21	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件起家書照会画面生成	要決裁事件起家書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		
08-P-051	22	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	文書取得処理	要決裁事件起家書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判管理サブシステム		

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考	
				システム名	業務プログラム名				
08-P-051	23	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	読み出し情報削除処理	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	24	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	印刷イメージ生成	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	25	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	事件毎決裁処理	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	26	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	27	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	28	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	差異し処理	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	29	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	30	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	31	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	削除処理	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	32	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	33	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-051	34	拒絶査定不服審判/特許	早期審理に関する報告書部門長決裁	審判システム	文書格納削除	要決裁事件起案書照会	提出された「早期審理に関する報告書」について部門長決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-P-053	1	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	事件情報一覧取得(事務)	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-053	2	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	担当事件一覧取得(事務)	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	3	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	追加事件担当チェック(事務)	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	4	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	事件状態チェック	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	5	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	合議体・認証官チェック	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	6	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	上席専門官取得	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	7	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	起案後の即決裁(事務)	事務起案 事件選択	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	8	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	審判番号編集	事務起案 起案書一覧	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	9	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	起案書情報一覧取得(事務)	事務起案 起案書一覧	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	10	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	起案書削除	事務起案 起案書一覧	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	11	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	起案ひな形表示画面生成	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	12	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	印刷イメージ生成	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	13	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	ひな形文書削除	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	14	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	キャッシュクリア	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	15	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	複数起案可能チェック	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	16	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	新規起案書保存制御	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	17	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	アップロード文書解凍	事務起案 起案ひな形表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	18	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	起案書イメージ表示画面生成	事務起案 起案書イメージ表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	19	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	既存起案書保存	事務起案 起案書イメージ表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	20	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	既存文書解放	事務起案 起案書イメージ表示	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	21	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	決裁情報設定(事務)	起案後の要決裁	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	22	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	認証欄作成	起案後の要決裁	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	23	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	審決データ作成	起案後の要決裁	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-053	24	拒絶査定不服審判/特許	審理事項通知書(案)作成	審判システム	新規起案書保存	起案後の要決裁	「審理事項通知書」(案)を作成する。	審判審理サブシステム	
08-P-061	1	拒絶査定不服審判/特許	調書起案	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-061	2	拒絶査定不服審判/特許	調書起案	審判システム	事件状態チェック	書類選択	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-061	3	拒絶査定不服審判/特許	調書起案	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-061	4	拒絶査定不服審判/特許	調書起案	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(放責放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務用プログラム名	画面名			
08-P-061	5	拒絶査定不服審判/特許	調書起家	審判システム	庁内書類編集	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(証書の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-061	6	拒絶査定不服審判/特許	調書起家	審判システム	作成終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(証書の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-061	7	拒絶査定不服審判/特許	調書起家	審判システム	一次部終了処理	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(証書の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-061	8	拒絶査定不服審判/特許	調書起家	審判システム	途中終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(証書の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	口頭審理に対する調書を期日ごとに作成して合議体へ提出する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	1	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要決裁事件件数表示画面情報取得	要決裁事件件数表示	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	2	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要決裁事件件数表示画面生成	要決裁事件件数表示	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	3	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	キャッシュクリア	要決裁事件件数表示	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	4	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	合議官情報取得	要仮(本)決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	5	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要仮(本)決裁事件一覧画面生成	要仮(本)決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	6	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要仮(本)決裁事件一覧画面生成	要仮(本)決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	7	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	事件毎決裁処理	要仮(本)決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	8	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	キャッシュ更新	要仮(本)決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	9	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要仮(本)決裁事件一覧画面生成	要仮(本)決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	10	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	合議官情報取得	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	11	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要本決裁事件一覧画面生成	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	12	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要本決裁事件一覧画面生成	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	13	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	事件毎決裁処理	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	14	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	キャッシュ更新	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	15	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要本決裁事件一覧画面生成	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	16	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要決裁事件起家書照会画面生成	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	17	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	文書取得処理	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	18	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	読み出し情報削除処理	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	19	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	印刷イメージ生成	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	20	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	文書格納削除	要本決裁事件一覧	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	21	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	要決裁事件起家書照会画面生成	要決裁事件起家書照会	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	22	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	文書取得処理	要決裁事件起家書照会	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	23	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	読み出し情報削除処理	要決裁事件起家書照会	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-062	24	拒絶査定不服審判/特許	調書確認	審判システム	印刷イメージ生成	要決裁事件起家書照会	書記官が起案した口頭審理調書について合議体が確認を行う。	審判方式調査サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)**

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置		業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務プログラム名			
08-P-063	26	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	27	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	28	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	差異し処理	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	29	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	30	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	31	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	削除処理	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	32	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	キャッシュ更新	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	33	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	要決裁事件起案書照会画面生成	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-063	34	拒絶査定不服審判/特許	審判長決裁	審判システム	文書格納削除	要決裁事件起案書照会 書記官が作成した調書について決裁(認印)を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-064	1	拒絶査定不服審判/特許	部門長供覧決裁	審判システム	審決等供覧処理画面生成	審決等供覧処理 審決等の合議体決裁後に、部門長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-064	2	拒絶査定不服審判/特許	部門長供覧決裁	審判システム	供覧決裁処理	審決等供覧処理 審決等の合議体決裁後に、部門長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-064	3	拒絶査定不服審判/特許	部門長供覧決裁	審判システム	審決等供覧処理事件一覧画面生成	審決等供覧処理事件一覧 審決等の合議体決裁後に、部門長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-065	1	拒絶査定不服審判/特許	首席審判長供覧決裁	審判システム	首席審判長業務権限委譲画面生成	首席審判長業務の権限委譲 重要事件の審決等について、部門長供覧決裁後に首席審判長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-065	2	拒絶査定不服審判/特許	首席審判長供覧決裁	審判システム	首席審判長業務権限委譲処理	首席審判長業務の権限委譲 重要事件の審決等について、部門長供覧決裁後に首席審判長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-066	1	拒絶査定不服審判/特許	審判部長供覧決裁	審判システム	審決等供覧決裁権限委譲画面生成	審決等供覧決裁権限委譲 重要事件の審決等について、首席審判長供覧決裁後に審判部長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-066	2	拒絶査定不服審判/特許	審判部長供覧決裁	審判システム	審決等供覧決裁権限委譲処理	審決等供覧決裁権限委譲 重要事件の審決等について、首席審判長供覧決裁後に審判部長による供覧決裁を行う。	審判管理サブシステム	
08-P-067	1	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知受信	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	2	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(振分)	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	3	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(特殊・取下・誤送)	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	4	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(請求却下)	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	5	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(出願却下)	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	6	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(メール通知)	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	7	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判情報抽出処理	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-067	8	拒絶査定不服審判/特許	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知情報ファイル処理	-	審判方式調査サブシステム	
08-P-069	1	拒絶査定不服審判/特許	再送準備	審判システム	発送日設定(再送)	発送日入力	審判管理サブシステム	返送された『発送書類』に対し再送の準備をし、出願係に依頼する。
08-P-069	2	拒絶査定不服審判/特許	再送準備	審判システム	エラー発送日設定(再送)	発送日入力エラー画面	審判管理サブシステム	返送された『発送書類』に対し再送の準備をし、出願係に依頼する。
08-P-071	1	拒絶査定不服審判/特許	官報公告日入力	審判システム	発送番号対応情報取得	官報公告情報入力	審判方式調査サブシステム	公示送達書類の官報公告日情報を記録する。
08-P-071	2	拒絶査定不服審判/特許	官報公告日入力	審判システム	官報公告情報追加	官報公告情報入力	審判方式調査サブシステム	公示送達書類の官報公告日情報を記録する。
08-P-072	1	拒絶査定不服審判/特許	発送保留	審判システム	保留設定対象書類一覧表示用データ取得	発送保留設定処理	審判管理サブシステム	紙出力で発送日を設定していない特別送達書類またははがきに対し発送日又は再送日を入力する。
08-P-072	2	拒絶査定不服審判/特許	発送保留	審判システム	発送保留設定データ送付	発送保留設定処理	審判管理サブシステム	紙出力で発送日を設定していない特別送達書類またははがきに対し発送日又は再送日を入力する。
08-P-072	3	拒絶査定不服審判/特許	発送保留	審判システム	保留対象事件一覧表示用データ取得	発送保留事件一覧	審判管理サブシステム	紙出力で発送日を設定していない特別送達書類またははがきに対し発送日又は再送日を入力する。
08-P-073	1	拒絶査定不服審判/特許	発送保留解除	審判システム	保留対象事件一覧表示用データ取得	発送保留事件一覧	審判管理サブシステム	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。
08-P-073	2	拒絶査定不服審判/特許	発送保留解除	審判システム	保留設定対象書類一覧表示用データ取得	発送保留解除処理	審判管理サブシステム	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。
08-P-073	3	拒絶査定不服審判/特許	発送保留解除	審判システム	再起案設定	発送保留解除処理	審判管理サブシステム	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。
08-P-073	4	拒絶査定不服審判/特許	発送保留解除	審判システム	発送設定	発送保留解除処理	審判管理サブシステム	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。
08-P-074	1	拒絶査定不服審判/特許	強制配付依頼	審判システム	事件追加(管理部署)	管理部署 配布依頼	審判方式調査サブシステム	部門からの依頼により、査定系審判事件の配付済の配付依頼(紙出力対象書類)(ビニール記録袋)の配付依頼を行う。

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

既存システムにおける機能配置									
ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
08-P-074	2	拒絶査定不服審判/特許	強制配付依頼	審判システム	配布依頼処理(管理部署)	管理部署 配布依頼	部門からの依頼により、査定系審判事件の配付済の配付依頼「紙出力対象書類」(ビニール記録表)の配付依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-075	1	拒絶査定不服審判/特許	上席書記官の権限委譲	審判システム	上席専門官担当部署権限情報取得	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-075	2	拒絶査定不服審判/特許	上席書記官の権限委譲	審判システム	上席専門官権限情報取得	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-075	3	拒絶査定不服審判/特許	上席書記官の権限委譲	審判システム	専門官取得(TR無し)	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-075	4	拒絶査定不服審判/特許	上席書記官の権限委譲	審判システム	権限移譲解除	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-075	5	拒絶査定不服審判/特許	上席書記官の権限委譲	審判システム	権限移譲解除	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	1	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	事件情報取得	担当換え	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	2	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	担当換え設定	担当換え	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	3	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	事件情報取得	審判書記官 指定(変更)	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	4	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	審判書記官指定(変更)設定	審判書記官 指定(変更)	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	5	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更情報取得	審判書記官一括変更	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	6	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官氏名取得	審判書記官一括変更	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	7	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更ファイル更新	審判書記官一括変更	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	8	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更ファイル分割	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	9	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更更新	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	10	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更自動起案ファイル統合	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	11	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更自動起案	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-076	12	拒絶査定不服審判/特許	担当者変更	審判システム	書記官一括変更原本格納	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-077	1	拒絶査定不服審判/特許	主任変更	審判システム	主任指定(変更)画面生成	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判管理サブシステム	
08-P-077	2	拒絶査定不服審判/特許	主任変更	審判システム	個別事件追加(主任指定)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判管理サブシステム	
08-P-077	3	拒絶査定不服審判/特許	主任変更	審判システム	主任更新(抽出)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判管理サブシステム	
08-P-077	4	拒絶査定不服審判/特許	主任変更	審判システム	主任更新(更新)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	1	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	2	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	事件状態チェック	書類選択	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	3	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	4	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(讀書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	5	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	庁内書類編集	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(讀書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	6	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	作成終了	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(讀書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	7	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	一太郎終了処理	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(讀書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-080	8	拒絶査定不服審判/特許	面接記録作成	審判システム	途中終了	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(讀書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-082	1	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-082	2	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	事件状態チェック	書類選択	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	
08-P-082	3	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判管理サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(特許)

ID	枝番	業務階層	業務名	既存システムにおける機能配置			業務概要	サブシステム	備考
				システム名	業務用プログラム名	画面名			
08-P-082	4	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-P-082	5	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	庁内書類編集	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-P-082	6	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	作成終了	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-P-082	7	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	一太郎終了処理	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-P-082	8	拒絶査定不服審判/特許	応対記録作成	審判システム	途中終了	書類作成(放費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「応対記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-P-099	1	拒絶査定不服審判/特許	包袋引継依頼	審判システム	審判請求情報取得	-	工業所有権情報・研修館に、包袋の借用を依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-100	1	拒絶査定不服審判/特許	包袋引継	審判システム	引継予定包袋情報取得	包袋引継業務	工業所有権情報・研修館より、包袋を借用する	審判方式調査サブシステム	
08-P-100	2	拒絶査定不服審判/特許	包袋引継	審判システム	引継包袋情報設定	包袋引継業務	工業所有権情報・研修館より、包袋を借用する	審判方式調査サブシステム	
08-P-100	3	拒絶査定不服審判/特許	包袋引継	審判システム	包袋引継リスト印刷	状況表示	工業所有権情報・研修館より、包袋を借用する	審判方式調査サブシステム	
08-P-103	1	拒絶査定不服審判/特許	借受表印刷	審判システム	閲覧請求情報取得	審判・出願書類借受票印刷	閲覧請求に基づき、借受票を出力する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-103	2	拒絶査定不服審判/特許	借受表印刷	審判システム	閲覧請求書類印刷	審判・出願書類借受票印刷	閲覧請求に基づき、借受票を出力する。	審判方式調査サブシステム	
08-P-104	1	拒絶査定不服審判/特許	貸出	審判システム	閲覧貸出待ち情報取得	閲覧貸出業務	閲覧請求のあった書類の貸出処理を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-104	2	拒絶査定不服審判/特許	貸出	審判システム	閲覧貸出情報設定	閲覧貸出業務	閲覧請求のあった書類の貸出処理を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-104	3	拒絶査定不服審判/特許	貸出	審判システム	閲覧貸出待ち情報削除	閲覧貸出業務	閲覧請求のあった書類の貸出処理を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-105	1	拒絶査定不服審判/特許	返却	審判システム	閲覧貸出情報取得	閲覧返却業務	貸出書類の返却処理を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-P-105	2	拒絶査定不服審判/特許	返却	審判システム	閲覧返却情報設定	閲覧返却業務	貸出書類の返却処理を行う。	審判方式調査サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判・拒絶査定不服審判(意匠・商標)**

ID	技番	業務階層	業務名	システム名	業務層プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
08-DT-031-001-014	16	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決確定	審判システム	ブルーフ出力	判決/審決 確定情報入力	判決を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-018	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	出訴取下情報登録	審判システム	取下情報取得	取下(和解)情報入力	訴えの取下情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-018	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	出訴取下情報登録	審判システム	取下情報登録(上告有)	取下(和解)情報入力	訴えの取下情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	出訴取下情報登録	審判システム	取下情報登録(上告無)	取下(和解)情報入力	訴えの取下情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定情報登録TR管理	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(確定日設定)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(確定日・補却)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(取下・査・当)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(取下・異・番号無)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	6	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(取下・異・番号有)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	7	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(補却)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	8	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(維持・査)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	9	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(維持・当)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	10	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(維持・異・番号無)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	11	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(維持・異・番号有)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	12	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(取消・査・当)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	13	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(取消・異・番号無)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	14	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(取消・異・番号有)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	15	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	確定設定(補却不服)	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-019	16	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	判決/審決確定情報登録	審判システム	ブルーフ出力	判決/審決 確定情報入力	判決確定情報を入力する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-020	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	上告情報登録	審判システム	上告情報取得	上告情報入力	上告情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-001-020	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	上告情報登録	審判システム	上告情報登録	上告情報入力	上告情報を登録する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-002	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	確定	審判システム	確定期間判定(ケース4)	-	事件を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-031-002	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標/確定等/訟務	確定	審判システム	書類確定判定(ケース4)	-	事件を確定する。	審判訟務・確定サブシステム	
08-DT-032	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	前置条件対象期間チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
08-DT-032	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書類受入対象抽出(書類受入/カバリ)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
08-DT-032	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	方式調査系属開始通知(C系)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-DT-032	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	方式調査系属開始通知(A系特実)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-DT-032	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	方式調査系属開始通知(A系意商)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-DT-032	6	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	識別番号結果通知	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-DT-032	7	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書記課参考情報(特実)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-DT-032	8	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書記課参考情報(意商)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
08-DT-032	9	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	マスタ作成	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
08-DT-032	10	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	前置条件チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
08-DT-032	11	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書類受入	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
08-DT-032	12	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	機械方式チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
08-DT-033	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号調査	審判システム	一覧表示データ取得	審判番号調査	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を審判書類紙出力以後に発生した各種書類を差分として紙出力する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-033	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判番号調査	審判システム	書類データ振分	審判番号調査	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を審判書類紙出力以後に発生した各種書類を差分として紙出力する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-034	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	差分紙出力	審判システム	自動出力	-	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を審判書類紙出力以後に発生した各種書類を差分として紙出力する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-035	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類受付データ参照	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-035	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類内データ参照	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-035	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類受付データ削除	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-035	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類内データ削除	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-036	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	縦横訂正	(意匠商標方式審査システム)	-	-	-	-	
08-DT-037	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
08-DT-037	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	事件状態ツック	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
08-DT-037	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
08-DT-037	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 拒絶査定不服審判(意匠・商標)**

ID	技番	業務附番	業務名	システム名	業務プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
08-DT-059	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	首席審判長供覧決裁	審判システム	首席審判長業務権限委譲	首席審判長業務の権限委譲	重要事件の審決等について、部門長供覧決裁後に首席審判長による供覧決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-060	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判部長供覧決裁	審判システム	審決等供覧決裁権限委譲 画面生成	審決等供覧決裁権限委譲	重要事件の審決等について、首席審判長供覧決裁後に審判部長による供覧決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-060	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判部長供覧決裁	審判システム	審決等供覧決裁権限委譲	審決等供覧決裁権限委譲	重要事件の審決等について、首席審判長供覧決裁後に審判部長による供覧決裁を行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-061	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知受信	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(差分)	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(特許・取下・振込)	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(請求却下)	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(出願却下)	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	6	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知処理(メール通知)	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	7	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判情報抽出処理	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-061	8	拒絶査定不服審判/意匠・商標	審判通知に伴う確定準備	審判システム	審判通知情報ファイル処理	-	審判通知を受けて確定の準備を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-063	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	再送準備	審判システム	発送日設定(再送)	発送日入力	返送された「発送書類」に対し再送の準備をし、出願簿に依頼する。	審判審理サブシステム	
08-DT-063	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	再送準備	審判システム	エラー発送日設定(再送)	発送日入力カラー画面	返送された「発送書類」に対し再送の準備をし、出願簿に依頼する。	審判審理サブシステム	
08-DT-065	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	官報公告日入力	審判システム	発送番号対応情報取得	官報公告情報入力	公示送達書類の官報公告日情報を記録する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-065	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	官報公告日入力	審判システム	官報公告情報追加	官報公告情報入力	公示送達書類の官報公告日情報を記録する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-066	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留	審判システム	保留設定対象書類一覧表示用データ取得	発送保留設定処理	紙出力で発送日を設定していない特別送達の種類またははがきに対し発送日又は再送日を入力す	審判審理サブシステム	
08-DT-066	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留	審判システム	発送保留設定データ送付	発送保留設定処理	紙出力で発送日を設定していない特別送達の種類またははがきに対し発送日又は再送日を入力す	審判審理サブシステム	
08-DT-066	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留	審判システム	保留対象事件一覧表示用データ取得	発送保留事件一覧	紙出力で発送日を設定していない特別送達の種類またははがきに対し発送日又は再送日を入力す	審判審理サブシステム	
08-DT-067	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留解除	審判システム	保留対象事件一覧表示用データ取得	発送保留事件一覧	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-067	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留解除	審判システム	保留設定対象書類一覧表示用データ取得	発送保留解除処理	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-067	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留解除	審判システム	再起送設定	発送保留解除処理	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-067	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	発送保留解除	審判システム	発送設定	発送保留解除処理	発送保留になった起案書に対し、発送保留解除または差戻しを行う。	審判審理サブシステム	
08-DT-068	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	強制配付依頼	審判システム	事件追加(管理部署)	管理部署 配布依頼	部門からの依頼により、査定系審判事件の配付済の配付依頼(紙出力対象書類)(ビニール記録袋)の配付依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-068	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	強制配付依頼	審判システム	配布依頼処理(管理部署)	管理部署 配布依頼	部門からの依頼により、査定系審判事件の配付済の配付依頼(紙出力対象書類)(ビニール記録袋)の配付依頼を行う。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-069	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	上席書記官の権限委譲	審判システム	上席専門官担当部署権限情報取得	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-069	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	上席書記官の権限委譲	審判システム	上席専門官権限情報取得	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-069	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	上席書記官の権限委譲	審判システム	専門官取得(TR無し)	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-069	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	上席書記官の権限委譲	審判システム	権限移譲設定	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-069	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標	上席書記官の権限委譲	審判システム	権限移譲解除	権限移譲	上席書記官の権限を委譲する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	事件情報取得	担当替え	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	担当替え設定	担当替え	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	事件情報取得	審判書記官 指定(変更)	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	審判書記官指定(変更)設定	審判書記官 指定(変更)	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更情報取得	審判書記官一括変更	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	6	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官氏名取得	審判書記官一括変更	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	7	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更ファイル更新	審判書記官一括変更	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	8	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更ファイル分割	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	9	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更更新	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	10	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更自動起案ファイル統合	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	11	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更更新	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-070	12	拒絶査定不服審判/意匠・商標	担当者変更	審判システム	書記官一括変更原本格納	-	方式専門官及び認証書記官を変更する。	審判方式調査サブシステム	
08-DT-071	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	主任変更	審判システム	主任指定(変更)画面生成	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判審理サブシステム	
08-DT-071	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	主任変更	審判システム	個別事件追加(主任指定)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判審理サブシステム	
08-DT-071	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	主任変更	審判システム	主任更新(抽出)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判審理サブシステム	
08-DT-071	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	主任変更	審判システム	主任更新(更新)	主任指定(変更)	部門長又は審判官が、主任審判官を変更する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	事件状態フィック	書類選択	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧不可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	庁内書類編集	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧不可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	6	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	作成終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧不可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	7	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	一太郎終了処理	書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧不可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-074	8	拒絶査定不服審判/意匠・商標	面接記録作成	審判システム	途中終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「面接記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	

【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判_拒絶査定不服審判(意匠・商標)

ID	枝番	業務階層	業務名	システム名	業務層プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
08-DT-076	1	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	2	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	事件状態チェック	書類選択	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	3	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	4	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(請書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	5	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	庁内書類編集	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(請書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	6	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	作成終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(請書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	7	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	一太郎終了処理	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(請書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	
08-DT-076	8	拒絶査定不服審判/意匠・商標	対応記録作成	審判システム	途中終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(請書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	「対応記録」を作成し、当該書類のイメージデータを記録原本に登録する。	審判審理サブシステム	

**【別紙1】サブシステム業務範囲一覧 審判システム
審判 補正却下不服審判(意匠・商標)**

ID	技番	業務階層	業務名	システム名	業務プログラム名	画面名	業務概要	サブシステム	備考
18-DT-031	4	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	方式調査系風開始通知(A系特実)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
18-DT-031	5	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	方式調査系風開始通知(A系意商)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
18-DT-031	6	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	識別番号結果通知	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
18-DT-031	7	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書記録参考情報(特実)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
18-DT-031	8	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書記録参考情報(意商)	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	※機能配置変更により見直しが必要な機能
18-DT-031	9	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	マスタ作成	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
18-DT-031	10	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	前置条件チェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
18-DT-031	11	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	書類受入	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
18-DT-031	12	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号特定	審判システム	機械方式データチェック	-	申請書類の審判番号の特定を行う。	審判中間手続サブシステム	
18-DT-032	1	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号調査	審判システム	一覧表示データ取得	審判番号調査	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を	審判方式調査サブシステム	
18-DT-032	2	補正却下不服審判/意匠・商標	審判番号調査	審判システム	書類データ振分	審判番号調査	申請書類の審判番号記載項目の記載が所定の事件番号形式でない場合、その番号の調査、特定を	審判方式調査サブシステム	
18-DT-033	1	補正却下不服審判/意匠・商標	差分紙出力	審判システム	自動配布	-	申請書類紙出力以後に発生した各種書類を差分として出力する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-034	1	補正却下不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類受付データ参照	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-034	2	補正却下不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類庁内データ参照	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-034	3	補正却下不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類受付データ削除	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-034	4	補正却下不服審判/意匠・商標	再データエントリー依頼	審判システム	中間書類庁内データ削除	中間書類削除確認	出願時に、不備がある申請書類のデータエントリーを依頼する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-035	1	補正却下不服審判/意匠・商標	職権訂正	(意匠商標方式審査システム)	-	-	-	-	
18-DT-036	1	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類選択画面生成	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	2	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	事件状態チェック	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	3	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類起案完	書類選択	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	4	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類新規作成	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調査書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	5	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	庁内書類編集	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調査書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	6	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	作成終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調査書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	7	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	一次終了処理	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調査書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-036	8	補正却下不服審判/意匠・商標	庁内書類作成	審判システム	途中終了	書類作成(旅費放棄書) 書類作成(受領書) 書類作成(調査書) 書類作成(証人等の陳述) 書類作成(庁内書類(閲覧可)) 書類作成(庁内書類(閲覧不可))	特許庁として特定の行為を行ったことの記録を庁内書類として入力する。	審判審理サブシステム	
18-DT-037	1	補正却下不服審判/意匠・商標	書類修正依頼	(記録ファイル管理システム)	-	-	-	-	
18-DT-038	1	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	事件情報一覧取得(事務)	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	2	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	担当事件一覧取得(事務)	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	3	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	追加事件担当チェック(事務)	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	4	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	事件状態チェック	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	5	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	合議体・認証官チェック	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	6	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	上席専門官取得	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	7	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	起案完了の即決裁(事務)	事務起案 事件選択	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	8	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	審判番号編集	事務起案 起案書一覧	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	9	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	起案情報一覧取得(事務)	事務起案 起案書一覧	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	10	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	起案書削除	事務起案 起案書一覧	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	11	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	起案ひな形表示画面生成	事務起案 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	12	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	印刷イメージ生成	事務起案 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	13	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	ひな形文書削除	事務起案 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	14	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	キャンセルリア	事務起案 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	
18-DT-038	15	補正却下不服審判/意匠・商標	特定合議体指定	審判システム	複数起案可能チェック	事務起案 起案ひな形表示	審判長名起案を伴う方式処分を決定した際に、合議体を指定する。	審判方式調査サブシステム	

【別紙2】既存インタフェースの整理結果（審判）

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
1	職員管理テーブル入出力	職員情報を取得する	ATBGZ10	CORBA	SY45 共通テーブル管理システム	随時	送信	-	-	※認証基盤化に伴い廃止の想定	
2	DE料書類処分通知受入	DE対象書類の方式処分を入力した場合に通知する	DFMG200	CORBA	SY05 DE料管理システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
3	国県名テーブル参照	国県名を取得する	ATBGZ20	CORBA	SY45 共通テーブル管理システム	随時	送信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照／更新	
4	商標再方式通知 <再方式予定情報更新>	審判方式調査が再方式調査係属開始となった時点で、書類単位に通知される	WETG270	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
5	商標方式結果通知 <方式結果情報接受>	審判方式調査が完了した時点で、書類単位に通知される	WETG230	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収（又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修）し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
6	商標方式受理取消通知 <方式受理取消情報接受>	審判方式調査が取り消された時点で書類単位に通知される（再振分け含む）	WETG2K0	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
7	商標方式受理通知 <方式受理情報接受>	審判方式調査機械チェックが完了した時点で書類単位に通知される	WETG210	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
8	審判再方式通知	審判方式調査が再方式調査係属開始となった時点で、書類単位に通知される	WEDG1D0	CORBA	SY09 意匠審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
9	審判最終処分通知	審判での最終処分が確定した時点で、出願単位に通知される	WEDG1E0	CORBA	SY09 意匠審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
10	審判最終処分通知 <審判最終処分情報接受>	審判での最終処分が確定した時通知される	WETGF20	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
11	審判請求通知 <審判請求情報接受>	補正却下、拒絶査定不服、異議の審判請求書を受け付けたとき通知する	WETGF10	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
12	審判方式結果通知	審判方式調査が完了した時点で、書類単位に通知される	WEDG1C0	CORBA	SY09 意匠審査周辺システム	随時	送信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収（又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修）し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
13	審判方式受理取消通知	審判方式調査が取り消された時点で書類単位に通知される（再振分け時含む）	WEDG1O0	CORBA	SY09 意匠審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
14	審判方式受理通知	審判方式調査機械チェックが完了した時点で書類単位に通知される	WEDG1B0	CORBA	SY09 意匠審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
15	早期管理情報参照	DE中の書類について取込む 審判番号が付番されたDE書類の情報を取り込む	DSKG200	CORBA	SY44 早期管理情報システム	随時	送信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照／更新	
16	発送止め一覧	発送書類の状態情報	NQMG420	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	送信	-	-	※オンライン発送の個別DBの参照更新のため、機能配置見直しが必要なインタフェース。 「4. 機能配置の方針」を参照。	
17	発送止め要求 (発送止め一覧と同じインタフェースで別メソッド)	発送書類の止め情報	NQMG420	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	送信	-	-	※オンライン発送の個別DBの参照更新のため、機能配置見直しが必要なインタフェース。 「4. 機能配置の方針」を参照。	
18	発送要求	SGML発送書類の発送依頼	NQMG110	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
19	補正却下確定通知 <審判補正却下確定情報更新>	補正却下の期間満了時に通知する	WETGF30	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
20	方式調査結果通知受入	方式調査の結果の通知	BADGE10	CORBA	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	送信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収（又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修）し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
21	料金徴収データ	料金徴収要求を行い、結果を受け取る。	BERG001	CORBA	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
22	料金返納データ	料金返納要求を行い、結果を受け取る。	BERG012	CORBA	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
23	電子現金納付納付確認	電子現金納付確認要求を行う	BERG071	CORBA	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
24	指定国官庁マドプロマスタ書誌抽出（オンライン）	マドプロマスタの情報取得	MDH001	CORBA	SY31 国際商標出願システム（マドプロ）	随時	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
25	口座振替納付確認（トランザクション）	口座振替納付確認要求にもつき、口座振替納付確認処理を行い、処理結果を口座振替納付確認応答として返却する。	BERG0A1	CORBA	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
26	再振替要求受入（トランザクション）	再振替要求にもつき、再振替要求確認処理を行い、再振替要求指示結果を再振替要求結果マークとして返却する。	BERG0A0	CORBA	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
27	出願人代理人テーブル情報データ	出願人代理人情報を抽出する	ATBGZ50	CORBA	SY45 共通テーブル管理システム	随時	送信	-	-	※出願人代理人テーブルは使用しない方針のため、廃止の想定	
28	DE料支払通知受入データ	DE機関からDE料支払データがDE料管理システムに送信された場合、DE料管理システムが各方式審査システムに送信する。 当該通知にはDE料支払通知と支払完が含まれる。 なお、特実方式審査(S)、意・商方式審査(S)、審判(S)の各システムでメソッドをそれぞれ用意する。	-	CORBA	SY05 DE料管理システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
29	DE料支払通知受入データ	DE料管理システムから送信されたDE料支払通知を審判システムへ送信する。 ※V3方式審査システム側から經由して渡す(A系)	-	CORBA	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	受信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収（又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修）し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
30	LDAP情報	ログインユーザの職員情報、プリンタ情報取得	-	CORBA	SY30 国際出願システム(PCT-RO)	随時	受信	-	-	※認証基盤化に伴い廃止の想定	
31	オンライン発送準備データ	オンライン発送用の謄本を受付サーバに格納する。	-	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
32	出訴エンティティ取得データ（審判マスタ情報編集）	出訴エンティティより審判マスタ情報編集に必要な項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
33	出訴事件簿エンティティ取得データ（審判マスタ情報編集）	出訴事件簿エンティティより審判マスタ情報編集に必要な項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
34	書類番号発番	特別発送に使用する、庁内書類番号を発番する。	-	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
35	審判事件エンティティ取得データ（審判番号一覧編集）	審判事件エンティティより項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
36	審判当事者エンティティ取得データ	審判当事者エンティティより項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
37	発送書類エンティティ取得データ（審判マスタ情報編集）	発送書類エンティティより審判マスタ情報編集に必要な項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
38	発送通知返還データ	紙戻しとなった審判起案書を審判システムへ通知する。	-	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	受信	-	-	※オンライン発送の機能配置見直しが必要なインタフェース。 「4. 機能配置の方針」を参照。	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
39	判決エンティティ取得データ（審判マスタ情報編集）	判決エンティティより審判マスタ情報編集に必要な項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
40	識別番号結果通知データ	C系書類に記載されている申請人及び代理人の識別番号調査結果及び識別番号登録結果の情報を受け取り、審判PL内のDBを作成する。方式調査係属開始通知（C系）でマスタ作成待ちになった事件は、識別番号結果通知でマスタ作成を行う。	-	CORBA	SY03 振分システム	随時	受信	-	-	※機能配置の変更により、審判事件内の機能となり、廃止の想定	
41	書記課参考情報通知データ（意商）	意匠方式審査システムより書記課参考情報を受け入れる。	-	CORBA	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	受信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収（又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修）し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
42	職権訂正結果受信データ	審判システムにおいて職権訂正を実施した場合審判システムに通知する。	-	CORBA	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	受信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収（又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修）し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
43	審判事件エンティティ取得（審判マスタ情報編集時の審判番号併記）	審判事件エンティティより審判マスタ情報編集に必要な項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
44	審判事件エンティティ取得データ（審判マスタ情報編集時の審判番号未併記）	審判事件エンティティより審判マスタ情報編集に必要な項目を取得する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
45	審判マスタ記事抽出要求データ	審判番号情報の抽出。	-	CORBA	SY10 商標審査周辺システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
46	審判謄本請求書受理通知データ	謄本請求書を受理した時点で通知する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
47	審判謄本請求書方式結果通知データ	謄本請求書が方式完または方式却下となった旨を通知する。	-	CORBA	SY34 オンライン閲覧等請求システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
48	審判戻しデータ	審判番号の一連番号をもとに、「審判戻し」の判定を行う。	-	CORBA	SY29 オンライン発送システム	随時	受信	-	-	※オンライン発送の機能配置見直しが必要なインタフェース。 「4. 機能配置の方針」を参照。	
49	審判マスタ記事抽出要求データ	審判番号に対応する情報を抽出する。	CCDA_REF RED	CORBA	SY20 商標検索システム	随時	受信	外部	外部システムから共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
50	認証情報	ログインユーザの職員情報取得	-	CORBA	SY30 国際出願システム(PCT-RO)	随時	受信	-	-	※認証基盤化に伴い廃止の想定	
51	発送済通知データ(SGML)	発送システムより発送済通知を受信し、起案決裁管理フォルダの発送日を更新する。	-	CORBA	SY29 紙発送システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
52	返送再送日・官報公告日通知データ	発送システムから、通知種別と発送番号等を受け取り、官報公告日通知処理を行う。	-	CORBA	SY29 紙発送システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
53	方式調査係属開始通知データ(A系意商)	審判係属中のA系書類（意商）受入時に通知する。	-	CORBA	SY03 振分システム	随時	受信	-	-	※A系SGMLの機械チェックは、XML化に伴い、審判刷新時に廃止の想定	
54	方式調査係属開始通知データ(C系)	審判係属中のC系書類受入時に通知する。この通知で情報を審判PL内一時保存ファイルに格納し、識別番号結果通知を待ってマスタ作成する。	-	CORBA	SY03 振分システム	随時	受信	-	-	※A系SGMLの機械チェックは、XML化に伴い、審判刷新時に廃止の想定	
55	審判通知（各種通知）データ	特殊出願の受理、特殊出願の方式完、出願取下・放棄の受理、出願放棄取下の方式完、審判請求却下、出願却下、拒絶査定誤送が発生した際に通知する。	-	CORBA	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
56	拒絶査定誤送	拒絶査定に対して、職権取消通知、または無効通知が発送されたこと（庁内書類蓄積されたこと）を通知する。	-	CORBA	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
57	オンライン書類抽出	指定されたXML書類をDBから抽出する	APX0910	CORBA	SY40 XML書類管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
58	記事更新(意商)	出願マスタ記事の更新要求	AFMGC10	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
59	記事抽出(意商)	出願マスタ記事の抽出要求	AFMGD10	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
60	起案書類蓄積(特実意商)	C系起案書類の格納要求	AFMGA30	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
61	公報掲載図面情報更新(特実意商)	公報掲載図面情報を更新する	AFMGF50	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
62	公報掲載図面情報抽出(特実意商)	公報掲載図面情報を取得する	AFMGF60	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
63	書類番号指定書類抽出(C系特実、AC系意商)	書類番号によるSGML書類の抽出要求	AFMGB10	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
64	統合複数申請人項目抽出	申請人の登録内容を参照する	ARAG612	CORBA	SY37 申請人登録システム	随時	送信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照／更新	
65	庁内書類蓄積(特実意商)	C系庁内書類の格納要求	AFMGA40	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
66	統合申請人記事抽出	統合された申請人の登録内容を参照する	ARAG602	CORBA	SY37 申請人登録システム	随時	送信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照／更新	
67	特実マスタ抽出(特実)	出願マスタ記事の抽出要求	AFMGD30	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
68	発送日更新(意商)	発送した起案書に対して記録原本管理システムに通知する	AFMGC20	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
69	不備削除データ受付	申請人の登録内容に変更が生じた時通知する	ARAG0B0	CORBA	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	ワークフロー間の連携	-	
70	包括委任状記事抽出	包括委任状記事の内容を参照する	ARAG651	CORBA	SY37 申請人登録システム	随時	送信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照／更新	
71	方式結果通知 <方式調査結果通知受入>	方式調査の結果の通知	BAPSE210	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	送信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収(又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修)し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。	
72	電子証明書状態情報抽出	統合された申請人の登録内容を参照する	ARAG6M0	CORBA	SY37 申請人登録システム	随時	送信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照／更新	
73	DE料支払通知受入	出願系書類で審判係属案件のDE料徴収対象案件に対して、DE料が支払われた旨または完納された旨を通知する。	-	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	-	-	※機能配置の変更により、廃止の想定	
74	審判情報抽出	無効審判に関する情報抽出を行う。	-	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
75	他システム向けエンティティ情報読み出しメソッド	審判サーバの情報を取得する	-	CORBA	SY39 記録ファイル管理システム	随時	受信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
76	ログインコンテキスト管理オブジェクト(SCMGS2X)(認証)	認証情報をチェックする。	-	CORBA	SY27 特実(XML)公報システム	随時	受信	-	-	※認証基盤化に伴い廃止の想定	
77	意匠登録公報審判情報データ	意匠登録公報の審判情報を参照する。	-	CORBA	SY28 意匠・商標・審判公報システム	随時	受信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
78	書記課参考情報通知データ(特実)	書類の方式調査が可能となった旨の通知	-	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	-	-	※機械チェックの機能配置変更により廃止の想定	
79	商標登録公報審判情報データ	商標登録公報の審判情報を参照する。	-	CORBA	SY28 意匠・商標・審判公報システム	随時	受信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
80	職権訂正結果受信(特実)	審判システムにおいてA系書類の職権訂正を実施した場合審判システムに通知する。	-	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	-	-	※機能配置の変更により、廃止の想定	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
81	審決公報書誌情報データ (審判マスタ記事抽出要求データ)	審決公報に掲載する審判マスタの情報を参照する。	-	CORBA	SY28 意匠・商標・審判公報システム	随時	受信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
82	審判通知	特殊出願の受理、特殊出願の方式完、出願取下・放棄の受理、出願放棄取下の方式完、審判請求却下、出願却下、拒絶査定が誤送が発生した際に通知する。	-	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	内部	ワークフロー間の連携	-	
83	表示層向けLDAPアクセス機能(SCMGL2X)(認証)	職員情報を取得する。	-	CORBA	SY27 特実(XML)公報システム	随時	受信	-	-	※認証基盤化に伴い廃止の想定	
84	方式調査係属開始通知データ(A系特実)	審判番号または審判請求日の記載がある出願系特実書類受付時に通知する	-	CORBA	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	-	-	※機械チェックの機能配置変更により廃止の想定	
85	スクリーニング(審判)	審判システムから文献照会システムを起動する際に使用する通知	-	EXE起動	SY18 文献照会システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのクライアントAPへの連携	-	
86	確定登録通知	当事者系、付与後異議申立の確定時に通知する	CHR004	FTP	SY22 登録システム	日次 7:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
87	記録包袋引継ぎデータ	包袋引継ぎ要求を通知する	CHL002	媒体(DVD)	SY36 包袋管理システム	日次 9:00	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
88	記録包袋送付	包袋送付を通知する	CHL001	媒体(DVD)	SY36 包袋管理システム	日次 9:00	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
89	取下登録通知	当事者系、付与後異議申立の取下げ時に通知する	CHR003	FTP	SY22 登録システム	日次 7:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
90	登録査定通知	査定不服審判の登録審決時に通知する	CHR002	FTP	SY22 登録システム	日次 7:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
91	予告登録通知	審判請求時に通知する	CHR001	FTP	SY22 登録システム	日次 7:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
92	部分確定登録通知	当事者系、付与後異議申立の部分確定時に通知する	CHR005	FTP	SY22 登録システム	日次 7:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
93	審判情報更新ファイル	マドプロ審判事件の情報をマドプロシステムへ通知する。	CHM001	FTP	SY31 国際商標出願システム(マドプロ)	日次 21:30	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
94	移転審判登録済ファイル	移転審判業務で登録した案件を送信	RBI420	FTP	SY22 登録システム	1回/週	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
95	ISR減額通知データ	日本国ROから審判システムへ減額通知を送信	660020	FTP	SY30 国際出願システム(PCT-RO)	1回/週 (金曜 9:30)	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
96	マスタ更新(記事更新)(特実)	審判請求人・代理人変更、請求項数(出願時)、最大請求項数の変更、発送日更新時に通知する	CNA019	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
97	マスタ更新(方式結果)(特実)	中間記録処分更新時のみに通知する	CNA018	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
98	官報公告日データ(特実)	官報公告日更新時に通知する	CNA024	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
99	再送日データ(特実)	再送日更新時に通知する	CNA023	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
100	修正データ(基本部)(特実)	発明の数(出願時)の変更時に通知する	CNA011	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
101	修正データ(国内優先権)(特実)	出願日、四法、出願番号、国際出願番号等の変更時に通知する	CNA010	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
102	修正データ(審判)(特実)	請求日、受付日、審級等種別の変更時に通知する(追加時、削除時)	CNA008	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
103	修正データ(追加の原特許、本意匠、防護の原登録)(特実)	追加の原特許、本意匠、防護の原出願番号の変更時に通知する	CNA013	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
104	修正データ(発明・考案・物品の名称・指定商品名)(特実)	審決時、発明の名称等が変更になる場合通知する	CNA005	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	

項番	インタフェース情報 (既存)							インタフェース情報 (次期モデル)			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名/ 送信元システム	送信周期	送信/ 受信	内部/ 外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
105	修正データ(優先権)(特実)	出願日, 優先権出願番号等の変更時に通知する	CNA009	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
106	出願変更届データ(特実)	出願種別の変更時に通知する	CNA007	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
107	審査前置移管データ(特実)	前置移管時に通知する	CNA002	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
108	審査前置解除データ(特実)	前置解除時に通知する	CNA003	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
109	審判公告分類データ(特実)	公告IPCの変更時に通知する	CNA012	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
110	審判最終処分データ(特実)	審判事件の確定時に通知する	CNA004	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
111	審判番号データ(特実)	審判マスタ作成時の審判番号通知	CNA001	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
112	前置審査移管紙出力要求データ(特実)	前置移管時の書類出力を通知する	CNA020	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	-	-	※「6.3.1 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置」を参照	
113	全書類紙出力要求データ(特実)	配布依頼時の全書類出力要求	CNA021	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	-	-	※「6.3.1 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置」を参照	
114	書類発送通知	特定の間コードの書類が発送されたときに通知する	CNW005	FTP	SY08 特実審査周辺システム	日次 10:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
115	審決公報編集可能通知	審決公報発行可能なタイミングで通知を行う	CNG001	FTP	SY28 意匠・商標・審判公報システム	1回/週(火) 9:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
116	前置移管案件通知	前置移管時に通知する	CNW001	FTP	SY08 特実審査周辺システム	日次 10:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
117	前置解除通知	前置解除されたときに通知(審査処理の最終処分)	CNW004	FTP	SY08 特実審査周辺システム	日次 10:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
118	全書類紙出力要求データ(意商)	配布依頼時の全書類出力要求	CNP001	FTP	SY24 審判紙出カシステム	日次 9:00	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
119	単件紙出力要求データ(意商)	配布依頼時の差分書類出力要求	CNP002	FTP	SY24 審判紙出カシステム	日次 9:00	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
120	単件紙出力要求データ(特実)	配布依頼時の差分書類出力要求	CNA022	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	-	-	※「6.3.1 共有DBに位置するシステムの業務(機能)の配置」を参照	
121	補正却下不服審判結果通知データ	補正却下不服審判請求書が方式完の時, 及び当該審判が確定した時に通知する	CNW003	FTP	SY08 特実審査周辺システム	日次 10:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
122	方式調査通知	当該申請書の方式完時に通知する	CNW002	FTP	SY08 特実審査周辺システム	日次 10:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
123	FTP基盤層(起案書類蓄積)	審判作成の起案書を原本に蓄積する	-	FTP	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
124	部分確定審決公報編集可能通知	部分確定審決公報発行可能なタイミングで通知を行う	CNG002	FTP	SY28 意匠・商標・審判公報システム	1回/週(火) 9:00	送信	内部	ワークフロー間の連携	-	
125	FI記事更新要求データ(審判システム)	登録FIの変更時に通知する	CNA025	FTP	SY38 特実記録原本システム	日次 9:00	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
126	オンライン書類抽出	XML書類を送信する	-	FTP	SY40 XML書類管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
127	審判紙出力完了通知データ(特実全件1)	紙出力完了通知 ※全件1(700630)と単件1(701780)をマージして1ファイル(700630)で送付。	700630	FTP	SY24 審判紙出カシステム	日次(8:00) ※前日の出力分を翌朝送信。	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	

項番	インタフェース情報 (既存)							インタフェース情報 (次期モデル)			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名/ 送信元システム	送信周期	送信/受信	内部/外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
128	審判紙出力完了通知データ(特実単件)	紙出力完了通知 ※全件1(700630)と単件1(701780)をマージして1 ファイル(700630)で送付。	701780	FTP	SY24 審判紙出力システム	日次(8:00) ※前日の出力分 を翌朝送信。	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
129	書類番号指定書類抽出(C系特実、AC系意商)	書類番号によるSGML書類の抽出要求	AFMGB10	FTP	SY39 記録ファイル管理システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照/更新	
130	前置解除情報通知データ	特実審査周辺システムにて、拒絶査定不服審判の 前置審査が終了した契機を審判システムに通知す る。	495100	FTP	SY08 特実審査周辺システム	1回/日 9:20	受信	内部	ワークフロー間の連携	-	
131	審判システム向けIPCテーブル更新データファイル	IPCテーブル更新によるIPC7版テーブル(基本台 帳)の更新内容を提供する。	-	FTP(Put)	SY14 Fターム検索システム	3回/年程度	受信	内部	個別DBへの連携	共通リソースデータへの参照/更新	
132	審判事件	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
133	受付書類	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
134	発送書類	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
135	庁内書類	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
136	異議申立	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
137	審判当事者	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
138	異議申立分類コード	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
139	指定分類IPC	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
140	公開・公表IPC	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
141	意匠指定分類	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
142	関連事件	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシス テム	随時 (5時~23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	

項番	インタフェース情報 (既存)							インタフェース情報 (次期モデル)			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名/ 送信元システム	送信周期	送信/受信	内部/外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
143	主任審判官	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
144	審決分類コード	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
145	申立に係る指定商品名	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
146	発明等の名称	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
147	合議記録	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
148	発送書類決裁	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
149	出願種別	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
150	取消す指定商品名	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
151	審決情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
152	優先権主張	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
153	早期・優先審理情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
154	補正許否の決定	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
155	維持する請求項	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
156	取消す請求項	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
157	合議体	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
158	合議官	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
159	国内優先権	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
160	参加申請	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
161	参加決定分類コード	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
162	出願公告IPC	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
163	書類配布情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
164	請求の趣旨	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
165	発送先	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
166	補正却下の決定分類コード	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
167	マドプロ審判事件	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
168	マドプロ審判事件固有	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
169	菌寄託	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
170	新規性喪失例外	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
171	特許参考文献	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
172	非特許参考文献	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
173	調査分野	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
174	補正認否	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
175	宛先	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
176	発送書類仮決裁	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
177	方式調査結果テーブル	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
178	包袋受入情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
179	事件プロセス管理情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
180	証拠物件	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
181	書類プロセス管理情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
182	出願公告記事	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
183	審決	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
184	審判書記官	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシステ ム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
185	申請人確認情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
186	担当審判専門官	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
187	前審関与情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
188	公報掲載図面	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
189	電子証明書情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
190	出訴	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
191	出訴事件簿	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
192	補正却下の決定	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
193	メモフォルダ	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
194	出訴CNT情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
195	指定代理人	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
196	判決	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
197	判決分類コード	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	
198	出廷期日	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBL プリケー ション	SY47 データウェアハウスシ ステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）		
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン	
									大区分	小区分
199	訴訟関係人	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
200	原告被告メモ	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
201	中間コードテーブル	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
202	侵害訴訟	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
203	侵害原告被告メモ	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
204	侵害登録番号	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
205	実用新案登録に基づく特許出願	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
206	請求項情報	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
207	部分確定	審判マスタのレプリケーションを行う	-	HIRDBLレプリケーション	SY47 データウェアハウスシステム	随時 (5時～23時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション(バッチ)間の連携
208	基本マスタ修正	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY21 図形商標審査システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-
209	出願マスタ照会 <電子包袋照会>	審判照会の出願番号からのリンク	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-
210	書類照会 <電子包袋照会>	審判照会の中間記録からのリンク	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-
211	書類照会(書類目録) <電子包袋照会>	審判照会のメニューからの書類目録	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-
212	商標検索	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY21 図形商標審査システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-
213	職権訂正	書類の職権訂正を行う	-	HTTP	SY07 意匠・商標方式審査システム	随時	送信	-	-	※次期モデルでは、既存システムとのギャップは外部システム連携層で吸収(又は既存の意匠・商標方式審査システムを改修)し、ToBeモデルでは機能配置の変更により、廃止の想定。
214	登録照会	登録マスタ照会の検索結果を表示する	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-
215	予納照会	審判照会からのリンク	-	HTTP	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
216	領収済／納付 確認情報照会	審判照会からのリンク	-	HTTP	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
217	事前登録情報照会	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY42 料金納付管理システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
218	早期管理情報照会	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY44 早期管理情報システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
219	PC-F ※照会画面呼び出し	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY18 文献照会システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
220	PMGS ※照会画面呼び出し	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY15 パテントマップガイダンスシステム(PMGS)	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
221	審判メニュー→DNA起動 ※照会画面呼び出し	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY17 DNA検索システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
222	商標縮退	商標縮退画面を呼び出す	-	HTTP	SY10 商標審査周辺システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
223	Jターム ※照会画面呼び出し	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY26 Jタームシステム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
224	本国官庁 ※照会画面呼び出し	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY31 国際商標出願システム(マドプロ)	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
225	指定国官庁 ※照会画面呼び出し	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY31 国際商標出願システム(マドプロ)	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
226	審判照会	審判照会入力画面を表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
227	審判照会(各種番号)	審判照会(各種番号)入力画面を表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
228	審判マスタ照会	出願マスタ項目照会画面のリンク押下による審判照会画面の表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
229	審判マスタ照会	出願マスタ項目照会画面のリンク押下による審判照会画面の表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
230	審判マスタ照会	出願マスタ項目照会画面のリンク押下による審判照会画面の表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
231	審判マスタ照会	出願マスタ項目照会画面のリンク押下による審判照会画面の表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
232	連続照会(審判)	連続照会入力画面を表示	-	HTTP	SY35 照会システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
233	審判マスタ照会	シームレス照会へのリンクにより審判マスタ照会画面を表示する。	-	HTTP	SY20 商標検索システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
234	審判照会	審判マスタ照会要求。	-	HTTP	SY09 意匠審査周辺システム	複数回／日	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
235	審判照会	審判マスタ照会要求。	-	HTTP	SY10 商標審査周辺システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
236	審判マスタ照会	Jターム書誌事項画面から審判照会画面へのリンクメニュー	-	HTTP	SY26 Jタームシステム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
237	審判マスタ照会	審判システムが公開するURLを指定し、http経由で審判マスタ照会を表示する。	-	HTTP	SY31 国際商標出願システム(マドプロ)	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
238	審判PL業務	審判PL業務画面を起動する。	-	HTTP	SY45 共通テーブル管理システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
239	印影照会	審判照会からのリンク	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
240	申請人登録照会	審判照会の申請人情報からのリンク	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
241	包括委任状照会	審判照会からのリンク	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
242	電子証明書照会	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
243	プリンタ設定画面	プリンタの情報を取得する	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
244	印影照会画面（連続紙出力）	審判共通メニューからのリンク	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
245	申請人登録照会	審判照会の申請人情報からのリンク	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	送信	外部	UIから外部システムのサーバAPへの連携	-	
246	審判照会	審判マスタ照会を行う。	-	HTTP	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	-	-	※URL連携	
247	審判照会	審判照会	-	HTTP	SY37 申請人登録システム	随時	受信	外部	外部システムのクライアントAPからプレゼンテーションへの連携	-	
248	審判照会（各種番号入力画面）	審判照会の項目選択画面（各種番号）を表示する。	-	HTTP	SY08 特実審査周辺システム	随時	受信	-	-	※URL連携	
249	審判照会（項目照会画面）	審判照会の項目選択画面を省略し、審判照会の審判マスタ項目照会画面を表示する。	-	HTTP	SY08 特実審査周辺システム	随時	受信	-	-	※URL連携	
250	審判照会（連続照会）	審判マスタ照会（連続照会）を行う。	-	HTTP	SY06 特実方式審査システム	随時	受信	-	-	※URL連携	
251	他システム照会（審判）	各種マスタ照会を行う。	-	HTTP	SY27 特実(XML)公報システム	随時	受信	-	-	※URL連携	
252	引用文献データ（特実検索）	審理用紙出力時、引用文献情報の抽出要求を行う	CTF001	MQ	SY18 文献照会システム	日次 9:00	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
253	審判事件番号データ	マスタ作成時、各種番号修正時に通知する	CJT001	MQ	SY20 商標検索システム	日次 9:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
254	非特許文献イメージ蓄積・抽出依頼通知（審判）	起案完了前にイメージが蓄積済みの場合、イメージ抽出を要求する。	CTF002	MQ	SY18 文献照会システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
255	非特許文献イメージ確認完了通知（審判）	起案者、合議官による送付イメージの確認完了の旨を通知する。	CTF003	MQ	SY18 文献照会システム	随時	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
256	引用文献登録要求（審判）	審判時に引用した文献情報を引用文献マスタに登録するために、Fターム検索システムに送信する通知	CTF004	MQ	SY14 Fターム検索システム	日次 9:00	送信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
257	非特許文献イメージ蓄積・抽出完了通知（審判）	特実検索システム（イメージ蓄積管理機能）→審判システム間のインターフェース。非特許文献イメージ蓄積依頼、または抽出依頼要求に対する応答。	FTJ301	MQ	SY18 文献照会システム	随時	受信	外部	ワークフローと外部システムとの連携	-	
258	FI記事抽出要求データ（オンライン）	審判の部門決定時に使用する指定分類FI記事を取得する。	要求：610130 応答：611130	OpenTP1	SY38 特実記録原本システム	随時	送信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
259	お知らせメール	お知らせメールの送信	-	SMTP	SY50 情報ネットワークシステム（OA系サーバー）	随時	送信	-	-	※メールの送信依頼を行うため、業務連携の対象外	
260	審判マスタ記事抽出	審判官他を記事直接参照する	-	TP1 (RAP)	SY27 特実(XML)公報システム	随時	受信	内部	共有DBへの連携	事件・書類データへの参照／更新	
261	登録マスタ参照・要求データ	審判システムより登録マスタ記事内容を参照要求を行い、結果を受け取る。	ROZ010	TP1 (RPC)	SY22 登録システム	随時	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
262	重複商標管理ファイル参照・要求データ	重複商標管理ファイル	ROZ030	TP1 (RPC)	SY22 登録システム	2回／週（月、水 午前中）	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
263	登録マスタ記事別参照	審判システムより登録マスタ記事内容を参照要求を行い、結果を受け取る。	ROZ020	TP1 (RPC)	SY22 登録システム	2回／週（月、水 午前中）	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	

項番	インタフェース情報（既存）							インタフェース情報（次期モデル）			
	IF名称	IF概要	データ識別コード	プロトコル	送信先システム名／送信元システム	送信周期	送信／受信	内部／外部	連携パターン		
									大区分	小区分	
264	引用文献引用照会要求	起案時に審査段階での引用文献登録済みの特許文献、非特許文献書誌情報の一覧を出願番号で取得する。	DBSYO06I	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時 (7時～22時)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
265	ノード振り分け入力	使用してよいノードの取得要求を行う	CMCOM02I	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
266	ログイン入力	使用してよいノードに対してログイン要求を行う	CMCOM03I	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
267	ログアウト入力	使用してよいノードに対してログアウト要求を行う	CMCOM04I	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
268	引用文献引用照会応答	出願番号で引用文献登録済みの特許文献、非特許文献書誌情報の一覧を応答する	DBSYO06O	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
269	ノード振り分け応答	使用してよいノードの応答を行う	CMCOM02O	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
270	ログイン応答	ログイン要求に対する応答を行う	CMCOM03O	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
271	ログアウト応答	ログアウト要求に対する応答を行う	CMCOM04O	TP1 (RPC)	SY14 Fターム検索システム	随時	受信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	外部システムが保有するデータの参照／更新	
272	審決情報通知	審判事件の審決時に通知する	CHJ001	ファイルコピー (同一サーバー内のため)	SY26 Jタームシステム	日次 22:00以降	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション (バッチ) 間の連携	
273	審判マスタレプリケーション	審判マスタのレプリケーションを行う	-	媒体 (DVD)	整理標準化システム	1回／週 (月)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション (バッチ) 間の連携	
274	審決インターネットデータレイアウト	インターネット審決速報用のデータを媒体に格納する	-	媒体 (DVD)	J-PlatPat	2回／週 (月・水)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション (バッチ) 間の連携	
275	予告登録CSVデータ	インターネット予告登録用のデータを媒体に格納する	-	媒体 (DVD)	J-PlatPat	1回／隔週 (水)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション (バッチ) 間の連携	
276	SQLカウントリスト	審判マスタの整理標準化システム宛レプリケーション対象のレコード件数を通知する。	-	媒体 (DVD)	整理標準化システム	1回／週 (月)	送信	外部	業務アプリケーションと外部システムとの連携	業務アプリケーション (バッチ) 間の連携	
277	電子記録ファイル監査審判用データ	電子記録ファイル監査。審判向けデータ。	-	媒体 (DVD-RW)	SY38 特実記録原本システム	-	受信	-	-	※案件の滞留調査のための運用であるため、業務連携の対象外	